

東京理科大学

自己点検・評価報告書

平成 24 年度版

東京理科大学

目 次

序章	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	序章-1
評定一覧表		
基準1	理念・目的	1-1
基準2	教育研究組織	2-1
基準3	教員・教員組織	3-1
基準4	教育内容・方法・成果	
	(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	4-1-1
	(2) 教育課程・教育内容	4-2-1
	(3) 教育方法	4-3-1
	(4) 成果	4-4-1
基準5	学生の受け入れ	5-1
基準6	学生支援	6-1
基準7	教育研究等環境	7-1
基準8	社会連携・社会貢献	8-1
基準9	管理運営・財務	
	(1) 管理運営	9-1-1
	(2) 財務	9-2-1
基準10	内部質保証	10-1
終章	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	終章-1

序 章

1. 本学における自己点検・評価の取り組み

本学は、1881年の東京物理学講習所設立時より受け継がれてきた「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神を継承し、「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」を教育研究理念に掲げている。これを受け、幅広い視野を涵養する教養教育と最先端の専門教育を通して、正しい倫理観と豊かな人間性を備え、国際的視野を持った有為な人材の育成を目指している。

この建学の精神、教育研究理念、教育目標の実現のために、本学においても継続的に自己点検・評価活動を行っているが、2008年に受審した機関別認証評価においては、自己点検・評価の姿勢・体制・方法に不十分な点がある旨の指摘を受けた。本学では、この指摘を真摯に受け止め、自己点検・評価に係る組織体制及び実施体制等の抜本的な見直しを行って、責任・権限の明確化及び意思決定の迅速化等を図ることとし、2010年4月に「東京理科大学自己点検及び評価実施規程」の全面改正を行った。本学の自己点検・評価を一元的に掌る機関として「東京理科大学大学評価委員会」を、また、事務局として事務総局に「大学評価室」を設置した。さらに大学評価委員会の下、各部局には部局長を委員長とする「自己点検・評価実施委員会」を設置し、自己点検・評価を不断に実施するための組織体制を整えた。この体制の下、2011年度には本学の独自の自己点検として、学部・研究科を始めとする全ての部局において自己点検・評価活動を実施した。

2012年度には、本学の内部質保証に係る方針として、「本学は、教育・研究に係る適切な水準の維持及びその充実に資することを目的に、教育・研究活動、管理・運営に係る方針を策定し、それに基づき自己点検・評価を適切に行う。その結果を組織的・継続的に改善に結びつけるとともに、社会に対して公表することを、内部質保証の方針とする」と明文化し、本学が目指すべき内部質保証システムを明確にした。

2012年度は、認証評価受審のための自己点検・評価報告書作成に対応すべく前述の大学評価組織を一部拡充し、大学全体としての報告書の作成が円滑に行われるよう体制を整え、自己点検・評価を実施して本報告書の作成にあたることとした。

今後も、この方針に基づき、引き続き大学評価委員会の統括の下、大学として、また各部局においても、組織的に自己点検・評価を実施することにより、本学の教育・研究の質の保証・向上に務めていく。

2. 前回の認証評価を受けての改善

本学は2008年度に受審した機関別認証評価において、5項目を長所として評価されたものの、前述の「自己点検・評価の体制」を含む複数の事項について助言・勧告として厳しい指摘を受けた。これらの指摘事項については、大学として真摯に受け止め、上述の「東京理科大学大学評価委員会」が中心となり、大学全体で改善に向けた計画を策定し、組織

的・継続的に改善に取り組んできた。

2011年には、これら指摘を受けた事項についての改善状況を取り纏め、大学基準協会に「改善報告書」を提出した。その結果、勧告として指摘された3つの事項のうち、「学生の受け入れ」については、一部、現時点でも基準に満たない学部・学科はあるものの、着実に改善が進んでおり、それ以外の事項についても、概ね改善が図られたとの評価を得た。これら、指摘を受けた事項についての改善への取り組みは、上述の自己点検・評価の結果とともに社会に対する説明責任を果たすべく、大学ホームページで公表している。

3. 本報告書の作成

本報告書は、上述した改善結果は勿論、いまだ充分改善されたとは言えない課題をも含め、本学の現状をつまびらかに記述するとともに、それに対して、適切な点検・評価を加え、必要な事項について将来の発展方策を取り纏めたものである。

1 理念・目的

現状説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【大学全体】

本学は、1881年に東京大学を卒業したばかりの若い21名の理学士らにより「東京物理学講習所」として創立され、2年後に東京物理学校と改称された。創立者たちは「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神を掲げ、理学の普及運動を推進した結果、東京物理学校で教育を受けた多くの卒業生が、明治・大正期のエリート養成学校である中等学校や師範学校の教壇に立ち、理学の普及に大きな役割を果たした。

1949年に新制大学の発足とともに東京理科大学に改組し、理学部に続いて薬学部、工学部、理工学部、基礎工学部、経営学部を順次設置した。8学部33学科、11研究科31専攻を擁する本邦私学で随一の理工系総合大学に発展した今日においても、真に実力を身につけた学生のみを卒業させる「実力主義」の伝統は脈々と受け継がれている。

現在、我が国は「科学技術創造立国」による国の発展と国際貢献を目指している。理学、すなわち今日でいう「基礎科学」が、工学を筆頭とする応用諸科学及び技術の発展とそれに基づく21世紀の知識基盤社会の源泉であることを考えれば、上記に書かれた本学の建学の精神は、一層その重要性を増している。

本学は教育研究理念として、「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」を標榜している。すなわち、理学と工学の両分野をもつ理工系総合大学として、本学は、自然及び生命現象の本質と原理を解明し人類の叡智の増進を目指す「理学の知」と、様々な物・技術・システムを構築して人類の活動の充実と高度化に貢献する「工学の知」を協働させ、「自然と人間の調和的かつ永続的な繁栄への貢献」を目指す教育と研究を行っている(1-1-1)。

この教育研究理念に基づき、本学の目的を、「一般教養とともに理学、薬学及び工学の原理及びその応用を教授研究し、人格高く、かつ、応用力に富む有為の人物を育成して、文化の進展に寄与することを目的とする」とし、「東京理科大学学則(学則)」に定めている(1-1-2)。

また、大学院の各課程の目的を「修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする」、「博士後期課程及び薬学研究科薬学専攻博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」、「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことを目的とする。」とし、「東京理科大学大学院学則(大学院学則)」(1-1-3)及び「東京理科大学専門職大学院学則(専門職学則)」(1-1-4)にて定めている。このように、本学の

基準1 理念・目的

目的は、建学の精神と教育研究理念を踏まえて適切に設定されている。

また、2006年の創立125周年を機に、科学技術の発達は人間生活を潤すと同時に、環境問題やエネルギー問題など負の波及効果をもたらしたことを真摯にとらえ、教育研究理念を現代に繋げるコンセプトとして「Conscience-21世紀の「科学」は「良心」へと向かうー」を掲げた(1-1-5)。21世紀の科学は、社会のための科学、平和のための科学でありたいと願い、良心を持って科学技術の創造に貢献する本学の意志を表している。このコンセプトは、125周年記念事業における媒体、以降のパンフレット等の発刊物において広く周知し、その後も各種媒体において使用している。

なお、学部・学科、研究科・専攻では、「理念・目的・教育目標」をそれぞれ定めている(1-1-6)。さらに、学部・学科では学則において、研究科・専攻では研究科細則(1-1-7～1-1-17)において、その目的を規程化している。

【理学部第一部】

理学は自然界の普遍的真理を解明することを目指し、自然界にある法則や基本原理を探求する学問であり、人類の自然観を絶えず進化させ文明社会の基盤を築きあげてきた。この理学の理念の下、理学部第一部は、本学の前身である1881年に創設された「東京物理学講習所」以来の「理学の普及」と「東京物理学校」以来の伝統である「実力主義」を求め、厳格な教育の実践を教育・研究の基本理念としている。

ますます発展・変動している社会情勢の中で、理学部第一部は、現代社会が求める新しい「科学技術の創成」へ向けて、「十分な基礎学力の上に高度な専門知識を身につけ、豊かな教養に裏打ちされた強い倫理観と豊かな人間性を持った人材の育成」という教育目標を掲げ、専門的学力と問題解決能力に加え、人倫をわきまえた人間性豊かな確固とした信念と実力を備えた人材を養成することを目的としている。

【理学部第二部】

理学部第二部は以下の理念・目的に基づき教育・研究を行っている。理念は「理学の普及と実力主義」であり、目的は「十分な基礎学力の上に高度な専門知識を身に付け、豊かな教養に裏打ちされた強い倫理観と豊かな人間性を持った人材の育成」である。

理学部第二部の理念・目的は、本学創設以来広く支持されてきた建学の精神に基づいて設定されており、理学部第二部は多くの有為な人材を世に送り出してきた実績をもつ。そして、現在、我が国の目指す、科学技術の創造による発展と国際貢献の方向性に対し、理学部第二部の理念「理学の普及と実力主義」は、ますますその重要性を増してきているといえる。このように、本学創設以来、理学部第二部の残した実績と、我が国のこれからの方向性に対する重要性を見ると、理学部第二部の理念・目的は適切に設定されているといえる。

理学部第二部は、我が国唯一の夜間理学部としての社会的責任を確実に果たしていかな

基準1 理念・目的

なければならない。すなわち、本格的な理学教育を、基礎から最前線まで幅広く教育する体制を整えなければならないと同時に、理学部第二部を必要とする幅広い層の学生の多様なニーズに対応していける体制を整えていかなければならない。我が国唯一の夜間理学部という、すでに十分に個性化されている理学部第二部の特性を、現状にとどまることなく、さらに社会に貢献していくことが出来るよう生かしていかなければならない。

現在、理学部第二部の社会的責任の重さを教員は十分に自覚し、その使命感を共有している。このように、構成員である教職員と学生に明確に向かうべき方向性を与えており、理学部第二部の理念・目的は、唯一の夜間における理学を教育する機関としての特質によく対応している。

【薬学部】

薬学部は、薬剤師の養成と薬学研究者・技術者の育成という二面的な社会的使命を担っている。本学部では、旧4年制学科時代から本学の研究重視の伝統を守って教員一同、教育・研究の充実に努めてきた。

本学部では、2006年度から薬学教育新制度が施行されたことに伴い、旧薬学科と製薬学科をそれぞれ新6年制の薬学科と新4年制の生命創薬科学科に再編し、新課程としての学部教育を開始した。

薬学部においては、「医薬分子をとおして人間の健康を守る」志をもった医療人と創薬人を育成することを基本理念としている。具体的には、薬学科において、社会的ニーズに応えられる「ヒューマニティと研究心にあふれた質の高い薬剤師（医療人）の養成」、生命創薬科学科において、21世紀の医療分野を支える「先端創薬科学を担う研究者・技術者（創薬人）の育成」を目指す。さらに、両学科が協力して、知性に富み、倫理観と豊かな人間性を備え、総合的な生命科学としての薬学を担い、人類の健康保持と疾病の克服に尽力できる人材を養成し、広範な領域にわたる薬学関連領域の発展に寄与することを目的としている。

本学部に新たな2学科を設置した意義を明確にするために、薬剤師養成の6年制学科（薬学科）と薬学研究者・技術者育成の4年制学科（生命創薬科学科）における個別の教育目標を設定している。

【工学部第一部】

工学部第一部は、「十分な理化学的基礎の上に工学を教授研究し、優秀なる研究者並びに専門技術者を養成し工業の振興発展に寄与すること」を設置理念・目的として、1962年に建築学科、工業化学科および電気工学科の3学科を、また、1965年には経営工学科と機械工学科を神楽坂キャンパスに設置した。2008年に、本学における人材育成の基本的な目的である「倫理観と豊かな人間性を備え、国際的視野を持った技術者の育成」に基づいて、「工学の分野の研究者・技術者・設計者に求められる学識・技術・研究方法を習得し、学術的

基準1 理念・目的

あるいは実務的な課題を学際的な見地から自ら発見かつ解決する能力を有し、社会に対する良識と責任意識をもち、文化の維持発展に寄与することのできる、指導力を持った人材の育成」を理念・目的として、現在に至っている。

【工学部第二部】

工学部第二部は、東京理科大学の前身である東京物理学講習所（後に東京物理学校）以来の夜間教育における豊富な経験を生かし、工学の夜間教育課程として1976年に設置され、建築学科、電気工学科、経営工学科の3学科により教育組織を構成している。本学部は、「理学的基礎の上に工学を教授研究し、優秀なる研究者並びに専門技術者を養成し工業の振興発展に寄与する」との目的で設置された工学部第一部を母体とし、東京理科大学が掲げる教育研究理念「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学技術の創造」のもと、東京理科大学学則第5条に定めるように、「能力、熱意を持つ人物を養成するための夜間学部教育」に加えて、「社会人を対象とする成人教育または継続教育」を目的とし、これを本学部の理念としている。昼間仕事を持つ人や、何らかの理由で夜間にしか勉強の時間が取れない向学心に燃えた人を対象に、東京理科大学の伝統である「実力主義」を堅持しつつ、工学教育に不可欠な実験・演習・実習により専門知識と技能を身につけさせると共に、幅広い教養知識・創造性・人間性を培うことを教育目標としている。工学系夜間教育課程を擁する大学が大幅に減少すると共に、雇用の流動化やそれに伴う社会人の学び直しが求められる現状においては、工学部第一部の協力のもと実力主義を謳い都心において工学系夜間大学教育を着実に遂行し、多くの実力ある卒業生を輩出してきた本学部の教育目的・理念は適切であり、継続して維持することが必要である。

【理工学部】

理工学部は1967年に理学系2学科及び工学系5学科の計7学科構成で設置された。その後、理学系2学科と工学系1学科が増設され、現在は10学科を擁する学内最大規模の学部である。学部設置の目的は、本学既存の理学部及び工学部の量的拡大を図るためではなく、「事物の本質を探究する理学とその知見を応用する工学の連携のもとに新たな教育・研究を展開し、科学と技術を創造する」ことにあった。これが本学部の変わらぬ理念であり、本学の理念『『理学の知』と『工学の知』の協働』をより一層押し進めたものである。

この理念に基づき、本学部では、幅広い教養教育に加え、理学及び工学それぞれの基礎を確実に身に付けさせることを第一課題とし、その基礎の上に専門教育を行う。特に、専門教育では、原理と応用を体系的に学べるようにするとともに、演習・実験・実習をできるだけ多く盛り込んでいる。また、学科の枠を超えて自由に他学科の専門教育科目を学習できる機会も提供する。

専門教育の一つである「卒業研究」は学士課程の集大成となる最重要科目であり、全学科とも4年次の必修としている。卒業研究では有資格者全員が研究室に所属し、研究テー

基準1 理念・目的

マに関する理論的考察、実験、プレゼンテーション及び討論等を行う。これらの体験及び卒業論文作成などにより、研究の進め方や発表の仕方を学ぶほか、指導教員や友人・大学院生との交流を通して、社会人となるための様々な基礎を身に付けさせる。こうした教育方針の下で、豊かな教養と、理学及び工学の確実な基礎力と応用力を兼ね備え、問題意識を持ち時代の要請に的確に対応できる科学者、技術者及び教育者を育成する。

【基礎工学部】

基礎工学部の理念・目的・教育目標は以下の通りである。

<基礎工学部の理念>

基礎工学部は、「高度化・専門化・融合化する学問分野に対し、旧来の考え方に捉われない新たな視点にもとづく学際的な科学・技術の創造」を教育・研究理念としている。

<目的>

一般教養とともに、理学・工学の基礎およびその応用を教育研究し、豊かな人間性を兼ね備え、かつ、応用力に富む有為な人物の育成を通じた文化・社会の進展への寄与を目的として、電子応用工学科、材料工学科、生物工学科を設置した。

<教育目標>

この理念・目的の達成をめざし、また、入学者の自主性・自律性を高揚するために、1年次は全寮制の北海道長万部キャンパスにおいて全人教養教育を実践している。すなわち、全寮制による共同生活と大自然の中での四季折々の実体験や地域との交流を通して、豊かな人間性の醸成が図られる。また、実験実習の3学科共通化や理数系基礎科目の能力別授業等による幅広い基礎学力の充実・向上並びに情報基礎能力の増強や国際感覚を育むために少人数クラス制による英語力の向上が図られている。

2年次以降の専門課程では、高度化・専門化・融合化する新しい学問分野に対応するために、旧来の考え方に捉われない新しい視点からの技術の基礎と応用を身につけ、さらに、学科の枠を越えた新しい視点での科目設定がなされている。なお、大学院でもバイオ・情報・ナノの3つのテクノロジーを基礎とした3研究科共通の融合コースを設立し、専攻間のバリアフリー化を目指している。

このような教育を通し先端的知識と共に幅広い科学的基礎を身につけた人材を育成し、国際的視野をもった融合的・学際的分野で活躍する優れた人材を輩出することが本学部の教育目標である。

【経営学部】

経営学部は、理工系総合大学の東京理科大学に初めての文科系学部として1993年に設置された。学部の理念は、東京理科大学のもつ知識の体系をその延長線上で生かし、理学と工学の知識に基づき数量的・実証的アプローチを積極的に活用し、文系・理系の枠組みを超えた新しい視点から経営の理論と技法を研究し教育するとともに、実用的な理論と技法

基準1 理念・目的

を重視した教育を展開することにある。換言すれば、経営学部の理念は、文理融合型の経営学に関する研究と教育に求められる。この理念は現代の経営環境のもとで、産業社会からの要請や受験生のニーズに対して十分に応えることができる特徴と内実を備えている。

また本学部は単なる知識の集積を与えるのではなく、学生自ら経営の諸問題を発見し、解析し、その解決方法を自ら模索し選択できる主体性・自律性をもつ有為な人材を育てることを目標とする。この教育理念は、科学的認識に基づく研究成果を指導教員との間で徹底的に討議し、プレゼンテーションを提供する場を設けることによって、理念を実現する可能性をもつものとなる。そのために学生には「卒業研究」を必修科目にして問題点を発見しその解決のためにデータを収集して解決策を模索する方法論を学習させる。この研究成果としての卒業論文は、複数の教員が審査員になり学生も参加する公開審査会でプレゼンテーションされ、審査され評価される。卒業研究が教育目標の実現を可能にする教育メカニズムの中核にある。

【理学研究科】

理学研究科は、自然界の普遍的真理を解明することを目指してその基本原理や法則を探求するという理学の理念に基づき、「理学の普及」と「実力主義」を求める厳格な教育の実践を、その研究・教育の基本理念とする。この理念に基づき、東京理科大学大学院理学研究科細則において、修士課程における目的を「学部における一般的並びに専門的教育の基礎の上に、広い視野に立って理学の理論及び応用を教授、研究指導し、精深な学識と研究能力に富む人材を養成し、以って文化の進展に寄与すること。」と定め、また、博士後期課程における目的を「独創的研究能力を養うように指導し、従来の学術的認識に新しい視野からの知見を加え、文化の進展に寄与するとともに、専攻分野に関し研究を指導する能力を養うこと。」と定めている(1-1-7)。そして、これを達成するために、専門能力の応用可能性を高め、変化に柔軟に対応できるように、関連分野の素養や理学の専門家としての教養を身に付け、社会的倫理観や国際的視野が持てるとともに、自立した研究遂行能力を養成し、広い視野を獲得することができるような研究者・教育者・技術者の育成を教育目標とする。

【総合化学研究科】

総合化学研究科は、基盤化学、応用化学及び工業化学の広範な分野を教育・研究対象としてきた理学研究科化学専攻と工学研究科工業化学専攻を統合し、2009年4月に発足した。その基本理念は、化学を基盤として自然を支配する法則を発見・理解することを目的とする理学の知と、化学の基礎を応用して人類の生活に役立つモノを作る技術とシステムを構築することを目的とする工学の知を融合させ、21世紀の現代社会における地球規模のあらゆる課題に機動的に対処しつつ、実践的な教育と先端的な研究活動を行うことである。すなわち物質に関する基礎的な物性、変化、諸現象を深く理解し、各専門分野における高度

基準1 理念・目的

な専門知識及び応用能力を持ち、持続可能な住みよい社会の構築に貢献することのできる社会的良心に溢れる人材を育成するとともに、自立した研究活動によって化学の学術水準の向上に寄与することのできる研究者・技術者・教育者を養成する。

修士課程は、化学に携わる研究者・技術者・教育者として、化学系学部学科における一般のおよび専門的教育の基礎の上に化学に関する深い学識を修め、持続可能な住みよい社会の構築に貢献することのできる能力を備えた人材を育成・輩出することを目的とする。

博士後期課程は、化学に関連した卓越した専門性と国際感覚を身に付け、新たな学問領域や科学技術の開拓・開発を先導し化学の最前線をさらに前進させるとともに、持続可能な住みよい社会の構築を主導することのできる第一線の研究者・技術者・教育者を養成・輩出することを目的とする。

【科学教育研究科】

科学教育研究科は、2009年度に理学研究科理数教育専攻を発展改組して設置された。修士課程は、教育研究理念として、次の3点を掲げている。

- 1) 先端的分野に至るまでの理学を広く包括的に理解し、その成果を正しく教授し、中等教育を通じて自然科学の発展に寄与しているとの自信を持ちうる理数系教員の養成及び再教育を行うこと。
- 2) 現在の中高等教育における様々な困難な問題を一段と広い立場から考察し、解決できる教員及び教員となる人材を育成し、社会の要請に応えること。
- 3) 中等教育の現場のみならず社会の広い分野で、科学的知識・技能に関する教育や普及及び啓発を行い、科学的に良識のある市民(Educated Citizen)の育成に貢献する人材を育成すること。

博士後期課程は、その教育研究理念として、数学・理学分野、中等数学教育・理科教育分野で自立した高度な研究を遂行する能力を備えた人材の育成を中心とし、あわせて高度な科学教育活動のコアになれる人材を育成することを掲げている。

【薬学研究科】

2006年度からの薬学教育新制度の施行に伴い、薬学部教育の上に、2010年度から新たな薬学研究科として、4年制学科の上の薬科学専攻修士課程を設置し、さらに2012年度からは同専攻博士後期課程と6年制学科の上の薬学専攻博士課程が設置された。

薬学専攻博士課程においては、医療薬学関連領域の諸課題に対して、科学的探究、疫学的調査等により問題解決できる能力と、それを教育指導できる能力等の高度な専門職能を備えた薬剤師等を養成することを目的としている。

薬科学専攻修士課程においては、薬学部における一般ならびに専門教育の基礎の上に立って薬科学のさまざまな関連領域に精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力を養うことを目的としている。

基準1 理念・目的

また薬科学専攻博士後期課程においては、薬学における独創的研究を自立して行うことによって、従来の学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与するとともに、専攻分野に関して高いレベルの専門的知識と技術を体系的に修得し、研究の深化及び応用展開を推進した上で、それらの研究を指導する能力を涵養し、薬科学関連領域の更なる進展に寄与することを目的としている。

【工学研究科】

工学研究科では、現在、研究科の理念として「工学における独創的な研究によって従来の学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与する有為な人材を輩出すること」を掲げ、研究科の目的として、修士課程は、「専門分野における研究能力や高度な専門性を必要とする職業を担う能力を持つ人材の育成を目的とする。そのために学部における一般科目および専門の教育を基礎として、各専攻の基本となる専門知識と技能に加え、技術者に要求される倫理や常識を修得することを教育目標とする。」、博士後期課程は、「国際的な水準の研究者として活躍できる、指導力を持った人材の育成を目的とし、専攻における研究活動の実践を通じて、独創的かつ自立した研究活動の遂行が可能な知見と能力を涵養することを教育目標とする。」として、教育、研究にあたっている。

理念・目的は1966年の研究科修士課程設置当初、1983年の博士後期課程設置、その後時代の変化にあわせて検証し、見直しを行った上で現在に至っており、現在の社会的ニーズ、研究科のあり方に対し適切に設定されている。

【理工学研究科】

本学の建学の精神「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」と教育研究理念「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」を踏まえて、理工学研究科の目的が理工学研究科細則に定められている。すなわち、「修士課程は、学部における一般的及び専門的教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を修め、理学及び工学における理論と応用の研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を養うこと」、「博士後期課程は、理学及び工学における独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加え、学術の創造と文化の進展に寄与するとともに、専攻分野に関し自立した研究活動を行うに必要な高度の能力を養うこと」を目的としている。

これらの目的は、高等教育機関として大学院が追求すべき目的も、踏まえたものになっている。

【基礎工学研究科】

修士課程は、工学・科学の各分野が相互に関連し合って進歩を遂げている現状を踏まえて、各専攻間の枠を超えた横断的な研究・教育を行い、多様な専門性を要求される業務に必要となる研究能力および学識を備え、独創的かつ指導的役割を果たし得る人材を育成し、

基準1 理念・目的

工学技術の進展に寄与することを目的としている。

博士後期課程は、高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけた人材を育成し、研究者として自立して研究活動を行い、世界的水準を目指した学術研究と工学技術の進展に寄与することを目的としている。

基礎工学研究科の理念・目的は、各専攻の人材養成の目的も含めて「大学院要覧」等に記載されており、以上のとおり明確かつ適切に設定されている。

【経営学研究科】

本研究科においては、理工系総合大学の経営学研究科という特性を生かし、「会計学」、「経営管理」、「経営情報」の領域において、創造的かつ科学的アプローチができるグローバルビジネスリーダーを育成する。

研究科の目的については、学則第5条の3項に規定されており、社会科学のみならず、理学と工学の知識と技術に基づく数量的・実証的アプローチをもとに、グローバル化や地球環境問題などの急速で複雑な変容に 대응するため、幅広い価値観と経営の実践感覚を教授する実用的で、実践的な教育カリキュラムを編成している。

【生命科学研究科】

生命科学研究科では、研究科・専攻の人材養成の目的を、本学の建学の精神、理念、目的等に基づき、東京理科大学大学院生命科学研究科細則第2条に定めている。また、研究科理念等については、以下のとおり、「理念・目的・教育目標」として明文化している。

「人類社会の調和的発展のための科学と技術の創造」をめざし、生命科学の教育と研究を通して、人類社会の調和的発展、文化的生活、福祉に貢献するための科学と技術の創造を担う人材を育成する。

修士課程は、生命科学の急速な進展に対応できる広い視野を持って生命体の分子機構の解明を志し、高度の専門知識及び研究能力を有する人材を育成することを目的としている。

博士後期課程は、独創的研究によって、従来の学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与するとともに、専攻分野に関し自立した研究活動を行うことが出来る高度の能力を養うことを目的としている。

上述の、生命科学研究科の理念・目的・教育目標は、1986年4月に開設された生命科学研究所(現・生命医科学研究所)を基礎とし、次世代の生命科学を担う研究者を育成すべく、多くの専門領域の異なった学部ならびに他大学学部の出身者が多様な視点から生命科学を学ぶことができる独立大学院として設置された本研究科の設立経緯に合致するものであり、研究科の実績や活動と理念・目的には整合性がある。

基準1 理念・目的

【イノベーション研究科】

東京理科大学は創立以来「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」という建学の精神のもとに、基礎研究と研究者養成に力を注いできた。

イノベーション研究科では、本学の建学の精神のもとに、次のとおり研究科の理念・目的を定めている。

イノベーション研究科は、本学建学の精神及び本学の教育研究理念に則り、「イノベーションに関わる理論と実践の融合した教育を通じて、経済社会の発展に寄与すること」を理念とする。

この理念に基づき、専門職学位課程においては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことを目的とする。

また、博士後期課程においては、理工学の理論を企業・産業の場で実践するための深い知を体系化し、理論的に教育研究することを目的とする。

現在の日本が抱える産業競争力の低下と空洞化、雇用創出の停滞等の課題を克服し、国民生活の安定的な発展を図るためには、技術革新によって高い生産性と国際競争力を持つ産業を育成し、経済活力を回復することが必要であり、日本の経済を戦略的に担う人材を養成し、高等教育の国際競争力強化に寄与することは、本学の建学の精神を実践するものである。

【国際火災科学研究科】

本研究科は1981年の火災科学研究所の設立に端を発しており、2010年度に修士課程を、2012年度に博士後期課程を設置した。本研究科では、火災リスクの増大が人命や財産にとっての脅威となる中で、社会的な要請に基づき火災科学に関わる民間企業の専門技術者の養成、消防行政関連の社会人キャリアアップ、東アジア等からの留学生の育成を目的としている。

国際火災科学研究科細則第2条で、修士課程に対し、次のような理念を掲げている。「修士課程は、都市空間における火災リスクを制御することを目標とし、火災安全性能評価とこれを用いた設計体系確立に関する最先端の研究成果を利用して、火災リスクを抑制する有効な対策を選定できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。」また、同条で、博士後期課程に対し、次のような理念を掲げている。「博士後期課程は、修士課程で養った高度な専門性を要する能力を基に、独自に火災科学関連領域の課題を設定し、適切な研究技法を取捨選択しながら理論的・実験的に学術研究を遂行する能力、さらには成果の重要性を的確に社会に対し表現できる力量を有する高度な研究者の養成を目的とする。」

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

【大学全体】

基準1 理念・目的

本学の理念・目的は、ホームページ(1-1-1)において大学構成員に周知し、社会への公表を図っている他、多くの手段により周知と公表が図られている。以下に、主な方策について述べる。

1) 教員に対する周知

- ・新任の教員に配布する「新任教員ハンドブック」(1-1-18)において本学の理念や目的を明示しており、本学の教員に対して周知を行っている。

2) 学生に対する周知

- ・学部生が使用する学修簿は各学科のカリキュラムだけでなく、単位制度や定期試験の説明等が記述されており、入学から卒業までを通じて使用する重要な冊子である。同様に、大学院生にとっては大学院要覧がその役割を果たしている。学部生に対しては学修簿に各学部・学科の人材育成に関する目的を記載し(41-1-6~41-1-13)、大学院生に対しては大学院要覧に大学院学則と各研究科の細則を記載することで(1-1-19、1-1-20)、それぞれの目的について周知を図っている。
- ・入学式・卒業式において新入生、卒業生に対して、学長自らの言葉で本学の理念や目的を説明している(1-1-21)。
- ・新入生に配布する「学園生活」に学則の抜粋や本学の歴史を記載している(1-1-22)。
- ・「TUS ジャーナル(東京理科大学学報)」に掲載する、年頭の言葉等において、建学の精神、理念等を明示している(1-1-23)。
- ・基礎工学部1年次学生が学ぶ長万部校舎においては、学生食堂に本学の創立者の肖像画とその名前を掲示し、建学の精神の涵養を図っている(1-1-24)。
- ・野田校舎においては、大学の理念の涵養を意図し、1時限目の授業開始前に校内放送で校歌を流している。

3) 事務職員に対する周知

- ・事務職員募集のホームページや職場説明会において建学の精神や本学の歴史を周知している(1-1-25)。

4) その他、大学構成員への周知

- ・創立125周年にあたる2006年には、本学の歴史を追った記念誌・DVD「東京理科大学の125年」を製作・配付した(1-1-26)。
- ・本学の成り立ちや創立者たちを追ったノンフィクション「物理学校—近代史のなかの理科学生」を作成・出版した(1-1-27)。

5) 在学生の保証人に対する周知

- ・毎年全都道府県において実施している父母懇談会において、理事・副学長等から本学の教育内容や教育の特長について説明を行っている(1-1-28)。
- ・大学公式ホームページには建学の精神・教育研究理念を説明するページ・大学の理念等を動画で分かりやすく紹介するページを常設した(1-1-29)。

基準1 理念・目的

6) 受験生・その他のステークホルダー・社会一般に対する周知

- ・大学案内に理念・目的を明記している(1-1-30)。
- ・前述の記念誌・DVD「東京理科大学の125年」を全国の高校・企業等に配付した(1-1-31)。
- ・本学への受験を考えている高校生等に対して、全国各地で行われる大学のイベントや大学案内を通じ、本学の理念・目的について周知を図っている。入学時に実施する、「アセスメントテスト」において「教育理念(教育方針)」を知っているか」という設問を設け、本学に入学する学生に対する周知の効果を測定した結果、2011年度は、実施した学部全体で51.9%と、この調査の全国平均値(51.2%)を上回る数値となった(1-1-32)。
- ・神楽坂キャンパスにある近代科学資料館において社会に対して本学の理念を伝えるとともに物理学校時代の写真を多く展示し、本学の歴史についても広く周知をしている(1-1-33)。

【理学部第一部】

理学部第一部では、学部の目的・教育目標を、受験生向けの「大学案内」、大学の「公式ホームページ」で公表している(1-2-1)。オープンキャンパスの際にも学科説明会、模擬講義、実験、研究室見学を通じて、学部の理念・目的が伝わるよう努めている(1-2-2)。このような活動に携わることにより、教員も本学の理念や目的に対する認識が深まっている。

2010年度からは学部と学科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定めホームページで公開している(1-2-3)。

【理学部第二部】

構成員である教職員および学生に対しては、学則、理学部第二部ホームページ(1-3-1)、大学案内、二部パンフレット(1-3-2)、新入生ガイダンスを通じ周知している。構成員は理学部第二部の社会的責任と意義を、よく理解・共有しており、この公表は有効であるといえる。

また、上記の理学部第二部ホームページ、二部パンフレットを通じ公開・周知している。

【薬学部】

薬学部の理念・目的、教育目標は、薬学部独自のホームページ(1-4-1)や、パンフレット(1-4-2)等の各種印刷媒体によって、教職員及び学生をはじめ広く社会にも公表されている。

学生に対しては、学修簿に学部の理念・目的、教育目標を明記した上で、4月に行われる新入生ガイダンスにおいても周知しており、周知方法などについては妥当であると考えられる。また、周知の方法として学修簿へ記載しているが、学修簿には理念・目的、教育目標の他に理念・目的を達成するための科目群を掲載していることもあり、記載媒体としては大変有効性があると判断する。

基準1 理念・目的

また、社会に対しては大学のホームページ・上述の学部ホームページ及びパンフレットに掲載し、パンフレットについては高等学校・予備校主催の説明会や高等学校訪問、出張講義の際にも配布を行うことによって、広く周知している。

広く社会に公開するための薬学部独自の活動の1つとして、薬学部内に薬学部ホームページ委員会を立ち上げ、薬学部ホームページの刷新について検討を行ってきた。2012年4月よりページを大幅に刷新し、レイアウトやメニューを大幅にリニューアルして、薬学部の諸活動を今まで以上に広く分かりやすく、社会に公表している。

【工学部第一部】

工学部第一部の理念・目的は、本学ホームページおよび工学部第一部独自のホームページ(1-5-1)で公表するとともに、大学案内・学修簿等に明記され、教職員・学生などは勿論のこと、社会に対しても常に公開されている。

【工学部第二部】

工学部第二部の理念・目的等については、本学のホームページ及び学部オリジナルホームページ(1-6-1)上で公開すると共に、大学案内や第二部案内(1-3-2)等を通じて、教職員・学生ならびに社会一般に広く周知している。

【理工学部】

理念・目的等は、本学のホームページで公開している他、受験生・高等学校向けの大学案内、及び教職員に対しては「Conscience(学内通知)」を始めとする各種刊行物で周知を図っている。また、入学式、新入学生ガイダンス、父母懇談会、入試説明会及び高等学校訪問等でも口頭や面談を通じて周知するよう努めている。

【基礎工学部】

基礎工学部の教育理念と目的を受験生、学部学生、教職員に広く周知する手段として、以下のような方法をとっている。

- 1) 大学のホームページ及び各学科独自のホームページの設置ならびにホームページへの記載(1-8-1～1-8-4)
- 2) 大学・学部ならびに学科独自のパンフレットの作製・配布(1-8-5～1-8-6)
- 3) オープンキャンパス、学園祭(理大祭)、出前講義、模擬講義等、各種講演におけるパンフレット・説明会用資料の配布等
- 4) 在学生に対して、学部長からの理念・目的・教育目標等の講演・周知

【経営学部】

経営学部は、一般的に文系学部という認識であるため、経営学に対して数量的・実証的

基準1 理念・目的

アプローチをするということは、我が国においてはユニークである。その特徴を学生に対しては入学前に知ってもらうために、ホームページ(1-9-1)の充実やパンフレット(1-9-2)の作成等の広報活動を強化している。

新入生向けに実施する大学生基礎力調査「学習力調査」(1-1-32)によると、多くの学生は経営学部の理念・目的を理解して入学していると考えられ、適切に周知されていると考える。経営学部の理念・目的は、学生に配布される「学修簿」及び経営学部ホームページに掲載されており、新学期のオリエンテーション、オープンキャンパスにおいても学部長等の説明により、周知徹底している。

さらに、保証人に対しては入学時の保証人懇談会において、学部長が学部の理念・目的について具体的に説明している。

【理学研究科】

理学研究科の理念・目的については、大学院要覧(1-1-6、1-1-19)およびホームページ(1-A-1)を通じて大学構成員(教職員及び学生)に周知されている。

【総合化学研究科】

1) 本学ホームページによる公開

総合化学研究科の紹介及び研究科の理念は大学ホームページ上で公開(日本語及び英語)されている。またアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーも合わせて見ることができる。

2) 大学院要覧による公表

研究科の目的及び専攻の目的については、研究科細則の中に第2条及び第3条として記載されている(1-1-8)。

3) パンフレットによる周知

研究科の理念、及びそれを達成するための5つのコース及び全教員の顔写真・研究内容入りのパンフレット及び各コースのより詳しい特徴や研究内容を含むパンフレットを作成し、教員、研究室に配布し、主要企業へ及び公的研究機関へ郵送した(1-B-1、1-B-2)。

4) 総合化学研究科シンポジウムによる周知

2010年3月11日に総合化学研究科発足記念シンポジウムが開催され、総合化学研究科長による研究科設置の趣旨、経過及び概要説明に続き、各コースの代表教員がそれぞれのコースの特徴や目的、研究内容について発表した。このシンポジウムの開催は事前に産業界や学会等に周知されている。第2回シンポジウムは2010年12月21日にエネルギー・環境化学コースが中心となって開催された(1-B-3)。

5) 学会誌における公表

公益社団法人日本化学会の機関誌『化学と工業』に総合化学研究科の紹介を行い、広く社会に対して公表している(1-B-4)。

基準1 理念・目的

【科学教育研究科】

科学教育研究科の理念・目的は、研究科細則(1-1-9)に明示され、学生に入学時に配布される大学院要覧にも掲載されている。また、研究科細則だけでなく、大学のホームページ上にも、理念・目的をより詳細で分かりやすく示している。このことにより、大学構成員のみならず、受験生や学校現場の教員、一般社会の人々にも、研究科の理念・目的が公開されている。

【薬学研究科】

薬学研究科の理念・目的、教育目標は、ホームページや、パンフレット(1-D-1)等の各種印刷媒体によって、教職員及び学生のみならず広く社会にも公表されている。

特に教職員及び学生に対しては、大学院要覧に研究科細則(1-1-10)を明記し、また新入生に対しては、4月に行われるガイダンスにおいても周知しており、周知方法、有効性については妥当であると考えられる。

薬学研究科の理念・目的、教育目標を広く社会に公開する薬学研究科独自の活動のひとつとして、薬学部内に薬学部ホームページ委員会を立ち上げ、学部のホームページの刷新作業とともに薬学研究科独自のホームページの作成などについて検討を行っている。指導にあたる教員も含め、学生・入学希望者に対して、本研究科の理念・目的・教育目標の周知を向上させるには、ホームページ上でその内容をさらに充実させることが効果的である。さらに、大学案内や大学院要覧の刊行物等でも、分かりやすく提示することによって、さらなる周知を図っている。

また、企業や医療関係者を招いての学内講演会を集中講義として開催することによって、学生のみならず、社会に対しても本学の理念・目的を浸透させるように努めている(1-D-2)。

【工学研究科】

工学研究科の理念・目的・教育目標は本学ホームページ等で公表し、広く社会に対して示すとともに、研究科細則(1-1-11)に定められた研究科・専攻の目的およびアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーを大学院要覧に明記し、教職員・学生に周知している(1-1-19)。特に新入生については入学時の新入生ガイダンスにおいて説明している。

【理工学研究科】

在学生に対しては、大学院要覧に理工学研究科細則(1-1-12)を掲載して、研究科の目的を明示し、入学時のオリエンテーションで説明することにより周知徹底を図っている。また、ホームページに掲載することにより社会へ公表している。さらに、学部新入生の父母向けに、将来の進路としての大学院の紹介を入学式等でも口頭で周知するよう努めている。

基準1 理念・目的

【基礎工学研究科】

基礎工学研究科の理念・目的・教育目標などを、以下の手段により大学院の学生及び教職員に広く周知すると共に、社会への公表を行っている。

- 1) 大学のホームページ及び各専攻の基礎となる各学科のホームページの設置(1-8-1~3)
- 2) オープンキャンパス、理大祭（大学祭）、各種講演におけるパンフレット・説明資料の配布等
- 3) 新入生に対しては研究科幹事から新入生ガイダンスにて、在学生に対しては、研究科長からの理念・目的・教育目標等の講演・周知
- 4) 入学者に対する「大学院要覧」（毎年改訂）の配付

【経営学研究科】

経営学研究科では、理念や目的を分かりやすい表現やイメージを使用して、経営学研究科ホームページ(1-H-1)等へ掲載し、周知している。

経営学は、一般的に文系という認識であるため、本研究科のように数量的・実証的アプローチをするということは、我が国においてはユニークであることから、その特徴を学生に対しては入学前に知ってもらうために、本研究科では上記ホームページの充実やパンフレットの作成等の広報活動を強化している(1-9-2)。

経営学研究科の理念・目的は、学生に配布される「大学院要覧（2012年度）」及び経営学研究科ホームページに掲載されており、大学院学修ガイダンス（1-H-2）、オープンキャンパスにおいても研究科長等の説明により、周知徹底している。

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、印刷冊子の大学院要覧に、研究科・専攻の目的を定めた「東京理科大学大学院生命科学研究科細則」（1-1-15）を掲載し、毎年4月に教職員、新入学生に配付し、周知している。

また、社会への公表方法としては、東京理科大学ホームページに掲載することにより、広く社会に公開している。

【イノベーション研究科】

研究科及び各専攻の理念・目的については、教員及び学生に対しては、学位課程別に次のとおりに周知している。

- ・博士後期課程では、研究科・専攻の目的を定めたイノベーション研究科細則を印刷冊子の大学院要覧に掲載し、年度初めに教員及び新入学生に配付している。
- ・専門職学位課程では、研究科・専攻の目的を定めた専門職大学院学則を専門職大学院要覧に掲載し、学内ポータルサイト上に公開しているほか、年度初めには新入学生に対し印

基準1 理念・目的

刷したのもも配付して周知している。

また、理念・目的は大学ホームページ、パンフレット、学生募集要項等で公表しており、その他にも個々の教員による外部講演や各専攻主催のセミナー、入試説明会等の活動を通して社会への周知に努めている(1-J-1～2、5-1-16、5-1-19～20)。

【国際火災科学研究科】

本研究科の理念・目的ならびにポリシーは、本学のホームページ及び大学院要覧にて公開している(1-K-1)。また、本研究科を含むグローバル COE プログラム「先導的・火災安全工学の東アジア教育研究拠点」のパンフレット等を通じて、教職員・学生ならびに社会一般に周知している。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【大学全体】

本学の教育及び研究に係る重要事項を審議する学長室会議及び意思決定機関である部局長会議において、学部・研究科等の新設、定員数変更等を審議する際に適宜検証を行っている。近年では、2009年2月、2010年3月、2011年6月、2012年2月に検証を行い、必要に応じて修正を行っている(1-1-34～1-1-45)。

また、各学部・研究科の理念・目的・教育目標については2006年に明示し、その後は後述の各部局での記述にもあるとおり、各部局で必要に応じて学修簿・ホームページ等、公表している媒体を適宜修正してきた。本学では大学院進学率が高く、学士課程の4年と修士課程の2年をあわせた6年を一つの教育課程として捉える考え方もあることから、設定から6年が経過した2012年を一つの区切りと考え、学長室主導で全ての学部・研究科、さらに学科・専攻までを対象とした組織的な検証を行った。検証結果は2012年12月13日開催の部局長会議において確認され、構成員が明確な共通認識を持った(1-1-46)。

【理学部第一部】

建学の精神を継承し、理学に基礎をおいた教育・研究を行うことこそが学部の存在意義であるという点において、学部の教員の認識にはゆるぎがない。長い伝統を持つ本学部としてこれは自明なこととして受け止められており、この点については時代の変化に関わりなく堅持すべき理念・目的となっている。学部・学科の理念・目的の適切性については、理学部内の主任会議及び自己点検・評価実施委員会等で検証がなされている(1-2-4～5)。

【理学部第二部】

本学部の理念・目的・教育目標については、2006年に明文化された。2011年9月に発足した理学部第二部自己点検評価実施委員会にて検証を行い、さらに2012年7月に同委員会及び主任会議において検証を行い、現在に至っている(1-3-3)。また、主任会議を通じて各

基準1 理念・目的

学科に問題提起され、常に議論がなされ、それが再び主任会議を通じて自己点検評価実施委員会に上がり検証されている。

【薬学部】

薬学部の理念・目的については、社会的ニーズを充たしているかといった観点から、各学科のFD幹事及び教務委員が中心となって、学部長を中心とする教授総会で議論し、その適切性等の評価を基に毎年カリキュラムを編成する際に改善を図っている(1-4-3~4)。

【工学部第一部】

工学部第一部の理念・目的の適切性は、工学部第一部主任会議において検証し、教授総会で承認される(1-5-2~3)。理念・目的は、翌年のホームページ・大学案内、学修簿に反映させている。

【工学部第二部】

工学部第二部においては、工学系夜間学部教育を取り巻く社会情勢をも鑑みて、工学部第二部自己点検・評価実施委員会（主任会議メンバー＋教務幹事長）、教授総会を通じての毎年の自己点検・評価や、大学案内制作時に、本学部の理念・目的、特に夜間学部教育の理念・目的の適切性について定期的に確認している。また2012年は、学長指示に基づく全学的な学部の理念・目的・教育目標の検証の中で、主任会議、教授総会での議論を踏まえて本学部の理念・目的をあらためて検証した(1-6-2~4)。

【理工学部】

理工学部では学部長の下に設置した理工学部将来構想検討委員会と主任会議で、理念・目的を継続的に検討している。また、2010年度には自己点検評価の組織体制・実施体制等を強化するために、「大学評価委員会」が設置された。この委員会の下に設置された、理工学部自己点検・評価実施委員会や主任会議で学部の理念・目的の適切性を検証している(1-7-1~2)。

【基礎工学部】

基礎工学部自己点検・評価実施委員会、主任会議、教授総会において、理念・目的・教育目標に関して議論・検証を行い、必要に応じ修正を行っている(1-8-7~9)。

【経営学部】

短期的な課題および理念・目的の適切性については、経営学部・経営学研究科教務・FD委員会を中心に具体的なカリキュラムの検討と合わせ、適宜検討している(1-9-3)。

また、この結果に基づき、教授総会においても審議、議論を行っている。

基準1 理念・目的

【理学研究科】

東京理科大学自己点検及び評価実施規程に定められているように、理学研究科では自己点検・評価実施委員会を設置しており、研究科の理念、目的の適切性についても検証を行っている(1-A-2)。

【総合化学研究科】

2011年3月に初めての修士課程修了生、2012年3月に初めての博士後期課程修了生を社会に出した。これを機に当初設定された研究科理念及び目的を、研究科を構成する5つのコースから選出されたコース幹事及び総合化学研究科長で構成される研究科幹事会で検証した。その結果、研究科は1専攻であることから、研究科の理念(目的)と専攻の理念(目的)を統一することとなり、原案を研究科幹事会で作成の上、総合化学研究科教員が構成員となっている総合化学研究科会議で現行の理念及び目的が承認された(1-B-5)。

【科学教育研究科】

2009年度に設置された本研究科の理念・目的の適切性については、修士課程の完成年度後の2011年度から、研究科の自己点検評価の一環として、また、大学院要覧の改訂に際して、さらには、各種ポリシーの設定・改訂の機会に、研究科会議や研究科FD委員会において継続的に議論・検討を行っている(1-C-1)。

【薬学研究科】

薬学研究科の理念・目的については、毎年大学院要覧の改訂時に、FD委員及び教務委員が中心となって、薬学部教務委員会・薬学部・薬学研究科FD委員会(合同委員会)で検討を行った後、主任会議において検討が行われている。

また、薬学研究科の理念・目的の適切性等について、薬学部自己点検・評価実施委員会において議論・評価を行っている(1-4-4)。

【工学研究科】

工学研究科の理念ならびに教育目標は、研究科幹事会において検証し(1-E-1)、研究科会議で承認され(1-E-2)、翌年のホームページの「研究科・専攻の目的」の欄に反映させるとともに、研究科のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーとともに大学院要覧に記載している。

【理工学研究科】

理工学研究科では、理学と工学の両方の教育研究を行うという特色に基づき、2007年3月制定の東京理科大学大学院理工学研究科細則で、修士課程と博士後期課程の目的を定め

基準1 理念・目的

た。本学の大学評価委員会のもとに設置された理工学研究科自己点検・評価実施委員会で、理工学研究科と所属の各専攻における3つの方針、すなわち学生の受け入れ方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針を策定するにあたり、理工学研究科の理念・目的の適切性について検証を実施している。さらに、理工学研究科自己点検・評価実施委員会、FD幹事会等を中心に、それらの方針の見直しについて継続的な議論を重ねている(1-F-1~2)。

【基礎工学研究科】

基礎工学研究科の理念・目的については毎年、「大学院要覧」の改訂時に研究科幹事を中心に検討が行われている。また人材育成の目的に関わる研究科の教育施策については、FD委員会において、研究科共通の課題に対して、研究科幹事(FD委員兼務)、事務職員とともに定期的に会合を設けて検討・議論を行っている。また2010年度から、基礎工学部・基礎工学研究科の自己点検・評価実施委員会を開催し、基礎工学研究科の理念、目的、教育、研究等に関して議論、評価を行っている(1-8-7、41-G-1)。

【経営学研究科】

経営学研究科の短期的な課題および理念・目的やポリシーについては、経営学部・経営学研究科教務・FD委員会を中心に具体的なカリキュラムの検討と合わせ、適宜検討している。

また、この結果に基づき、経営学研究科研究科会議においても審議、議論を行っている(1-H-3~4)。

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、定期的に行われる生命科学研究科会議(1-I-1)において、必要に応じてその理念・目的の適切性を含めた「東京理科大学大学院生命科学研究科細則」を検証している。

2011年度は東京理科大学大学評価委員会が実施する点検・評価において、2012年度は研究科会議において適切性を検証している(1-I-2、41-I-5)。

【イノベーション研究科】

イノベーション研究科の理念・目的については、研究科会議において適宜検証を行っており、2011年度には、大学評価委員会が実施する点検・評価においてその適切性を検証した。(1-J-3~4)

また専門職学位課程の各専攻では、専攻内に自己点検・評価委員会を設け、専攻の自己点検・評価を行う体制が構築されている。この検証を受け、必要に応じて研究科会議で理念・目的の検証が行われる場合がある。その一例として、2008年度に総合科学技術経営専攻(現・技術経営専攻)で受審した分野別認証評価において、目的等の規定化に関する指摘

基準1 理念・目的

を受け、前述の検証方法により、知的財産戦略専攻を含めて専門職大学院学則に目的を条文化したことが挙げられる。

【国際火災科学研究科】

研究科会議において、理念・目的を検証しており、構成員の行動がこれらに合致していることを確認している（1-K-2～3）。

点検・評価

①効果が上がっている事項

【大学全体】

本学の理念・目的は、上記で述べたとおり、学則・ホームページ・配布冊子等の媒体を通じ、十分に周知が図られている。

今後も引き続き、本学の歴史や理念に対する理解を深めるための施策を取る。

②改善すべき事項

なし

将来に向けた発展方策

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

【大学全体】

上記で述べたとおり、本学の理念・目的は既に様々な媒体を活用してステークホルダーに対して周知を図っているが、以下の手段によりさらに周知を行う。

- 1) 教員組織の構成員に対しては、学長・副学長で構成される学長室主導で大学としての理念・目的・教育目標を周知すると同時に、各学部・研究科の理念・目的・教育目標を検証し、意識の統一と適切性を継続して検証していく。
- 2) 事務組織の構成員に対しては、毎年行われる「年度始めの会」（年始の会）において大学としての理念・目的・教育目標を説明する。
- 3) 学生に対しては、大学として、また、各学部や研究科ごとにも作成しているホームページやパンフレット等の媒体を通じて引き続き周知を図る。特に、新入生に対して配付している「学園生活」において、2013年度より、本学の理念・目的・建学の精神や本学の歴史について、従来以上に明確に記述し、効果的な場所（表紙に近いページ）に移すこととした。
- 4) 学生の父母・卒業生及び社会に対しては、引き続きホームページ等を通じて絶えず情報を発信する。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

なし

根拠資料

【大学全体】

- 1-1-1 「建学の精神・教育研究理念」の公表ページ
<http://www.tus.ac.jp/info/vision/>
- 1-1-2 東京理科大学学則
- 1-1-3 東京理科大学大学院学則
- 1-1-4 東京理科大学専門職大学院学則
- 1-1-5 「CONSCIENCE」の概要説明 <http://www.tus.ac.jp/conscience/>
- 1-1-6 学部の理念・目的・教育目標、研究科の理念・目的・教育目標
- 1-1-7 東京理科大学大学院理学研究科細則
- 1-1-8 東京理科大学大学院総合化学研究科細則
- 1-1-9 東京理科大学大学院科学教育研究科細則
- 1-1-10 東京理科大学大学院薬学研究科細則
- 1-1-11 東京理科大学大学院工学研究科細則
- 1-1-12 東京理科大学大学院理工学研究科細則
- 1-1-13 東京理科大学大学院基礎工学研究科細則
- 1-1-14 東京理科大学大学院経営学研究科細則
- 1-1-15 東京理科大学大学院生命科学研究科細則
- 1-1-16 東京理科大学大学院イノベーション研究科細則
- 1-1-17 東京理科大学大学院国際火災科学研究科細則
- 1-1-18 新任教員ハンドブック 2012
- (41-1-6) 学修簿 平成24年度入学 理学部第一部
- (41-1-7) 学修簿 平成24年度入学 理学部第二部
- (41-1-8) 学修簿 平成24年度入学 薬学部
- (41-1-9) 学修簿 平成24年度入学 工学部第一部
- (41-1-10) 学修簿 平成24年度入学 工学部第二部
- (41-1-11) 学修簿 平成24年度入学 理工学部
- (41-1-12) 学修簿 平成24年度入学 基礎工学部
- (41-1-13) 学修簿 平成24年度入学 経営学部
- 1-1-19 大学院要覧（平成24年度）
- 1-1-20 専門職大学院要覧（平成24年度）
- 1-1-21 平成24年度入学式学長式辞（建学の精神を新入生に説明）
http://www.tus.ac.jp/share/upload/files/pdf_2012/0409.pdf

基準1 理念・目的

- 1-1-22 学園生活（平成24年度版）（「新入学生の皆さんへ」、2頁）
- 1-1-23 東京理科大学報 第184号（2ページ） 年始の挨拶で建学の精神を説明
<https://www.tus.ac.jp/info/publish/gakuhou/pdf/no184.pdf>
- 1-1-24 東京理科大学の沿革（長万部学寮の食堂で建学の精神を明示）
<http://www.tus.ac.jp/info/about/history.html>
- 1-1-25 東京理科大学事務職員募集ページ（採用活動においても建学の精神を明示）
<http://job.rikunabi.com/2013/company/top/r661800057/>
- 1-1-26 東京理科大学の125年
- 1-1-27 物理学校—近代史のなかの理科学学生 抜粋（表紙）
- 1-1-28 父母懇談会配付資料（1年生説明用パワーポイント）
- 1-1-29 大学紹介ビデオ <http://www.tus.ac.jp/vod/index.html>
- 1-1-30 大学案内2013（5頁）
- 1-1-31 125周年記念DVD送付先一覧
- 1-1-32 2012年度アセスメントテストご報告書抜粋（表紙、4頁 設問「教育理念（教育方針）の認知度（肯定回答率%）」）
- 1-1-33 近代科学資料館の概要 <http://www.sut.ac.jp/info/setubi/museum/>
- 1-1-34 第52回学長室会議議事録 【抜粋】報告事項1
- 1-1-35 第94回学長室会議議事録 【抜粋】報告事項6
- 1-1-36 第139回学長室会議議事録 【抜粋】審議事項6
- 1-1-37 第140回学長室会議議事録 【抜粋】審議事項1
- 1-1-38 第141回学長室会議議事録 【抜粋】審議事項1
- 1-1-39 第163回学長室会議議事録 【抜粋】審議事項1
- 1-1-40 第164回学長室会議議事録 【抜粋】前回議事の確認
- 1-1-41 定例部局長会議議事録（平成18年12月7日）審議事項3
- 1-1-42 定例部局長会議議事録（平成21年3月12日）学長室報告3
- 1-1-43 定例部局長会議議事録（平成22年3月11日）学長室報告9
- 1-1-44 定例部局長会議議事録（平成24年3月8日）学長室報告2
- 1-1-45 定例部局長会議議事録（平成23年7月14日）学長室報告7
- 1-1-46 定例部局長会議議事録（平成24年12月13日）学長室報告2

【理学部第一部】

- 1-2-1 理学部第一部 http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/ril/
- 1-2-2 OPENCAMPUS2012リーフレット
理学部第一部ポリシー
- 1-2-3 http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/ril.html
- 1-2-4 平成24年度第4回理学部第一部主任会議・代議員会議事録（審議事項2）

基準1 理念・目的

1-2-5 平成24年度第4回理学部第一部教授総会議事録（審議事項5）

【理学部第二部】

1-3-1 理学部第二部 <http://rigaku2.org/index.php>

1-3-2 第二部案内2013

1-3-3 理学部第二部自己点検・評価実施委員会議事録（審議事項1）

【薬学部】

1-4-1 薬学部 <http://www.ps.noda.tus.ac.jp/yakugakubu/>

1-4-2 薬学部パンフレット

1-4-3 薬学部運営会議議事録（2012年10月18日）

1-4-4 平成24年度薬学部自己点検・評価実施委員会議事録（2012年7月11日）
審議事項1

【工学部第一部】

1-5-1 工学部第一部 <http://www.rs.kagu.tus.ac.jp/kougaku1/>

1-5-2 平成24年度第4回工学部第一部主任会議議事録（審議事項3）

1-5-3 平成24年度第4回工学部第一部教授総会議事録（審議事項3）

【工学部第二部】

1-6-1 工学部第二部 <http://www.rs.kagu.tus.ac.jp/eng2hp/>

(1-3-2) 第二部案内2013

1-6-2 平成24年度第1回工学部第二部自己点検・評価実施委員会議事録（審議事項1）

1-6-3 平成24年度第4回工学部第二部主任会議議事録（3.工学部第二部審議事項（8））

1-6-4 平成24年度第4回工学部第二部教授総会議事録（3.工学部第二部審議事項（5））

【理工学部】

1-7-1 理工学部将来構想検討委員会議事録 ※委員会の概要を示す資料

1-7-2 平成24年度第3回理工学部主任会議議事録（報告事項2）

【基礎工学部】

1-8-1 電子応用工学科 <http://www.te.noda.tus.ac.jp/indexj.html>

1-8-2 材料工学科 <http://zairyou.jp/>

基準1 理念・目的

- 1-8-3 生物工学科 <http://www.rs.noda.tus.ac.jp/~biost/index.html>
- 1-8-4 長万部キャンパス <http://www.rs.kagu.tus.ac.jp/spesnova/>
- 1-8-5 電子応用工学科パンフレット
- 1-8-6 長万部キャンパスパンフレット
- 1-8-7 平成22年度第2回基礎工学部自己点検・評価実施委員会議事録（審議事項2）
- 1-8-8 平成24年度第4回基礎工学部主任会議議事録（審議事項5）
- 1-8-9 平成24年度第4回基礎工学部教授総会議事録（審議事項5）

【経営学部】

- 1-9-1 経営学部 <http://www.ms.kuki.tus.ac.jp/>
- 1-9-2 経営学部パンフレット
- (1-1-32) 2012年度アセスメントテストご報告書抜粋（表紙、4頁 設問「教育理念（教育方針）の認知度（肯定回答率%）」）
- 1-9-3 平成24年度第3回経営学部教授総会議事録（審議事項2）

【理学研究科】

- 1-A-1 理学研究科 http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/ri/
- (1-1-7) 東京理科大学大学院理学研究科細則
- (1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）
- 1-A-2 平成24年度第1回理学研究科自己点検・評価実施委員会議事録（審議事項1）

【総合化学研究科】

- (1-1-8) 東京理科大学大学院総合化学研究科細則
- 1-B-1 総合化学研究科パンフレット日本語版
- 1-B-2 総合化学研究科パンフレット英語版
- 1-B-3 総合化学研究科発足記念シンポジウム講演予稿集
- 1-B-4 日本化学会「化学と工業」（2010年8月発行 vol.63）学術案内3～7ページ
- 1-B-5 平成24年度第4回総合化学研究科幹事会議事録（審議事項5）

【科学教育研究科】

- (1-1-9) 東京理科大学大学院科学教育研究科細則
- 1-C-1 研究科会議議事抄録（平成24年度第3回審議事項6、第4回審議事項4）

【薬学研究科】

基準1 理念・目的

- 1-D-1 薬学研究科パンフレット
- (1-1-10) 東京理科大学大学院薬学研究科細則
- 1-D-2 学内講演会資料
- (1-4-4) 平成24年度薬学部自己点検・評価実施委員会議事録（2012年7月11日）
審議事項1

【工学研究科】

- (1-1-11) 東京理科大学大学院工学研究科細則
- (1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）
- 1-E-1 平成24年度第7回工学研究科幹事会議事録 抜粋（審議事項3）
- 1-E-2 平成24年度第5回工学研究科会議議事録 抜粋（審議事項2）

【理工学研究科】

- 1-F-1 平成23年度理工学研究科自己点検・評価実施委員会関係資料
- 1-F-2 平成23年度第9回理工学研究科FD幹事会議事抄録
- (1-1-12) 東京理科大学大学院理工学研究科細則

【基礎工学研究科】

- (1-8-1) 電子応用工学科 <http://www.te.noda.tus.ac.jp/indexj.html>
- (1-8-2) 材料工学科 <http://zairyou.jp/>
- (1-8-3) 生物工学科 <http://www.rs.noda.tus.ac.jp/~biost/index.html>
- (1-8-7) 平成22年度第2回基礎工学部自己点検・評価実施委員会議事録（審議事項2）
- (1-8-8) 平成24年度第4回基礎工学部主任会議議事録（審議事項5）
- (41-G-1) 平成24年度第4回基礎工学研究科会議議事録（審議事項3）

【経営学研究科】

- 1-H-1 経営学研究科 <http://www.ms.kuki.tus.ac.jp/graduate/index.html>
- (1-9-2) 経営学部パンフレット
- 1-H-2 平成24年度大学院学修ガイダンス進行表
- 1-H-3 平成24年度第3回経営学研究科会議議事録（審議事項1）
- 1-H-4 平成23年度第7回経営学研究科会議議事録（報告事項1）

【生命科学研究科】

- (1-1-15) 東京理科大学大学院生命科学研究科細則
- 1-I-1 平成24年度第3回生命科学研究科会議議事抄録（平成24年6月26日）審

基準1 理念・目的

議事項1

- 1-I-2 平成23年度 自己点検・評価 抜粋 (1~2 ページ)
- (41-I-5) 平成24年度 第3回生命科学研究所会議議事抄録(平成24年6月26日開催)

【イノベーション研究科】

- 1-J-1 イノベーション研究科 <http://most.tus.ac.jp/>
- 1-J-2 研究科案内パンフレット
- 1-J-3 イノベーション研究科会議議事録(平成23年9月29日・イノベーション研究科 報告事項2)
- 1-J-4 イノベーション研究科会議議事録(平成24年1月26日・イノベーション研究科 審議事項8)
- (5-1-16) 平成24年度 イノベーション研究科イノベーション専攻募集要項(博士後期課程)
- (5-1-19) 平成24年度 イノベーション研究科技術経営専攻(MOT) 募集要項
- (5-1-20) 平成24年度 イノベーション研究科知的財産戦略専攻(MIP) 募集要項

【国際火災科学研究科】

- 1-K-1 国際火災科学研究科
http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/kasai/kasai.html
- 1-K-2 平成24年度第3回 国際火災科学研究科会議議事録(審議事項10)
- 1-K-3 平成24年度第3回研究科会議議事録(審議事項2)

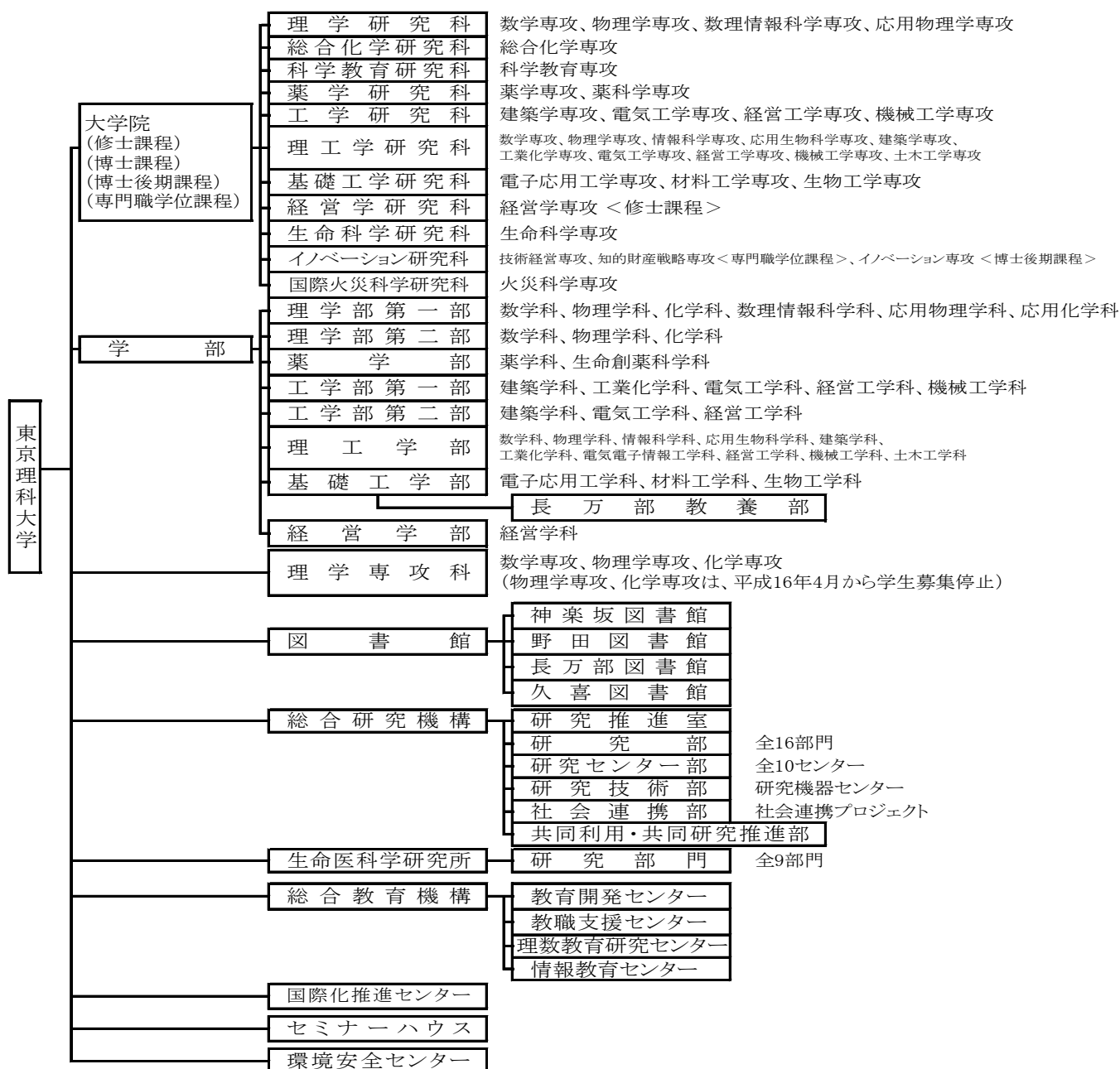
基準2 教育研究組織

2 教育研究組織

現状説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

学校法人東京理科大学寄附行為(2-1-1)並びに東京理科大学学則(1-1-2)、大学院学則(1-1-3)及び専門職大学院学則(1-1-4)に定める2012年5月1日現在の教育研究組織は次のとおりである。これには、図書館等の附属施設、教育支援組織を含めている。



教育研究組織図 (2012年5月1日現在)

基準2 教育研究組織

<教育研究組織の編制>

本学は、1881年に東京物理学講習所として設立されて以来、「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神を継承し、教育研究理念として掲げる「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」に基づき、社会からの要請に応じて教育研究組織を編制してきた。以下に教育研究組織の現在の状況を記述する。

1) 教育組織

4キャンパスに8学部33学科、11研究科31専攻及び1専攻科を設置している。理学部第二部、工学部第二部及び理学専攻科は夜間部である。研究科のうち、薬学研究科薬学専攻（博士課程4年制）、経営学研究科経営学専攻（修士課程）、イノベーション研究科技術経営専攻及び知的財産戦略専攻（専門職学位課程）、同研究科イノベーション専攻（博士後期課程）を除く26専攻には、修士課程及び博士後期課程を置いている(1-1-2~4)。

これらの学部・研究科を支援するため、従来設置されていた教育に関するセンター・研究所を発展的に再編し、統括する組織として2011年に設置した総合教育機構は、組織的な教育活動の支援を行い、教育の活性化と質的向上を図るとともに、理数系分野の教育方法及び教育指導方法に関する研究及び実践を行うことを目的としている(2-1-3~4)。総合教育機構には、教育開発センター、教職支援センター、理数教育研究センター及び情報教育センターの4センターが置かれている(41-1-33、41-1-38、2-1-5、41-4-40)。

教育開発センターは、大学・大学院における全学的な教育施策を企画するとともに、教育活動の継続的な改善の推進及び支援を行うことにより、本学及び本学大学院の教育の充実及び高度化に資することを目的とする。

教職支援センターは、教職課程の指導体制の充実及び強化を図ることにより、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教員としての職業モラル及び職務遂行能力を有する教員の育成を支援することを目的とする。

理数教育研究センターは、中等教育における理数教育に関する調査及び研究を総合的にを行い、中等教育と高等教育との間にある各種課題に取り組み、その成果を学内外に広く発信することを目的とする。

情報教育センターは、全学的な情報教育に係る企画、実施及び支援並びに情報教育設備の整備計画の策定及び推進を通じて、本学における情報科学及び情報技術に関する教育の高度化を図るとともに、高度情報化社会の発展に寄与する有為な人材の育成に貢献することを目的とする。

なお、総合教育機構は研究を含めた多様な活動を行い、本学の教育を支援しているため、具体的な活動及びその成果については他の基準において記述する。

2) 研究組織

本学は、理工系総合大学としての特長を活かし、教学組織や専攻分野の枠を超え横断的

基準2 教育研究組織

な研究を推進する総合研究機構と、ライフサイエンスの多角的研究を行う生命医科学研究所を設置している(2-1-6～2-1-9)。また、総合教育機構では理数系分野に特化した教育指導法等に関する研究を行っている。

総合研究機構は、25年の歴史を持つ総合研究所を改組し2005年11月に設置した。従来の研究部門を主体とした研究組織に加えて、研究センター群及び研究技術部を統合し、本格的な総合研究推進組織の実現を図ったものである。その目的は、新しい学問の進展に対応し、かつ社会のニーズに応えるために、複数の学問分野の教員が協力して、学際型、分野横断型の総合的な研究体制を構築するとともに、産業界や行政、学外の専門家とも積極的な連携を図ることにより、優れた研究成果を創出・発信し、本学の学術教育研究体制の充実発展・強化と人材育成環境の格段の高度化を実現し、社会に貢献することにある。研究推進室、研究部、研究センター部、研究技術部、社会連携部、共同利用・共同研究推進部の組織から構成されている。2012年5月1日現在、①研究部には、学内から応募のあった研究テーマのうち、研究拠点としての発展が期待されるプロジェクトとして選定された16研究部門を、②研究センター部には、助成事業に選定され相当の規模を有する研究プロジェクトで、所定の承認を得た10研究センターを、③研究技術部には、研究機器を共同利用するための研究機器センターを、④社会連携部には、一定額以上の外部資金による共同研究のうち、重要性を有すると認められる4件の社会連携プロジェクトを、⑤共同利用・共同研究推進部には、文部科学大臣の認定を受けた1件の共同利用・共同研究拠点をそれぞれ置いている。これらの各組織は、本学における研究活動の戦略的中核となっており、器官再生工学プロジェクトやキラルマテリアル研究センターを始めとする各部において成果を上げている(2-1-10、2-1-11)。

生命医科学研究所は1989年に設置された。設置の目的は、当初、生命科学の基礎的研究を行い本学における教育の向上と人類の福祉に貢献することにあつたが、当該研究領域の急速な進展に合わせ、現在では、基礎研究に加え医療への応用を目指すトランスレーショナルリサーチを進めている。研究所の名称も研究領域の拡大に伴い、設立時の生命医科学研究所から2012年に生命医科学研究所に改めた。免疫生物学、分子生物学、生命情報科学、分子病態学、発生及び老化、実験動物学の各研究部門から構成されている。その他に、分野を超えて共同研究を行う共同研究部門及び学外研究機関と連携する客員研究部門を置いている。更に、医療現場での貢献を目指して、リサーチマインドを有する臨床医を客員教員に招き、臨床研究部門を立ち上げた。

これまでに、医用高分子の開発などの生命工学技術や蛋白質データベース等の生命科学情報の研究をはじめ、免疫、発生、老化、がん等、現代の生命科学の中心課題について数多くの成果を上げている。特に、研究テーマの多くが医学、医科学に関連するものであり、医学部を設置しない本学にあつて、他大学の医学部や医療機関との共同研究を通じて、基礎医学研究の分野でも著しい成果を上げている。近年は、材料、情報、機械、電子・電気系等の研究に携わる教員と連携し、理工系総合大学ならではの生命医科学研究所の創生を目指

基準2 教育研究組織

した研究活動を展開している(2-1-12、5-I-3)。

<理念・目的と教育研究組織の適合性>

「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」を建学の精神として東京物理学校を創立して以来、本学は真の実力を身に付けた者のみを卒業させるという「実力主義」を実践するための教育組織を編制し、教育を行ってきた。1949年新制大学として発足し、教育に加え研究面の充実が求められるようになってからも、この基本理念を変えることなく組織の更なる充実を図ってきた。教育研究理念「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」を踏まえ、理学と工学の両分野をもつ理工系総合大学として、自然および生命現象の本質と原理を解明し人類の叡智の増進をめざす「理学の知」と、様々な物・技術・システムを構築して人類の活動の充実と高度化に貢献する「工学の知」を協働させ、「自然と人間の調和的かつ永続的な繁栄への貢献」が可能な教育研究体制の構築を目標に、組織の充実に取り組んでいる。

<社会の変化への適応>

1) 教育組織

本学は、学術の進展や社会の変化・要請に対応するため、学部・研究科等を逐次増設し理工系総合大学としての組織強化を図ってきた。教学組織に関わる近年の動向として、2002年には、教育内容の変更に合わせ理学部第一部応用数学科を数理情報科学科に、理工学部電気工学科を電気電子情報工学科に名称変更した。2004年には、技術系の社会人に幅広い専門性を教授し、技術と市場を繋ぐことのできる高度専門職業人の養成を目的とする専門職大学院総合科学技術経営研究科総合科学技術経営専攻(MOT)を設置し、2005年には、多様な視点から知的創造サイクルを支える人材の育成を目的とした知的財産戦略専攻(MIP)を増設した。2006年には、学校教育法の改正に伴う薬学部の改組転換により、薬学科(6年制)及び生命創薬科学科(4年制)を設置した。2009年には、理学研究科化学専攻と工学研究科工業化学専攻を統合し、総合化学研究科総合化学専攻を設置するとともに、中等教育を通じて自然科学の発展に寄与できる理数系教員の養成と再教育を目的とした科学教育研究科科学教育専攻修士課程を設置した。また、同年、理学研究科に数理情報科学専攻及び応用物理学専攻を増設し、専門職大学院での実践的教育を基に高度の知見と能力を備えた人材育成を目的としたイノベーション専攻博士後期課程を総合科学技術経営研究科に設置するとともに、同研究科総合科学技術経営専攻を技術経営専攻に名称変更した。2010年には、国内初となる火災科学に特化した国際火災科学研究科火災科学専攻修士課程を設置し、既設の薬学研究科に薬科学専攻修士課程を設置した。2011年には、科学教育研究科科学教育専攻に博士後期課程を設置し、総合科学技術経営研究科の名称をイノベーション研究科に変更した。2012年には、薬学研究科薬学専攻博士課程及び薬科学専攻博士後期課程を設置し、国際火災科学研究科国際火災科学専攻に博士後期課程を設置した。

基準2 教育研究組織

また、ゆとりあるキャンパスにおいて更なる教育と研究の質の向上を図るべく、神楽坂キャンパス及び野田キャンパスと連携を取れる地である葛飾区での新キャンパス設置を計画することとなった。学長と理事長の合同諮問委員会である「東京理科大学キャンパス計画に関する諮問委員会」からの答申を受けて2009年3月に用地を取得し、理事会と学長室の合同で「葛飾キャンパス構築推進会議」が設置された。緊密な協議を重ねるとともに学内から意見を集め策定された、同会議による新キャンパス計画の基本理念、開設時の学部・学科構成等に関する「葛飾キャンパス構築計画」を踏まえ、2013年4月に新キャンパスを開設することとした。

新たな「葛飾キャンパス」は、神楽坂と野田の中間に位置し、3キャンパスの知と技の創造ネットワークの構築に大きな役割を担うキャンパスと言える(2-1-13)。

2) 研究組織

総合研究機構においては、新しい学問の進展と社会のニーズに応えるために、複数の学問分野の教員が協力して、学際型、分野横断型の総合的な研究を展開している。また、毎年、フォーラムを開催して各研究部門における成果の発表と意見交換を行い、新たな連携の可能性を探り、研究活動のたゆまざる活性化に努めている。研究部門の設置、継続及び廃止については、学内規程に則って審議を行い、その設置期間は、原則として5年を限度とするほか、随時見直しが行われ、学術の進展や時代の要請に即応した研究組織を目指している。

生命医科学研究所においては、学術分野の急速な進展や社会からの要請に対応し、医用高分子の開発などの生命工学技術や蛋白質データベース等の生命科学情報の研究から、免疫、発生、老化、がん等、現代の生命科学の中心課題、更には、他大学の医学部や医療機関と連携することにより、基礎医学研究の分野でも著しい成果を上げている。また、分野を超えた研究者と協働し、新たな研究活動を展開している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織についての検証は、学部教授会及び研究科会議における日頃の教育研究活動を通して行い、研究機関・センター等では所定の会議体にて行っており、検証結果は必要に応じ学長等へ報告書として提出されている。学長室及び理事会では、これらの組織からの意見・要望等を踏まえ、教学側・経営側それぞれの立場で検証を行っている。大学及び理事会双方の役員が出席し、年1回開催する東京理科大学運営協議会では、教育、研究に関する重要事項等を協議することとなっており、教育研究組織についてもその対象となっている(2-1-14)。また、外部有識者で構成する理事長の助言機関である特別顧問会議を年1回程度開催しており、教育研究のあり方等についての意見交換を行い、本学の方向性を検討する上での貴重な助言を得ている(2-1-15)。組織編制上の懸案事項については、通常、東京理科大学業務規程(2-1-2)に基づき学長・理事長の合同諮問委員会を設置して検討

基準 2 教育研究組織

することとなるが、事案により学長又は理事長の諮問委員会となることもある。

1) 教育組織

学部・研究科の組織を検証し、再編等を検討する諮問委員会は過去に多数設置されてきた。これら諮問委員会から答申された近年の主なものとしては、「神楽坂地区の大学院将来計画について」(2001年3月)、「野田地区将来計画における検討項目について(答申)」(2004年9月)、「神楽坂地区(都心キャンパス)の教育・研究の組織体制に関する答申」(2006年10月)等がある(2-1-16~2-1-18)。また、学部・研究科からの意見・要望書の主なものとしては、「薬学部将来構想計画について」(1999年7月)、「工学部グループの教育組織とその運営」改革案(2000年1月)、「神楽坂地区理学研究科・工学研究科化学系大学院将来計画の提案」(2001年3月)、「基礎工学研究科の将来構想について」(2001年10月)等がある(2-1-19~2-1-22)。これらの答申、要望を受けて設置が実現した総合化学研究科の例もあるが、一方では、キャンパスの再構築計画の変更により計画が凍結された神楽坂地区の教育研究組織再編計画の例もある。2012年には、学長・理事長の合同諮問委員会として「学部編成等検討委員会」が設置され、2013年の葛飾キャンパス開設後を踏まえ、現状を勘案しながら具体的な学部編成等について検討を行った(2-1-23)。

2) 研究組織

研究組織の再編については、学長からの諮問を受けた委員会が検討を行い、2004年に「東京理科大学における研究所等のあり方について」とする答申を行った(2-1-24)。答申に基づき、学長・理事長合同諮問委員会が設置され、数々の審議、手続きを経て、2005年に総合研究機構が発足している。総合研究機構内の各研究部門の検証については、2007年以降、毎年、総合研究機構フォーラムを開催して研究部門個々の研究成果について発表に留まらず、活発な意見交換を通して新たな連携の可能性を探り、研究活動の更なる活性化を目指している。2008年からは毎年、総合研究機構の自己点検・評価報告書とも言える「現状と課題」を作成し、研究部門ごとに設置の趣旨・経緯、活動状況、顕著な研究成果、克服すべき課題と展望、外部評価委員会等について記述・検証している(2-1-25)。一方、各部の設置、継続及び廃止に関しては、総合研究審議委員会において審議され、その結果を受け研究部門の改廃が行われている。

生命医科学研究所では、運営委員会における検証以外に、年1回、学外有識者を加えての助言委員会を開催し、運営及び研究成果、研究方法等に対する評価と助言を得ている(3-I-1~3-I-5)。

点検・評価

①効果が上がっている事項

教育組織については、各学部・学科及び各研究科・専攻の理念・目的に適合し、学術

基準 2 教育研究組織

の進展や社会の要請に応える編制となっており、概ね適切であると判断している。その理由として、学術の進展や社会の要請に応じた教育研究組織を備え、多様な志向を持つ学生を学部・研究科に受け入れ、実力主義の伝統と相まって有為な人材を継続的に多数輩出しており、社会から高い評価を得ていることが第一に挙げられる。

各研究組織は、理念及び学術の進展や社会の要請に適合する編制であり、設置の目的に合致した実績を上げていることから、概ね適切であると判断している。

総合研究機構の各部では活発な研究が進められており、画期的な研究成果が次々に発表されている。中でも、器官再生工学プロジェクトが取り組んでいる「歯の再生治療の基盤技術開発（2009年）」や「毛の再生医療システムの開発（2012年）」に関する研究成果は、国内は勿論、世界的な反響を呼んでいる(2-1-26)。エネルギー・環境光触媒研究部門の研究は、経済産業省の先端技術実証・評価設備整備費等補助金に採択（2011年）され、2012年度内に光触媒国際研究センター棟が完成することとなっており、研究の飛躍的な進展が期待されている。火災科学研究センターは、東アジアにおける先導的火災科学安全工学の教育研究拠点として 21 世紀 COE プログラム（2003年）及びグローバル COE プログラム（2008年）に採択され、2009年には共同利用・共同研究拠点に認定されている(2-1-27)。人材育成にも注力しており、プログラムの一環として 2010年に国際火災科学研究科を設置した。

②改善すべき事項

2013年4月の葛飾キャンパス開設に合わせた教育組織の再編は当面は行わず、理学部第一部応用物理学科、工学部第一部の3学科及び工学部第二部の2学科、基礎工学部の3学科が配置されることとなった。このため、教育研究の効率的展開や組織運営を円滑に行い、更に発展させるための様々な対応が求められている。

総合研究機構の研究組織は、助成事業等に採択された研究センター及び学内公募から選定された研究部門が中心となっており、それぞれが個々に活動している。今後は、全学的な視点に立って、重点分野を戦略的に設定し、本学ならではの研究プロジェクトを更に推進することが必要である。

将来に向けた発展方策

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

実力主義に裏打ちされた質の高い人材の養成については、就職率のみならず、大学院進学、薬剤師・1級建築士・弁理士等の国家資格試験、国家公務員総合職採用試験、中学高校教員採用試験等の結果に現れており(1-1-30)、教育体制と大学挙げての支援体制が実効を挙げていることから、今後とも、総合教育機構による活動の強化と各種受験対策講座の充実に努めていく。将来的には、現在検討を進めている教育組織再編計画の実現による効果も期待できる。

総合研究機構については、器官再生工学や火災科学等、国内及び世界をリードできる研究プロジェクトを中核に、学内外の研究者による共同研究等を活性化させ、特にリサーチパーク型キャンパスとして研究施設の集積が進む野田キャンパスは産学連携拠点としての展開を目指していく(2-1-28)。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

教育組織の再編については、2010年に学長室会議の下に「将来構想検討専門小委員会」を設け、ビジョン及び学部編制案の検討に入った。この検討結果を受け、2012年に学長・理事長合同諮問委員会として「学部編成等検討委員会」を設置した。理事会・学長室及び各キャンパスからの教員により組織されたこの委員会において、現状の学部・学科構成等も勘案したより具体的な学部編成等について検討を行い、2013年1月に答申を取り纏めた。しかし、答申では明確な編成案を示すことができなかつたため、今後、機能を発揮するための「グランドデザイン」の検討を進めることとした(2-1-29)。

また、本学の研究戦略の策定を強化するため、ボトムアップと体制の集約とそれに基づく研究の重点化を目指している。具体的には、本学の研究ポテンシャルを引き出すために、総合研究機構を中心に研究分野ごとに設定した「領域」を全学に拡大させ、各領域の研究者間の連携を促し、ボトムアップによる提案を反映させる体制を構築する方向で検討している。

根拠資料

- 2-1-1 学校法人東京理科大学寄附行為
- (1-1-2) 東京理科大学学則
- (1-1-3) 東京理科大学大学院学則
- (1-1-4) 東京理科大学専門職大学院学則
- (10-1-17) 理大白書 平成24年度版
- 2-1-2 学校法人東京理科大学業務規程
- 2-1-3 東京理科大学総合教育機構規程
- 2-1-4 総合教育機構 <http://www.tus.ac.jp/info/education/>
- (41-1-33) 東京理科大学教育開発センター規程
- (41-1-38) 東京理科大学教職支援センター規程
- 2-1-5 東京理科大学理数教育研究センター規程
- (41-1-40) 東京理科大学総合教育機構情報教育センター規程
- 2-1-6 東京理科大学総合研究機構規程
- 2-1-7 東京理科大学総合研究機構における研究センター及び研究部門の設置並びに改廃に関する規程

基準 2 教育研究組織

- 2-1-8 東京理科大学総合研究機構社会連携部規程
- 2-1-9 東京理科大学生命医科学研究所規程
- 2-1-10 東京理科大学総合研究機構 2012 パンフレット(日本語版・英語版)
- 2-1-11 平成 23 年度版総合研究機構年報 No. 29 抜粋(表紙、目次)
- 2-1-12 東京理科大学大学院生命科学研究科 2011 年度版パンフレット
- (5-I-3) 生命医科学研究所 <http://www.rs.noda.tus.ac.jp/~ribsjm/indexj.html>
- 2-1-13 葛飾キャンパス <http://www.tus.ac.jp/news/katsushika/index.html>
- 2-1-14 東京理科大学運営協議会規程
- 2-1-15 特別顧問会議 出欠表(H21~23年)
- 2-1-16 神楽坂地区の大学院将来計画について(2001.3.30)抜粋(表紙)
- 2-1-17 野田地区将来計画における検討項目について(答申)(2004.9.24)抜粋(表紙)
- 2-1-18 神楽坂地区(都心キャンパス)の教育・研究の組織体制に関する答申(2006.10.30)抜粋(表紙)
- 2-1-19 薬学部将来構想計画について(お知らせ)(1999.7.26)抜粋(表紙)
- 2-1-20 工学部グループの教育組織とその運営改革案(2000.1.22)抜粋(表紙)
- 2-1-21 神楽坂地区理学研究科・工学研究科化学系大学院将来計画の提案(2001.3.30)抜粋(表紙)
- 2-1-22 基礎工学研究科の将来構想について(報告)(2001.10.30)抜粋(表紙)
- 2-1-23 東京理科大学学部編成等検討委員会設置(案)(2012.1.17常務理事会、2012.1.19部局長会議)
- 2-1-24 東京理科大学における研究所等のあり方について(答申)(2004.3.31)抜粋(表紙)
- 2-1-25 東京理科大学総合研究機構「現状と課題」(2012年11月)抜粋(表紙、目次)
- (3-I-1) 平成 23 年度生命科学研究科助言委員会委員名簿
- (3-I-2) 平成 23 年度(2011 年度)研究成果報告書概要一覧
- (3-I-3) 2011 年度の生命科学研究科の活動評価について
- (3-I-4) 平成 23 年度 生命医科学研究所助言委員会 開催通知
- (3-I-5) 平成 23 年度 生命医科学研究所助言委員会 当日スケジュール表
- 2-1-26 東京理科大学総合研究機構辻研究室 <http://www.tsuji-lab.com/>
- 2-1-27 先導的・火災安全工学の東アジア教育研究拠点パンフレット
- (1-1-30) 大学案内 2013 (137、142 ページ)
- 2-1-28 野田校舎 10 号館の利用に係る整備方針について
- 2-1-29 東京理科大学学部編成等検討委員会(答申)

3 教員・教員組織

現状説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【大学全体】

本学は、教育研究理念として、「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」を掲げている。本学の教員組織は、従来よりこの理念を踏まえて編制されてきたが、この方針をより明確にするため、2012年に「東京理科大学の求める教員像および教員組織の編制方針（編制方針）」を策定し、学内に周知した(3-1-1)。

東京理科大学の求める教員像および教員組織の編制方針

本学教員は、「理学の普及を以って国運発展の基礎とする」という建学の精神と「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」という教育研究理念に賛同し、我が国及び世界の将来を担う技術者・研究者・教育者を育成することに強い意欲を持ち、全ての教職員等と協働して世界的研究・教育拠点大学に相応しい活動をする事が求められる。この条件を備えた教員により、各学部・研究科等の目的を達成するための教員群を編制することを教員組織の編制方針としている。

さらに、各学部、研究科においても、それぞれの「理念・目的・教育目標」を達成するため、編制方針を踏まえて、それぞれの「求める教員像および教員組織の編制方針」を策定した(3-1-2)。

【理学部第一部】

理学部第一部では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

理学部第一部においては、本学が求める教員像を前提とし、本学部の教育目標「十分な基礎学力の上に高度な専門知識を身につけ、豊かな教養に裏打ちされた強い倫理観と豊かな人間性を持った人材の養成」の実現に向け、高度な教育能力と研究能力、責任感・倫理観・国際性を有する教員を求めている。具体的には、本学部の教員には、以下に挙げる能力が求められる。

1. 専門分野における豊富な知識と応用展開力を前提とし、学際的な視野に立って新しい研究領域を開拓する能力を有すること。
2. 真に豊かな社会の実現のために、自然科学とともに人文科学と社会科学をバランスよく学修することが欠かせないことを自らが認識し、広い視野のもとに教育の方法とカリキュラム改善に取り組むことができること。

3. 講義、演習、実験、卒業研究それぞれの学修形態に応じて、学生との十分なコミュニケーションをとり教育効果を上げるような授業運営ができること。

本学部における教育と研究の目的を達成するために、各学科の主要専門分野を考慮しながら、また学部共通の教養教育担当教員にあっては学部全体の合意のもと、上記の能力を持った教員を採用し、適切に配置することを教員組織の編制方針としている。

【理学部第二部】

理学部第二部では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

理学部第二部は、『理学の普及を以って国運発展の基礎とする』という建学の精神に則り、「十分な基礎学力の上に高度な専門知識を身に付け、豊かな教養に裏打ちされた高い倫理観と豊かな人間性を持った人材の育成」を目標としている。本学部の教員は、これを実現すべく、高い倫理観を持ち、教育及び研究活動を高い水準において遂行できることが求められる。

教員組織の編制方針としては、各学科の主要分野に対し、バランスを考慮しながら教員を配置することを原則とする。主要な授業科目には、できるだけ豊富な人生経験と深い識見を持つ専任教員を充て、学部共通の分野の教育組織については学部全体の合意の上で構築する。

【薬学部】

薬学部では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

薬学部においては、大学として求められる教員像を踏まえ、薬学部の教育目標の達成に寄与できる教員を適切に配置することを教員組織の編成方針としている。

本学部においては高度な研究活動の指導を可能とするため、また、学部から研究科における一貫した指導体制・研究内容を維持し、より専門的な研究へと導くために、学部と研究科を併任する形となっている。

そのために、本学部の教員には、具体的には以下に挙げる能力が求められる。

1. 薬学専門領域におけるすぐれた教育者としての能力・資質を有する者
2. 幅広い領域から成り立っている薬学専門領域において、それぞれに高い専門的能力を有する者
3. 教育者として欠くことのできない、薬学教育への正しい理解と信念、強い意思と熱意という基本的な資質を有する者
4. 研究指導をとおして、ヒューマニティと研究心にあふれた質の高い薬剤師ならびに

先端医療を支える薬学研究者を育成するという重要な責任をもつため、教育のみならず研究への十分な能力と資質を有する者

なお、実務家教員については、「大学設置基準別表第一イ備考9号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年12月15日文科科学省告示第175号）を満たし、かつ以下に挙げる能力が求められる。

1. 諸々の経験や実績が本学部の専任教員としてふさわしく、薬学専門領域において高い専門的能力を有する者
2. 教育者として欠くことのできない、薬学教育への正しい理解と信念、強い意思と熱意という基本的な資質を有する者

【工学部第一部】

工学部第一部では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

大学として求める教員像を踏まえ、本学部の掲げる人材育成の目標である、「工学の分野の研究者・技術者・設計者に求められる学識・技術・研究方法を習得し、学術的あるいは実務的な課題を学際的な見地から自ら発見かつ解決する能力を有し、社会に対する良識と責任意識をもち、文化の維持発展に寄与することのできる、指導力を持った人材の育成」に適し、専門分野の研究成果を通して社会に寄与できる人材を教育職員として採用する。

教員組織の編制方針としては、本学部の理念・目的に沿うように各学科が主体となって教育分野、役割構成、年齢構成を考慮しつつ人事計画を作成するが、採用・昇任人事の最終的な承認は、主任会議、教授総会、教授会において客観的に評価し、組織の適切性について検証しながら行う。また、学部共通の基幹基礎科目、専門領域外の人間科学分野の教員組織についてはその教育分野も含めて、学部全体の合意の上で構築する。

【工学部第二部】

工学部第二部では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

大学として求める教員像を踏まえ、本学部が掲げる「社会人学生を含む多様な学生に着実な専門的知識と技能を身につけさせるとともに、幅広い教養知識、創造性および人間性を培う」という理念・教育目標に沿って、柔軟で活力ある教育・研究指導を行うことのできる人材を教育職員として採用する。教員組織の編成は、各学科の主要領域および基幹基礎科目、人間科学科目を担う教養教育に対し、バランスを考慮して教員を配置することを原則とし、学部教授会の合議のもとで構築する。

【理工学部】

理工学部では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

大学として求める教員像に合致し、本学部の掲げる人材育成の目標「理学・工学の分野の研究者・技術者・設計者に求められる学識・技術・研究方法を習得し、学術的あるいは実務的課題を学際的な見地から自ら発見して解決する能力を有し、社会に対する良識と責任意識を持ち、文化の維持発展に寄与することのできる、指導力を持った人材の育成」を達成する能力を有し、かつ専門分野の研究成果を通して社会に貢献できることが本学部教員に求められる。この条件を備えた教員編制については、各学科および学部共通科目担当教員組織からの提案に基づき、その自主性を尊重すると共に、学部全体の合意形成に基づいて決定することを編制方針としている。

【基礎工学部】

基礎工学部では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

本学として求める教員像を踏まえ、「一般教養とともに、理学・工学の基礎およびその応用を教育研究し、豊かな人間性を兼ね備え、かつ、応用力に富む有為な人物の育成を通じて文化・社会の進展に寄与する」という、本学部の掲げる人材育成の目標に沿った教育を行うことができ、かつ専門の研究成果を通して社会に寄与できる人材を、本学部の求める教員像とする。また、本学部は、長万部キャンパスにおける全寮制（1年次）を基にした全人教育を標榜しており、長万部教養では基幹基礎・人間科学分野・語学等のバランスを、各学科の専門分野ではそれぞれ主要な分野のバランスを考慮し、教養と専門分野間の連携を密にしながら、本学部の教員組織の編成方針に合致した教員を配置することを原則としている。

【経営学部】

経営学部では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

本学部においては、大学として求める教員像を前提として、本学部の教育目的及び3ポリシーを理解したうえで、高い倫理感を持ち、教育及び研究活動を高い水準において遂行できる教員を求めている。具体的には、本学部の教員には、以下に挙げる能力が求められる。

1. 自らが専門とする分野にとどまらず、各領域を超えた学際的及び国際的な広い視野に立ち、客観的かつ柔軟な発想で研究対象を捉え、研究成果を学生に教授できる。

2. 関係する教職員等と協働し、教育・研究活動を通じて本学部に多大な貢献をすることができる。
3. 国際化に対応するために、日本語だけでなく英語も教授言語とし、教職員及び学生とコミュニケーションをとることができる（望ましい）。

本学部における教育と研究の目的を達成するため、上記の能力を持った教員を適切に配置することを教員組織の編成方針としている。

【理学研究科】

理学研究科では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

理学研究科においては、本学が求める教員像を前提とし、大学院の教育目標を理解したうえで教育と研究活動の双方を高い水準で遂行できる教員を求める。具体的には、理学研究科の教員には、以下に挙げる能力が求められる。

1. （研究・教育の専門性）
各専攻の掲げる専門性を研究能力・教授能力の双方において高い水準で満たすこと。
2. （社会性・倫理性）
自らの研究および所属専攻分野の基礎的な重要性と応用可能性を認識し、これを客観的・倫理的に普及・評価できるような、総合的な視点と対話能力を持つこと。
3. （国際性）
国際的な幅広い視点と豊かな外国語能力・対話能力を持つこと。
4. （協調性）
他の構成教員と一致協同して研究科の運営にあたり、全学においても協調してその役割を果たすことができること。

本研究科における教育と研究の目的を達成するために、上記の能力を持った教員を採用し、適切に配置することを教員組織の編制方針としている。

【総合化学研究科】

総合化学研究科では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

本研究科においては、大学として求める教員像を踏まえ、研究科の理念および目的を理解したうえで、教員に次のような能力を求める。

1. 自らが専門とする分野に関する高度な専門的知識と境界領域に関する幅広い知識を持ち、独自の研究を展開する能力を有すること

2. 学生の個性を尊重しつつその能力をひきだす研究指導を行うとともに、他の教員と協調して研究科全体の活力と質の向上に努められること

教員組織の編成方針としては、本研究科を構成する5つのコースに対し、各教員の専門領域を考慮しながら教員を配置することを原則とする。

【科学教育研究科】

科学教育研究科では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

大学として求める教員像を踏まえ、本研究科の教育理念・目的・教育目標を共有し、その達成に貢献できる専門性と高い教育研究能力を有する人材を配置する。

教員組織の編成方針としては、数学・理学、数学教育、理科・科学教育ならびにそれに関連する専門分野をカバーできるようにバランスのとれた人材配置を行うことを原則とする。

【薬学研究科】

薬学研究科では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

薬学研究科においては、大学として求められる教員像を踏まえ、薬学部ならびに薬学研究科の教育目標の達成に寄与できる教員を適切に配置することを教員組織の編制方針としている。

本研究科においては、高度な研究活動の指導を可能とするため、また、学部から研究科における一貫した指導体制・研究内容を維持し、より専門的な研究へと導くために、研究科の教員についてはおおむね学部と併任する形となっている。

そのために、本研究科の教員には、具体的には以下に挙げる能力が求められる。

1. 薬学専門領域におけるすぐれた教育者、研究者としての能力・資質を有する者
2. 幅広い領域から成り立っている薬学専門領域において、それぞれに高い専門的能力を有する者
3. 教育者として欠くことのできない、薬学教育への正しい理解と信念、強い意思と熱意という基本的な資質を有する者
4. 研究科を担当する教員は、本格的な研究指導という重要な責任をもつため、教育のみならず研究への十分な能力と資質を有する者

【工学研究科】

工学研究科では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定

めている。

大学として求める教員像を踏まえ、本研究科が掲げる人材育成の目標である「各専攻分野の基本となる専門知識と技能に加え、技術者に要求される倫理や常識を修得し、専門分野における研究能力及び高度の専門性を必要とする職業を担う能力を持つ人材の育成（修士課程）」及び「専攻分野における研究活動の実践を通じて、独創的かつ自立した研究活動の遂行が可能な知見と能力を有し、国際的な水準の研究者として活躍できる、指導力を持った人材の育成（博士後期課程）」に適し、専門分野の研究成果を通して社会に寄与できる人材を教育職員として採用する。

教員組織の編制方針としては、本研究科の理念・目的に沿うように各専攻が主体となって教育分野、研究分野、研究指導職位、年齢構成を考慮しつつ人事計画を作成するが、採用・昇任人事の最終的な承認は、工学研究科幹事会、工学研究科委員会において客観的に評価し、組織の適切性について検証しながら行う。

【理工学研究科】

理工学研究科では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

本学の求める教員像および教員組織の編制方針を踏まえ、修士課程においては、学部における一般的及び専門的教育の基礎の上に、広い視野に立って清深な学識を修め、理学及び工学における理論と応用の研究能力又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を養うという目的、博士後期課程においては、理学及び工学における独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加え、学術の創造と文化の進展に寄与するとともに、専攻分野に関し自立した研究活動を行うに必要な高度の能力を養うという目的を達成するため、適切に教員を配置することを教員組織の編制方針としている。

【基礎工学研究科】

基礎工学研究科では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

本学として求める教員像を踏まえ、本研究科においては、独創的であるとともに、指導的役割を果たし得る人材を育成することができ、かつ多様な専門性を要求される業務に必要な能力および学識を備え、研究者としても自立して研究活動を行い、世界的水準を目指した学術研究と工学技術の進展に寄与することができる人材を、本研究科の求める教員像とする。

なお、本研究科修士課程では各専攻間の枠を越えた横断的な研究・教育を行っており、各専攻のバランスを考慮した教員を適切に配置することを、本研究科の教員組織の編成方針とする。

【経営学研究科】

経営学研究科では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

本研究科においては、大学として求める教員像を前提として、本研究科の教育目的及び3ポリシーを理解したうえで、高い倫理感を持ち、教育及び研究活動を高い水準において遂行できる教員を求めている。具体的には、本研究科の教員には、以下に挙げる能力が求められる。

1. 自らが専門とする分野にとどまらず、各領域を超えた学際的及び国際的な広い視野に立ち、客観的かつ柔軟な発想で研究対象を捉え、研究成果を学生に教授できる。
2. 関係する教職員等と協働し、教育・研究活動を通じて本研究科に多大な貢献をすることができる。
3. 国際化に対応するために、日本語だけでなく英語も教授言語とし、教職員及び学生とコミュニケーションをとることができる（望ましい）。

本研究科における教育と研究の目的を達成するため、上記の能力を持った教員を適切に配置することを教員組織の編成方針としている。

【生命科学研究科】

生命科学研究科では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

（求める教員像）

本研究科の教員は、大学として求める教員像を前提とし、本学の「研究行動憲章」並びに本研究科が掲げる理念・目的・方針を理解したうえで、高い倫理観を持ち、教育及び研究活動を高い水準において遂行することが求められる。

具体的には、本研究科の教員には、以下に挙げる能力が求められる。

1. 生命科学分野及び関連分野において、世界をリードする高度な研究開発や独創的研究を行う能力。
2. 教育研究活動において、高い教育研究の成果が期待できうる十分な知識・経験及びコミュニケーション能力。
3. 教育研究活動において、高い倫理観を持ち、人権を尊重し、コンプライアンスを遵守しうる能力

（教員組織の編制方針）

本研究科の教員組織の編制方針は、上記の能力を備えた教員を専門分野のバランスを考慮しながら適切に配置することを原則としている。

【イノベーション研究科】

イノベーション研究科では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

イノベーション研究科においては、大学として求める教員像を踏まえ、建学の精神並びに大学の理念に賛同し、かつ、本研究科の掲げる理念である、「技術経営と知的財産の戦略的活用により、社会にイノベーションを興すことのできる人材の養成」に適し、理論と実務の融合による教育と専門分野の研究成果を通して社会に寄与できる人材を教育職員として採用している。

教員組織の編制方針としては、各専攻の教育特性に応じ、アカデミックと実務のバランスを考慮しながら教員を配置することを原則とする。

【国際火災科学研究科】

国際火災研究科では、「求める教員像および教員組織の編制方針」について、以下のとおり定めている。

本研究科においては、大学として求める教員像を前提とし、研究科の教育目標を理解したうえで、高い倫理観を持ち、教育及び研究活動を高い水準において遂行する教員を求めている。具体的には、本研究科の教員には、以下に挙げる能力が求められる。

1. 講義は英語で教授することが可能であること
2. 自らが専門とする分野に留まらず、各領域を超えた学際的視野を持ち、客観的かつ柔軟な発想で研究対象を捉えることを学生に教授できること
3. 本研究科が特色とする少人数編成のクラスでの講義において、学生と十分なコミュニケーションを取り、高い教育効果が上がるよう、円滑に運営することができること。

本研究科における教育と研究の目的を達成するため、上記の能力を持った教員を適切に配置することを教員組織の編制方針としている。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【大学全体】

本学では、大学設置基準上定められた教員数・教授数を満たしている。開設授業科目における専任・兼任比率は、主要な科目については概ね専任教員によって担当されている(10-1-17)。

これらの状況を踏まえ、それぞれの部局において定める「求める教員像および教員組織の編制方針」に沿って教員が配置されており、各学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織が整備されている。

適切に教員組織を運営することを目的として、本学では、「東京理科大学部局長会議規程」

基準3 教員・教員組織

「東京理科大学教授会及び教授総会規程」「東京理科大学大学院運営規程」などの関連諸規程を定める(9-1-12、3-1-3、3-1-4)とともに、教育研究に関する責任体制を明確にするため、学則、大学院学則、専門職大学院学則及び「学校法人東京理科大学業務規程」(1-1-2～1-1-4、2-1-2)において、学部に学部長、学科に主任、研究科に研究科長を置くことを定めている。

なお、各学部においては、教員間の組織的連携を図るために、各学科の主任による主任会議(各学科の管理・運営に関する組織的連携)(3-1-5)の他、特定の業務を審議するために置かれる学科幹事による教務幹事会(学科内及び学科間の教務に関する組織的連携)、FD幹事会(学科内及び学部内のFDに関する組織的連携)等の学科横断の会議体を学部内に組織しており、責任の所在の明確性を担保している。

各研究科においては、組織構成は学部等所属教員が基礎となっており、「東京理科大学大学院学則」に従って、教員は教授、准教授、講師から構成されている。2007年度に教員の大学院指導資格を細分化し、大学院生の指導に携わる資格として「研究指導教員(博士後期課程)」、「研究指導補助教員(博士後期課程)」、「研究指導教員(修士課程)」、「研究指導補助教員(修士課程)」を設け、博士後期課程及び修士課程の研究指導體制の充実を図った。この他に講義のみを行う「授業担当教員」という資格も設けられている。この他、15を超える国立・民間の研究所等との協定に基づき教育研究において連携を図るという連携大学院方式を設けている専攻では、それらの機関から客員教授または客員准教授を招聘している(3-1-6)。また、専門職学位課程においては、2004年の総合科学技術経営研究科設置に伴い、「演習指導教員」の資格を設けている。

主な研究科における管理組織は、当該研究科の専任教員の研究指導教員・研究指導補助教員及び授業担当教員をもって組織する研究科会議と専任教員の研究指導教員によって組織される研究科委員会によって研究科に関する各種事項を審議している。

また、各専攻から1名の幹事(研究指導教員(博士後期課程))が選ばれ、研究科長が議長となる研究科幹事会を構成して、研究科会議等に上程する議案を審議する他、研究科全体に関わる問題を審議している。

【理学部第一部】

各学科は、理学部第一部が定めている「求める教員像および教員組織の編制方針」に従い、教員組織を整備している。

本学部の専任教員数は131名(うち教授42名)で、大学設置基準において定められた必要専任教員数・教授数を充たしている(大学基礎データ表2)。

専門科目の必修科目を中心に専任教員が配置されており、各学科では教員間で連携をとりながらカリキュラムを円滑に実施する。教員の年齢構成はバランスが取れており、また、専門必修科目の専兼比率(専任教員が授業を担当する割合)は、学科による差異はあるものの、学部平均では85%程度と概ね良好である(10-1-17)。

基準3 教員・教員組織

【理学部第二部】

本学部の専任教員数は37名（うち教授13名）で、大学設置基準において定められた必要専任教員数・教授数を満たしている（大学基礎データ表2）。

教員の年齢構成は、46歳以上の専任教員は54.1%であり、61歳以上の専任教員は16.2%である。各科目への教員の配置状況は、必修科目、選択必修科目、選択科目における学部全体の専兼比率がそれぞれ、54.3%、30.7%、44.7%であり、必修科目での専兼比率が高くなっている（10-1-17）。

教育研究の実施にあたり、教員間の役割分担の下で組織的な連携体制を確保し、教員研究に係る責任の所在を明らかにするため、学部内に教務幹事会や将来計画委員会を設置している（3-3-1、3-3-2）。

【薬学部】

助教以上の教員数（嘱託・みなし教員を含む）は、薬学科40名、生命創薬科学科16名であり、いずれも、大学設置基準上の必要教員数（薬学科24名、生命創薬科学科10名）を満たし、薬学部の理念・目的・教育目標を達成するよう教育・研究を行う上で、適切な教員組織である。なお、講師以上の教員数（嘱託・みなし教員を含む）については、薬学科28名、生命創薬科学科10名である。平成16年文部科学省告示第百七十五号第一項に従った、臨床に係る実務的な能力を培うことを目的とした学部配置する実務の経験を有する専任教員を6名配置している（大学基礎データ表2）。

学生を指導するに当たって教員は、講義及び実習に加え研究活動における指導を行っているが、現在助教以上の専任教員1人あたりの学生数は17.5名と充実していると言える（10-1-17）。

また、女性教員の割合増加に努めており、2012年度より新しく女性の講師2名と助教1名が着任した。

【工学部第一部】

本学部の専任教員数は90名（うち教授34名）で、大学設置基準において定められた必要専任教員数・教授数を満たしている（大学基礎データ表2）。

内訳は、59名の専任教員と31名の助教となっており、この他に224名の非常勤教員を擁している（10-1-17）。各学科において開講されている講義科目（必修、選択必修、選択科目等）に対して、教員の専門分野等を考慮した上で、適切な科目担当者を配置している。特定の年齢に著しく偏らないよう配慮して、計画的に教員を採用している。また、本学部の特徴として、各学科とも数多くの実験・実習・演習が設けられており、その補助のための補手、ティーチングアシスタント（以下、TA）と専門技能を有する工作技能員を配置している。

基準3 教員・教員組織

授業科目を担当する教員を採用・配置するにあたっては、授業科目に最も専門が近い専任教員が中心になり、最適な候補者をリストアップし、教育歴、研究歴、業績を各学科において審査した上で採否を決定し、学部の会議に諮る仕組みをとっており、授業科目と担当教員の適合性を判断のうえ教員組織の整備につとめている。

【工学部第二部】

工学部第二部においては、教育理念・目的のもと、教員組織の編制方針に従って、教員を配置している。専任教員数は27名（うち教授12名）で、大学設置基準において定められた必要専任教員数・教授数を満たしている（大学基礎データ表2）。

各学科とも、専門領域の必修、選択科目を専任教員（工学部第一部の兼担教員を含む）が担当することを原則としているが、一部の科目については非常勤講師が担当している。なお、専任教員・非常勤講師が担当する授業科目の適合性については、カリキュラムを編成する際に、教務幹事会、主任会議を経て教授総会において議論がなされている。

専任教員の年齢構成は、61歳～65歳が5名、56歳～60歳が4名、51歳～55歳が6名、46歳～50歳が2名、41歳～45歳が3名、36歳～40歳が2名、31歳～35歳が3名、26歳～30歳が2名となっている（10-1-17）。

【理工学部】

本学部の専任教員数は235名（うち教授96名）で、大学設置基準において定められた必要専任教員数・教授数を満たしている（大学基礎データ表2）。

本学の教育研究理念が、理工学部内の各学科で実現されているかどうかは、教員組織が適切に整備されているかどうかによって異なる。これをチェックする項目の一つは、教員1人あたりの学生数であり、理工学部においては22.8人/教員となっている。また、教員の年齢構成も重要な要因に挙げられるが、本学部教員の年齢別構成は以下のようにになっている：61-65歳/16.1%、56-60歳/8.5%、51-55歳/10.2%、46-50歳/12.3%、41-45歳/14%、36-40歳/10.2%、31-35歳/17.8%、26歳-30歳/10.6%（10-1-17）。近年、女子の理系進学者が増える社会傾向にあり、理工学部においても15.4%に達している。また、女性専任教員（助教を含める）の割合は7.4%である（10-1-17、3-7-1）。

【基礎工学部】

本学部の専任教員数は74名（うち教授31名）で、大学設置基準において定められた必要専任教員数・教授数を満たしている（大学基礎データ表2）。

また、専任教員1人あたり学生数は17.9であり、十分な教育・研究を行える体制となっている。授業科目への専任教員の配置については、基礎科目及び専門領域の必修、選択必修科目を専任教員が担当している。なお、専任教員の比率は76.3%である。教員の年齢構成も各学科ともほぼ均等に分布している（10-1-17）。各学科とも専任教員が補職（学科主任・

基準3 教員・教員組織

教務幹事・就職幹事・FD 幹事) を務め、各学科の運営方策については学科会議で審議し決定している。また学部全体に係わる事項に関しては教授総会にて審議、決定を行っている。

【経営学部】

本学部の専任教員数は26名(うち教授9名)で、大学設置基準において定められた必要専任教員数・教授数を満たしている。

経営学部の専門教育は経営学、会計学、経営科学、経営情報、政策の5分野の教員がカリキュラムに従いながらお互い連携しつつ、教員組織の適切化に努めている。

また、これまでも教員採用人事においては、経営学部の教育目標を達成するために最適な教員を採用し、教員組織を整備している。

【理学研究科】

本研究科においては、研究指導教員、研究指導補助教員を合わせて91名、うち研究指導教員を74名としており、大学院設置基準で定められた必要な教員数を満たしている(大学基礎データ表2)。

また、物理学専攻、応用物理学専攻においては、研究領域の拡大はもとより新たな学問領域の確立を図り、大学院教育の多様化を目的として、連携大学院方式を採用しており(3-1-6)、現在、理化学研究所、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所、宇宙航空研究開発機構、NTT物性科学基礎研究所、NHK放送技術研究所、電力中央研究所の研究者を客員教授あるいは客員准教授として委嘱している。

【総合化学研究科】

本研究科においては、研究指導教員、研究指導補助教員を合わせて62名、うち研究指導教員を51名としており、大学院設置基準で定められた必要な教員数を満たしている(大学基礎データ表2)。

総合化学研究科は総合化学専攻の1専攻とし、その中で5つのコース(分子集積・分子科学コース、合成・反応有機化学コース、機能・生体材料化学コース、エネルギー・環境化学コース、工業化学コース)を設置している。教員はいずれかのコースに所属しなければならない。各コースからは互選によって1名のコース幹事を選出するものとし、原則月1回研究科幹事会を開催している。

新任教員のコース配属及び他のコースへの配置転換については、当該教員の希望を聞き、幹事会において専門領域、コース所属教員数等を考慮の上審議され、総合化学研究科会議において承認される。

【科学教育研究科】

本研究科においては、研究指導教員、研究指導補助教員を合わせて23名、うち研究指導

基準3 教員・教員組織

教員を 21 名としており、大学院設置基準で定められた必要な教員数を満たしている(大学基礎データ表 2)。

研究科では、編制方針に沿って、本研究科の前身である理学研究科理数教育専攻において数学コース、理科コースのコース専門科目及び共通科目の教育関連科目の担当者として充分実績を積んできた専任教授・准教授と、新たに設けられた科学文化科目の担当者として学外から招聘した専門家を専任教員として配置している。これらの教員は、理学系の幅広い博士号（理学・医学・工学・農学博士等）取得者と、教育学系（教育学・PhD）博士号の取得者から構成され、研究科の求める教員像および教員組織の編制方針に合致した教育組織となっている。

【薬学研究科】

本研究科においては、研究指導教員、研究指導補助教員を合わせて 58 名、うち研究指導教員を 47 名としており、大学院設置基準で定められた必要な教員数を満たしている(大学基礎データ表 2)。薬学研究科の理念・目的・教育目標を達成するよう教育・研究を行う上で、適切な教員組織である。

薬学研究科の専任教員の年齢構成のバランスについては、40 歳代教員の充実に努め、徐々にではあるが、専任教員の年代別構成もほぼ平準化され始めている。また、女性教員の割合増加にも努めている(3-D-1)。

【工学研究科】

本研究科においては、研究指導教員、研究指導補助教員を合わせて 96 名、うち研究指導教員を 81 名としており、大学院設置基準で定められた必要な教員数を満たしている(大学基礎データ表 2)。

工学研究科の各専攻の基盤となる学科の教員（工学部第一部・第二部に同系学科がある建築学・電気工学・経営工学の 3 専攻については一・二部両方の学科の教員）のほぼ全員が、大学院の教育・研究指導に当たり、研究科・学部一体となり、教員組織を整備している。

【理工学研究科】

本研究科においては、研究指導教員、研究指導補助教員を合わせて 243 名、うち研究指導教員を 209 名としており、大学院設置基準で定められた必要な教員数を満たしている(大学基礎データ表 2)。年齢別構成に関しても、概ね適切であると判断している。

授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みとしては、採用・昇任の際の審査があり、複数の段階で審査が行われている。

また、連携大学院方式を採用し、専門領域を補完する広い分野の人材を他大学院及び研究機関からも確保している(3-1-6)。

【基礎工学研究科】

本研究科においては、研究指導教員、研究指導補助教員を合わせて73名、うち研究指導教員を64名としており、大学院設置基準で定められた必要な教員数を満たしている。各専攻では学科教員が兼担で大学院教員を務めており、十分な教育・研究を行える体制を整えている(大学基礎データ表2)。

授業科目については、一部科目を除き専任教員が担当している。各専攻とも専任教員が研究科幹事・FD委員を務め、専攻の運営・教育活動の改善の推進及び支援に対応している。また、連携大学院方式を採用し、専門領域を補完する広い分野の人材を他大学院及び研究機関からも確保している。

多様な教育研究指導を実現するため、かつ今後の科学・技術の進展を見据えて、基礎工学研究科3専攻に共通の融合分野を設けている。

【経営学研究科】

本研究科においては、研究指導教員を16名としており、大学院設置基準で定められた必要な教員数を満たしている(大学基礎データ表2)。

なお、本研究科の教員組織は、経営学部を母体としており、密接な関係で成り立っている。

【生命科学研究科】

本研究科においては、研究指導教員、研究指導補助教員を合わせて22名、うち研究指導教員を18名としており、大学院設置基準で定められた必要な教員数を満たしている(大学基礎データ表2)。

専門分野及び授業科目への教員の配置については、主要な専門分野、専門分野ごとに設置する授業科目及び共通科目に設置する必修科目を原則として、研究指導教員及び研究指導補助教員の専任教員が担当し、共通科目の選択科目の一部については非常勤の教員が担当している。教員が担当する専門分野及び授業科目との適合性は、カリキュラム編成の際に生命科学研究科会議において検討し決定している。

研究科教員は、研究科開設時から併設し基盤の組織である生命医科学研究所の教員がこれを兼ねており、同研究所の年齢構成は均等に分布している(10-1-17)。

【イノベーション研究科】

本研究科の教員数は、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準等で定められた必要な教員数を満たしている(大学基礎データ表2)。

< MOT 専攻 >

本専攻の教員数は、14名であり、その内、教授は10名、みなし専任(平成15年文部科

基準3 教員・教員組織

学省告示第53号「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」第2条第2項に定める教員)3名を配置し、「専門職大学院設置基準」に定める平成25年度までの特例措置教員は配置していない。

テクノロジーとマネジメントを融合させた実践教育を達成するため、教員構成を次のABCの視点からバランスのとれた組織としている。ここで、(A)はアカデミック系教員、(B)は企業における事業経験または政府等における政策立案経験を有する実務家教員、(C)はコンサルティングまたはシンクタンク経験を有する実務家教員を表している。

(A)は学生に対し技術経営のバックボーンとなる普遍的な論理を、(B)は現実世界の問題解決を教授し、(C)はAとBの間を取り持ち、学生の理解をより深めるための橋渡しの役割を担う位置づけにある。また、専攻分野に係る実務の現場の第一線で活躍する実務家をみなし専任として加えることで、より厚みの増した教育を提供できる組織を整備している。

<MIP 専攻>

本専攻の教員数は、14名であり、その内、教授は8名、みなし専任1名を配置し、「専門職大学院設置基準」に定める平成25年度までの特例措置教員を3名配置している。

知的財産の現場で業務を実践できる実務を修得するため、理論と実務の架橋を図ることを目的として教員を配置するとともに、基礎となる分野(技術、法律、経営)構成を考慮してバランスよく配置している。また、実務家教員の採用にあたっては、企業における実務経験もしくは知財系行政官経験を重視するとともに、MOT専攻と同様の目的から、みなし専任も配置している。

<INS 専攻>

本専攻は、専門職学位課程と連携した博士後期課程として、実践的知を体系化し理論研究を深めることができるよう、基礎となる学問領域に応じ、資格基準を満たす研究指導教員として12名を配置している。基礎となる学問領域からみた教員の配置は2012年度現在、コンセプト・プロトタイプ領域(理工学系)4人、イノベーション・ロジック領域(経営学系)5人、知的財産マネジメント領域(法学系)3人となっている。

各専攻においては、専攻の各種活動の円滑な運営を行うため、専攻内に各種委員会を設け、運営事項を検討し、その検討結果を専攻会議において再検討する体制をとっている。

【国際火災科学研究科】

本研究科においては、研究指導教員、研究指導補助教員を合わせて18名、うち研究指導教員を16名としており、大学院設置基準で定められた必要な教員数を満たしている(大学基礎データ表2)。

全ての教員が火災科学を軸とする専門領域に深く精通した研究者であると同時に、日本の火災安全に関わる行政機関の研究所での研究歴を有する、あるいは行政機関の専門委員を兼職するなどの人材であり、行政施策の整備・運用に貢献し、また建築防災設計実務を

通じて火災科学を実社会に普及させる役割を担ってきている。

また、授業科目と担当教員の適合性は、各教員が申告する専門研究分野とその分野の業績をもって判断している。なお、研究科担当教員の専門分野は、国際火災科学研究科パンフレット及び東京理科大学ホームページにて公表しているほか、入学時のガイダンスにおいて教員データ一覧として資料を配付し、明確にしている(3-K-1)。修士課程と博士後期課程、それぞれにおいて、指導教員と指導補助教員のバランスをとった教員配置となっている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【大学全体】

東京理科大学で教員を採用する場合、または昇任させる場合は、以下の流れで行われている。

まず該当学科において、「学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程」「学校法人東京理科大学における専任教育職員の採用及び昇任に関する規程」「学校法人東京理科大学教員人事委員会規程」を基に審査を行い、人事計画が立案される(3-1-7～3-1-9)。各学科主任から提出された人事計画は、担当理事経由で教員人事委員会において選考の適否が審議され、承認後、常務理事会での了承を得てから各部局において採用・昇任の手続きが開始される。採用は原則として公募で行われる(3-1-10)。主任会議に諮られ、最終的には各学部の教授会での投票で決定される。

以上のとおり、教員の募集や採用、昇任の手続き等については、規程を定め、規程に拠った人事を行っている。なお、3つの規程を補足説明するものとして、「教員人事関係取扱要項(要項)」を学科主任等に対して配付している(3-1-11)。要項は毎年教員人事委員会において検証がなされ、適宜改訂が加えられ、最新の内容となっている。

【理学部第一部】

教員の募集・採用・昇格は学部の教育研究理念の実現に向け、極めて重要であるとの認識に立ち、採用については原則公募制をとり広く人材を求めている。特に教員の募集については、教育研究組織の活性化を図るべく、広く学内外に人材を求め、研究業績・教育研究能力・人物を厳格・公平・客観的に審査のうえ、学科の教授からなる人事委員会、主任会議・教授会・理事会の審査を経て採用に至っている。

また、昇格については、研究教育業績、社会貢献・管理業務を通しての本学への貢献、年齢等を総合的に判断して厳正・公平に行われており、結果的に職階ごとの年齢構成はバランスがとれている。なお、教員人事に関する学科内の発議と候補者選考は教授で構成される委員会で行われている。

【理学部第二部】

基準3 教員・教員組織

理学部第二部では、公募による適切な人事を進めている。この際には当該学科において、大学、学部・学科等の理念・目標・将来構想に基づき、担当する専攻、専門分野を明確にした「公募実施要領」を作成することで採用人事を効果的に行っている(3-3-3)。

理学部第二部では教員の募集・採用・昇格に際しては特に以下の要点に留意している。

- 1) 学科が目標とする教育・研究活動に対応する能力を持つこと
- 2) 人格に優れ、職位に応じた教育研究指導上の能力を持つこと
- 3) 教育実績、研究実績、学会における活動実績、社会貢献など学科が求める要件を満たしていること

その他、本学部の専任教育職員の採用および昇任に関する事項は、大学として規定された手続きに従って、行っている。

【薬学部】

教員の採用・昇任に関する手続き等は、「学校法人東京理科大学における専任教育職員の採用及び昇任に関する規程」に基づき行っている。

また、昇任に関しては、教授会の推薦とともに、理事会において業績等を評価し、その職にふさわしい者を昇格させる。新任教員の募集・昇任のいずれの場合も、学部内の人事検討小委員会において審議を行っている。なお、教員の採用に際しては、選考委員会の構成員を選出の上、教授会において、構成員の可否について審議を行う。その後、募集要項を作成の上、選考委員会で選考を行った後、人事検討小委員会に報告の上、教授会にて採用の可否を審査している(3-4-1)。

【工学部第一部】

工学部第一部における新任教員の採用は、大学における規程や教員人事取扱要項により、以下の手順で行われている。まずはじめに該当学科において学科の専任教員で構成される人事委員会にて人事計画が立案され、発議・検討される。次に学科の人事委員会が作成した募集計画を理事会に提出し、承認を受けた後に募集を開始する。これに関しては公募を原則としており、専門性を重視しつつも幅広い視野を持つ人材の採用を心がけている。近年では JRECIN（研究者人材データベース）への登録、関連学会誌の教員公募欄への投稿など、国内外を問わず公募情報へのアクセスが保証されるようになった(3-5-1～3-5-2)。また、学内教員の昇任人事も同様に毎年、各学科の教室会議において発議され、教育研究業績・人物・年齢等が総合的に検討された結果、各学科の内規に従って昇格が適当と判断されれば、理事会へ申請する。理事会の内諾が得られた後、主任会議での審査及び教授総会（教授昇任については教授会）での審査を経て正式に昇任となる。

教員人事の成否が各学科の長期的な運営に影響を及ぼすため、いずれの学科でも慎重に人事計画を策定している。公募の原則が尊重され、特定の出身校への偏り、年齢等の偏りが生じないように注意が払われている。選考に際しては書類審査、面接のみならず、模擬

基準3 教員・教員組織

講義による教育適性、本人の将来計画と学科のビジョンとの整合性など採用者決定に細かい手順を踏んでいる学科もある。

【工学部第二部】

本学部では、専任教員の採用に当たり、研究業績のみならず、社会人教育に必要な実務的・実践的教育能力をも兼ね備えていることを求めている。

専任教員（嘱託助教を含む）の採用は公募制によることを原則としている。公募による具体的な選考手順は、まず各学科において公募案を作成し、学科の人事構成表及び人事計画概要と合わせて教員人事委員会に提出し、承諾を得た上で、志望者を募る。なお、公募情報は本学HPで公開される。公募締め切り後、応募資料に基づき学科にて候補者優先順位を作成し、教員人事委員会の承認を得て候補者1名を選考し、教員人事委員会にて承認され、以後は、専任教員（嘱託助教を含む）の採用人事のための教授総会（教授人事の場合は教授会）で2回の議を経て最終決定される。公募によらない場合も、採用候補者1名の選考後の手続きは上記と同じである。

専任教員の昇任人事については、現職就業年数、研究業績、年齢等の総合評価により該当する教員がいる場合に行うこととしており、専任教員採用人事と同様の手続きによっている。

【理工学部】

専任教員の採用は公募を原則としている。教員人事の流動化及び教育研究の活性化の観点から、准教授または講師としての公募につとめている。選考方法は、各学科の教授会が面接の上、業績、人物などを総合評価することが基本である。採用の手続きとして、①学科人事委員会（候補者を3名程度に絞り込む）②教員人事委員会・常務理事会③学部主任会議④学部予備審査委員会の審査ののち学部教授会の最終審査を経る。

昇任人事に関しては、各学科の教授会が、学科の人事計画に基づき、業績や経験・貢献度などを総合的に評価して、昇任を発議する。採用、昇任いずれも各学科が大学の人事委員会に推薦し、人事委員会で承認、常務理事会で了承されると、主任会議に諮られ、予備資格審査を経て、最終的には学部教授会での投票で決定される手順となっている。

以上のとおり、各学科内の教授会の推薦に基づき人事が行われており、学科の主体性が尊重されている。

【基礎工学部】

全学の「教員人事関係取扱要項」及び「学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程」に基づき、各学科の教授で構成された学科の人事委員会で専門分野、職位等を検討し、学部長、学科主任、教養部長からなる基礎工学部人事委員会で協議した上で、担当理事と協議する。

基準3 教員・教員組織

採用は、公募情報を本学ホームページ等に公開し、書類選考により数名の候補者に絞った後、面接・オープンセミナー等、学科独自の方法で候補者を絞る。その後学内で定められたプロセスにより、教員人事委員会に諮ったうえ、主任会議の審議を経て、資格審査委員会を設けて審査し、最終的には教授会で決定している。

昇任については、同一職階在籍3年以上という原則に加え、論文数を参考としている場合もある。嘱託助教の採用については、各学科の方針のもとに、研究室責任者がその研究室の必要度に応じて人選し、主任会議で採用候補者を決定している。

【経営学部】

本学部における教員の採用・昇任に関しては、「学校法人東京理科大学の教員人事関係取扱要項」及び関係諸規程に基づき全学共通の基準に従って行っている。具体的には、新規公募採用人事に関しては、その年度の7月上旬までに、経営学科から教員人事委員会に提案・承認の上、公募する。公募期間は定められていないが、経営学部が求める教員の資質に合致する者が多く応募してくれるよう、1ヶ月～3ヶ月程度としている。募集期間終了後は、経営学科の教授による会議（以下学科教授会とする）において、学科教授会の下に業績審査に関する小委員会を編成し、研究教育業績を専門の立場の委員と非専門の立場の委員から書類選考を行い、採用候補者に順位をつける。その後、学科教授会でこの採用候補者順位を審議・承認し、上位三名程度の候補者に対して、経営学科主催の採用セミナーを開催する(3-9-1)。セミナー終了後、再度学科教授会を開催し、最終的な採用順位を決定した後に、教員人事委員会に提案する。教員人事委員会の承認が降り、さらに常務理事会の承認を得た後、経営学部教授会において審議が行われる。教授会で承認を得て学長に上申し、採用内定が決定される。

また、昇任人事に関しても同じ要項に従い、ほぼ同様の過程でその年度の11月末までに、昇任者を決定している。

【理学研究科】

理学研究科の専任教員は基礎となる学科の所属であり、教職関係の場合を除き、学科の専任講師以上の教員はその上に立つ専攻の構成員となることが期待される。そのため、学科の新規採用人事においては研究者としての能力、大学院での指導能力にも重きを置いて採用している。

また、連携大学院方式を採用している専攻における客員教授及び客員准教授の採用に関しては、連携研究所の連絡協議会委員と折衝して適切な人材を求めており、大学全体と同様の手順で行っている。

【総合化学研究科】

総合化学研究科は、人格、国内外における教育・研究業績、学会等における活動実績等

に基づき、教員の資格判定を行っている。研究科幹事会において、上記資格を満たす採用・昇任候補者を決定し、候補者は総合化学研究科委員会構成員による投票によって承認される。したがって採用・昇任は研究科の総意が反映されたものである。

【科学教育研究科】

本研究科に所属する教員は、2名の専任教員を除いて、学部本務の教員が兼担しているため、採用人事とは、大学院研究指導教員、大学院研究指導補助教員への任用を意味する。これらの任用については、東京理科大学大学院の教員の任用基準に基づき、研究科会議において慎重に審査を行い、研究科構成員による合議・評決によって決定している。

【薬学研究科】

薬学研究科は、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等に基づき、教員の資格判定を行っている。

教員の採用、昇任等に際しては、教育研究に関する能力を実証することを基礎に、教員人事取扱要項に従い、行っている。教員の採用は、原則として学部の各学科の教員として募集・審査された後に、研究科委員会で審議する。大学院の研究指導教員の資格審査については、大学として定められた基準に従って行っている。

【工学研究科】

工学研究科は、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等に基づき、教員の資格判定を行っている。

教員の採用、昇任等に際しては、教育研究に関する能力を実証することを基礎に、教員人事取扱要項と大学院工学研究科教員資格基準（内規）(3-E-1)に従い、行っている。教員の採用は、原則として学部の各学科の教員として募集・審査された後に、研究科委員会で審議する。大学院の研究指導教員の資格審査については、大学として定められた基準に従って行っている。

【理工学研究科】

理工学研究科は、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等に基づき、教員の資格判定を行っている。

教員の採用、昇任等に際しては、教育研究に関する能力を実証することを基礎に、教員人事取扱要項に従い、行っている。教員の採用は、原則として学部の各学科の教員として募集・審査された後に、研究科委員会で審議する。大学院の研究指導教員の資格審査については、大学として定められた基準に従って行っている。

採用・昇任いずれの場合においても、各専攻の推薦に基づき人事が行われており、専攻の主体性が尊重されている。

基準3 教員・教員組織

また、連携大学院方式を採用している専攻における客員教授及び客員准教授の採用に関しても同様の手順である。

【基礎工学研究科】

大学院教員は、原則として学部との兼担であるため、学部教員の採用あるいは昇任時に、研究科に設けられた資格審査委員会で大学院教員としての資格審査を行っている。大学院教員には、修士課程と博士後期課程の各々で研究指導教員、研究指導補助教員の資格がある。嘱託助教は大学院教員とはしていない。

全学の「教員人事関係取扱要項」にもとづき、各専攻の教授で構成された人事委員会で専門分野、職位等を検討し、担当理事と協議する。

特に新規採用の教員については、学部採用時の面接・オープンセミナー等を活用して、資格審査を行っている。その後学内で定められたプロセスにより、理事会に設けられた教員人事委員会に諮ったうえ、研究科幹事会の審議を経て、資格審査委員会を設けて審査し、最終的には研究科委員会で決定している。

教員の昇任に際しては、教育研究に関する能力を実証することを基礎に、教員人事取扱要項等に従い、行っている。

【経営学研究科】

経営学研究科は、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等に基づき、教員の資格判定を行っている。

教員の採用、昇任等に際しては、教育研究に関する能力を実証することを基礎に、教員人事取扱要項と大学院経営学研究科教員資格基準（内規）に従い、行っている。教員の採用は、原則として学部の各学科の教員として募集・審査された後に、研究科委員会で審議する(3-H-1)。

【生命科学研究科】

生命科学研究科の教員は、原則として基盤の組織である生命医科学研究所の教員がこれを兼ねているため、研究所の採用あるいは昇任時に、大学院教員の適性についても十分に配慮し選考を行っている。

教員採用に当たっては、公募情報を本学のホームページで公開する。候補者の選出については、研究科及び研究所の合同人事委員会を設置して、公募者の教育者としての人格及び指導能力、教育業績などに加えて、研究業績と研究活動を重視し、教員としての資質・将来性及び研究活動の活性化等に寄与しうる人材を書類選考、面接、オープンセミナー等を実施し候補者として絞り、理事会が設置する教員人事委員会で諮ったうえで、教授会で審議のうえで最終決定している。

教員の昇任に際しては、教育研究に関する能力を実証することを基礎に、教員人事取扱

要項等に従い、行っている。

【イノベーション研究科】

専任教員の採用、昇格等の資格審査は、各専攻内の専門委員会の検討、提案を受け、各専攻会議においてその提案事項を再度検討したうえで、「東京理科大学イノベーション研究科運営規程」第9条に定めた研究科委員会で教員の資格審査が行われる(3-J-1)。研究科委員会での資格審査は無記名投票によって行い、2/3以上の賛成により決定する。

専任教員の採用に当たっては、非常勤講師または特別講師として招聘した者等から、学生「授業アンケート」等も参考にしながら、指導能力を見極め、採用している。

また、文部科学省の示す専門職大学院の特徴である「研究者教員だけでなく高度な実務の力を有する実務家教員を一定割合配置する」という点に鑑み、実務の専門的識見や経験を基に知見を理論化した授業を行うため、実社会の最先端で活躍する企業人等を、研究業績のみに頼らず社会での実績に基づいて採用の審査を行っている。

【国際火災科学研究科】

国際火災科学研究科は、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等に基づき、教員の資格判定を行っている。

教員の採用、昇任等に際しては、教育に関する能力を実証することを基礎に、教員人事取扱要項と「大学院工学研究科教員資格基準(内規)」(3-E-1)に従い、行っている。大学院の研究指導教員の資格については、原則的に大学の基準に従っている。

(4) 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

【大学全体】

本学は以下に挙げるような方策により、教員の資質向上を図っている。

1) 教員業績評価の実施

現在、東京理科大学は、「学校法人東京理科大学教育職員に係る業績評価の実施に関する規程」に基づき、山口東京理科大学、諏訪東京理科大学を含め、毎年7月に教育職員の業績評価を実施している(3-1-12、3-1-13)。教員の業績を評価する仕組みは、昭和51年以来、35年の間継続して実施されている。

本学の業績評価は、教員が大学教員として行う活動全般を業績と定義し、研究・教育・貢献の3分野について、評価項目として定めた具体的な活動について評価するものである。

本法人が設置する東京理科大学、山口東京理科大学及び諏訪東京理科大学に所属する専任教員は、学校法人東京理科大学の研究者情報データベース RIDAI (Rikadai Integrated Database of Academic Information の略称) に教育・研究業績を入力することになっている(3-1-14)。本学はこの RIDAI を通じ、本学の特色の一つである活発

な研究状況を積極的に社会に公表しており、蓄積された業績は業績評価の根拠資料としても利用される。

業績評価の実施にあたっては、豊富な学識及び経験を有する教員で構成される評価実施委員会を設けてこれを行う。評価の結果については、自己研鑽の資料として毎年本人に通知されるほか、定期的な昇給の参考資料として、また、研究・教育分野において突出した業績がある教員を表彰するための参考資料としても利用されている。業績評価の特徴は、殆ど全ての評価項目が定量化されていることである。このため、成果が主な根拠資料となり、本学における評価方法がある程度確立している研究分野においては、優秀な研究者を2006年以降、定期的に表彰するなどしている(3-1-15)。一方、教育分野においては、2011年度から優秀な教育者の業績に対し、顕彰を始めたところである。

2) 総合研究機構

また、本学の学術教育研究体制の持続的発展と人材育成環境の高度化の実現を目指して総合研究機構を設置し、学部・学科の枠にとらわれない分野横断的な研究活動を通じて教員の資質向上を図っている。近年、総合研究機構の研究部門公募においてユニークな提案が増え、分野横断型の研究プロジェクトへの関心が高まっている。さらに、学内の研究分野を「領域」として設定し、この領域を核としたワークショップや意見交換会を開催する等、学際的な活動が活発になっている(3-1-16)。

3) 外国人招聘へい教員制度

外国の優れた研究者を招聘するために、外国人研究者の招聘を定期的に行っている。2011年度は、「外国人招へい教員」制度で6名、「協定校からの研究者受入れ」制度で3名を招聘し、教育研究活動を活性化している。優れた教育研究業績を有する外国人教員を招へいすることにより、学生が外国人教員の教育研究指導に慣れ親しむだけでなく、英語による授業導入の促進の一環として、教員が外国人教員とチームティーチングを行うことでティーチングの国際化を図ること及び外国人教員の指導方法との違いを明らかにし、本学の教育研究活動に活かすことで教員の資質向上を図っている。

また、2010年度からは学長予算による「学長特別外国人招へい研究者」制度を開始し、国際的に第一線で活躍している研究者を随時招聘している。2011年度は、23名の外国人研究者を招聘することで研究活動の国際化を図るとともに、招聘者によるセミナー及び本学学生に対して英語による講義等を開催してもらうことにより、学内全体に招聘研究者の国際的な学識を共有した(8-3-3~8)。

4) 学内の公募による研究費配分

学長室が学内での公募による研究費配分を行っており、各教員の積極的な研究活動を促している(詳細は基準7に記述)。

5) 学内の各部局による教員の資質向上のための取り組み

基準3 教員・教員組織

各教員が自らの力で研究環境を整えることができるよう、本学では科学研究費補助金の獲得を推奨しており、定期的に科研費説明会を実施して科学研究費の一層の獲得を目指している(3-1-17)。

学生支援の一環として、学生相談室が企画し、各学部の教授総会に講師(カウンセラー)を派遣し、教員に対して学生のメンタルヘルスや学生対応に関する講演会を開催している(3-1-18)。

また、「東京理科大学遺伝子組換え実験安全実施講習会」、「東京理科大学動物実験ガイドダンス」、「病原性微生物等安全管理のための講習会」、「臨床研究の実施及び倫理に関する講習会」を学長等が主催し毎年開催する等、コンプライアンス意識の啓発等を目的とした各種の講習会を全学的に開催しており、先に述べた業績評価の実施や総合研究機構の活動と併せ、教員の資質の向上を図っている(3-1-19~22)。

6) 授業方法の改善等

本学においては教育開発センターの活動や、同センターが開催するFDセミナー等を通じてファカルティ・ディベロップメントを行っている。このような授業方法の改善等、教育内容・方法の向上を意図した全学的な取り組みについては、基準4-3(4)において詳述する。

【理学部第一部】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

また、物理学科では、年度はじめの予算配分時に研究業績リスト提出を義務付けた申請枠を設けることで、研究業績の実質的評価と研究の活性化を図っている(3-2-1)。

【理学部第二部】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

【薬学部】

研修などについては、各教員へ大学として行っている各種研修や外部の講習会への出席を推奨している。また、薬学部の教員は、薬学教育制度改革に伴い開催されている「薬学教育者・認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」に参加し、カリキュラムの意味や教育における適切な目標・方策・評価について学ぶことにより、教育方法に関する共通の認識をもっている。新任教員については、毎年継続的に開催されるワークショップに参加している。

【工学部第一部】

基準3 教員・教員組織

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

また、科学研究費等、競争的資金への申請により次年度の教員研究費が全額配分されることとなる制度を 2005 年度から実施し、研究活動を活発化させる取り組みを行っている(3-5-3)。

【工学部第二部】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

【理工学部】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

【基礎工学部】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。また、科学研究費等、競争的資金への申請により次年度の教員研究費が全額配分されることとなる制度を 2007 年度から実施し、研究活動を活発化させる取り組みを行っている(3-8-1)。

【経営学部】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

また、学生の現状や入試動向から学生の資質を全教員が理解するために、2012 年 3 月に新入生アンケート・アセスメント結果の報告会、2012 年 4 月に企業からみた人材ニーズについての講演会、2012 年 6 月に入試結果の報告会を開催している(3-9-2～3-9-4)。

【理学研究科】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

【総合化学研究科】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

研究科独自の取り組みとしては、毎年、化学系新任教員講演会(2012 年は 6 月 16 日)を行う(3-B-1)とともに、高度な研究及び教育研究基盤の充実を図るための研究科特別助成金

基準3 教員・教員組織

の申請を、若手教員に強く奨励している(3-B-2)。また、2010年7月3日、本学神楽坂地区よろず相談室のカウンセラーによる総合化学研究科構成員(助教を含む)を対象とした講演会を実施した(3-B-3)。「研究室内における指導教員と学生との関係を良好に保ち、学生にやる気を起こさせるにはどのような教育指導法が有効であるか」ということを、カウンセラーが常日頃学生からの悩みや相談を受けている立場から講話されたものである。

【科学教育研究科】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

【薬学研究科】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

【工学研究科】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

【理工学研究科】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

【基礎工学研究科】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

【経営学研究科】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

【生命科学研究科】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

また、研究科の基盤組織である生命医科学研究所においては、東京理科大学生命医科学研究所規程第16条の定めにより(2-1-9)、教育研究の向上等を図ることを目的に学外の学識経験者等を委員とする助言委員会を設置し、同委員会による評価・助言が行われている。

基準3 教員・教員組織

同委員会は、年1回開催し、学外から免疫学・分子生物学において世界をリードする著名な学識者4名程度を同委員会委員(3-I-1)に招聘し、専任教員が当該年度における出版論文リスト、学会発表リスト並びに教育業績等を取り纏めた研究成果報告書概要一覧(3-I-2)をもとに研究の進捗状況及び成果を発表し、専門領域における研究活動及び専攻分野における実績に対する教員個人への評価と研究所全体の組織に対する評価が行われる(3-I-3)。その結果として、教員自身の研究・教育活動のアクティビティを見直すことができるとともに、本研究科の教員としての資質向上を図ることが可能となっており、2011年度は、2012年3月5日に開催された(3-I-4~3-I-5)。更に、同研究所の研究教育の向上を図る活動として、毎週、教員及び学生が研究の進捗状況を報告発表し、他研究部門の教員等が口頭評価しており、教員の資質向上を図る機会となっている。

【イノベーション研究科】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

【国際火災科学研究科】

各教員に、大学として行っている各種研修への参加を促すことにより、教員の資質向上を図っている。

点検・評価

①効果が上がっている事項

【大学全体】

- 1) 総合研究機構の各種活動に参加する教員が増えており、学部横断の取り組みが増えることで教員の資質向上に効果が上がっている。
- 2) 業績評価に地域貢献、高大連携等の項目を加えることで、教育・研究のみならず、管理運営・社会貢献等の各種活動の活発化に効果が上がっている。

②改善すべき事項

特になし

将来に向けた発展方策

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

【大学全体】

- 1) 学長を通じて、大学主催のTUSフォーラムや総合研究機構主催の総合研究機構フォーラムへの参加を促すことにより、学内外との連携を意識した分野横断型の研究活動への参加を推進する。

- 2) 今後も毎年、評価実施委員会・常務理事会において基準の見直しを行い、教員の諸活動を積極的に評価することにより、大学の各種活動の活性化を図る。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

特になし

根拠資料

【大学全体】

- 3-1-1 大学全体の教員組織の編制方針に基づく学部、研究科での教員組織の編制方針の策定について（平成24年6月15日開催定例部局長会議資料8）
- (10-1-17) 平成24年度版理大白書（表2 開設授業科目における専兼比率 表15 専任教員年齢構成）
- 3-1-2 各学部・研究科の「求める教員像及び教員組織の編制方針」
- (9-1-11) 東京理科大学部局長会議規程
- 3-1-3 東京理科大学教授会及び教授総会規程
- 3-1-4 東京理科大学大学院運営規程
- (1-1-2) 東京理科大学学則
- (1-1-3) 東京理科大学大学院学則
- (1-1-4) 東京理科大学専門職大学院学則
- (2-1-2) 学校法人東京理科大学業務規程
- 3-1-5 東京理科大学学科主任会議規程
- 3-1-6 平成24年度 連携大学院方式の概要（平成24年10月1日現在）
- 3-1-7 学校法人東京理科大学教育職員の資格基準に関する規程
- 3-1-8 学校法人東京理科大学教員人事委員会規程
- 3-1-9 学校法人東京理科大学における専任教職員の採用及び昇任に関する規程
- 3-1-10 学校法人東京理科大学教員公募情報
<http://www.tus.ac.jp/boshuu/kyoin/>
- 3-1-11 教員人事関係取扱要項[平成24年4月1日改訂]
- 3-1-12 学校法人東京理科大学教育職員に係る業績評価の実施に関する規程
- 3-1-13 学校法人東京理科大学教育職員業績評価実施基準
- 3-1-14 研究者情報データベースRIDAI <http://www.tus.ac.jp/ridai/>
- 3-1-15 優秀な研究者の表彰に関する資料（Conscience51号（6頁））
- 3-1-16 総合研究機構 領域ワークショップ・意見交換会開催状況
- (8-3-3) 平成24年度国際化推進センター「外国人招へい教員事業」募集要項
- (8-3-4) 平成23年度国際化推進センターによる外国人招へい教員

基準3 教員・教員組織

- (8-3-5) 平成23年度協定校からの受入研究者
- (8-3-6) 平成24年度学長特別外国人招へい研究者 募集要項
- (8-3-7) 平成23年度 学長特別外国人招へい研究者実績
- (8-3-8) 平成23年度「学長特別外国人招へい研究者」セミナーの実績
- 3-1-17 平成24年度科学研究費補助金説明会パンフレット
- 3-1-18 学生よろず相談室主催講演会関係資料
- 3-1-19 東京理科大学遺伝子組み換え実験安全実施講習会資料 抜粋(表紙、目次)
- 3-1-20 東京理科大学動物実験ガイダンス資料 抜粋(表紙、目次)
- 3-1-21 臨床研究の実施及び倫理に関する講習会資料 抜粋(表紙、目次)
- 3-1-22 病原性微生物等安全管理のための講習会資料 抜粋(表紙、目次)

【理学部第一部】

- (10-1-17) 平成24年度理大白書(表2 開設授業科目における専兼比率 表15 専任教員年齢構成)
- 3-2-1 物理学科の研究業績リスト提出を義務付けた申請枠関係資料

【理学部第二部】

- (10-1-17) 平成24年度理大白書(表2 開設授業科目における専兼比率 表15 専任教員年齢構成)
- 3-3-1 理学部第二部教務幹事会(構成員一覧)
- 3-3-2 理学部第二部将来計画委員会(構成員一覧・議事録(H24年4月11日開催))
- 3-3-3 東京理科大学理学部第二部数学科教員公募

【薬学部】

- (10-1-17) 平成24年度理大白書(表2 開設授業科目における専兼比率 表15 専任教員年齢構成)
- 3-4-1 平成24年度薬学部人事検討小委員会議事録(第1~2回、4~5回)

【工学部第一部】

- (10-1-17) 平成24年度理大白書(表2 開設授業科目における専兼比率 表15 専任教員年齢構成)
- 3-5-1 JRECIN 関係資料
- 3-5-2 関連学会誌の教員公募欄への投稿関係資料(例:電子情報通信学会誌 vol.95)
- 3-5-3 平成19年度以降の教員研究費留置措置について(平成24年9月21日開催主任会議資料14)

基準3 教員・教員組織

【工学部第二部】

- (10-1-17) 平成24年度理大白書（表2 開設授業科目における専兼比率 表15 専任教員年齢構成）

【理工学部】

- (10-1-17) 平成24年度理大白書（表2 開設授業科目における専兼比率 表15 専任教員年齢構成）

- 3-7-1 平成24年度理工学部教員名簿（女性教員の全体に対する割合）

【基礎工学部】

- (10-1-17) 平成24年度理大白書（表2 開設授業科目における専兼比率 表15 専任教員年齢構成）

- 3-8-1 基礎工学部の研究・教育活性化に向けた教員研究費の弾力運用に関する内規

【経営学部】

- 3-9-1 採用セミナー案内
3-9-2 経営学部FD研修会資料（新生アンケート・アセスメント結果報告会）
3-9-3 人材ニーズ講演会資料（産業界からみた学生に望むことと大学教育の展望について）
3-9-4 入試の報告会資料

【理学研究科】

- (3-1-6) 平成24年度 連携大学院方式の概要（平成24年10月1日現在）

【総合化学研究科】

- 3-B-1 新任教員講演会プログラム
3-B-2 平成23年度第11回総合化学研究科会議議事録（部局長会議報告4）、研究科特別助成金計画書
3-B-3 よろず相談室カウンセラーによる講演会資料

【薬学研究科】

- 3-D-1 人事構成（大学院担当）

【工学研究科】

- 3-E-1 大学院工学研究科教員資格基準（内規）

基準3 教員・教員組織

【理工学研究科】

(3-1-6) 平成24年度 連携大学院方式の概要 (平成24年10月1日現在)

【経営学研究科】

3-H-1 平成24年第3回経営学研究科研究科委員会議事録 (教員人事の審議)

【生命科学研究科】

(10-1-17) 平成24年度理大白書 (表2 開設授業科目における専兼比率 表15 専任教員年齢構成)

(2-1-9) 東京理科大学生命医科学研究所規程

3-I-1 平成23年度生命科学研究所助言委員会委員名簿

3-I-2 平成23年度(2011年度)研究成果報告書概要一覧

3-I-3 2011年度の生命科学研究所の活動評価について

3-I-4 平成23年度 生命医科学研究所助言委員会 開催通知

3-I-5 平成23年度 生命医科学研究所助言委員会 当日スケジュール表

【イノベーション研究科】

3-J-1 東京理科大学イノベーション研究科運営規程

【国際火災科学研究科】

3-K-1 教員データ一覧 (2012年度)

(3-E-1) 大学院工学研究科教員資格基準 (内規)

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

4 教育内容、方法・成果

【教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

現状説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

【大学全体】

本学では、教育研究理念として「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」を掲げており、それに基づいて、各学部・学科、研究科・専攻において、「理念・目的・教育目標」を定めている（1-1-1、1-1-6）。

また、大学・大学院・専門職大学院の目的をそれぞれの学則に定めており、これらに基づいて、各学部・学科、研究科・専攻においても目的を定め、学則等に明示している（1-1-2～1-1-17）。

これらをもとにディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を策定することで、上位の概念から下位の概念への体系性を分かりやすく表現し、かつ、その各概念の整合性を図っている。

ディプロマ・ポリシーは、2010年9月16日（木）開催の部局長会議において、学士課程・大学院課程・専門職学位課程の各課程全体としてのポリシーを定めた（41-1-1）。その後、適宜検証を行い、2012年11月8日（木）開催の部局長会議において、以下のとおり見直しを行った（41-1-2）。

[学士課程]

各学部・学科所定の単位を修得し、以下の知識、能力等を身に付けた学生に対して卒業を認定し、学士の学位を授与する。

- (1) 各学部・学科の専門分野に応じた必要な基礎学力と、その上の十分な専門知識。
- (2) 一般科目の履修により身に付けた豊かな教養と、それに裏打ちされた正しい倫理観や人間性。
- (3) 各学部・学科において修得した専門知識や教養をもとに、種々の問題を発見し、解決する能力。

[大学院課程]

1. 修士課程においては、各研究科・専攻所定の単位を修得し、かつ修士の学位論文又は特定研究の成果の審査並びに最終試験に合格し、以下の知識、能力を身に付けた学生に対して修了を認定し、修士の学位を授与する。

- (1) 各研究科・専攻の専門分野に応じた高度な専門知識。
- (2) 各研究科・専攻の専門分野に応じた研究能力。
- (3) 各研究科・専攻において修得した高度な専門知識や研究能力をもとに、種々の問題を自ら発見し、解決する能力。
- (4) 高度の専門性を要する職業等に必要能力。

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

2. 博士後期課程及び薬学研究科薬学専攻博士課程においては、博士の学位論文の審査、試験、学力確認のための試問に合格し、以下の知識、能力を身に付けた学生に対して修了を認定し、博士の学位を授与する。

- (1) 各研究科・専攻の専門分野に応じた極めて高度な専門知識。
- (2) 各研究科・専攻の専門分野について研究者として自立して研究活動を行う能力。
- (3) 各研究科・専攻において修得した極めて高度な専門知識や独創的な研究能力をもとに、種々の問題を自ら発見・設定し、解決する能力。
- (4) 極めて高度の専門的業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識。

[専門職学位課程]

専門職学位課程においては、各専攻所定の単位を修得し、各専攻の専門分野に応じ、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を身に付け、理論と実践の両面から、関係諸課題を自ら発見、把握、解決する能力を身に付けた学生に対して修了を認定し、修士（専門職）の学位を授与する。

習得すべき学習成果については、各々の専門分野に応じた内容とするため、各学部・学科、研究科・専攻ごとのディプロマ・ポリシーにおいて明示されている。それらの学習成果を習得し、各学部・学科、研究科・専攻所定の期間在学したうえで、必要な授業科目を履修して、所定の単位を修得した学生に対して、適切に学位授与を行っている。

【理学部第一部】

理学部第一部においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

本学部に所定の期間在学し、各学科の掲げる教育目標に沿って編成された授業科目を履修して、所定の単位を修得することにより、以下の素養と実力を身に付けた人材に対して、学士(理学)の学位を与える。

1. 科学的基礎・専門知識

本学の基本理念である「理学の普及」と「実力主義」を尊び、数学・物理・化学を中心とする自然科学の十分な基礎学力、さらに高度な専門的知識を身に付けた人材。

2. 基礎・専門知識の応用展開力

ますます複雑化する社会情勢の中で、基礎学力を基盤として、現代社会における解決困難な様々な課題に対し、柔軟に応用展開できる力を身に付けた人材。

3. 豊かな教養

真に豊かな社会の実現のため、自然科学に限らず、人文科学、社会科学などに対する豊かな教養に裏打ちされた、強い倫理観と豊かな人間性を身に付けた人材。

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【理学部第二部】

理学部第二部においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

理学部第二部では、学則に定められた所定の期間在学して専門領域科目・専門領域外科目の所定の卒業単位を修得し、以下に示すような能力等を習得した学生に対して、卒業を認定するとともに、学士(理学)の学位を授与する。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、各学科の方針に応じて、演習や実習、卒業研究等の科目が含まれる。卒業認定に関しては、真に実力を身に付けた学生のみを卒業させる「実力主義」の伝統を堅持する。

1. 「基礎科目」「専門科目」の履修によって、理学に関する基礎的な知識やそれを修得するための技法を利用して論理的に思考する能力、並びに自らの意見を表現するためのコミュニケーション能力を習得する(記述、プレゼンテーション等)。
2. 「一般科目」の履修により、社会、文化、地球環境等の観点から科学の役割と責任を論じることができるような広い視野と高い倫理観を身につける。
3. 上記科目の履修、さらには他学科・他学部履修、大学院科目の先行履修により、根本的な問題に対峙した時に創造的な発想を得て、専門領域を超えて問題を探求する事ができるよう、自律的に知的能力を発展させる能力を習得する。

【薬学部】

薬学部においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

各学科所定の期間在学し、「『医薬分子をとおして人類の健康を守る』志を持った優れた人材を育成する」という基本理念と、各学科が定める教育目標に沿って編成された授業科目を履修し、次のような能力を身に付けた上で、所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、薬学科は学士(薬学)、生命創薬科学科は学士(薬科学)の学位を授与する。

1. 医療、創薬、薬事行政等に携わる者として求められる教養と倫理観を身に付けていること。
2. 薬学分野における基礎的・専門的知識を修得していること。
3. 薬学に関連する分野に関する知識と教養並びに倫理観をもとに、問題点を発見し、それを解決に導く方法を身に付けていること。

薬学部は、薬剤師の養成と薬学研究者・技術者の育成という二面的な社会的使命を担って

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

いるが、特に本学薬学部においては、研究重視という伝統を旧4年制時代から堅持している。本学薬学部の基本理念は、「『医薬分子をとおして人類の健康を守る』志をもった優れた人材を育成すること」である。その理念を実現するために「知性に富み、倫理観と豊かな人間性を備え、総合的な生命科学としての薬学を担い、人類の健康と疾病克服に尽力できる人材を育成すること」を薬学部の教育目標として掲げている。

【工学部第一部】

工学部第一部においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

所定の期間在学し、「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」という教育理念、各学科が定める教育目標に沿って編成された授業科目を履修して、所定の単位を修得し、次のような能力を身に付けた学生に対して卒業を認定し、学士(工学)の学位を授与する。

1. 工学分野において求められる教養と倫理観を修得している。
2. 各分野における専門家としての能力を修得している。
3. 専門分野に関する知識と教養をもとに、国内外で活躍できる問題発見・解決能力を修得している。

【工学部第二部】

工学部第二部においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

学則に定められた所定の期間在学し、各学科の教育目標に沿って構成された授業科目を履修して所定の単位を修得し、以下の能力を身に付けた学生に卒業を認定して、学士(工学)の学位を与える。

1. 各学科の学問分野における十分な専門知識と技能を修得している。
2. 工学分野において求められる豊かな教養と人間性を修得している。
3. 専門知識と教養をもとに、技術的な課題の抽出とその解決遂行能力を修得している。

【理工学部】

理工学部においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

各学科所定の期間在学し、本学部の教育理念、各学科が定める教育目標に沿って編成

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

された授業科目を履修して、所定の単位を修得することにより、次のような能力を身に付けた学生に対して卒業を認定し、学士(理学)又は学士(工学)の学位を授与する。

1. 各学科の学問分野における基礎的知識をもとに、それぞれの専門とする分野における原理と応用を体系的に身に付けている。
2. 学部教育を通じて修得した知識と訓練された思考力をもとに、自然科学・科学技術の分野のみならず社会における多様な情報を論理的に分析し、問題の発見、さらにはその解決に貢献しうる能力を有する。
3. 専門とする分野における十分な見識を礎として、社会及び自然環境に対して客観的判断をもとに責任ある態度をとることができる。

【基礎工学部】

基礎工学部においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

所定の期間在学し、教育理念、教育目的に沿って編成された授業科目を履修して、所定の単位を修得し、次のような能力を身に付けた学生に対して卒業を認定し、学士(工学)の学位を授与する。

1. 工学の分野において求められる教養と倫理観を修得している。
2. 工学の基礎となる幅広い知識とともに専門分野の問題発見・解決能力を修得している。
3. 専門分野に関する知識と教養をもとに、国内外において活躍できる能力を修得している。

【経営学部】

経営学部においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

1. 経営学部では、グローバル化や地球環境問題など広範かつ多様なビジネス環境で発生している諸々の問題に対して自然科学及び社会科学の知識を活用して解明するという基本的方針の下で理論的かつ実践的な考え方を身に付けている。
2. 経営学及び全般の知識を修得すると共に、「経営学」、「会計学」、「経営情報」、「経営科学」、「政策」の分野毎に設定された専門科目群を包括的に学び、自ら設定したテーマに関して、専門知識を以って研究を完成できる能力を身に付けている。
3. 必要な単位を取得し、キャリア教育によって社会人としての意識、コミュニケーション力及び合理的に判断する力を備えている。

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

以上の学生に対して卒業を認定し、学士（経営学）の学位を授与する。

【理学研究科】

理学研究科においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

1. 修士課程においては、以下のような人材に対して修士（理学）の学位を授与する方針を持つ。
 - （専門性）理学の分野において高度な専門的学識と研究能力を持ち、以ってその専門分野の諸問題を能動的に解決できる。
 - （社会性）理学の基礎的な重要性と応用可能性を認識してこれを社会に普及、あるいは教員として教授できる。さらには理学を超えて広範な分野に応用することで、持続可能な社会の構築に貢献できる。
 - （国際性）専門分野及び関連する分野における諸問題に対処することができるような、国際的な視点と対話能力を持てる。
2. 博士後期課程においては、以下のような人材に対して博士（理学）の学位を授与する方針を持つ。
 - （専門性）理学の分野において高度で深い専門的学識と自立的な研究能力を持ち、以ってその専門分野において自ら問題を発見あるいは設定し、これを独創的な研究能力によって解決して新たな知見を発見できる。さらには、その専門分野における研究者や専門的職業人を指導できる。
 - （社会性とリーダーシップ）理学の基礎的な重要性と応用可能性を認識してこれを普及・教授できるとともに、理学に対して客観的に評価できるような、総合的な視点とコミュニケーション能力を持てる。さらに理学にとどまらない広範な分野において、高度な専門的能力を持つ職業人としてリーダーシップを発揮して、持続可能な社会の構築に貢献できる。
 - （国際性）専門分野及び関連する広い分野における国際的な課題に率先して対処することができるような、国際的な視点と対話能力を持てる。

【総合化学研究科】

総合化学研究科においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

1. 修士課程においては、化学についての専門的知識と実験技術を活用し、自身の専門領域の発展に向け自立的な取り組みを行うことのできる学生を育成し、次のような

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

資質を持った研究者、技術者として社会に送り出すことを目的とする。

- (1) 原子・分子及びそれらから構成されるさまざまな分子集合体、機能性材料等の合成や物性等に関する専門的な知識を有し、それらをもとに自然界におけるさまざまな現象を解明することができる。
 - (2) 修得した高度な専門知識を体系化させ更に発展させることで、自らの専門領域をより深化させることができる。
 - (3) 現代社会における多様な問題点の解決と持続的社会的発展に、「化学」の専門知識と技術を用いて貢献することができる。
2. 博士後期課程においては、深い専門知識と独創的な研究開発能力を発揮し、自身の専門領域の深化及び新たな学問領域の開拓に独立して寄与し、現代の知識基盤社会を支える高度で知的な素養を獲得した学生を育成し、次のような資質を持った研究者、技術者として社会に送り出すことを目的とする。
- (専門性) 極めて高度な専門的学識と自立的な研究開発能力を持ち、自ら設定した課題を独創的な手法を持って解決することができる。
 - (社会性) 広く社会の諸問題を認識し、現代社会における多様な問題点の解決と持続的社会的発展を先導することができる。
 - (国際性) 世界の研究者、技術者と連携し研究開発を進めることができ、化学の最先端を切り拓くことができる。

【科学教育研究科】

科学教育研究科においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

1. 修士課程においては、養成をめざす高度な理数教員の中核となる資質を「理学（数学・理科双方）に関する高度で広範な知識」と「それを中等教育の場で展開できる高度な教育力」（「生徒指導能力」「ICT活用能力」「科学コミュニケーション能力」を含む）と位置付け、その両者を開発のための教育課程（コースワーク）と、「理学」と「教育学」の両方の研究成果を主論文または副論文として取りまとめた修士論文を課すことで、養成する人材の質を保証し、修士（学術）の学位を授与する。具体的には、次の通りである。
 - (1) 理数教育に関する高度の専門的知識と実践力
中等教育段階の中核的な理数教員として必要な数学科教育・理科教育に関する高度な専門的知識を修得し、生徒の発達段階に応じた適切な教育を行うことができる。
 - (2) 生徒指導に関する高度の専門的知識と実践力
教育現場の生徒指導上の諸課題に関しての実態把握と、その課題解決に関する

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

る生徒指導行政や実践の学習を通して、適切な対応方法を案出することができる。

(3) 専門的な情報探索・活用能力と ICT 活用能力

急激に変化する科学的知識・技術の動向把握ならびに最新の教育方法の情報を、図書館やインターネットを活用して、収集、整理し、教材化できる。また、それらの情報に基づいて ICT を活用した教育を行うことができる。

(4) 科学コミュニケーション能力

科学研究や科学活動、科学の歴史や社会的影響などを、分かりやすい説明やプレゼンテーションを使って社会に発信することができる。

2. 博士後期課程においては、養成をめざす自立した科学教育研究者の中核となる資質を、「コースワークで開発する研究スキル（研究技法、文献講読、発表技法、研究倫理に対応するスキル）群」と「実際の研究活動の中で培う研究力、論文執筆力」の獲得を通して開発し、その成果を「博士論文」の形で評価することで、養成する人材の質を保証する。その際、科学教育研究者の研究の主眼点には「理学的側面」「教育学的側面」の二面があるため、それぞれ博士（理学）、博士（学術）の学位を授与する。具体的には、次の通りである。

(1) 研究技法に関する高度の専門的知識とスキル

自己の科学教育研究テーマを追究する際に、学術的かつ実践的な文献を収集、分析、整理し、オリジナリティの高い研究目的を設定し、研究仮説や研究対象に応じた適切な研究技法を適用することができる。

(2) 研究成果発表に関する高度の専門的知識とスキル

国内外の学会や講演会において、オーディエンスの興味・関心、専門性、理解力等を考慮して効果的な口頭発表やプレゼンテーションができる。

(3) 研究倫理に関する高度の専門的知識とスキル

科学教育研究を進めていく際に、所属学会の倫理規定を十分理解し、なおかつ社会通念上の研究倫理に照らし合わせて逸脱していないかセルフチェックができる。

(4) 研究論文作成に関する高度の専門的知識とスキル

自己の所属する学会の論文投稿規定に沿った学術的貢献度の高い研究論文や博士論文を作成することができる。

【薬学研究科】

薬学研究科においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 修士課程においては、所定の期間在学し、建学の精神、教育理念、教育目標に沿って編成された授業科目を履修して所定の単位を修得し、かつ修士の学位論文の審査並びに最終試験に合格し、次に挙げる資質を身に付けた学生に対して修了を認定し、修士（薬科学）の学位を授与する。
 - (1) 【薬科学分野の研究者・技術者として】

薬科学に関する広い視野を形成するのに必要な基礎的な知識を身に付け、研究者・技術者として問題解決能力の涵養を図るとともに、広くその技術・知識を発信することができる。
 - (2) 【将来を担う研究者・技術者として】

わが国の薬学関連領域の将来を担う研究者・技術者として、必要となる基礎的な能力や技能を修得し、グローバルな視点やコミュニケーション能力を養い、専門分野の英語論文を理解することができる。
 - (3) 【社会に対する貢献として】

薬科学のさまざまな領域の研究を通して身に付けた知識や技術をもとに、広く社会に貢献するために、研究成果を関連学会等で発表することができる。
2. 博士後期課程においては、本研究科所定の期間在学し、建学の精神、教育理念、本研究科が定める教育目標に沿って編成された授業科目を履修して所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ博士の学位論文の審査並びに最終試験に合格した、論理性や分析能力、研究推進能力や技術がこれからの薬科学研究教育の中核となる優れた指導能力を持った学生に対して修了を認定し、博士（薬科学）の学位を授与する。
3. 博士課程においては、所定の期間在学し、建学の精神、教育理念、本研究科が定める教育目標に沿って編成された授業科目を履修して所定の単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ博士の学位論文の審査並びに最終試験に合格した、高度な専門的職業人として必要となる知識や優れた研究能力、指導能力のみならず、倫理面も配慮することができる学生に対して修了を認定し、博士（薬学）の学位を授与する。

【工学研究科】

工学研究科においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

1. 修士課程においては、次のような能力を備え国際社会で活躍できる人材の輩出を目的として、工学の各専攻分野に係わる高度な研究能力と専門性を持った技術者研究者の育成を行い、その資質を身に付けた学生に対し学位を授与する。
 - (1) 工学の各専攻分野に要求される高度な専門家としての技術力・専門知識に加え、技術者・研究者に要求される倫理や教養を習得しそれらを十分に発揮できる。

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- (2) 工学の各専攻分野において習得した研究能力や高度な専門知識を用いて問題の所在を明らかにし、自ら問題を解決できる。
 - (3) グローバル化する社会において国を越えて社会に貢献するため、多様な視点から社会のニーズを把握することができる。
2. 博士後期課程においては、次のような能力を備え国際社会の最先端で活躍できる、指導力を持った人材の輩出を目的として、工学の各専攻分野に係わる深い専門知識と独創的な研究能力を持った研究者・技術者の育成を行い、その資質を身に付けた学生に対し学位を授与する。
- (1) 工学の各専攻分野に要求される極めて高度な研究能力と専門知識を習得し、それらを国際社会で十分に発揮できる。
 - (2) 工学の各専攻分野において自ら発見・設定した技術的問題を、独創的な手法を用いて解決し、論理的な思考に基づく専攻分野での新たな知見を与えることができる。
 - (3) グローバル化する社会において国を越えて社会に貢献するため、広く工学分野における社会問題を認識できる。

【理工学研究科】

理工学研究科においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを定めている。

1. 修士課程においては、学位授与の方針を次のとおりとする。
 - (1) 理学と工学の融合による幅広い知識、さらに高度な専門的知識と技術を体系的に習得することにより、自然科学が直面している課題を理解することができる。
 - (2) 習得した高度な専門的知識と技術を基に、科学技術のみならず社会における多様な情報を収集し、論理的に分析を行い、その結果得られた情報や課題を社会に対し発信するとともに、課題を適切に解決できる実践力を有することができる。
 - (3) 習得した高度な専門的知識と技術を基に、社会の一員として協働して社会及び自然環境に存在する諸問題に対し問題解決の関与・貢献をすることができる。
2. 博士後期課程においては、学位授与の方針を次のとおりとする。
 - (1) 理学と工学の融合による独創的な研究活動を通じて社会と自然科学の関連を体系的に修得することにより、自然科学が直面している課題を理解することができる。
 - (2) 習得した専門的知識と技術の枠を超え、日本のみならず国際社会が抱える課

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

題に対し自己の持つ高度な専門的知識と技術を基にアプローチし、問題解決に寄与することができる。

(3) 研究に対する企画力・推進能力を十分有し、問題解決へ導くことができる。

【基礎工学研究科】

基礎工学研究科においては、教育目標に基づき、以下のとおり、ディプロマ・ポリシーを定めている。

1. 修士課程においては、学位授与の方針を次のとおりとする。
 - (1) 各専門分野の枠を超えた横断的な研究・教育によって、多様な専門性を要求される業務に必要なとなる研究能力及び学識を身に付けている。
 - (2) 高度な専門性を要する職業における情報収集・分析・課題解決のための能力を修得している。
 - (3) 身に付けた知識・能力を活用し、広い視野に立った研究を行うことによって、社会の持続的発展に貢献することができる。
 - (4) 自らが展開する科学・技術について、人間、社会及び地球環境との調和の観点から評価することができる。
2. 博士後期課程においては、学位授与の方針を次のとおりとする。
 - (1) 高度に専門的な業務に従事するために必要な研究を立案し遂行する能力及びその基礎となる豊かな学識を身に付けている。
 - (2) 研究者として自立し、リーダーシップをとって国際的に研究活動を行い、先端的研究分野を開拓していくための能力を身に付けている。
 - (3) 世界的水準を目指した独創的学術研究によって、工学技術の進展、社会の発展に広く貢献することができる。

【経営学研究科】

経営学研究科では、教育目標に基づきディプロマ・ポリシーを明示している。経営学研究科では、以下の能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に対し修了認定をしている。

1. 経営学研究科では、グローバル化や地球環境問題など広範かつ多様なビジネス環境で発生している諸々の問題について自然科学と社会科学の知識を活用して解明することを学ぶという基本の方針の下で理論的かつ実践的な研究教育を行う。
2. 「経営管理」、「会計学」、「経営情報」の分野毎の科目群を包括的に学び、自ら設定したテーマに関して高度な専門知識を以って研究を完成させる。

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

3. コミュニケーション力に基づく社会人としての意識と合理的判断を備えた人材で、所定の単位を修得した学生に対して修了を認定し、修士（経営学）の学位を授与する。

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、教育目標を「理念・目的・教育目標」として明示している。それに基づき、学生が修得すべき学習成果(資質)を含めたディプロマ・ポリシーを2010年度に制定している。

1. 修士課程においては、生命科学に関する幅広い学識を備え、専攻分野における研究能力並びに高度な専門性を必要とする職業を担うために必要な基礎知識・能力を習得し、以下の資質をもった学生に対して修了を認定し、修士（理学）の学位を授与する。
 - （知識）生命科学に関する最先端の知識を体系的に理解し、それに基づいて生命科学分野の諸課題を論理的に把握できる。
 - （技能）生命科学の高度な技術を習得することで、これを駆使して、生命科学分野の諸課題の解決に貢献できる。
 - （社会貢献）プレゼンテーション及びコミュニケーション能力を習得することで、研究成果を分かり易く社会に発信することが可能となり、科学文化の啓蒙及び普及に貢献できる。
2. 博士後期課程においては、自立した研究者並びに高度専門業務を遂行可能な技術者として国際的に活躍するために必要な能力や知識を習得し、以下の資質をもった学生に対して修了を認定し、博士（理学）の学位を授与する。
 - （知識）生命科学並びに他分野の最先端の知識を論理的に融合し、独創的な発想に基づいて、自立的に生命科学関連諸分野の課題に対する解決法を立案できる。
 - （技能）生命科学分野における高度な専門技術を有し、これを駆使して、諸分野の技術者及び研究者と連携し、生命科学分野等の諸課題の解決に貢献できる。
 - （社会貢献）生命科学研究の研究者、技術者として自身の役割を自覚し、科学の倫理を理解し、研究成果を国際的に発信し、科学文化並びに科学技術の新たな発展に貢献できる。

【イノベーション研究科】

ディプロマ・ポリシーは、教育目標に沿って、以下のとおり定められている。

1. 専門職学位課程においては、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

及び卓越した能力を有する人材を育成し、次のような資質を持った高度専門職業人を社会に送り出すことを目的としている。

(課題発見) 「科学技術」と「経営」の融合により、「理論」と「実践」の両面からイノベーションに係る課題を把握することができる。

(仮説設定) 既存の科学技術研究の成果を基礎に、イノベーションに係る仮説を設定することができる。

(解決能力) 技術開発から市場化へのプロセスにおける一連のイノベーション又は知的財産の創造、保護、活用を担うことができる。

(論証能力) イノベーションに係る課題の解決策を戦略的に提案することができる。

2. 博士後期課程においては、理工学の理論を企業・産業の場で実践するために深く体系化し、理論的に教育研究する人材を育成し、次のような資質を持った人材を社会に送り出すことを目的としている。

(専門知識) 技術経営と知的財産に関わる専門的な知見を応用性の高い実践知として体系化することで、高度に訓練された諸外国企業の専門経営者と渡り合うことができる。

(研究能力) 技術経営と知的財産に関わる研究を、グローバルな規模におけるイノベーションの推進に直結した理論研究として深く掘り下げることができる。

(教育・社会貢献) 研究開発の成果を、社会の要請に応じた産業成果として実現するために、企業等における技術経営と知的財産に関わるイノベーション教育指導を通じて社会貢献を行うことができる。

【国際火災科学研究科】

国際火災科学研究科においては、教育目標に基づき、以下のとおりディプロマ・ポリシーを明示している。

1. 修士課程においては、都市・建築空間における火災リスクの抑制を目標とし、多種多様な火災リスクを解析するとともに、その抑制に有効な対策を選定できる次のような能力をもった高度の専門的職業人・技術者の養成を目的とする。

(1) 得られた高度な専門知識の体系を自己研鑽によって確立することで、それを自立的に発展させることができる。

(2) 3つの領域(「火災基礎理論・実践領域」、「設計実務型火災安全技術領域」及び「行政実務型火災安全技術領域」)の基礎知識を身に付け、多様な課題に関して、調査・実験等を行い、適切な解決方法を見出すことができる。

(3) 高度専門的職業人・技術者としての国際性を身に付け、基礎的なコミュニケーションを図ることができる。

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

2. 博士後期課程においては、都市・建築空間における火災リスクの抑制を目標とし、高度な研究能力と専門職能を備え、質の高い火災安全技術を創造できる次のような能力をもった研究者の養成を目的とする。
 - (1) 独自に火災科学関連領域の課題を設定し、適切な研究技法を取捨選択しながら理論的・実験的に学術研究を遂行する能力、さらには成果の重要性を的確に社会に対し表現できる力量を有する。
 - (2) 最先端施設での協働教育・研究を通じて、科学的洞察力・研究遂行能力やコミュニケーション能力に優れていること。
 - (3) 火災被害の低減に向け、グローバルに活躍でき得る国際性を身に付け、技術者・研究者の役割を自覚し、社会に貢献することができる。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【大学全体】

本学では、ディプロマ・ポリシーと同様に、学士課程、大学院課程、専門職学位課程の各課程全体としての教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を、以下のとおり定めている。

〔学士課程〕

1. 「理学の普及を以って国運発展の基礎とする」という建学の精神と「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」という教育研究理念に基づいて各学部・学科が定める理念・目的・教育目標を実現するための教育課程を編成する。
2. 真に実力を身につけた学生のみを卒業させる「実力主義」の伝統を堅持し、厳格な教育課程を実践する。
3. 段階的な知識の習得を支援するため、一般的素養を深めるための「一般科目」、各専門分野の基盤をなす「基礎科目」、専門家としての能力を養うための「専門科目」の3種類の授業科目を体系的に配置する。
4. 「基礎科目」では、1年次より「基幹基礎科目」、「関連専門基礎科目」、「専門基礎科目」の授業科目を効果的に配置し、基礎学力を強化し「専門科目」との接続を図る。
5. 「専門科目」では、講義の他に、多くの実験、実習、演習等の授業科目を重点的かつ効果的に組み合わせることで専門分野を深化させ、他の授業科目との関連や学問探求の方法を学び、かつ人間性の陶冶や問題発見・解決能力の育成を図る。
6. 「一般科目」では、豊かな教養と正しい倫理観を養うために幅広い学習機会の提供に努める。また、英語科目においては、少人数制のクラス編成を実施する。
7. 専門分野を超えて幅広く関心のある科目を履修できるよう、他学部・他学科間の履修や大学院科目の先行履修を可能とし、学生の学習意欲の向上を図り、多様な学習ニーズに応える。

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

[大学院課程]

1. 修士課程においては、学部・学科における一般的及び専門的教育を基礎として、高度な専門性を要する研究開発能力を養うとともに、広い視野を持ち、より精深な学識を修めることができる教育課程を編成する。
2. 博士後期課程においては、修士課程で養った高度な専門性を要する研究開発能力をもとに、専門分野に関して自立した研究を遂行する能力を養うことができる教育課程を編成する。
薬学研究科薬学専攻博士課程においては、修業年限6年の学士課程等で養った高度な専門的知識や能力をもとに、専門分野に関して自立した研究を遂行する能力を養うことができる教育課程を編成する。
3. 研究指導の過程において、国内外の学会等での発表、学術論文の発表、外国語文献の調査、指導教員との討論等を行い、自身の専門分野の研究成果を正確に表現する能力を涵養し、国際的コミュニケーション能力を育成する。
4. 他研究科・他専攻の授業科目又は他大学大学院の授業科目の履修を可能とし、学際的な分野の学習や異分野交流の機会を提供し、幅広くかつ深い学識を涵養する。

[専門職学位課程]

1. 多様なバックグラウンドを持つ学生に対して、職業倫理を備え、高度専門職業人として課題を発見し解決へ導くことのできる人材を養成するためのカリキュラムを編成する。
2. 各専攻の専門性を発揮しつつ、専攻間の相互履修を可能とすることによって、専門性と幅広い視野・知識を効率的・効果的に修得できるカリキュラムを編成する。
3. 理論と実践の融合を図るために、学生固有の課題に対する個別指導を行うカリキュラムを編成する。

【理学部第一部】

理学部第一部におけるカリキュラム・ポリシーは次のとおりであり、この方針に基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数等を盛り込んだ授業科目を定めている。

1. 学部前期においては高校までの教育課程及び入学試験の多様化に配慮したうえで、専門分野の履修に無理なく進むことができるような科目編成を行う。
2. 学部後期においては実験や演習を含む多くの専門科目を開講して、多様な学生の志向に対応するとともに、卒業研究等を通して真の専門性が身に付けられるような教育課程の編成を行う。
3. 本学の伝統である「厳格な実力主義」を実践するにふさわしく、かつ、建学の精神である「理学の普及」に資する人材を養成できるような教育課程を編成する。
4. 専門分野だけに偏ることなく、人間と自然のための科学技術の創造と調和を実現するため、広く深い知識や教養、豊かな人間性や倫理観を涵養する教育課程の編成を行う。また、他学部や大学院で開講されている科目であっても可能であれば履修を

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

認め、学生が幅広い学習機会を持てるようにし、社会に貢献できる人材を育てる。

5. 国際性豊かな人材を育成するため外国の文化や言語に対する関心を深められるように語学・人文社会系科目を配置し、ますます重要性を増す英語については、短期・長期の留学プログラムを用意するとともに、習熟度に応じたクラス編成や、ネイティブスピーカーが担当する授業を開講するなど授業形態を工夫する。

【理学部第二部】

理学部第二部においては、教育目標に基づき、以下のとおり、カリキュラム・ポリシーを定めている。

1. 本学部の理念は、本学創設以来の「理学の普及と実力主義」であり、本学部はこの目標に向かって、理学部第一部と緊密に連携をとりながら夜間の時間帯に「十分な基礎学力の上に高度な専門知識を身に付け、豊かな教養に裏打ちされた強い倫理観と豊かな人間性を持った人材の育成」を行うこと目標とする。
2. 教員、研究者、企業人、公務員など様々な学生の進路に対応できるよう、多彩なカリキュラムと時間割を備える。
3. グローバル化、ユニバーサル化に対応できる幅広い教養をもつ人材を育成するとともに、緻密な論理的思考力を身につけ情報の収集・発表の方法を学び、多様な価値観を持つ他者と共同で物事を進められるようになることを目標とする教養科目を配置する。
4. 着実に基礎学力を達成するために、それぞれの学科で、高校から大学へのつながりを考えた必修科目を用意する。
5. 授業をアシストするTAを交え、グループ学習を行う科目を用意し、基礎学力をバックアップする。
6. 英語教育にも力を注ぎ、英語でのプレゼンテーション能力向上やTOEICをはじめとした資格取得の支援を目的とした科目も充実させる。
7. 教員を目指す学生のために、理学部第一部との授業乗り入れ制度も導入し、4年間で教職課程を履修できるカリキュラムを実施する。
8. 未来の教育者をバックアップするため、卒業後の再教育の場を提供する。

【薬学部】

薬学部においては、教育目標に基づき以下のとおりカリキュラム・ポリシーを定めている。

1. 「『医薬分子をとおして人類の健康を守る』志を持った優れた人材を育成する」という基本理念に基づいて、各学科が定める教育目標を実現するための教育課程を編

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

成する。

2. 2つの学科の緊密な連携のもと、本学の伝統である実力主義の教育方針に基づき、医療薬学と創薬科学を含む総合ライフサイエンスとしての薬学を担う人材育成を図る教育を実践する。
3. 最先端の薬学研究にさまざまなアプローチから取り組む体制を構築し、かつこれを支える4つの学問領域(創薬科学、生命薬学、環境・衛生薬学、医療薬学)を設定の上で、これらの各領域を基礎からしっかりと学ぶことができる充実したカリキュラムを展開する。
4. 「基礎科目」では、医薬・創薬に共通する薬学に必要な学問と、薬学を支える基礎的な技能を修得するための授業科目を効果的に配置し、「専門科目」との接続を図る。
5. 「専門科目」では、講義の他に、多くの実験、実習、演習等の授業科目を重点的かつ効果的に組み合わせることで、それぞれの学科の教育目標を実現するために専門分野を深化させ、他の授業科目との関連や学問探求の方法を学び、かつ人間性の陶冶や問題発見・解決能力を育成し、本学部の教育理念の実現を図る。
6. 「一般科目」では、「医療薬学と創薬科学を含む総合ライフサイエンスとしての薬学を担う人材育成」という目的を達するために、専門分野の修得のみでなく、人命の尊重とヒューマニティの育成や文明に対する理解という幅広い教養教育を通して、薬学に携わる者の基礎的な学問が修得できるよう、授業科目を展開する。
7. 自身の専門分野を超えて幅広く関心のある科目を履修できるよう、他学部・他学科間の履修や大学院科目の先行履修を可能とし、学生の学習意欲の向上と多様な学習ニーズに応えることで、より幅広い視野と意欲を持った人材の育成を図る。

【工学部第一部】

工学部第一部においては、教育目標に基づき、以下のとおり、カリキュラム・ポリシーを定めている。

1. 「理学の普及」という建学の精神と「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」という教育理念に基づいて各学科が定める教育目標を実現するための教育課程を編成する。
2. 真に実力を身に付けた学生のみを卒業させる「実力主義」の伝統を堅持し、厳格な教育課程を実践する。
3. 段階的な知識の修得を支援するため、一般的素養を深めるための「一般科目」、工学分野における各専門分野の基盤をなす「基礎科目」、専門家としての能力を養うための「専門科目」の3種類の授業科目を体系的に配置する。

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

4. 「一般科目」では、工学分野において求められる豊かな教養と正しい倫理観を養うために幅広い学習機会の提供に努める。
5. 「基礎科目」では、1年次より「基幹基礎科目」、「関連専門基礎科目」、「専門基礎科目」の授業科目を効果的に配置し、基礎学力を強化し「専門科目」との接続を図る。
6. 「専門科目」では、講義の他に、多くの実験、実習、演習等の授業科目を重点的かつ効果的に組み合わせることで、自身の専門分野を深化させ、他の授業科目との関連や学問探求の方法を学び、かつ人間性の陶冶や問題発見・解決能力の育成を図る。
7. 自身の専攻分野を超えて幅広く関心のある科目を履修できるよう、他学部・他学科間の履修等を可能とし、学生の学習意欲の向上を図り、多様な学習ニーズに応える。

【工学部第二部】

本学部では、学部の理念・目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを以下の通り明示している。策定にあたっては、社会人学生を含めた多様な経歴をもつ学生を対象としていること、時間的な制約が大きいこと等の夜間学部の特徴を考慮している。

1. 本学部では、理学的基礎を重んじる理科大の伝統に、応用を重んじる工学部の特性を加えて、基礎力と実務への応用力の双方を重視した、カリキュラムを編成している。
2. 各学科において必修科目として設けられている実験(実習)により、学生が理論的な学習に加えて、実際的な知識、スキルを修得できるようにカリキュラムを編成している。
3. 基礎学力を身に付けた状態で勉学できるようにするため、2年進級条件並びに卒業研究着手条件を決めた関門制度を設けている。
4. 高校新卒者、社会人及び編入生等、多様化する入学生の学力に応じて、各専門分野の基礎科目を理解する能力を養う数学、物理、英語等の補習科目を開講している。
5. 社会人の学びやすい環境として、18時以降の授業開講と土曜日の開講により4年間での卒業ができる体制を維持している。
6. 一般教育科目においては、幅広い教養知識及び豊かな創造性と人間性を持った人材を育成するため、都心の大学というロケーションを生かし、広範な分野の専門家による講義を実施している。

【理工学部】

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育目標に基づきカリキュラム・ポリシーを次のように定めている。

1. 諸科学の基礎である理学の教育を推し進め、工学の基礎を磐石とする教育を展開し、各学科が定める教育目標を実現するための教育課程を編成する。
2. 基礎教育を磐石なものとするために2年次への進級条件を設け、かつ、単に専門知識や技術だけではなく強い倫理観と豊かな人間性をはぐくむ教育課程を実践する。
3. 基礎から応用までの幅広い知識を身に付けた専門家を育成するため、基礎科目(基幹基礎、専門基礎、関連専門基礎)、専門科目、一般科目(外国語、人間科学)、及び自由科目を適切に配置する。
4. 各学科では、科学技術の原理と応用を体系的に学べるようにカリキュラムを組み、実力向上を図るために演習や実験、実習の時間を豊富に設け、さらに幅広く学べるように、理学と工学の分野にとらわれず学科の枠を超えて自由に他学科の専門科目を履修できる体制を構築する。

【基礎工学部】

学部におけるカリキュラム・ポリシーについては、以下のとおり明示されている。

1. 建学の精神と教育理念に基づいて学科が定める教育目的を達成するための教育課程を編成し、「実力主義」の伝統を堅持し、厳格な教育課程を実践する。
2. 1年次には豊かな人間性を育むための全寮制の全人教養教育と国際性を育むため、自然にめぐまれた北海道長万部キャンパスにおいて、少人数クラス制による英語コミュニケーション能力を高める教育を展開するとともに、共同生活と大自然の中で四季折々の実体験や地域との交流を通じて、豊かな人間性の醸成を図る。
3. 段階的な知識を修得するため、1年次には実験科目の3学科共通化や基礎学力の充実・向上を目指した理数系基礎科目の能力別授業を行い、2年次以降は一般的素養を深めるための「一般科目」、各専門分野の基盤をなす「基礎科目」、専門家としての能力を養うための「専門科目」の3種類の授業科目を体系的に配置する。
4. 自身の専門分野を超えて関心のある科目を履修できるよう、他学部科目の履修や大学院科目の先行履修を可能とし、学生の学習意欲の向上を図り、多様な学習ニーズに応える。

【経営学部】

経営学部においては、教育目標に基づき以下のとおりカリキュラム・ポリシーを定めている。

1. 「理学の普及」という建学の精神と「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」という教育理念に基づいて経営学部が定める教育目標を実

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

現するための教育課程を編成する。

- 人間は、社会というコミュニティーにおいて組織体を構築し、自然界において存続させてきた。経営学は、自然界に存続し、人間が構築してきた組織体を教育の対象とする学問である。したがって、経営学部は、組織体の構造と機能を貫く法則性を明らかにし、その法則性に基づく経営の実践的技法を編み出し、豊かな社会生活を営む「経営の知」を働かせ、「社会と人間の調和的かつ永続的に繁栄への貢献」をめざす教育をおこなう。
- 真に実力を身に付けた学生のみを卒業させる「実力主義」の伝統を堅持し、厳格な教育課程を实践する
- 段階的な知識の修得を支援するため、「専門領域科目」として各専門分野の基盤をなす「基礎科目」と専門家としての能力を養うための「専門科目」を、「専門領域科目」として大学生としての一般的素養を深めるための「一般科目」を体系的に配置する。
- 「基礎科目」では、1年次より「専門基礎科目」「基幹基礎科目」「関連専門基礎科目」の授業科目を効果的に配置し、演習等も行うことで基礎学力を強化し「専門科目」との接続を図る。
- 「一般科目」では、豊かな教養と正しい倫理観を養うために幅広い学習機会の提供に努め、「人間科学分野」「英語」「情報分野」の科目を置く。
- 「専門科目」では、必修科目の他に選択必修・選択の科目を自ら選択しながら組み合わせることで自身の専門分野を深化させ、その結実としての卒業研究を置きプレゼンテーション能力の育成を図る。

以上のように、本学の建学の精神を踏まえつつ、新しい視点から経営学の理論・技法を研究し教育するとともに、自ら経営の諸問題を発見し、解決する方法を選択できる有為な人材を育成するための教育課程を編成している。

【理学研究科】

理学研究科におけるカリキュラム・ポリシーは次のとおりであり、この方針に基づき、専門分野、必修・選択の別、単位数等を盛り込んだ授業科目・単位表を定めている。

- 修士課程においては、高度な専門的研究開発能力を養うために教育課程を体系的に編成する。また、専門能力の応用可能性を高め、変化に柔軟に対応できるように、関連分野の素養や理学の専門家としての教養を身に付け広い視野が持てるように編成する。
- 博士後期課程においては、修士課程で養った知識と研究能力をさらに発展させ、自立した研究遂行能力を養成し、広い視野を獲得することができるように教育課程を

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

編成する。

3. 研究指導の過程においては、指導教員との密度の高い討論や共同研究のみならず、研究成果の国内外での学会発表、論文発表などを行い、国外を含む研究者との交流を深め、国際的なコミュニケーション能力を育成する。この過程では外国語文献の調査、論文作成を通じて、自国語以外でも専門分野の正確な理解・表現能力を涵養することが図られる。
4. 学際的な広い視野を培い、応用性や次代の展開にも対応できるように、他専攻の授業科目あるいは他大学大学院の授業科目の履修を可能とする。

【総合化学研究科】

カリキュラム・ポリシーを以下のとおり定め、本学のホームページに掲載し、広く一般に公表している。

現代化学は物理、生命科学、材料、デバイス、環境、エネルギー等の分野を包含した総合学問領域を形成している。本研究科においては、これら各専門分野における基礎学力や研究能力を養うだけでなく、理学の知と工学の知の融合を通じて持続的社会の構築において先導的な役割を担う人材を輩出するための最新鋭の研究設備を備えた先端的研究設備と基礎から応用にわたる広範な学問領域を包含する講義体系を提供する。

1. 修士課程においては、①分子集積・分子科学、②合成・反応有機化学、③機能・生体材料化学、④エネルギー・環境化学、⑤工業化学の5コースを設置し、高度な専門的知識と実験技術の習得並びに現代社会にける様々な問題点を認識・解析し、それらに対処する総合的な能力を開発する教育課程を編成する。
2. 博士後期課程においては、修士課程で養った高度な専門性を要する研究開発能力を基に化学研究分野に関して独創的な研究を自立して遂行する能力、並びに新たな学問領域の開拓を先導し、学問領域の融合や国際化に対応することのできる確固たる基盤を築き活発な研究活動を展開する能力を開発する教育課程を編成する。
3. 研究指導の過程において、内外学術論文の調査を通じて化学研究分野の研究動向を把握し、指導教員及び副指導教員との議論を通じて自身の研究成果の位置づけを理解するとともに今後の研究計画を立案し、国内外の学会等での発表及び学術論文の発表を通じて自身の研究成果を正確かつ的確に表現する能力を涵養する。

【科学教育研究科】

科学教育研究科においては、教育目標に基づき、以下のとおり、カリキュラム・ポリシ

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

一を定めている。

1. 修士課程においては、理学についての広い理解を持ち、高い教科専門性と指導能力を有し、生徒が理解し、興味を持つことができる授業やカリキュラムの開発を行うことができる数学及び理科の教員に必要な能力を養うことを主体とし、あわせて広範な分野で科学教育に携わる人材に必要な能力も養うことができる教育課程を編成する。
2. 博士後期課程においては、修士課程で養った高度な教科専門性・指導能力・専門職能をもとに、数学・理学分野、中等数学教育・理科教育分野で自立した高度な研究を遂行する能力を養うことを主体とし、あわせて高度な科学教育活動のコアになれる人材に必要な能力も養うことができる教育課程を編成する。
3. 研究指導の過程においては、学会・国際会議等での発表、実践授業、学術論文の投稿、英語文献の調査、指導教員との討論等を行い、自分の専門分野の研究成果を正確に表現する能力を涵養し、国際的コミュニケーション能力を育成する。
4. 他研究科の授業科目、他大学大学院の授業科目、学部の授業科目の履修を可能とし、学際的な分野の学習や異文化交流の機会を提供し、幅の広い深い学識を涵養する。

【薬学研究科】

薬学研究科においては、教育目標に基づき、以下のとおりカリキュラム・ポリシーを定めている。

1. 修士課程については、薬学部における一般並びに専門教育の基礎の上に広い視野に立った精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力を養うという、薬学研究科の教育理念に基づいて、各専攻が定める教育目標を実現するための教育課程を編成する。
2. 博士後期課程においては、専攻分野における独創的研究能力を養い、従来の学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与することができる教育課程を編成する。また、併せて、専攻分野に関して自立した研究を遂行する能力を養うことができる教育課程を編成する。
3. 研究指導の過程において、学会・国際会議等での発表、学術論文の投稿、英語文献の調査、指導教員との討論等を通して、薬学関連領域の研究者・技術者等となるために必要となる能力や技能を修得させ、研究の計画段階から双方向性に配慮した指導体制を敷くことにより、前向きかつ緻密な思考力の涵養に努めるとともに、国際的なコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力にも優れた将来のリーダーとなるにふさわしい人材の育成を図る。
4. 他研究科の授業科目又は他大学大学院の授業科目の履修を可能とし、学際的な分野

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

の学習や異分野交流の機会を提供し、幅の広い精深な学識を涵養する。

【工学研究科】

工学研究科では、カリキュラム・ポリシーを以下のとおり定めている。

1. 修士課程においては、工学における一般的及び専門的教育を基礎として、高度な専門性を要する研究開発能力を養うとともに、広い視野を持ち、より精深な学識を修めることができる教育課程を編成する。
2. 博士後期課程においては、修士課程で養った工学における高度な専門性を要する研究開発能力をもとに、工学分野に関して自立した研究を遂行する能力を養うことができる教育課程を編成する。
3. 研究指導の過程において、国内外の学会等での発表、学術論文の発表、外国語文献の調査、指導教員との討論等を行い、工学分野の研究成果を正確に表現する能力を涵養し、国際的コミュニケーション能力を育成する。
4. 他研究科・他専攻の授業科目又は他大学大学院の授業科目の履修を可能とし、学際的な分野の学習や異分野交流の機会を提供し、幅広くかつ深い学識を涵養する。

【理工学研究科】

理工学研究科においては、カリキュラム・ポリシーを以下のように定めている。

理学と工学の融合を重視し、自然環境と調和のとれた科学技術の発展を先導するとともに、精深な学識に支えられた高度の専門能力と創造性を持ち、さらに豊かな教養と高い倫理性を兼ね備えた人材を育成することをめざす。したがって、次のような方針に基づいて教育を行う。

1. 修士課程においては、学部における一般的及び専門的教育の基礎の上に、精深な学識を修め、理学と工学の融合による広い視野を持った研究能力を養い、又は高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を養うことができる教育を行う。
2. 博士後期課程においては、理学と工学の融合による独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加え、学術の創造と文化の進展に寄与するとともに、専攻分野において自立した研究活動を行うのに必要な高度の能力を養うことができる教育を行う。
3. 専攻により細部は異なるが、研究を通じた実践教育を介して、研究企画・推進能力、研究成果の論理的説明能力、学術研究における高い倫理性等を備え、学問の過度の専門化に陥ることなく、幅広い視野から物事を判断できる研究者及び高度技術者を育成する。

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【基礎工学研究科】

基礎工学研究科においては、教育目標に基づき、以下のとおりカリキュラム・ポリシーを定めている。

1. 修士課程においては、各専攻間の枠を超えた横断的な視野に立って、学部段階において展開した工学技術の基礎及びその応用について、さらに進化・発展させるための教育を行う。
2. 博士後期課程においては、高度で専門的な業務に従事するために必要な研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を身に付けた人材を育成し、研究者として自立的な研究活動を行い、学術研究と工学技術の進展に寄与することを目的とする。
3. 他研究科・他専攻の授業科目又は他大学大学院の授業科目の履修を可能とし、積極的に異分野の講師を民間企業・研究所・他大学等から招き、学際的な分野の学習や異分野交流の機会を提供し、幅広くかつ深い学識を涵養するとともに新しい融合的な研究分野を開拓できる人材を育成する。
4. 研究指導の過程において、国内外の学会等での発表、学術論文の発表、外国語文献の調査、指導教員との討論等を行い、自身の専門分野の研究成果を性格に表現する能力を涵養し、国際的コミュニケーション能力を育成する。

【経営学研究科】

本学の建学の精神を踏まえつつ、新しい視点から経営学の理論・技法を研究し教育するとともに、自ら経営の諸問題を発見し、解決する方法を選択できる有為な人材を育成するため、以下のとおり教育組織の編成・実施方針を定めている。

経営学研究科では、以下の方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成している。

1. 学士課程において培った一般的及び専門的教育を基礎とし、さらに精深な経営学の理論と応用の学識を身に付けることができるよう指導を行う。
2. 研究を通して、情報技術の進展に伴う産業社会の急速で複雑な変容に応えられる、創造的な発想力を身に付けることができるよう指導を行う。
3. 修士論文の作成及び発表を通して、プレゼンテーション能力を養う教育を展開する。

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、「理念・目的・教育目標」、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育課程編成・実施の方針を2010年度に制定し、明示している。

生命科学は、既存の諸分野における先端領域を融合しながら急速に進展している分野である。生命の基本原理を構成する遺伝子、分子、細胞のレベルから個体に至るまで、多様な生命現象と複雑な疾患を統合的に理解し、生命科学のみならず、医学、薬学、理学、農学分野などの関連分野の最先端で活躍できる人材の育成を図るため、次の方針に基づいて教育課程を編成し、実施する。

1. 修士課程においては、学士課程で養った一般的及び専門的教育を基礎として、生命科学分野の高度な専門性を要する研究開発能力を養うとともに、広い視野を持ち、より精深な学識を修めることができるよう、「分子生物学」「免疫生物学」「生命情報科学」「分子病態学」「時間生物学」「免疫実験動物学」及び「共通」の専門分野を配置し、各分野に授業科目等をおき、人材育成目標を達成するための教育課程を編成する。
2. 修士課程の共通分野に「特別演習」と「特別研究」を各年次に配置する。「特別演習」では、研究科専攻分野間の学術的交流を通して最先端の研究情報を共有するだけでなく、プレゼンテーションの実施とその評価を通じた情報発信能力のある研究者の育成を図り、「特別研究」では、各専攻分野に関する学術的理解を実践的な問題解決能力を含む研究開発能力にまで高めることにより、研究者としての自立性並びに独創性を涵養する。
3. 博士後期課程においては、修士課程で養った高度な専門性を要する研究開発能力をもとに、自立して生命科学分野の独創的研究を行う能力を養うことができる教育課程を編成する。
4. 研究指導の過程において、国内外の学会等での発表、学術論文の発表、外国語文献の調査、指導教員との討論等を行い、自身の専門分野の研究成果を正確に表現する能力を涵養し、国際的コミュニケーション能力を育成する。
5. 他研究科・他専攻の授業科目又は他大学大学院の授業科目の履修を可能とし、学際的な分野の学習や異分野交流の機会を提供し、幅広くかつ深い学識を涵養する。

【イノベーション研究科】

カリキュラム・ポリシーは、教育目標に沿って以下のように定められ、ディプロマ・ポリシーと同様に公表されている。

<専門職学位課程>

1. 専門職学位課程においては、多様なバックグラウンドを持つ学生に対して、職業倫理を備え、高度専門職業人として課題を発見し解決へ導くことのできる人材を養成する

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ためのカリキュラムを編成する。

2. 各専攻の専門性を発揮しつつ、専攻間の相互履修を可能とすることによって、専門性と幅広い視野・知識を効率的・効果的に修得できるカリキュラムを編成する。
3. 理論と実践の融合を図るために、学生固有の課題に対する個別指導を行うカリキュラムを編成する。

<博士後期課程>

1. 博士後期課程においては、専門職学位課程での実践的教育研究を基盤に、研究開発の成果を産業成果として実現するための教育研究を行い、科学的知見を企業・産業の場で活かすための深い知を教育研究する場となる教育課程を編成し、実施する。
2. 応用性の高い実践知を体系化し、理論研究として深く掘り下げることの出来る高度の知見と能力を兼ね備えた人材を育成することができる教育課程を編成し実施する。
3. 総合的に専門分野に関する知を習得させるための講義と、自らのテーマに応じた研究活動を推し進めるための演習との二つの形態の科目を設定し教育課程を編成し実施する。

【国際火災科学研究科】

国際火災科学研究科においては、教育目標に基づき、カリキュラム・ポリシーを以下のとおり定めている。

1. 修士課程では、アドミッション・ポリシー2. を実現するため、講義の過半を英語で行い、国際化に対応する。
2. 博士後期課程では、修士課程で養った高度な専門性を要する能力を基に、独自に火災科学関連領域の課題を設定し、適切な研究技法を取捨選択しながら理論的・実験的に学術研究を遂行する能力、さらに成果の重要性を的確に社会に対し表現できる力量を養うことができる教育課程を編成する。
3. 研究指導の過程において、学会・国際会議等での発表、学術論文の投稿、英語文献の調査を通じて火災科学分野の研究動向を把握し、また指導教員及び副指導教員との議論を通じて自身の研究成果の位置づけを理解するとともに、高度専門技術者・研究者等となるために必要となる能力や技能を修得させ、計画段階から双方向性に配慮した指導体制を敷くことにより、前向きかつ緻密な思考力の涵養に努めるとともに、国際的なコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力にも優れた将来のリーダーとなるに相応しい人材の育成を図る。

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

【大学全体】

本学では、大学ホームページにおいて、「教育研究理念」、「理念・目的・教育目標」、「人材育成に関する目的」、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを掲載し、受験生や保護者も含めて社会に対して広く公表している。ディプロマ・ポリシーにおいて明示された習得すべき学習成果に基づき、カリキュラム・ポリシーでは、授業科目の区分ごとに、各学部・学科、研究科・専攻におけるカリキュラムをどのような目的を持って配置するか、また、どのような人材を育成するか等につき分かりやすく示している。大学としてのポリシーに基づき、各学部・学科、研究科・専攻ごとのカリキュラム・ポリシーを定めており、これらは大学ホームページに公開し、受験生や保護者も含めて社会に対して公表している(41-1-3～41-1-5)。

これらを基に編成された具体的なカリキュラムの内容(各授業科目の名称や、科目区分、必修・選択の別、単位数等)については、ホームページへの掲載の他、在学生に対しては、学部においては「学修簿」(41-1-6～41-1-13)、研究科においては「大学院要覧」(1-1-19)、「専門職大学院要覧」(1-1-20)において詳細に明示している。学修簿、大学院要覧とは、当該学部・研究科における教育課程、授業科目の区分、卒業要件等を記載した、いわば勉学の手引書であり、入学時のガイダンス等を通じて全学生に配付され、卒業・修了時まで適用される。また、実際に授業科目を履修する際の詳細な注意事項や、カリキュラムの変更点、変更に伴う諸注意等をまとめた「履修の手引き」を作成し配付している(41-1-14～41-1-32)。

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、各学部における教授総会、各研究科における研究科会議等で審議される過程で大学構成員（教職員）が参画しており、各学部の教授総会、事務部局長会議等で教職員に対して改めて周知されている。なお、新規採用教員に対しても、採用時のガイダンス時に配付する「新任教員ハンドブック」において人材育成に関する目的を掲載し、周知している(1-1-18)。

【理学部第一部】

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、構成員に対して本学公式ホームページ上に公開され、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して周知・公表している。

【理学部第二部】

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、教務幹事会および主任会議において原案を作成し、教授総会において審議・決定されている。この審議を通し

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

て、全教員に周知されている。大学ホームページ及び理学部第二部のホームページ(1-3-1)には、理学部第二部の教育理念、目的、教育目標を掲載し、また、2010年には、「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」を掲載したことにより、社会的に公表されている。

【薬学部】

学部・学科の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、薬学部教務委員会・薬学部・薬学研究科FD委員会(合同委員会)で原案を作成し、教授総会で審議を行った上、教職員に周知される。さらに、学内へは、学修簿の記載によって、学外へは本学ホームページをはじめ学部のパンフレット(1-4-1~2)へ掲載することで公表している。

【工学部第一部】

教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは教授総会にて審議し、共通認識として教職員に周知を図っている。また、これらを大学ホームページ、工学部第一部及び各学科のホームページ(1-5-1)を通して学内外に公表している。

【工学部第二部】

2010年度にアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定した。これにより、従前から本学部の各種資料に明記されていた教育目標(学部理念)とともに、大学構成員に共有されるものとなった。

またこれらのポリシー等については、大学ホームページ、募集要項等により、社会に向けて公表している。

【理工学部】

教育目標及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページに全て明記されており、とりわけ学生に対しては入学時のガイダンスにおいて「履修の手引き」に基づき詳細な説明がなされている。また、ディプロマ・ポリシーを含めたこれらの方針を大学の公式ホームページに掲載することにより、学生・教職員はもとより受験生を含む社会一般に対して周知・公表されている。ポリシーは2013度より「履修の手引き」にも記載する。

【基礎工学部】

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、東京理科大学のホームページで公表されている。また、これらの内容については、教授総会や各種委員会において議論され(1-8-8~9)、教職員に周知されている。

【経営学部】

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは非常勤講師を含め全教員向けにセミナーを開き、周知している(41-9-1)。

また、受験生や社会に対しては、3つのポリシーを本学のホームページで公表し、在学生に対しては『学修簿』に明示して配付している。

【理学研究科】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学院要覧(1-1-19)及び本学公式ホームページ上(1-A-1)に公開され、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して周知・公表している。

【総合化学研究科】

大学院総合化学研究科の教育目標・ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは大学のホームページに詳細に記載されており、誰でもすぐに関覧できるように公開している。さらに修士と博士それぞれの学位授与の要件の他、学位論文の審査方法の詳細は大学院要覧に記載されている。学院要覧は毎年度総合化学研究科の全構成員に配付し、随時参照することができるようにしている。また、ホームページにはコースごとにそれぞれの履修モデルを示して、教育課程の編成の全体像を学生が理解し易くなるように工夫している(42-1-6)。新入生に対しては新入生ガイダンスを開催して、これらを紙面で配付し、周知を徹底している。

【科学教育研究科】

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学院要覧に明示されており、大学構成員に周知されている。また、社会(受験生を含む)に対しては、大学公式ホームページ上に公表されている。

【薬学研究科】

研究科・専攻の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、薬学部教務委員会 薬学部・薬学研究科FD委員会(合同委員会)が原案を作成し、研究科会議・研究科委員会での審議を経て教員に周知される(41-D-1)ため、教職員の共通認識として浸透している。学外へは、本学ホームページを通じて公表している。

また、専攻の理念・目的・教育目標は大学のホームページで公開し、研究科細則に明示して大学院要覧に記載している。さらにこれらの媒体には、カリキュラム・ポリシーを掲載しており、また、薬学研究科パンフレットでは、カリキュラムの構成を図示している。学生に対しては、各年度初めに大学院履修の手引きを配付して、注意事項や変更点についても周知しており、学内に明示している。

科目区分・必修・選択の別、単位等は、大学院要覧及び大学院履修の手引きに明示され学

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

生に対して明示しているとともに、修士課程、博士課程、博士後期課程の学位論文審査基準は大学院要覧に明示している。

【工学研究科】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは大学ホームページに公開し広く周知されている。また、大学院要覧に掲載し、教職員ならびに学生等に周知されている。また、学生に対して周知徹底を図るために、新入生ガイダンスにおいてその詳細を説明する機会を設けている。

【理工学研究科】

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学院要覧に全て明記されており、とりわけ学生に対しては入学時のガイダンスにおいて詳細な説明がなされている。また、大学の公式ホームページに掲載することにより、学生・教職員はもとより受験生を含む社会一般に対して周知・公表されている。

【基礎工学研究科】

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学ホームページや大学院要覧等で明示している他、以下の手段により周知・公表を図っている。

- (1) 各専攻（学科）独自のホームページ上に公開する(1-8-1～1-8-3)。
- (2) 大学院要覧に明示し公開する(1-1-19)。
- (3) 入学式後のガイダンスや本学父母会主催の父母懇談会などにおいて、口頭でこれらを周知するよう努めている。

また、ポリシーについては研究科会議等で定期的に再確認を行っている(41-G-1)。

【経営学研究科】

ポリシーを大学院要覧やホームページ上で開示し、新入生向けの学修ガイダンス(1-H-2)において説明することで、学生の意識向上を図っている。科目区分についても「経営管理」、「会計学」、「経営情報」の分野ごとに配置され、科目ごとに必修・選択の別及び単位数等が、全て大学院要覧(1-1-19)とホームページにおいて明示されている。

また、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは非常勤講師を含め全教員向けに平成24年度経営学部非常勤講師懇親会を開催し、周知している(41-9-1)他、受験生や社会に対しては、3つのポリシーを本学のホームページで公表し、在学生には大学院要覧に明示し学生に配付している。

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、「理念・目的・教育目標」をホームページに掲載し、大学構

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

成員及び社会に公開している(1-1-6)。

また、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについても、ホームページに掲載するとともに、大学院要覧に掲載し、毎年4月に教職員および新入学生に配付され、周知されている(1-1-19)。

【イノベーション研究科】

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの策定・検証は、研究科会議で審議しており、教職員には、共通認識として理解されている。学内へは大学院要覧及び専門職大学院要覧によって、学外へはホームページ及びパンフレットへ掲載することで公表している(1-1-19～20、1-J-2)。

その他にも、個々の教員による講演活動や、各種セミナーやシンポジウム、公開授業、体験授業、入試相談会等の活動を通して、社会に対し、より一層の周知を図っている(41-J-1)。

【国際火災科学研究科】

修士課程が設置された2010年度にアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定した。これにより、従前から本研究科の各種資料に明記されていた研究科理念とともに、大学構成員に共有されるものとなった。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、大学院要覧及び本学公式ホームページ上に公開され、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して周知・公表している(1-1-19)。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

【大学全体】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、頻繁に見直しを行う性質のものではないが、各学部・研究科の実情に応じて、また、社会的要請の変化に応じて、継続的にその適切性を検証し、改善していくこととしており、本学では、2010年度に各方針を策定して以降、教育開発センターが中心となって検証を行っている。

教育開発センターは、2007年10月に設置された、全学的な教育施策の企画、教育活動の継続的な改善の推進及び支援を行う全学横断的な組織である(41-1-33 ※教育開発センターについては基準4-3(3)にて詳述)。

2011年度に、教育開発センターより各研究科に対し、各研究科・専攻における方針(特にディプロマ・ポリシー)について、「どのような人材を輩出しようとしているのか、またそのためにどのような質の保証をするかについて記述」、「学生が修了時に身につけていなければならない能力(=大学の出口の質の保証)を明示する」という観点での検証を依頼し(41-1-34)、その結果を2012年4月10日にホームページに掲載している(41-1-3～5)。

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

引き続き、2012年度には、同様の観点で各学部に検証を依頼し(41-1-35～36)、2012年11月20日にホームページに掲載している(41-1-3)。

なお、各ポリシーを検証する際、学部・研究科単位のポリシーは、全学的な見地からその妥当性を検討したうえで承認の可否を判断することとしており、教育開発センターで確認した上で部局長会議にて審議している。なお、学科・専攻単位のポリシーは、学部・研究科内の会議体(教授総会、研究科会議等)で審議することとしている(41-1-37)。

【理学部第一部】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、高校での教育課程の変更、あるいは社会状況の変化等、大学を取り巻く状況に合わせ、FD幹事会、主任会議、理学部第一部教授総会で必要に応じて適宜対応することとしている(41-2-1～2、1-2-4～5)。

【理学部第二部】

「理学部第二部学修簿」及び「理学部第二部履修の手引き」は、毎年、教育課程の編成・実施の方針について理学部第二部教務幹事会で検討し、理学部第二部主任会議及び理学部第二部教授総会の議決で改定が行われることにより、これらの適切性について検証がなされている(41-3-1)。また、「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシー」は2010年に制定し、その効果を検証中である。「ディプロマ・ポリシー」は、2012年に一部改訂された。

【薬学部】

適切性の検証については、学部長を中心に定期的に行われている。主に学部内で定期的開催される薬学部教務委員会、薬学部・薬学研究科FD委員会(合同委員会)及びカリキュラム検討委員会において、年度ごとに学生の現状や薬学に対する社会のニーズを考慮して適切性を検証し、修正する場合は教授総会で審議し決定している(41-4-1～2)。

【工学部第一部】

教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性について随時点検を行っている。なお、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについての見直しは、FD幹事会及び各学科で適宜検討し、教授総会で審議している(41-5-1)。

【工学部第二部】

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、随時、学部主任会議、教授総会において議論するとともに、毎年度6月頃に定期的な検証を行っている(1-6-3～4)。

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【理工学部】

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、これまで各学科において個別に検討が行われてきたのみで、その適切性に関して学部として検証を行うということはなかった。現在はこれらを大学ホームページに明記することで、互いに評価検証できる体制となり、理工学部 FD 幹事会及び主任会議等において継続的に検証作業が行われている。2011 年度からは、職業教育・キャリア教育に関する全学的な取り組みに沿って、従来の科目のうち、いずれが職業教育・キャリア教育に相当するかを拾い出す作業と並行して、今後の職業教育・キャリア教育のあり方に関する検討が行われるようになった。また、ディプロマ・ポリシーについては 2012 年度に見直しを行い、学生が修了時に身に付けていなければならない能力を明示すべく検討された(41-7-1)。

【基礎工学部】

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、必要に応じて FD 幹事会、教務幹事会及び主任会議、教授総会等で検証している(1-8-8～9)。

【経営学部】

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、学部・大学院合同教務・FD 委員会、将来計画委員会及び教授総会において検証をおこなっている(1-9-3)。

【理学研究科】

修士課程のカリキュラム編成や見直しなどは各専攻で毎年行われている。また博士後期課程も含めて、理学研究科幹事会で検証するとともに理学研究科 FD 委員会と連携して教育課程の編成及び実施方針について検証を行っている(41-A-1)。

【総合化学研究科】

総合化学研究科は 2011 年 3 月に第一期の修士課程 174 名の修了生を出し、2012 年 3 月には修士課程 167 名、博士後期課程 8 名の修了生を出したところである。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性の検証は、2011 年度に実施した(41-B-1～2)。今後も、研究科幹事会及び研究科会議において、教育目標を含めた各種方針の適切性の検証を行っていく。

【科学教育研究科】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性の検証は、2011 年度に実施した(41-C-1)。今後も、研究科会議において、教育目標を含めた各種方針の適切性の検証

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

を行っていく。

【薬学研究科】

定期的開催される薬学部教務委員会、薬学部・薬学研究科FD委員会(合同委員会)において、学生の現状を考慮した上で適切性を検証し、修正する場合は研究科会議で審議の上、決定している(41-4-1、41-D-1)。

【工学研究科】

工学研究科FD委員会等において検証を行い、チェック体制が確立されている(41-E-1)。学生の現状を考慮した上で適切性を検証し、修正する場合は研究科会議で審議の上、修正している(41-E-2)。

【理工学研究科】

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、従来、各専攻において個別に検討・検証されてきたが、研究科として総合的な検証は不十分であった。2010年度よりFD幹事会及び研究科幹事会において具体的検討が行われ(41-F-1～2)、2011年度よりこれらを「大学院要覧」等で明記し、互いに評価検証できる体制となった(1-1-19)。

【基礎工学研究科】

基礎工学研究科FD委員会及び研究科会議において、必要に応じて検討している。なお、全学的に影響する問題点は教育開発センター委員会大学院教育分科会を通じて、適宜検討する。

【経営学研究科】

教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について学部・大学院合同教務・FD委員会、将来計画委員会及び教授総会において検証をおこなっている(41-H-1)。

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、「理念・目的・教育目標」「ディプロマ・ポリシー」「教育課程編成・実施の方針」の適切性の検証を、生命科学研究科会議において行っている。

研究科の各方針の制定は、2010年度に本学大学院課程の各方針の制定を受け、生命科学研究科会議において、研究科・専攻の各方針を検討し制定した(41-I-1～2)。2011年度には、学長室会議大学院教育改善検討専門小委員会の提言に基づき、総合教育機構教育開発センターのもと、生命科学研究科会議でディプロマ・ポリシーの見直しとともに、教育課程編成・実施の方針を検討し決定した(41-I-3～4)。更に、2012年度には、学長からの「理念・

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

目的・教育目標」の検証依頼とともに、各方針の検証を行った(41-I-5)。

【イノベーション研究科】

イノベーション研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、研究科会議において適宜検証を行っており、2011年度、2012年度とも、その検証に基づいたポリシーの改正を行った。(41-J-2)

【国際火災科学研究科】

2010年度にアドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定した。その作業の過程で、適切性について検証を行ってきたが、その後も随時、理念・目的・教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性を研究科会議にて検証している。

点検・評価

①効果が上がっている事項

【大学全体】

教育開発センターは全学横断の組織である。学部教育分科会は各学部のFD幹事長、大学院教育分科会は各研究科幹事の長により構成され、各学部・研究科におけるFD関連の問題点を吸い上げ、学部間又は研究科間の連絡調整を図る組織として機能している。

教育開発センターの設置により、各学部・研究科における方針を整備した後も、その適切性についての検証と見直しが必要な場合、機動的に各学部、研究科に対して指示を行うことが可能となった。その成果として、上述(4)のとおり、各研究科における方針の見直し(2011年度)、各学部における方針の見直し(2012年度)を行っており、効果をあげている。

②改善すべき事項

【大学全体】

人材育成に関する目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの学生に対する周知は、上述(3)のとおり、全学生に配付する学修簿及び大学院要覧に記載しているものの、必ずしも十分と言える状況ではなく、より一層の周知が必要である。

将来に向けた発展方策

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

【大学全体】

現在、教育開発センターは、組織的な教育活動の支援、活性化及び質的向上を図ること等を目的とした「総合教育機構」の下に配置されている。同機構の下に配置された他のセ

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

ンター組織として、教職課程の指導体制の充実及び強化を図ることや本学の伝統である優秀な理数教員の育成・支援を行う「教職支援センター」(41-1-38)がある。

教職支援センターでは、教職課程の枠組の中で独自のFD活動やシラバスの記載内容の充実等を行っている。本学も含めた様々な大学の教員免許課程認定大学実地視察の結果からは、教員養成の理念の明確化、体系的なカリキュラム整備、全学的な学生指導体制の充実等、専門課程にも通ずる改善策が示されている。その情報を両センターで共有し、協同で教育目標や方針の適切性について検証するなど、有機的に連携するための方策の検討を2013年度より行うことについて、2012年9月14日開催の総合教育機構運営協議会において確認を行った(41-1-39)。

また、同機構には、他にも情報教育及び生命情報教育に係わる活動を行う「情報教育センター」(41-1-40)が設置されており、情報教育に係る企画、実施及び支援や設備の整備等を行い、情報教育の高度化を図ることを目的としている。情報教育センターと教育開発センターとの間には、「教育支援システム連絡会」(41-1-41)が設置されており、両センターが協同し、教育支援のためのシステムの機能向上や有益な教育情報をもとにした施策の立案などについて2013年度以降も検討することとしている。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

【大学全体】

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの学生に対するより一層の周知のため、2013年度の各学部における学修簿に掲載し、学生に周知・徹底を図ることについて、2012年7月23日開催の教育開発センター委員会学部教育分科会において各学部へ依頼した(41-1-35)。

加えて、2013年度から新入生に対して、入学後の各学部・学科、研究科・専攻におけるガイダンス等においても、各学部等の教員から説明することにより周知を図るよう、2012年9月27日開催の教育開発センター委員会学部教育分科会及び2012年9月28日開催の教育開発センター委員会大学院教育分科会において、各学部・研究科に対し依頼を行った(41-1-36)。

根拠資料

【大学全体】

- (1-1-1) 建学の精神・教育研究理念 <http://www.tus.ac.jp/info/vision/>
- (1-1-6) 学部の理念・目的・教育目標、研究科の理念・目的・教育目標
- (1-1-2) 東京理科大学学則 第1条、第5条の3、第9条、第56条、第63条の3第3項
- (1-1-3) 東京理科大学大学院学則 第4条、第5条、第27条
- (1-1-4) 東京理科大学専門職大学院学則 第4条、第5条

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- (1-1-7) 東京理科大学大学院理学研究科細則 第2条、第3条
- (1-1-8) 東京理科大学大学院総合化学研究科細則 第2条、第3条
- (1-1-9) 東京理科大学大学院科学教育研究科細則 第2条
- (1-1-10) 東京理科大学大学院薬学研究科細則 第2条、第3条
- (1-1-11) 東京理科大学大学院工学研究科細則 第2条、第3条
- (1-1-12) 東京理科大学大学院理工学研究科細則 第2条、第3条
- (1-1-13) 東京理科大学大学院基礎工学研究科細則 第2条、第3条
- (1-1-14) 東京理科大学大学院経営学研究科細則 第2条、第3条
- (1-1-15) 東京理科大学大学院生命科学研究科細則 第2条
- (1-1-16) 東京理科大学大学院イノベーション研究科細則 第3条、第4条
- (1-1-17) 東京理科大学大学院国際火災科学研究科細則 第2条
- 41-1-1 定例部局長会議議事録（平成22年9月16日）審議事項5
- 41-1-2 定例部局長会議議事録（平成24年11月8日）審議事項2
- 41-1-3 学部のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/
- 41-1-4 大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
- 41-1-5 専門職大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/most/policy/
- 41-1-6 学修簿 平成24年度入学 理学部第一部
- 41-1-7 学修簿 平成24年度入学 理学部第二部
- 41-1-8 学修簿 平成24年度入学 薬学部
- 41-1-9 学修簿 平成24年度入学 工学部第一部
- 41-1-10 学修簿 平成24年度入学 工学部第二部
- 41-1-11 学修簿 平成24年度入学 理工学部
- 41-1-12 学修簿 平成24年度入学 基礎工学部
- 41-1-13 学修簿 平成24年度入学 経営学部
- (1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）
- (1-1-20) 専門職大学院要覧（平成24年度）
- 41-1-14 平成24年度 履修の手引・授業時間割 理学部第一部
- 41-1-15 平成24年度 履修の手引・授業時間割 理学部第二部
- 41-1-16 平成24年度 履修の手引・授業時間割 薬学部
- 41-1-17 平成24年度 履修の手引・授業時間割 工学部第一部
- 41-1-18 平成24年度 履修の手引・授業時間割 工学部第二部
- 41-1-19 平成24年度 履修の手引・授業時間割 理工学部
- 41-1-20 平成24年度 履修の手引・授業時間割 基礎工学部
- 41-1-21 平成24年度 履修の手引・授業時間割 経営学部
- 41-1-22 平成24年度 履修の手引・授業時間割 理学研究科
- 41-1-23 平成24年度 履修の手引・授業時間割 総合化学研究科

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

- 41-1-24 平成24年度 履修の手引・授業時間割 科学教育研究科
- 41-1-25 平成24年度 履修の手引・授業時間割 薬学研究科
- 41-1-26 平成24年度 履修の手引・授業時間割 工学研究科
- 41-1-27 平成24年度 履修の手引・授業時間割 理工学研究科
- 41-1-28 平成24年度 履修の手引・授業時間割 基礎工学研究科
- 41-1-29 平成24年度 授業時間割 経営学研究科
- 41-1-30 平成24年度 履修の手引・授業時間割 生命科学研究科
- 41-1-31 平成24年度 授業時間割 国際火災科学研究科
- 41-1-32 平成24年度 履修の手引・授業時間割 イノベーション研究科
- (1-1-18) 新任教員ハンドブック
- 41-1-33 東京理科大学教育開発センター規程
- 41-1-34 平成24年度第3回教育開発センター委員会大学院教育分科会議事抄録(審議事項1)
- 41-1-35 平成24年度第4回教育開発センター委員会学部教育分科会議事抄録(審議事項1)
- 41-1-36 平成24年度第5回教育開発センター委員会学部教育分科会議事抄録(審議事項1)
- 41-1-37 定例部局長会議議事録(平成22年11月11日) 審議事項5
- 41-1-38 東京理科大学教職支援センター規程
- 41-1-39 総合教育機構運営協議会議事抄録(平成24年9月14日) 審議事項4
- 41-1-40 東京理科大学総合教育機構情報教育センター規程
- 41-1-41 東京理科大学教育支援システム連絡会に関する内規

【理学部第一部】

- 41-2-1 平成24年度第4回理学部第一部FD幹事会議事録(報告事項1)
- 41-2-2 平成22年度第5回理学部第一部主任会議・代議員会議事録(審議事項1)
- (1-2-4) 平成24年度第4回理学部第一部主任会議・代議員会議事録(審議事項6)
- (1-2-5) 平成24年度第4回理学部第一部教授総会議事録(審議事項5)

【理学部第二部】

- (1-3-1) 理学部第二部 <http://rigaku2.org/>
- 41-3-1 平成23年度 第7回 理学部第二部教務幹事会議事録

【薬学部】

- (1-4-1) 薬学部 <http://www.ps.noda.tus.ac.jp/yakugakubu/>
- (1-4-2) 薬学部パンフレット

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

41-4-1 薬学部教務委員会・薬学部・薬学研究科 FD 委員会議事抄録（平成 24 年 7 月 12 日）審議事項 1

41-4-2 平成 24 年度第 4 回薬学部教授総会議事抄録（審議事項 8）

【工学部第一部】

(1-5-1) 工学部第一部 <http://www.rs.kagu.tus.ac.jp/kougaku1/>

41-5-1 平成 24 年度第 4 回工学部第一部 FD 幹事会議事録 報告事項ア

【工学部第二部】

(1-6-3) 平成 24 年度第 4 回工学部第二部主任会議議事録（3. 工学部第二部審議事項（6））

(1-6-4) 平成 24 年度第 4 回工学部第二部教授総会議事録（3. 工学部第二部審議事項 3）

【理工学部】

41-7-1 平成 24 年度第 3 回 理工学部 FD 幹事会議事録 審議事項 2

【基礎工学部】

(1-8-8) 平成 24 年度第 4 回基礎工学部主任会議議事録 14. その他(1)

(1-8-9) 平成 24 年度第 4 回基礎工学部教授総会議事録 13. その他(1)

【経営学部】

41-9-1 平成 24 年度経営学部非常勤講師との懇談会資料

41-9-2 平成 24 年度第 3 回経営学部・経営学研究科 教務・FD 委員会（平成 24 年 6 月 14 日）議題 4

(1-9-3) 平成 24 年度第 3 回経営学部教授総会議事録（審議事項 2）

【理学研究科】

(1-1-19) 大学院要覧（平成 24 年度）

(1-A-1) 理学研究科 http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/ri/

41-A-1 平成 23 年度第 10 回理学研究科幹事会議事録（審議事項 6）

【総合化学研究科】

(42-1-6) 履修年次に応じた履修モデル(大学院)

http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/model/

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

41-B-1 平成23年度第6回総合化学研究科幹事会議事録（審議事項7）、第7回（審議事項12）、第8回（審議事項8）

41-B-2 平成23年度第8回総合化学研究科会議議事録（審議事項3）

【科学教育研究科】

41-C-1 科学教育研究科FD委員会議事抄録（平成23年度第3回報告事項、第4回審議事項1、第5回審議事項1、第8回審議事項7、第9回審議事項6）

【薬学研究科】

(41-4-1) 薬学部教務委員会・薬学部・薬学研究科FD委員会議事抄（平成24年7月12日）審議事項1

41-D-1 平成24年度第4回薬学研究科会議議事録（審議事項5）

【工学研究科】

41-E-1 平成23年度第6回 工学研究科FD委員会議事録（報告事項、審議事項2）

41-E-2 平成23年度第8回 工学研究科会議議事録（審議事項2）

【理工学研究科】

41-F-1 平成23年度第9回大学院理工学研究科幹事会議事録（審議事項2）

41-F-2 平成23年度第6回理理工学研究科FD幹事会議事抄録（審議事項1）

(1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）

【基礎工学研究科】

(1-8-1) 電子応用工学科 <http://www.te.noda.tus.ac.jp/indexj.html>

(1-8-2) 材料工学科 <http://zairyou.jp/>

(1-8-3) 生物工学科 <http://www.rs.noda.tus.ac.jp/~biost/index.html>

(1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）

41-G-1 平成24年度第4回基礎工学研究科会議議事録（審議事項3）

【経営学研究科】

(1-H-2) 平成24年度大学院学修ガイダンス進行表

(1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）

(41-9-1) 平成24年度経営学部非常勤講師との懇談会資料

41-H-1 平成23年度第8回 経営学部・経営学研究科 教務・FD委員会議事録（議題17）

基準4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【生命科学研究科】

- (1-1-6) 学部の理念・目的・教育目標、研究科の理念・目的・教育目標
- (1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）
 - 41-I-1 平成22年度 第5回生命科学研究科教授総会及び生命科学研究科会議議事抄録(審議事項3)
 - 41-I-2 平成22年度 第6回生命科学研究科教授総会及び生命科学研究科会議議事抄録(報告事項1)
 - 41-I-3 平成23年度 第7回生命科学研究科会議議事抄録(審議事項1)
 - 41-I-4 平成23年度 第9回生命科学研究科会議議事抄録(審議事項7)
 - 41-I-5 平成24年度 第3回生命科学研究科会議議事抄録(審議事項3)

【イノベーション研究科】

- (1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）
- (1-1-20) 専門職大学院要覧（平成24年度）
- (1-J-2) 研究科案内パンフレット（5～8ページ、29～32ページ）
 - 41-J-1 各専攻の入試相談会等での配布資料一覧
 - 41-J-2 イノベーション研究科会議議事抄録（平成23年12月15日・審議事項4、平成24年1月26日・審議事項9、平成24年11月22日・審議事項6）

【国際火災科学研究科】

- (1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

【教育課程・教育内容】

現状説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【大学全体】

本学の学部における授業科目の区分としては、学則第9条に定められており、全学部共通に、専門領域科目として専門科目及び基礎科目を、専門領域外科目として一般科目を置くこととしている(1-1-2)。

専門科目は、本学卒業生として必要とされる専門領域の科目であり、その内容構成は各学科において定める。基礎科目は、専門基礎、基幹基礎及び関連専門基礎により構成されており、一般科目は、専門家として必要な専門外の一般的素養を深めるための科目が設置されている。

これらの区分ごとに、学則第9条を前提に、各学部・学科ごとのカリキュラム・ポリシーに基づいて、授業科目を体系的に配置している(各学部・学科、研究科・専攻ごとの記述参照)。卒業に必要な単位数に占める科目区分ごとの単位数の割合は、各学部・学科によって異なるが、概ね専門科目で卒業に必要な単位数の50%、基礎科目で25%、一般科目で20%程度となっている。また、他学部他学科を含む専門科目、基礎科目及び一般科目のうちから各学部で定める科目を自由科目とすることができるなど、専門分野に関わらず、いずれの学部においても共通の枠組みを整備することで、学士課程において必要な知識・技能の習得を担保している。

これらを学生に具体的に示すものとして学修簿(41-1-6～41-1-13)、履修の手引き(41-1-14～41-1-21)、シラバス(42-1-1)がある。学修簿及びシラバスには、各学部・学科における授業科目の名称を全て掲載し、また、同時に標準履修学年を示している。これにより、学生にとって授業科目の開設状況及び履修すべき学年が一目でわかり、履修計画を立てるうえでの一助となっている。また、各年度のカリキュラム改正による各種の変更内容は、履修の手引きを毎年作成し配付することにより補完している。

学部ごとに、所定の科目を修得しなければ次の学年に進級できない制度、いわゆる「閉門制度」が設けられている(42-1-2)。この制度により、授業科目の体系性をあらわしながら、カリキュラム・ポリシーの中でも謳われている「実力主義」の伝統を受け継いでいる。

教育課程の体系性をあらわす更なる取り組みとして、各学科において履修モデルを作成し、ホームページに掲載し、学生のみならず、受験生や保護者も含めて社会に公表している(42-1-3)。履修モデルは、各学科における人材育成の目的やカリキュラム・ポリシーをもとにして、習得すべき知識・技能や目指す進路と授業科目との関連性を明確にするため、教育開発センターから各学部学科に作成を依頼し、2011年4月28日付でホームページに公開している。各学部・学科においても、履修モデルの作成は、当該カリキュラムの体系的

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

について検証する材料となっている。

さらに、科目番号の設定（ナンバリング）の端緒として、各科目の繋がりや体系性を示す履修系統図の作成に取り掛かることとし、2012年11月22日開催の教育開発センター委員会学部教育分科会にて各学科に作成を依頼した（42-1-4）。

大学院教育においては、大学院学則第7条に「本学大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする」と規定するとおり、授業と研究指導を行っており、大学院要覧においてその具体的な科目名を示している。また、各年度のカリキュラム改正による各種の変更内容は、学部と同様、「履修の手引き」を毎年作成し配付することにより補完している（41-1-22～41-1-31）。

専門職大学院教育においては、専門職大学院学則第7条に、「本学専門職大学院の教育は、授業科目の授業、事例研究、現地調査等により行うものとする。」と規定しており、専門職大学院要覧に具体的な科目名を示している。

2011年度に学長室の下に設けられた「大学院教育改善検討専門小委員会」からの検討結果の報告書「東京理科大学における今後の大学院教育の改善の方向性について」（42-1-5）において、コースワークの充実・整備の必要性が提言された。それを受け、教育開発センターでは、大学院においても学部と同様の観点で履修モデルを整備し、2012年5月3日付でホームページに公開した（42-1-6）。履修モデルの中には、カリキュラムの体系性を示すため、修士1年次における基礎科目を記載し、履修計画を立てる上での参考情報を学生に提供している。

加えて、大学院における講義科目（コースワーク）と研究指導科目（リサーチワーク）の単位数のバランスについて、教育開発センターから各研究科に対し、その適切性についての検証を依頼した結果、いずれの研究科においてもバランスを考慮して適切に配置しているとの報告であった（42-1-7）。

また、本学は、本学の特長である大学院を更に充実させ、専門分野のみにとらわれない広い教養を身につけた学生を輩出することを目指している。そのための方策の一つとして、研究科の垣根を越えた大学院生のための教養プログラムである「グリーン教育プログラム」を2007年度から開始した。2008年度からは「大学院共通教育プログラム」と名称を変え、英語教育に特に重点をおき、神楽坂キャンパスの全学生を対象としたプログラムに発展させた。このプログラムは、大学院の修了要件とは関係なく、希望者が履修するオプションなプログラムであり、その目的は、大学院の高度な専門教育と同時に、国際社会で活躍できる英語力と広い視野と環境・安全・倫理に対する高い意識を持つ、理工系人材を育成することにある。異なる分野を専門とする大学院生が一つのプログラムを履修することで相互理解・交流が深まることも期待される（43-A-3）。なお、2012年度からは規模を拡大し、野田キャンパスにおいても開講されている（43-G-1）。

更に、2011年度には本学の大学院を更に発展させるため、専門分野のみにとらわれない博士後期課程教育の更なる充実を目指し、博士課程の学生を対象に開講した「博士課程教

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

養講座」を開講した。この講座好評だったことから、これを拡張し、修士課程の学生も聴講を可能とした「大学院教養講座」として新たに開講した。この講座は科学・技術と社会の在り方についての知識を涵養する内容となっており、各研究科から多数の学生が履修している(42-1-8)。

【理学部第一部】

理学部第一部各学科のカリキュラム体系は、各学科の教育目標を達成する土台の部分となる基礎科目と、時代の要請に応じ、個々の学生の広範な興味や関心に沿うべく柔軟性を持って編成されている専門科目の部分からなっており、適切な数の科目が開講されている。履修の手引きには、学科ごとに専門領域科目関連図が掲載されており、年次ごとに、そして、専門分野ごとの授業科目が体系的に配置されている(41-1-14)。また、卒業研究の一年間で、それまでの科目と異なる、自ら問題を発見、把握、解決し、結果を発表、研究報告書(卒業論文)にまとめる、という研究の一連の方法を習得する。ただし、数学科や数理情報科学科のように、3年次で卒業研究の前段階としてのゼミナール形式の授業を取り入れている学科もある。

各学科固有のカリキュラム体系とは別に、一般科目のうち外国語以外の科目は履修指定学年を設けず、専門分野と比較的関連性の強い科目だけでなく、多様な科目が提供されている。なお、上記も含め他学部、他学科の科目も履修できる制度を設定している。

また、本学部では、将来的には4年一貫の教養教育体制の構築が必要であるという認識のもと、早くから4年間を通じた教養教育という方針を打ち出してきた。わが国の大勢もこの方向に向かいつつある。2012年度からは学修簿の改訂(41-1-6 ※3 ページ「卒業所要単位表」*2に人間科学分野科目の履修について注記)、ガイダンスなどを通じて、学生の意識喚起を行うことにした。

【理学部第二部】

カリキュラム・ポリシーに基づき、卒業所要単位124単位(専門科目98単位・専門外科目26単位)を専門科目・基礎科目・一般科目の3分野に分けて配列している。専門科目のうち必修科目は、数学科22単位、物理学科23単位、化学科36単位である。基礎科目は、専門基礎科目(数学科15単位、物理学科12単位、化学科12単位)・基幹基礎科目(数学科15単位、物理学科12単位、化学科12単位)、関連基礎科目(数学科4単位、物理学科8単位、化学科8単位)であり、いずれも1年生の必修科目または選択必修科目となっている。これらの数科目を1年指定科目、いわゆる関門科目として、取得することを2年生への進級条件として基礎知識の習得と定着を図っている。

2年生以上の学年においても、必修の専門科目の履修を義務付け、全ての必修科目を履修することが4年生の研究室所属の条件となっている。

1年生や2年生の系統的な科目では、○○1、○○2、などの科目名で体系性を表し、○○

基準 4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

1 の履修が〇〇2 の履修の前提条件となっている。3 年生以上の科目においては、数学科では、純粋数学系・応用数学系に分類し、物理学科では、理論物理学系・実験物理学系に分類し、化学科では、有機化学系・無機化学系に分類し、それぞれの体系性はホームページ上で各学科の履修モデルとして提示されている。(42-1-3)

物理学科の実験科目においては、基礎物理学実験 1 および基礎物理学実験 2 が体系的に配置されていて、基礎物理学実験 2 の履修は、基礎物理学実験 1 の単位修得を条件としている。

化学科の実験科目においては、基礎化学実験、一般化学実験／無機化学実験、有機化学実験／物理化学実験が体系的に配置されている。特に、有機化学実験／物理化学実験の履修は、一般化学実験／無機化学実験の単位修得を条件としている。

また、一般科目は幅広い知識を身に付けるとともに、専門分野の知識や技能を応用する能力を育成するために開講され、人文・社会科学系・保健体育の 3 分野に分かれている。卒業条件として、18 単位の修得を義務付けている。

英語科目は 4 単位を必修科目とし、4 単位を選択必修科目として、語学の学力向上に努めるとともに、研究活動の国際化に対応している。現在、社会的に要求されている TOEIC 対策にも十分配慮された科目を設けている。

理学部第二部の特徴として、教職を志望する学生の割合が高いことがあげられる。これらの学生に対しても十分な授業科目が準備されているが、夜間学部であるため全体の授業時間が少なく、教職専門科目の取得に時間的な制約がある。この現状に対して、一部の教職科目の昼夜開講が行われている(42-3-1)。

【薬学部】

2006 年度から薬学教育新制度に移行したことに伴い、薬学部では 6 年制の薬学科と 4 年制の生命創薬科学科の 2 学科構成で再スタートした。薬学科は「ヒューマニティと研究心にあふれた高度な薬剤師の育成」を、生命創薬科学科は「先端創薬科学を担う研究者の育成」を目指し、この目的を達成するための教育課程として、1~2 年次の低学年では両学科共通に、豊かな人間性を養うための教養教育と薬学の専門基礎教育を行う科目群を、高学年では高度薬学専門教育と医療薬学教育を中心として、薬学科では特に薬剤師職能教育を行うことに、生命創薬科学科では研究能力を養うことにそれぞれ重点を置いた科目群を配置した教育体系をとっている。なお、生命創薬科学科では、2017 年度入学者までは一定の条件を満たせば薬剤師国家試験の受験資格を得られるため、これに配慮したカリキュラム編成となっている。これらの教育は、薬学科教員と生命創薬科学科教員が相互に協力しながら実現する体制をとっている。

薬学科では、重要科目として、基礎となる有機化学の知識はもちろん、関連する数学、物理学、生物学などの基礎科目や、医薬品を理解するために必要な生化学、分子生物学、医薬品の品質管理において重要な分析化学、物理化学などの科目を設定している。1 年次に

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

は、基礎学力を養うための専門基礎の科目を履修するとともに、幅広い教養を身に付けるための一般科目として、英語をはじめとする外国語や人間科学なども学ぶ。2年次には、薬学の基礎を身に付けるために、専門基礎科目について学ぶとともに幅広く薬学を捉えていく。3年次には、薬剤師としての基本的な知識を身に付けるために、専門科目について学び専門性を深める。4年次には、薬剤を扱う専門技術を学ぶために、薬の総合的な理解と次年の実務実習に向け、調剤学や医療薬学実習を通じ、専門技術を学ぶ。5年次には、医療現場で学ぶために、提携医療機関（病院・薬局）などで実践職能教育を行う実務実習を通じ、薬剤師の仕事を学んでいくとともに卒業研究を行う。6年次は6年間の集大成ともいえるべき薬学総合研究（卒業研究）を行う。また薬剤師国家試験に向けた特別講義 2 などが必修である。

また、生命創薬科学科では、重要科目として、基礎となる有機化学の知識はもちろん、関連する数学、物理学、生物学などの科目や、医薬品の品質管理に重要な分析化学、物理化学、有機化学、生物学的手法の習得が求められる。1年次では、幅広く基礎学力を身に付けるために、専門科目を学ぶための基礎を固めるとともに、関連する実習・演習にも取り組む。語学をはじめとする一般科目も履修して、生命創薬科学者としての基礎像の形成を目指す。2年次では、生命創薬科学の全体像を学ぶために、生命創薬科学のコアとなる専門科目の履修を開始する。関連した実習・演習の密度も増加する。3年次では、多彩な専門分野を選択する。すなわち、生命創薬科学科の大きな特徴は、基礎医学を含む生命科学、予防医学としての衛生科学、創薬に直結する有機合成化学、更には医療薬学などを広く深く学べるところにある。それぞれの領域に特化した専門性の高い科目を主体的に選択し、専門性を深めていく。4年次には、集大成としての卒業研究を行う。ゼミナールでは大学院生も含めた活発な討論が行われる。研究の進展に応じて学会発表も可能であり、本格的な研究活動をスタートする。

薬学科と生命創薬科学科の教育目標を達成するため設定したカリキュラムに配置された科目群は、薬学教育モデル・コアカリキュラム（日本薬学会）に掲げられた教育内容を網羅しているだけでなく、研究心を養うことを目的とした本学薬学部独自の教育内容を含んだものである。このように、薬学部の目標を達成するために必要な科目を開設して各学年に進級条件を設定しており、年次を追って基礎から応用へと展開するよう体系的に編成されている。

また、外国語科目については一般科目として、1～2年次に必修の英語科目以外に第2外国語としてドイツ語、フランス語に加えて2009年度より中国語を開講したほか、3年次には実践薬学英語を開講している。このように、昨今の社会情勢や学生のニーズを取り入れ、徐々にではあるが外国語のカリキュラムについても整備・充実を図っている。なお、教養科目の整備・充実に向けては、教養担当教員と薬学部との間で意見交換会を年間2回開催することにより、更なる充実に努めている(42-4-1)。

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

【工学部第一部】

工学部第一部が定めるカリキュラム・ポリシーに基づいて、各学科にカリキュラムが編成されている。段階的な知識の習得を支援するため、一般的素養を深めるための「一般科目」、工学分野における各専門分野の基盤をなす「基礎科目」、専門家としての能力を養うための「専門科目」の3種類の授業科目を体系的に配置している。

卒業所要単位数の総計（学科ごとに129～133単位）に占める専門領域科目の単位数は99～103単位（77%、小数点以下第一位四捨五入、以下同様）、そのうち基礎科目（数学、物理等）は29～34単位（22～26%）、専門科目は66～73単位（51～55%）である。一般科目は、各学科とも30単位（23%）であり、このうち人間科学分野は、建築学科、工業化学科、電気工学科、経営工学科は22単位（17%）、機械工学科は20単位（15%）であり、英語は、機械工学科のみは10単位（8%）、他の4学科は8単位（6%）である。英語以外の外国語は、建築学科、工業化学科、機械工学科の3学科のみがそれぞれ2単位（2%）を課している。

1年次では「基礎科目」として「基幹基礎科目」、「関連専門基礎科目」、「専門基礎科目」を配置し、「専門科目」との接続を図っている。2年次は主に各学科の専門分野の基礎を教育する「専門基礎科目」、各専門分野で共通性の高い知識を教育する「専門必修科目」が配置されている。3年次は更に高い専門性及び応用能力を培うための「専門必修選択科目」、「専門選択科目」を中心として、「卒業研究」に繋がる専門性と応用能力の習得が図られている。4年次は全ての学生が研究室に所属し、研究能力・応用能力・発表能力を培うための「卒業研究」や「卒業設計」（建築学科）を主に行っている。

専門教育においては各学科の専門領域に応じた「専門基礎科目」、「専門必修科目」、「専門必修選択科目」、「専門選択科目」及び「卒業研究」が段階的に配置されている。

一般科目は「英語」と「人間科学分野」からなり、「英語」は1年次対象のA英語、2年次対象のB英語がある。「英語」は、工学における学習や研究の基盤として位置づけられ、必修に加え、幅広いテーマの選択科目（英語セミナー）や海外英語研修プログラム、e-learningによる充実した自己学習支援システムを備えている。「人間科学」科目は、多くが年次を指定せず履修できるようになっており、工学分野において求められる豊かな教養と倫理観を培うために多彩な科目の提供に努めている。

【工学部第二部】

各学科及び教養の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき、以下の編成になっている。カッコ内の数字は、卒業所要単位数（合計124単位）である。

・専門領域科目（92単位）

基礎科目と専門科目で構成されている。基礎科目は、主に1年次の必修科目である「基幹基礎」、1～2年次の必修科目である「専門基礎」、選択必修科目である「関連専門基礎」の3つの科目群からなる。また、専門科目は2～4年次を対象にした必修、選択必

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

修、選択科目からなる科目群である。

- ・専門領域外科目（28単位）

一般科目として「英語」及び「人間科学分野」の科目群で構成されている。

- ・自由科目（4単位）

基礎科目、専門科目及び一般科目の中から自由に選択できる。

- ・領域外特別科目（卒業所要単位には含まれない）

補習的な科目群からなる。

また、これらとは別に教職課程が設けられている（2012年度入学者まで）。

各学科における専門領域科目は、実力主義の伝統のもと、必修、選択必修、選択科目を適切に開設して学生が幅広く学修できるよう工夫されており、各専門領域の知識や技術が順序よく学べるように体系的にカリキュラムが構成されている。特に、実験（実習）科目を各学科とも必修科目に含め基礎力と実務への応用力双方を重視したカリキュラム編成としている。

基礎科目のうち「基幹基礎」の数学、物理学などに「英語」の主要科目を加えて、2年次への進級に関わる関門科目に位置づけ基礎学力を身につけた状態で勉学できるように配慮している。

また、一般科目については、国際化等の進展に適切に対応するための語学能力の育成を目指して、TOEICを目標としたトレーニング中心の授業（英語音読マラソン）などを選択科目として設けるとともに、語学科目として11の英語科目（必修3科目、選択必修科目1科目履修）、12（セミナー含む）の英語以外の外国語科目（選択）を開設している。「人間科学分野」は、専門的な学習においても必須な論理的なものの見方や考え方を鍛え、社会人としての総合的な判断力と豊かな人間性・倫理性を涵養することを目的として、約60の科目を開講し、学生は4年間を通じて、これらの科目群から自由に幅広く選択し履修できるようにしている。

【理工学部】

本学部では、本学の伝統である「実力主義」のもと、幅広い教養教育に加え、理学及び工学それぞれの基礎を確実に身に付けさせることを第一課題とし、その基礎をもとにした専門教育を行っている。その課題を具現化するために、理工学部の教育課程については、4科目（基礎科目、専門科目、一般科目、自由科目）を編成内容としている。教育課程は、大学が教育目標を実現するための具体的な内容である。すなわち、低学年において学ぶ基礎科目中の基幹基礎科目は、科学を学ぶ上で根幹をなす学問である数学、物理学、化学の基礎を習得することを目指した本学の性格を顕著に示している科目である。専門基礎科目は各学科の基礎をなす科目を配置し、基幹基礎科目と専門基礎科目が織りなす知識によって高学年における科目をより深く理解できるように配置している。こうして築かれた知識基盤の上に立って、専門教育では、各学科の専門分野の現象を科学的に解析して幅広い知

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

識を身に付けるように科目が配置され、原理と応用を体系的に学べるようにするとともに、演習・実験・実習をできるだけ多く盛り込んで実践に基づいた実力を養うことを目指している。さらに、学習意欲と自主性を尊重して学科の枠を超えて、自由に他学科の専門教育科目を学習できる機会を提供している。各学科において多くの科目が用意されており、学年が上がるにつれて「〇〇学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、また、「基礎××学、応用××学」など、次第に高度な内容となる順次性のある授業科目が体系的に配置されている。

教養教育では、専門分野に知識が偏ってしまうことを避け、学生の全人的資質を向上させることを具体的目標として、(1) 科目編成の総合化と科目数の増加、(2) 選択制の拡大と履修年度の延長の2点を中心に整備を図っている。

教養教育と専門教育とをバランスよく行っていくための具体的な方策として、従来から両者の科目を各学年に織り込ませている。また、最近では、学際的一般教養として必要性の高い生命科学分野の基礎知識を、生物関係以外の学科の一般科目として開講している。

【基礎工学部】

本学部の授業科目は基礎科目、専門科目、一般科目、自由科目で編成されており、「高度化・専門化・融合化する学問分野に対し、旧来の考え方に捉われない新たな視点にもとづく学際的な科学・技術の創造」という本学部の教育理念の実現に向けて、幅広い知識の習得を図るために他学部・学科や大学院の授業科目が履修できるよう配慮されている。また、1年次は長万部キャンパスで教育を行い、全寮制に基づく全人的教養教育の中で、学生たちの倫理性を高め、コミュニケーション能力の向上を目指している。特に集団生活への適応能力、人間関係形成の経験による高い倫理観の育成を重点課題と位置づけて、2年次以降の野田キャンパスでの専門教育へと移行していく。

長万部キャンパスにおける1年次の教育の目標を、工学に携わる者全員が持つべき科学の基礎学力の向上と教養の充実に置いている。その目標を達成するために開講している理数系基礎科目の能力別授業では、数学、物理学、化学を高校で履修していない学生や苦手と感じている学生に対し、より時間をかけて基礎からの授業を行っている。また、一般科目の人間科学分野及び英語では、世界がグローバル化するなかで工学に携る者が持つべき教養の基礎を、少人数授業で、きめ細やかに教授されている。

【経営学部】

本学部の教育課程は、授業科目を体系的に編成し、4年間を一体とした教育を行っている。教育課程は、「A 専門領域科目」として「A-1 基礎科目」と「A-2 専門科目」を、「B 専門領域外科目」として「B-1 一般科目」を、それぞれ置いている。「A-1 基礎科目」はさらに「A-1-1 専門基礎」（主に1年次に履修）、「A-1-2 基幹基礎」（同じく1年次に履修）、「A-1-3 関連専門基礎」（キャリアデザインⅢを除き主に1～2年次に履修）に分類され、主に1～2年次に集中的に学ぶことになっている。「A-2 専門科目」は5つの分野ごとに定められている選択

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

必修科目を2年次に集中的に学び、選択科目を3～4年次に学ぶという流れになっている。一方、「B-1 一般科目」は、「B-1-1 人間科学分野」、「B-1-2 英語」、「B-1-3 情報分野」に分類されており、「B-1-3 情報分野」のみ1年次に履修するが、「B-1-1 人間科学分野」は全学年にまたがって履修可能である。「英語」は、指定された学年(1～2年次)に履修する必修と、3～4年次に選択できる選択必修とに分けられる。このように、専門領域の科目は、基本的には基礎科目から基幹科目、応用科目の流れに沿って学習することになっている。これに対して、分野ごとに1～4年までの履修モデルを作成し、どのような方向への就職を目指すのか、あるいは資格取得を目指すのかにより、それに対応した標準的な履修科目のコースを示している。あくまでも専門科目を柱とした考え方に基づいてはいるが、教養科目については、どの学年でも自由に選択できる体制になっている。

【理学研究科】

修士課程において、数学専攻の専門分野は代数学、幾何学、解析学、確率・統計の4分野、物理学専攻の専門分野は素粒子物理学、凝縮系物理学 I、凝縮系物理学 II、応用物理学、地球物理学、宇宙物理学、生物物理学の7分野、数理情報科学専攻の専門分野は情報数理、統計数理、計算数理の3分野、応用物理学専攻の専門分野は物性物理学、応用物理学、地球物理学、宇宙物理学の4分野からなっている。授業科目は分野ごとに高度な専門的研究開発能力を養うために体系的に編成されており、各分野ごとに必修科目と選択科目を設定している。ただし、必要に応じていくつかの分野から選択科目を履修することができる。応用物理学専攻修士課程においては、基礎科目、総論科目、特論科目という区分のもとに、1年前期に基礎科目を受講することが推奨されている。

また、専門能力の応用可能性を高め、変化に柔軟に対応できるように、関連分野の素養や理学の専門家としての教養を身に付け広い視野が持てるように、共通科目が設けられている。さらに、他専攻・他研究科・他大学大学院の授業科目を履修することも限度内で許されている。具体的には、数学専攻では4単位まで、物理学専攻では6単位まで、数理情報科学専攻では8単位まで、応用物理学専攻では6単位まで他専攻・他研究科・他大学大学院の授業科目を認定している。

また、理学研究科物理学専攻所属の大学院生による学習院大学自然科学研究科物理学専攻の開設授業科目の履修(42-A-1)や、数学専攻・数理情報科学専攻所属の大学院生による数学連絡協議会加盟校(本学、中央大学、学習院大学、上智大学、国際基督教大学、明治大学、日本大学、日本女子大学、立教大学、東京女子大学、津田塾大学の大学院間)の開設授業科目を履修することができる制度がある(42-A-2)。

【総合化学研究科】

現代化学は物理、生命科学、材料、デバイス、環境、エネルギー等の分野を包含した総合学問領域を形成している。本研究科においては、これら各専門分野における基礎学力や

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

研究能力を養うだけでなく、理学の知と工学の知の融合を通じて持続的社会の構築において先導的な役割を担う人材を輩出するための基礎から応用にわたる広範な学問領域を包含する講義体系を提供する。専攻内に、①分子集積・分子科学、②合成・反応有機化学、③機能・生体材料化学、④エネルギー・環境化学、⑤工業化学の5コースを設置し、高度な専門的知識と実験技術を習得させるとともに、現代社会における様々な問題点を認識・解析し、それらに対処する総合的な能力を開発する教育課程を編成している。

学生が順次性のある授業科目の体系的な履修計画を立てられるよう、ホームページにてコースごとの履修モデルを提示するとともに(42-1-11)、入学時のガイダンスにおいて詳細を説明し、その徹底を図っている。

修士課程においては、修了要件30単位以上のうちリサーチワークとして16単位、コースワークとして14単位以上を修得することになっている。専門知識の構築と体系化を行うためのコースワークと研究の立案・組立・まとめを実践するリサーチワークとがほぼ1対1の比率となっている。一方、博士後期課程においては、リサーチワークとしての30単位が修了要件として設定されており、修士課程のコースワークで養った高度な専門知識とリサーチワークで培った研究開発能力を土台とし、化学研究分野に関して独創的な研究を自立して遂行する能力、並びに新たな学問領域の開拓を先導し、学問領域の融合や国際化に対応することのできる確固たる基盤を築き活発な研究活動を展開する能力を開発する教育課程を編成している。コースワークとリサーチワークのバランスについては、発足時に工学系及び理学系教員で検討しており、適切であると考えている。

博士後期課程に関しては急速に進歩する高度に専門化された多様な知識の習得や国際的に活躍できる人材の育成を行うために、海外から招聘した研究者による集中講義の受講を強く推奨するなど、コースワークの充実を図るよう努めている。

それ以外にコースワークとして、専門分野のみにとらわれない広い教養を身につけた学生を育てるため、様々な分野の学者や会社経営者など多様な分野から選ばれた講師陣を配した「大学院教養講座」が開講されており、その受講を同様に推奨している。

また、「グリーン&セーフティ科学特論」など、他研究科との分野横断的な講義が今後より積極的に導入されることによって、より広い視野を持った、専門性の高い学生を社会へ送り出すことができるものと期待される(42-A-4)。

順次性のある科目配置をより明確にするため、2013年度から基礎科目を毎年開講とし、発展的科目を隔年開講とすることにより、修士課程の2年間を通して体系的な履修計画が立てられるよう、現在カリキュラムの改編を行っている。また2011年度からは「化学特別講義3、4」の内容を刷新し、海外から講師を招いて化学の基礎を英語で教育するという科目を開講した(42-B-1)。基礎力の強化と国際化に対応できる能力の育成が目的である。

【科学教育研究科】

修士課程には、数学コースと理科コースの2つの専門コースが置かれている。各コース

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

を支える基幹科目として、それぞれ、「数学科目」群、「理科学目」群が設置され、共通科目として、「教育関連科目」群と「科学文化科目」群、そして「その他の科目」群が開講されている。基幹科目の「数学科目」「理科学目」では、それぞれ、数学教育や理科教育に関する高度な数学・理学、ならびに、教育方法、教材研究等に関する高度な内容を取り扱う。共通科目の「教育関連科目」では、現代の中等教育が孕む教育問題（生徒指導、カウンセリング等）を、「科学文化科目」では、科学文化や科学技術の社会的意義、科学コミュニケーション等を、そして「その他の科目」では、修士研究のための教育研究方法論等を取り扱う。

必修科目として「ICT 教育活用演習」が近年の学校教育の ICT 化に対応できる能力開発のためにコースを越えて設定してある。各コースの修了には、必修科目「ICT 教育活用演習」2 単位、他コースの基幹科目から 2 単位、自コースの基幹科目ならびに共通科目の中から合計 14 単位のコースワークと、2 年間にわたる修士研究（特別研究(I)、(II)A または B の合計 12 単位）の合計 30 単位の履修が必要となる。これらの原則を踏まえて、各学生は、公開されている 5 つの履修モデルを参照しつつ、入学時に決定される指導教員と相談の上、自らの履修計画を策定している。

修士研究に関しては、各学生に対して、主指導教員と二人の副指導教員を配置し、毎年 4 月に開催する修士 2 年次による構想発表会、9 月に開催する中間発表会、2 月に開催する修士論文発表会を、修士 1 年にも開放することで、実質的に、修士 1 年次の 4 月から、修士研究への動機づけと基礎的な研究指導を開始している（特別研究(I) に対応）。また、修士論文は、主論文と副論文の執筆を義務づけ、「高度な理学」を中核におく主論文を執筆する学生には、関連する教科教育に関する副論文の執筆を、逆に、数学教育や理科教育といった教育に関連する主論文を執筆する学生には、関連する「高度な理学」に関する副論文を執筆させている。

博士後期課程では、1 年次前期に、集中的に必修のコースワークを配置している。それらは、研究者として研究活動に取り組むための基本的スキル・態度の開発をめざすものである。「研究技法」「文献読解」「発表技法」「研究倫理」に焦点をあてて、短期間で教育目標の達成をめざしている。リサーチワークについては、主指導教員と二人の副指導教員による指導体制を 1 年次から採用し、研究テーマ設定の段階から、厳格なプロセス管理を行い、標準年次での修了に向けて指導助言にあたっている。1 年次修了時には、構想論文を提出し、公開発表会を経て、2 年次への進級が判断され（「博士研究 1」に対応）、2 年次末には、予備論文を提出し、公開発表会を経て、3 年次への進級が判断される（「博士研究 2」に対応）。そして、3 年次には、博士論文を提出し、公開審査会を経て、最終的な合否が判定される（「博士研究 3」に対応）。この間、学生は、実験、野外調査、教育フィールド調査、インタビュー調査等、各自の研究課題に対応した多様な研究技法を採用し、研究活動を展開していき、その成果は、随時、国内外の学会で発表し、学会誌に論文投稿するといった形で公表している。

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

【薬学研究科】

薬学研究科で開講されている授業科目は、研究科ならびに各専攻のカリキュラム・ポリシーに基づき、適切に開講している。

薬学専攻博士課程においては、医療の現場における臨床的な諸課題を解決するための各専門研究領域における「高度な専門性」、「研究指向性」、さらには「指導能力」を有する優れた薬剤師等の高度な専門性をもった人材を養成という教育研究上の理念を踏まえて、カリキュラムの柱となる領域として、「薬学共通領域」と「薬学専門領域」の2つを設けている。

「薬学共通領域」においては、医療薬学関連領域において研究を展開する際の基盤となる知識を習得するための講義科目として「基盤特論科目」を、各専門分野における最先端の研究動向を把握するために「専門特論科目」を設置している。これらを1～2年次からコースワークとして実施することにより、学部教育において修得した知識を博士課程における研究内容に発展させるまでの体系的な教育が実施できるように工夫している。これと平行して医療薬学関連領域に関する高度な専門知識や研究の立案・遂行のための情報収集能力、プレゼンテーション能力等の習得を目的とした「演習科目」が設置されており、少人数制のクラス編成に基づく双方向型学習の実施を通じて、薬学研究者として求められる実践的な能力が身に付くように配慮している。他方で、「薬学専門領域」においては、医療現場における研究課題の収集や解決方法の試行を目的としたフィールドワークと、ここで収集された研究課題の解決方法を実験室において立案・検証するラボワークが2本の柱として位置づけられている。これらを柔軟な双方向型の指導体制の下で実施することのできる「研究科目」を通じて、専門性の高い特定の研究課題を解決に導くための能力が身につくように配慮している。

薬科学専攻修士課程においては、薬科学の様々な関連領域に精通した研究者・技術者等の育成を行い、人類の健康と社会福祉の更なる発展に貢献するという目的を踏まえ、体系的な教育課程を編成している。

具体的には、薬科学関連領域の主要分野を「創薬科学」、「生命薬科学」、「医薬科学」の3つにわけ、かつ薬科学関連領域の各専門分野に精通した研究者・技術者等を育成するという観点から、学修の目的別に各専門分野に関する知識を修得することを主たる目的とした講義科目としての「特論科目」、問題の解答や事例研究を通じて理解を深化させることを目的に「演習科目」及び特論科目及び演習科目の履修を通じて身に付け、各専門分野に関する本質的な理解を実践的な問題解決能力にまで高めることにより、研究者・技術者等としての自立に繋げることを目的とした「特別実験」の3種類の科目に分類している。

薬科学専攻博士後期課程については、幅広い薬科学関連領域における諸課題に対して、科学的探究による解決策を見出す高度な研究能力とそれを教育指導できる優れた指導能力を備えた人材を養成するという教育研究上の理念を踏まえて、カリキュラムの柱となる領

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

域として、「薬科学共通領域」と「薬科学専門領域」の2つを設けている。

「薬科学共通領域」においては、少人数制のクラス編成のもと、コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を涵養することを目的とした「基盤演習科目」、研究上の諸課題を解決するために必要な最新の技法を習得するとともに、広い視野から課題の解決方法を探っていくことのできる柔軟な発想力を涵養することを目的とした「技法演習科目」、研究科目において実施された研究内容を論文の形式で発表するための方法を習得することを目的とした「論文演習科目」を開設している。これらの科目については、1～3年の各学年で配当している。

また、「薬科学専門領域」における「研究科目」を専門分野の異なる指導教員ごとに設置し、幅広い視野から問題解決に至る道筋を見出すことのできる研究者・技術者等の養成を図っていく。なお本科目については、全学年を通じた継続的な取り組みを行っていくことを前提とするため、1～3年の各学年に配当している。

薬学専攻博士課程の修了要件としては、基盤特論科目4単位以上、専門特論科目4単位以上、基礎演習科目3単位以上、技法演習科目12単位以上、論文演習科目12単位以上、研究科目30単位以上の合計65単位以上を修得することとなっている。

薬科学専攻の修了要件としては、修士課程においては特論科目4科目8単位以上、演習科目3科目6単位以上、薬学特別実験1、2の2科目16単位の合計30単位以上を修得することとしている。また、博士後期課程においては、基盤演習科目2単位以上、技法演習科目8単位以上、論文演習科目8単位以上、研究科目20単位以上の合計38単位以上を修得することとしている。

各専攻・課程の修了要件を見ると、薬学専攻博士課程においては最低修了必要単位65単位に対しコースワークとして35単位を修得する必要がある。薬科学専攻修士課程については、最低修了必要単位30単位に対し、コースワークとして14単位が、博士後期課程については、最低修了必要単位38単位に対し、コースワークとして18単位が必要となっている。

【工学研究科】

修士課程では、各専攻において専門分野を定め、体系的な学習指導を行っている。具体的には、建築学専攻には3分野（建築計画学、建築環境学、建築構造学）、電気工学専攻には3分野（材料・エレクトロニクス、通信・情報、エネルギー・制御）、経営工学専攻には3分野（人間・情報群、人間・組織群、情報・組織群）、機械工学専攻には6分野（材料力学、材料工学、流体工学及び熱力学、機械力学及び自動制御、設計工学、機械数理）となっている。この体系的な学習を効率よく行えるように各専攻において履修モデルを作成し、ガイダンス時に、大学院要覧とともにこの履修モデルも学生に説明することで、自分の希望に合った履修が順序立てて体系的に行えるように工夫されている。

授業科目は、カリキュラム・ポリシーに基づいて開講されており、修士課程では30単位

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

以上の修得を義務付けている。このうち、建築学、経営工学、機械工学の各専攻では16単位を、電気工学専攻では14単位を必修としている。なお、電気工学専攻では専門分野ごとに選択必修科目を定め、学生が選択した主たる専門分野と副たる専門分野に応じた科目履修を義務付けている。また、研究課題に関する修士論文の作成を評価対象とするカリキュラムを設けており、それを完成させるための文献調査、学会発表及び論文投稿などをその過程で体得し、高度な専門知識だけでなく研究面での実力も付けることができる。

博士後期課程では、各専攻ごとに特別研究1、2、3を開講し、特別研究1(10単位)を必修とし、他を選択としている。

【理工学研究科】

各専攻において、カリキュラム・ポリシーに基づき、専門分野ごとに関連ある必要な授業科目が複数開講されており、学生は各専攻分野に必要な知識を幅広く習得できる。修士課程の各専攻が、30単位以上を修得する必要があるが、そのうち、専攻により多少の違いはあるが、14単位から20単位が研究センターの授業科目であり、残りは講義センターの授業科目であり、単位的にはバランスが取れている。博士後期課程においては2012年度から授業科目が見直され、各専攻において多くの科目が用意され、学年が上がるにつれて、順次的・体系的に履修する科目が配置されている。また、修士課程において専攻ごとに履修モデル例が示されており、各専攻が基礎科目と専門分野の科目が示されていて、大まかであるが順次的・体系的な授業科目の配置になっている。これに基づき学生は修士論文作成に向けた研究を行う。体系化したコースワークとリサーチワークの連携とバランスが保たれている。

さらに、修士課程の学生は研究指導教員の研究室に配属され、指導教員が研究及び修士論文作成の指導を通して、広い視野を持った研究能力や高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力と人間性の育成を図っている。また、先輩と積極的なコミュニケーションを図ることによって、学生の人格形成を重視した教育を行っている。さらに、実践力の涵養にも十分配慮する必要から、各教員が授業内容により、実践能力が身につくように取り組んでいる。専攻によって、在籍中に学会発表及び論文投稿をさせ、学生の研究能力の育成を積極的に行っている。

【基礎工学研究科】

大学院の学生は全てがいずれかの研究室に配属される。そのため、大学院の教育は配属された研究室で行われる実験及び演習が中心であるが、専攻間の融合、学内の研究所・研究センター、連携大学院との共同研究を通して横断的な教育研究を展開する施策がとられている。また、本研究科が独自に3専攻融合分野の「バイオナノ融合コース」を設置している。学生はこれらを通じた研究の集大成として、修士論文、博士論文を作成する。これに加えて、大学院の一般的な授業科目が実施されている。さらに、大学院生のためのキャリア教育を開始した。大学院生は多くの時間を研究室における研究活動に費やすとともに、

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

講義科目に出席することとなる。一般の授業科目については一部が集中講義で行われている。また、外部の研究者等を招いた講義も開講されている(42-G-1)。

【経営学研究科】

本研究科においては、経営学部を母体に置き、修士課程レベルでのその発展的学修・研究を行い、将来的に他大学等への博士後期課程への進学や高度な専門性を有する職業人として就職を目指すことができるような授業科目を開設している。

具体的には、経営学部における専門分野が経営学、会計学、経営科学、経営情報、政策の5分野であるのに対して、修士課程では経営管理、会計学、経営情報（経営科学、経営情報、政策分野を統合）の3分野とし、また、学士課程段階では教員からの講義形式の授業であったのに対して、修士課程では少人数の双方向型の授業となるため、必然的にインプットだけでなく修得した内容をアウトプットする機会が多いことが特色である。

なお、経営学特別研究Ⅰ・Ⅱでは、修士論文のテーマや関心のあるテーマに対して全大学院生が順番に発表を行い、出席した大学院生と教員と発表内容についてのディスカッションを行っている。研究分野がそれぞれ異なるため発表内容やアプローチの仕方も異なることから、大学院生の視野を広げている。

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、カリキュラム・ポリシーに基づき、研究に係る主要な専門分野を設け、生命科学領域に共通する知識や技術等の修得を可能とするため科目区分を設置し、各授業科目を配置し開設している。また、専門分野、授業科目及び修了要件等、教育課程編成の整備等については、生命科学研究科会議で検討し決定するとともに、東京理科大学大学院生命科学研究科細則に規定している(1-1-15)。

2012年度の生命科学専攻の教育課程は、修士課程・博士後期課程ともに専門分野として6分野を設置し、修士課程においては、専門分野の科目区分に専門性の高い授業科目を10科目(各2単位)を選択科目として配置し開設している。また生命科学領域に関する共通の知識や技術等を習得させるための共通分野を設置し、授業科目を必修科目を含めて9科目を配置し開設している。必修科目は、生命科学の系統講義である「生命システム論」(2単位)、生命科学の急速な発展により顕在化してきた諸問題についての講義である「生命倫理」(2単位)を開設している。「特別演習1、2」(各4単位)は、本研究科の母体である生命医科学研究所の所員等による研究発表セミナーや、国内外の著名な研究者を多数招聘して開催されるセミナーへの出席と討論、レポート作成をもって行われる演習科目として開設している。「特別研究1、2」(各6単位)は、主に修士論文作成に伴う知識を習得するための実験、ミーティング、輪読会などによる研究指導を主な目的として、1年次と2年次に履修するよう教員ごとに開講する科目として開設している。選択科目は、国内の最先端の研究者や企業等の第一線で研究活動を行っている本研究科の修了生等を招聘して集中講義で行われる

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

「特別講義1、2」(各2単位)、国際化された研究活動の専門的な英語能力を養うための「医学生物学英語特論」(2単位)をそれぞれ開設している。また、修士課程には多様なバックグラウンドを持った学生が入学してくるため、入学時の生物学の知識に差異があり、その知識を補完する導入教育として、正規の授業科目としてはいないが、入学時の4月に基礎知識の集中講義を実施しており(42-I-1)、2013年度より授業科目「生命科学基礎」(1単位)を共通分野に配置することとした。

修士課程の学生は、高度技術専門職を目指す基礎生命科学コースと、研究専門職を目指す応用生命科学コースの2種類の履修モデル(42-1-6)を参考に、修了までに必修24単位を含め30単位以上を履修し修得することが修了単位要件となっている。なお、同要件には、他研究科等で履修し修得した授業科目の単位を8単位まで算入することを可能としている。

博士後期課程においては、専門分野の共通科目として2011年度から設置した博士課程特別研究(3科目各10単位)を各年次に配置し、各学生が配属された指導教員の指導のもと、学生の能力に合わせた専門領域の高度な知識・技術等を教授するとともに、より自立した研究活動の能力を養い、博士論文を作成するために、中期、長期の研究計画の立案、必要な材料と方法論の収集、ミーティングや輪講の主催などを実践させるなどの指導の他、生命医科学研究所セミナー(42-I-2)の聴講や、研究成果の発表方法の指導に関する授業科目を開設している。博士後期課程の学生は、修了までに必修10単位を含め20単位以上を履修し修得することが修了単位要件となっている。

本研究科では教育課程とは別に、本学大学院の学生に対する教養教育を推進する一環として、2012年度から野田地区の他研究科と共同して、英語教育の「大学院共通教育プログラム(野田)」(43-G-1)を開講し、国際性とコミュニケーション能力を養うことを可能とし、積極的に履修することを推奨している。

【イノベーション研究科】

教育課程の編成・実施の方針に基づき、各専攻において以下のように体系的に教育課程を編成している。

[専門職学位課程]

<MOT専攻>

授業科目の構成は、「コンセプトイノベーション領域」、「イノベーションフィールド領域」、「技術領域」、「マネジメント領域」の4領域及び「演習科目群」の各科目区分に授業科目を配置し、4領域についてはそれぞれ基幹科目を定めている。教育目的を達成するためのこのような各科目区分による体系的システムを「 π 型教育システム」(基礎科学の上に2本の柱、「技術」と「経営」が立ち、それらがイノベーションを支えているという概念)と称し、理論と実務を架橋する教育を具現化している。

<MIP専攻>

高度な知的財産専門職人材を養成するため、理論と実践の両面を順次性をもって balan

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

スよく修得できるように、「基礎科目」、「発展科目」及び「演習科目」の区分により体系的に構成されている。

また、各科目群内も体系化を行っており、例えば基礎科目は基盤系、法律系及び演習系科目から構成され、各科目の位置づけを明確化している。発展科目についても同様である。

[博士後期課程]

<INS 専攻>

総合的にイノベーションに関する知を修得させるための講義系科目(3領域からなるコースワーク)と、自らのテーマに応じた研究活動を推し進めるための演習系科目(各学年必修のリサーチワーク)の2つの形態で教育課程を編成している。

【国際火災科学研究科】

火災科学分野に関連する学問領域は、伝熱工学や流体力学に代表される火災物理学分野、材料や環境に応じた燃焼特性などを扱う火災化学分野、火災時の避難行動が関係する心理学や人間安全工学など多岐に亘る。また一方で、社会における火災安全技術の需要は、空間を創造する側における火災安全を提供する業種及び消防官に代表される空間の火災危険を抑制する業種に大きく分けられるが、いずれも火災科学の基礎的な知識や技術を持ち合わせている必要があり、その上で製品や技術を社会に提供する側と社会で規制する側の業種に応じた専門的な知識や技術を習得し、それを応用発展させて社会に適用することが求められる。

本研究科では次に示す3つの研究・教育領域を設け、このうち「火災の基礎理論・実践領域」を基礎科目とし、必修科目の特別研究1・2を含め、これらを有機的に結びつけることで体系的に教育課程が編成されるよう工夫して、授業科目を開設している。

- 1) 火災の基礎理論・実践領域
- 2) 設計実務型火災安全技術領域
- 3) 行政実務型火災安全技術領域

授業科目は、上記研究・教育領域1)を基本とし、2)と3)をより高度な専門性を育成する領域とした体系的配置を行っている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

【大学全体】

1) 正課教育

上述(1)の記述のように、体系的に編成された授業科目の内容として、各学部の専門性や適性に応じ、それにふさわしい教育課程とすべく、学則11条に定めるとおり(1-1-2)、講義、演習、実験、実習、実技、卒業研究といった授業形態を適切に組み合わせた授業を開講している。例えば、講義のみでは教育効果が十分に期待できないと推測される場合は、それに演習を組み合わせるなど、教育内容に工夫を凝らしている。

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

多くの学部・学科で、初年次教育・高大連携に配慮した科目を設置しており、主に、本学での学習において基礎となる「数学」、「物理」、「化学」等について、各学科の実情に応じた科目を開講している。

また、学生が将来への目的意識を明確に持てるよう、職業観を涵養し、職業に関する知識・技能を身に付けさせ、自己の個性を理解した上で主体的に進路を選択できる能力・態度を育成するためのキャリア教育・職業教育に係る授業科目として、各学部・学科の人材育成の目的、卒業後の進路等を踏まえた授業科目を設置するなどの対応を行っている(42-1-9)。その他、キャリア支援の一環として、就職課を中心に、入学直後から4年間を通して多彩なキャリア形成プログラム(進路ガイダンス、インターンシップ、業界研究等)を実施し、早い段階から将来を見据えて、目的意識を持って日常の学習に取り組めるよう配慮している(1-1-30)。

大学院修士課程及び博士課程では、最先端の高度な内容を備えた授業科目を開講している。本学は、世界的研究・教育拠点大学の構築を目指しているため、各研究科・専攻の特色に応じて、専門分野の高度化に対応した教育内容となっている。講義形態を工夫し、討論、グループワーク、プレゼンテーション等を盛り込んだ双方向型の授業を展開している研究科もある。また、専門職学位課程では、双方向型の授業を展開するため、少人数制の授業編成を主としている。

また、シラバスの記載項目中に「授業の概要・目標」欄(2013年度より「授業の概要・目的・到達目標」に変更予定)がある。「平成25年度シラバス作成要領」(42-1-10)には「授業の概要・目的・到達目標の各項目は、学部・学科及び研究科・専攻のカリキュラムにおける当該授業科目の位置付けや、理念・目的・教育目標と整合性を保つように記述することが必要です。また、各項目同士が関連しあうような記述となるよう留意してください」と明示し記載を促している。当該授業の到達目標をシラバスに記載することで、教員間で相互に各学科の教育目標やカリキュラム・ポリシーに基づいた授業であるかを点検・確認することができる。

2) 正課外の教育

正課教育ではないが、正課教育に密接に繋がるものとして、各課程に相応しい教育内容の実現のための補完教育として、教育開発センターにおいて、入学前学習支援講座の実施、学習相談室の開室を行っている。

入学前学習支援講座では、推薦入試及び特別選抜(帰国子女入学者選抜試験、外国人留学生試験、社会人特別選抜入試)による入学予定者を対象に、入学後、大学の授業をスムーズに受講できるように準備する(基礎学力を確かなものにする)ことを目的として、数学、物理、化学の各科目に関する講座を開講している(42-1-11)。本講座は、通信制講座と通学制講座からなり、高等学校までの基礎的知識を身につけさせ、入学者は不安を取り除いた状態で大学の授業に望める効果が期待できる。2012年度は通信制講座を276人、通学制講座を471人の学生が受講し、受講後のアンケート調査からは非常に高い満足度を得

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

ていることがわかっている(42-1-12)。

学習相談室では、専門のスタッフ(ES: Educational Supporter 学部2年生以上から選抜され、研修を受けた学生)が開室時間内は常駐し、相談者は大学での学習において基礎となる数学・物理・化学の各科目について、学習方法に関するアドバイスや、学習の際に生じた疑問に対するアドバイスを受けることができる(42-1-13~16)。2009年度は1,251人、2010年度は1,004人、2011年度は742人(延べ人数)の学生が全学で学習相談室を利用した。

この他、帰国子女入学者選抜試験及び外国人留学生試験による入学者に対しては、学部1年次の1年間、修士2年生以上の学生をチューターとして、学習面に加え、生活面からの支援を行い、大学生活に円滑に移行できるよう配慮している(42-1-17)。

また、理数教育研究センターの数学教育研究部門では、研究事業の一環として、2005年度以降毎年、全国の高等学校に協力を得て、理数系高校生の基礎学力を調査する「数学の基礎学力調査」を実施しており(42-1-18)、2011年度までの7年間で延べ366校・26,255名の高校生に対して調査を行った(「数学の基礎学力調査」については基準8(2)にて詳述)。2012年度は81校・5,902名の生徒の学習到達度についてデータを集め、高等学校教育への参考・改善資料として提供するとともに、大学初年次における教育にも役立てており、高大連携を意識した取り組みとなっている。

【理学部第一部】

理学部第一部では、カリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を編成している。

初年次教育に関しては、各学科において、数学、物理学、化学、生物、コンピュータに関連した専門基礎科目・基幹基礎科目・関連基礎科目が開設されている。そして初年次における主要なコア科目にはTAの配置、小テストの実施、対応した演習科目の設定等が行われるなど手厚い教育指導がなされ、高学年の科目へのスムーズな導入が図られている。また、専門分野だけに偏ることなく、広く深い知識や教養、豊かな人間性や倫理観を養うために、人間科学分野の科目として倫理学、哲学、心理学、科学論、芸術、文学、社会学、政治学、経済学などの科目を開講しており、これらのいくつかは3・4年次での履修を推奨している。さらに英語教育も重視しており、グローバル化時代に対応できるコミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育として、能力別の必修英語の授業を行っている。また、TOEICハーフテストを成績評価に加味することによって、総合的な英語力を身につけるよう学生を促している。なお、夏期休暇を利用したサマープログラム(オレゴン、カリフォルニア、マンチェスターの大学で英語で授業を受けるプログラム)は人間科学分野の科目「地域言語文化」として履修できる(41-1-6、41-1-14)。

各学科における学びの領域としてはそれぞれ、数学科は解析学系、幾何学系、代数学系、確率論・統計学系、数学教育系の5つの系、物理学科は物質系(理論)、物質系(実験)、地球・宇宙系、原子核・素粒子系、物理教育・生物系の5つの系、化学科は有機化学系、

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

無機化学系、物理化学系の3つの系、数理情報科学科は情報数理系、統計数理系、計算数理系の3つの系、応用物理学科は半導体系、誘電体系、磁性体系、導電体・超伝導体系、情報計測系の5つの系、応用化学科は有機化学系、無機化学系、物理化学系の3つの系に分類されている。各学科はそれぞれの系に関連して、実験や演習を含む専門科目を開講し多様な学生の志向に対応しており、2年次では基本的な内容を必修科目・選択必修科目として提供し、3年次以上では、さらに進んだ専門的内容を学ぶための選択必修科目・選択科目を提供している。そして最終学年において研究能力・応用能力・発表能力を培うための卒業研究が提供されている(1-1-30)。

また、本学部の特徴ある取り組みとして、2007年度よりスーパーサイエンティスト育成(Super Scientist Education; SSE)プログラムを実施している(42-2-1)。SSEは、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)での取り組みなどにより理数分野に強い関心を持った高校生に対し、推薦入試(公募制)による希望学科への進学を可能とするとともに、入学してからは、1年次には将来を展望させる序論的講義を行い学習意欲の向上に努め、2年次以降は、アドバンス実験・実習やゼミナール、先端研究機関見学、研究室プレ配属、大学院講義プレ受講などを実施し、より高度な内容に早期に触れる機会を設けることにより、その意欲・能力を効果的に高めることを目指している。

【理学部第二部】

理学部第二部のカリキュラム・ポリシーに基づき、教育目標を達成するために、各学科において講義・実験・演習等の多彩な形態の授業を組み合わせ、学部教育としてふさわしい内容を提供している。

数学科では学びの領域を、解析学系、代数学系、幾何学系、位相数学系、確率・統計学系、離散数学系、教育数学系の7つの系に分類し、2年生で各系の基本的内容を必修科目として提供し、3年生以上では、さらに進んだ専門的内容を学ぶ選択科目が準備されている。学生は、各自の興味・関心・適性に基づいて選択することが可能になっている。卒業年度では、卒業研究を必修とし各系における内容の定着を図り、大学院進学を目指す学生にも配慮をしている。

物理学科では学びの領域を、原子核・素粒子物理系、宇宙物理系、理論物理系、物理教育系、固体物理系、生物物理系、原子物理・粒子線物理系の7つの系に分類し、2年生で各系の基本的内容を必修科目として提供し、3年生以上では、さらに進んだ専門的内容を学ぶ選択科目が準備されている。学生は、各自の興味・関心・適性に基づいて選択することが可能になっている。卒業年度では、卒業研究Aを必修とし、各系における内容の定着を図っている。さらに、卒業研究Bが提供され、大学院進学を目指す学生にも配慮をしている。卒業研究Bでは、理学部第一部の研究室への配属も可能になっている。また、卒業研究Bは、履修とともに必修科目扱いとなる。

化学科では学びの領域を、有機化学系、無機化学系、物理化学系の3つの系に分類し、2

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

年生で各系の基本的内容を必修科目として提供し、3年生以上では、さらに進んだ専門的内容を選択科目として準備している。学生は、各自の興味・関心・適性に基づいて選択することが可能になっている。卒業年度では、卒業研究A・Bおよび特別研究の履修を強く求めている、各系における内容の定着を図っている。大学院進学を目指す学生にも配慮をしている。卒業研究A・B及び特別研究は、履修とともに必修科目扱いとなる。

初年次教育として、各学科とも高等学校の内容を復習する講座や専門課程の準備段階に関する講座を開講している。また、学生の専門領域を広げるために、理学部第一部で開講される専門科目の一部を履修することを可能にした。

【薬学部】

薬学科では、豊かな人間性と国際性を養うための語学や幅広い視野と総合力を身に付けるための社会科学を中心とした専門領域外科目（一般科目）、生命に関わる職業人となることを自覚し、それにふさわしい行動や態度をとることができるようになるための「ヒューマニズムについて学ぶ」、薬学専門科目の基礎をしっかりと身につけるための「物理系薬学」、「化学系薬学」、「生物系薬学」、疾病予防及びヒトの健康と環境との関わりについての基本的及び最先端の知識、技能、態度を習得するための「健康と環境」、薬の作用と疾病についての基本的及び最先端の知識、技能、態度を習得するための「薬と疾病」、薬剤師職能についての基本的知識、技能、態度を習得するための「薬剤師実務」、薬の作用に関する科学を情報という側面から総合的に学ぶ「ファーマコインフォマティクス」、に大別されるカリキュラム体系をとっている。現状では、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に沿った教育が行われており、卒業研究を含めて、「ヒューマニティと研究心にあふれた高度な薬剤師」の育成を達成できる教育内容となっている。

生命創薬科学科では、薬学科と同じ「一般科目」、「ヒューマニズムについて学ぶ」、「物理系薬学」、「化学系薬学」、「生物系薬学」、「ファーマコインフォマティクス」に加えて、生命科学に係る専門についての基本的及び最先端の知識、技能、態度を習得するための「生命科学」と創薬に係る専門についての基本的及び最先端の知識、技能、態度を習得するための「創薬科学」からなるカリキュラム体系をとっている。また、生命創薬科学科では、2017年度入学者までは一定の条件を満たせば薬剤師国家試験の受験資格を得られるという時限制度が存在するため、薬学科と共通した科目の割合が高い。「先端創薬科学を担う研究者」を育成する目的に沿う独自の科目は、3～4年次で開講されているが充分とはいえないため、2011年度カリキュラムより、企業などの職業現場を知りモチベーションを高めるための科目として、新たに1年次に「キャリア学習1」を開講した。これらの内容については、履修モデルとカリキュラム表を本学ホームページ上に掲載している。

2011年度に薬学科が完成年度を迎えたため、カリキュラム検討委員会を中心にカリキュラム全体の見直しを行っている。また、現時点で不足している薬学科の「さらに高度な薬剤師を目指すために必要となるアドバンスト科目」については、医療系教員を中心に検討

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

を重ねているところである。生命創薬科学科の独自科目については、2011年度から開講した「キャリア学習1」のアドバンスト科目として、3年次に開講予定の「キャリア学習2」の授業計画について、生命創薬科学科教員を中心に検討している(42-4-2)。

本学部の教育・研究は社会的にも高い評価を得ており、2006年度には高度な臨床能力とともに研究的素養を効率よく習得するための学習システムの構築とその評価を行い、実務実習に必要な知識を効率的に測るための自己学習システムの構築を主な目的とした「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」のうち「臨床能力向上に向けた薬剤師の養成」に採択された。これは、薬学CBTシステムの設計と運用に積極的に協力してきた本学が中心となり行われた。

さらに2012年度には現代社会の薬系大学にとって重要な課題である、国際性ならびに質の高い創薬の知識・技術を持ち合わせた研究者の育成を目的に文部科学省の「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に応募し、採択された(6-11-2)。

本事業は、本学を代表として特色ある薬系私立5大学が連携し、教育ツール・データベースの開発と実装に利用可能な共用の大規模計算環境の整備と、教育の質の向上と多様化を実現するための、各特色教育を「和えた」教育ネットワークの構築や事例研究をもとにした相互FDについても試行するとともに、創薬研究におけるコンピュータを活用する教育を充実させ、薬物動態や薬理等の知識を持ち合わせた質の高い創薬研究者の育成に邁進することを目的としている。

また、本事業で整備する予定の設備については、連携校での事例を共有することで、将来的には共通教育の質保証と多様な専門教育の発展を図り、カリキュラム開発や共同研究等による教育研究の質の向上と多様化に寄与する形で、全国の創薬研究教育の共同利用機器となりえるものであり、ひいては国際的な創薬研究者の育成教育に大きく貢献できるものと考えている。

【工学部第一部】

工学部第一部のカリキュラム・ポリシーに基づき、各学科において教育課程を編成している。

一般科目の[人間科学分野]では、いわゆる人文科学系・社会科学系の科目を主としており、工学分野において求められる豊かな教養と正しい倫理観を養うために幅広い学習機会の提供に努めている。科学史、環境、技術論、倫理、教育学、心理学、経済、政治、社会学、思想、文化論、情報、知財権、体育及び英語セミナー、海外英語セミナー(オレゴン)などを含む約80科目に及ぶ講義が用意されており、倫理観を培う科目の習得にも重きを置いている。一方、「英語」は、1年生対象のA英語(1)、(2)、(3)及び2年生対象のB英語(1)、(2)、(3)があり、そのうち学科により4~5科目が必修である。(1)はnative instructors担当のconversation、(2)はreading、(3)はcompositionが中心となっている。実用英語技能検定、TOEIC、TOEFLにおいて所定の成績を収めた場合、英語の単位として認

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

定される単位授与制度がある。一方、英語セミナー、海外英語セミナー（オレゴン）などは人間科学分野に属している。

「基礎科目」としては、数学、物理、化学が「基幹基礎科目」として全学科共通で開設され、2年次進級の要件となっている。「関連専門基礎科目」は機械工学科のみが設置している。「専門基礎科目」は、専門教育に必要な基礎学力を強化し「専門科目」との接続を図るものであり、設計基礎、図学、材料力学、無機・有機化学、電気回路、電気磁気学、情報処理、情報数学、計算機工学などが必修科目として12～20単位用意されている。

「専門科目」としては、各専門分野で共通性の高い知識を教育する「専門必修科目」、更に高い専門性及び応用能力を培うための「専門必修選択科目・専門選択科目」及び研究能力・応用能力・発表能力を培うための「卒業研究」が提供されている。また講義に偏ることなく、他の授業科目と有機的に関連付けられた実験、実習、演習等の授業科目を多数、必修科目として用意している。教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位の占める基礎科目、専門科目、一般科目等の量的配分は、日本技術者教育認定機構（JABEE）の基準2.1(1)に定める個別基準を満たすようになった(42-5-1)。科学技術の進歩や社会的ニーズに即した、科目の新設・廃止、履修年次の見直しなどを含む教育内容、カリキュラムの変更等に関する議論は、教務幹事、FD幹事を中心に恒常的に行われている。

初年次教育に関しては、高校物理未履修の1年次学生のために「基礎物理学」の補習授業を行っている。この補習授業は、高校物理の未履修学生に加え、既履修学生も多く参加するようになった。また、推薦入試、帰国子女入学者選抜試験、外国人留学生試験、社会人特別選抜による入学者に対しては、基幹基礎科目について教育開発センターが行っている入学前学習支援講座を活用している他、国際化推進センターが行っているチューター制度を活用している。

さらに、新入学生全員を対象とし、学科ごとに1泊2日の1年次導入教育を実施している(42-5-2)。また、2009年度より教育開発センターで開始した重要基礎科目に対するアセスメントテスト、入学後アンケート調査をもとにして、学科ごとにFD幹事、教務幹事を中心に1年次の指導を行っている。

2012年度には、工学部第一部建築学科の教員を中心とした、学内教員の連携による「まちづくり実践教室の設置」プログラムが文部科学省の「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択された。このプログラムは「まちのリノベーション」、「まちのエコ」、「まちの防災」を活動の柱とし、地域の中で地元と協力してまちづくりに関わることにより、学生が活動を通して具体的な地域の問題に接し、将来への問題意識を高め、問題解決能力を身につける効果が期待できる(6-11-2)。

【工学部第二部】

各学科の授業内容は、カリキュラム・ポリシーに基づき、建築学、電気工学、経営工学の専攻分野に応じて、基礎から実務への応用までの幅広い内容を網羅した講義科目及び実

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

験・演習科目により構成している。具体的には、建築学科においては、基幹基礎 3 科目、専門基礎 9 科目、専門関連基礎 4 科目、専門必修 8 科目、専門選択必修 24 科目、専門選択 11 科目、電気工学科においては、基幹基礎 4 科目、専門基礎 7 科目、専門関連基礎 7 科目、専門必修 6 科目、専門選択必修 25 科目、専門選択 26 科目、経営工学科においては、基幹基礎 5 科目、専門基礎 7 科目、専門必修 13 科目、専門選択 37 科目の多数の科目を開講している。これらの科目を専任教員、工学部第一部兼任教員が担当するとともに、各専攻分野の実務に長けた非常勤講師による演習等を組み合わせて、質量ともに学士課程に相応しい教育内容を提供している。

本学部においては、例年、新入生の半数近くを筆記試験によらない推薦等の入学者が占めるため、入学した学生の学修到達度には多様なものがある。基礎的な知識が十分とは言えない学生に対しては、正規の英語、数学などの科目とともに、各学科の専門への入口を下支えするような1~2年間にわたる腰を据えた導入教育を施している。これは、大別して(1) 学科の枠を超えた学部としての導入教育、(2) 学科の専門を学ぶ際に必要な基礎的内容を扱う教育に分けることができる。

(1) については、基礎英語、基礎数学、基礎物理学が土曜日を開講され、基礎数学、基礎物理学は教養の専任教員が、基礎英語は非常勤講師がそれぞれ授業を担当している。基礎英語では、中学、高校で学んだ基本的な英文の音読、暗唱などの課題を学生に課し自らの達成度が分かるような方策を取っている。

(2) については、高校で学んだ事柄が専門とどのように繋がり発展するか及び各専門分野の基礎的事項を学生に理解させることに主眼を置いて、各学科が独自の科目（建築学科－物理学・建築技術・製図基礎・建築造形・CAD、電気工学科－物理学・静電界及び演習・複素交流回路及び演習、経営工学科－応用数学基礎 1、2・経営工学概論・基礎統計学を設け、本学部の専任教員に加えて、工学部第一部の兼任教員が授業を担当している。

各学科の講義科目の構成は、各教室会議での議論を踏まえ、学部教務幹事会で学部としての各学科の相互チェックを踏まえて議論しており、今後もこの体制を継続的に進める。その際、現在実施している受講学生に対する授業アンケートにおいて、当該授業科目の教育課程全体における位置づけの適切性等を併せて調査し、調査結果を踏まえた検証を行う。

【理工学部】

各学科における専門教育では、基幹基礎科目や専門基礎科目などとのつながりを意識しつつ、それぞれの専門分野について、基礎の講義のほか、演習、実験及び実習を通しての現地指導を重要視しており実力の養成に努めるとともに、近年の研究成果、さらに今後の展望まで段階的に学習できるよう授業が行われ、特に最終学年の卒業研究においては、しっかりした学問基盤を背景に各分野の諸問題を解析・洞察する力をつけるように指導している。すなわち、演習や実習授業の一部、卒業研究などの特定の科目では、一人ひとりの学生にきめ細かい指導の行える少人数の授業が行われており、現在、多くの学科では研

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

究に興味を持った多数の学生が修士課程へ進学している。

カリキュラムは、1年次から4年次まで体系化されており、演習・実習などの時間も豊富に設けられ、学生にとって高度な知識の習得が無理なく進められるように工夫されている。

教育の質を客観的に評価するために、工学系学科では、積極的に JABEE に参加して教育の国際的基準を達成する試みが行われており、2007年には電気電子情報工学科、2010年には土木工学科が JABEE 認定技術者教育プログラムとして正式認定されている(42-7-1)。工学系学科の JABEE 参加は、教育課程を評価する上で、非常に役立つと判断できる。

卒業に必要な単位数とその内訳については、いずれの学科でも、所定の範囲内で学生になるべく広範な選択肢を与えられるような方針を採っている。

【基礎工学部】

各学科における専門教育においては、各学科の専門性を鑑み、基幹基礎科目と専門基礎科目とのつながりを重視しつつカリキュラムを編成している。基礎工学部の特質である長万部キャンパスにおける全人的な教養教育において養われたヒューマンスキルに、高度な学識を積み上げることが教育の目標となっている。各学科ともに講義に加えて演習や実験を重視した教育を行っており、3年次までに卒業研究を行うために必要とされる基礎的な能力を身につけることを目指している。4年次においては、学生は研究室に配属され、さらにきめ細かい教育を受ける機会を与えられる。最終学年の卒業研究においては、3年次までに徹底して行われる既知の事実を学ぶいわゆる学習から、未踏の領域に踏み込んでいく研究への大きな展開の意味を理解させることを目標としている。卒業研究においては、研究の意味を理解するとともに、研究テーマへの興味を涵養することを目指した指導が行われており、その結果として高い大学院進学率を誇っている。

これらのことに加えて、基礎工学部では融合型教育・学際領域の教育を重視しており、学部内の他学科の講義を履修できることを意識したカリキュラム編成が行われている。全寮制による教養教育と併せて、広い視点を有した学生の育成を特に重視している。

さらに、国際化という視点では、サマープログラム・スプリングプログラムなどの外国における研修制度の活用や英語能力の向上に向けた試みを学部全体で行うなどの新たな挑戦を行っている。

【経営学部】

カリキュラム・ポリシーに基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。教育内容については、学部・大学院合同の教務・FD 委員会で定期的に検証し、必要な改革事項をそのつど検討して導入している。

また、技術的、社会的要請に則した最先端の必要科目を学生が学べるよう、科目の統廃合や新規科目の開設の検討を試みている。例えば、1年次の「B-1-3 情報科目」については、高等学校教育における「情報」において既に学んでいることに配慮し、「キャリア教育」の

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

中に吸収統合しようと試みている(42-9-1~2)。

更に、欧米の大学等海外の主要大学との国際交流、国際協定の締結を強化し、海外留学、交換学生等学生の双方向交流の推進、複数学位制度の活性化を進め、新たな学びのスタイルによる国際協働教育の開発を通じて、グローバル・ネットワーク構築を促進させ、経営学部の世界展開力を強化する努力を行っている。その一環として、SAFを活用した国際交流の促進について、教授総会で承認が得られ、英国及び米国の大学とも国際交流締結について、意見交換等を行った(42-9-3~4)。

【理学研究科】

修士課程においては、所定の単位の授業科目を履修し、かつ、各研究室で研究指導を受けた上、修士論文の作成と公開の場での発表を行っている。数学専攻・数理情報科学専攻ではセミナーと講義が主体であるが、物理学専攻・応用物理学専攻の実験系研究室ではこれに実験が伴う。また、博士後期課程においては、セミナー形式・実験を主体とする研究科目を習得し、博士論文を作成し公開の場での発表を行っている。

「国外を含む研究者との交流を深め、国際的なコミュニケーション能力を育成する。」という視点から、物理学専攻・応用物理学専攻の修士課程ではカリフォルニア大学デイヴィス校と協定を結んで、ダブルマスターディグリー(DMD)プログラムを実施しており、修了までの2年間のうち一定期間を協定校で学び、修了時には東京理科大学大学院とカリフォルニア大学デイヴィス校の両方から修士の学位を取得することができる(42-A-3)。

数学専攻、数理情報科学専攻では、「大学院数学連絡協議会」加盟11校による相互の講義の聴講・単位互換制度を取り入れてカリキュラムの充実を図っている。このことは大学院生が専門分野の幅広い知識を得る機会を増やしており、今後も学生の主体的な参加を促していく(42-A-2)。

また、理学研究科の共通科目として、グリーン&セーフティ科学特論、知財情報科学、環境安全科学の3つの科目を開設し、物理・化学系の学生のみならず数学系の学生もナノテクノロジーやバイオテクノロジー、さらには安全安心、知財といった現代の科学技術に必要な視点を身につける機会があることは、「専門能力の応用可能性を高め、変化に柔軟に対応できるように、関連分野の素養や理学の専門家としての教養を身に付け広い視野が持てるように編成する」というカリキュラム・ポリシーからみて評価できることである。なお、2012年度のグリーン&セーフティ科学特論の履修者は210名に及んでいる(42-A-4)。

【総合化学研究科】

修士課程・博士後期課程とも5つの専門コース、すなわち分子集積・分子科学、合成・反応有機化学、機能・生体材料化学、エネルギー・環境化学、工業化学に分かれ、各コースの専門性をより高めるための系統的かつ発展的な教育内容を展開している。各コースは修士課程において、コース別に8-10科目の講義を配置し、そのコースに関連した基礎的

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

事項から最先端の内容を広く・深く学べるよう教育内容が配慮されている。さらに自分の所属するコース以外の専門科目を履修させることで、異なる専門分野の知識を習得できるようにするとともに、共通基盤科目を設け、科学全般を俯瞰できるような教育内容をもつ科目も9科目準備している。特に「化学特別講義1、2」では、国内外の著名な科学者を迎え、研究や技術開発の最先端について学ぶことができる(42-B-2)。さらに、大学として2012年度より「大学院教養講座」を開講しており、幅広い教養を身につけた学生を輩出できるよう配慮されている(42-1-8)。一方、博士後期課程では研究活動が必修単位となっており、将来自立的な研究者として活躍できるよう、主として所属する各研究室において、実験の立案と進め方、高度な実験技術の習得、データの取得とその解析法、発表技能の専門的な訓練などが行われている。

教育課程の編成としては、各コースから平均して毎年度4科目の講義が開講され、学生は自身が所属するコースの講義だけでなく、他コースの授業も履修できる体制が整っている。また、「化学特別講義」や安全・知財に関する講義さらには科学者の倫理や環境に関する講義も毎年度開講され、幅広い知識を備えているだけでなく、現代社会が直面する様々な問題に適切に対応することのできる学生を養成している。研究科全体の開講科目は合計53科目あり、ほぼ全ての化学の専門分野を網羅した科目が開講されている。これらの科目の中から、基礎的科目から発展的科目へ順次性をもって体系的に履修できるよう、ガイダンスで指導するとともに2011年度より履修モデルを提示することにより、学生がよりの確な履修計画を作成できるようになっている(42-1-6)。また大半の講義を午前中に開講しており、午後のまとまった時間を研究活動に充てることのできるよう配慮もなされている。共通科目の中には「グリーン&セーフティ科学特論」など、化学だけでなく、物理や材料また民間企業における研究も一瞥できるよう配慮された講義もあり、広さと深さを両立させた教育内容の提供を実現している(42-A-4)。

リサーチワークとしての専門必修科目(各年次1科目)では、将来研究者として身につけておきたい研究計画能力、実験技術、発表能力を磨けるよう、所属した研究室の教員により個別指導がなされている。修士課程においては、学位審査会において、主査1名及び副査2名の体制で修士論文の審査を行い、質の高い学生の輩出に努めている。さらに博士後期課程では、学位論文の提出のみならず、学術雑誌へのオリジナル論文掲載も学位取得の条件とし、これら2つをあわせて学位授与の審査対象としており、厳格な審査のもと第一線で活躍する研究者や技術者を輩出できる体制が整っている。

【科学教育研究科】

本研究科のコースワークの授業形態としては、講義のみならず、演習、実習等の学習者が主体的に取り組む授業形態を多く取り入れている。

研究指導・論文執筆指導については、修士課程、博士後期課程ともに、複数指導教員体制による研究指導計画(修士課程：構想発表会、中間発表会、最終発表会等、博士後期課

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

程：構想論文、予備論文、博士論文等）で実施している。

【薬学研究科】

薬学研究科においては、担当教員がそれぞれの特論において、専門分野における基礎から最先端の研究まで、知識のみに止まらない有効な研究方法の教授に努めている。さらに、国内外の優れた研究者あるいは現場で働く企業人を講師に招いて特論の枠の中、あるいは、公開セミナーの形で大学院学生に対し、普段は得られない刺激を与える工夫を凝らしている。また、自らの研究成果を積極的に学会で発表するよう指導している。

薬科学専攻修士課程は、薬学部における一般ならびに専門的教育の基礎の上に広い視野に立って精深な学識を修め、専門分野における理論と応用の研究能力を養うことを目的としたカリキュラムを編成している。

薬科学専攻博士後期課程は、薬学における独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与するとともに、専攻分野に関し研究を指導する能力を養うことを目的としたカリキュラムを提供している。

薬学専攻博士課程は、医療の現場における臨床的な諸課題を解決するための各専門研究領域における「高度な専門性」、「研究指向性」、さらには「指導能力」を有する優れた薬剤師等の高度の専門的職業人を養成するための基盤科目、専門科目、演習科目、研究科目等のカリキュラムを提供している。ここでは、薬剤師の資格取得者を主に対象として、倫理面をも考慮した医療薬学に関する実践的な研究を行い、専門薬剤師としての職能をさらに発展させることを主たる目的とするカリキュラムを編成している。

また、本課程では学外の教育者・研究者との交流を盛んに行っている。具体的には、他大学、公的研究機関、製薬企業から講師をゲストスピーカーとして招く等の施策を講じている。この他、「連携大学院方式」により、学外の研究所・大学（財団法人がん研究会研究所、筑波大学、日本医科大学等）と共同研究指導の体制をとり、広い分野にわたって教育・研究ができるようにしている(3-1-6)。

以上、各専攻・課程においても、専門分野の高度化に対応した教育内容を編成していると判断される。

【工学研究科】

教育目標を達成するため、各専攻のカリキュラム・ポリシーに基づいて、特に修士課程では特色ある教育体系を形成している。

建築学専攻では、3つの専門分野ごとに講義・演習・実習に分類される授業科目（選択）と、実験、製図、文献研究1、2（必修）により研究者・技術者・設計者として求められる学識と技術を習得できるようにしている。

電気工学専攻では、3つの専門分野ごとに選択必修科目を定め、学生が選択した主たる専門分野と副たる専門分野に応じた科目履修を義務付けるとともに、文献研究及び研究実験1、

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

2により、研究者・技術者として求められる学識と研究方法を習得できるようにしている。また、大学院在学中に協定校に留学した学生に対しては電気工学実習の単位を与え、留学の動機付けを行っている。

経営工学専攻では、3つの専門分野ごとに多数の授業科目（全38科目）を用意することで、経営工学に携わる研究者および高度な総合経営管理技術者を輩出している。また、経営工学輪講Ⅰ、Ⅱ、経営工学特別講義Ⅰ、Ⅱ、文献研究及び研究実験、経営工学研究を必修とすることで修了生の学識を担保するようにしている。

機械工学専攻では、専門分野を6つに細分化し、研究者・技術者として必要な高度な学識と研究方法を習得させている。そのため、機械工学研究1、2のほかに機械数理特論を必修としている。

いずれの専攻も、研究課題に関する優れた修士論文を作成できるように、研究指導教員との討論、学内での発表、学会や研究会での発表を推奨し、研究成果を成績評価に反映できる仕組みを設けている。また、インターンシップを推奨し、単位を付与している専攻がある。なお、機械工学専攻を除く3専攻は工学部第二部からの進学者も多いことから、昼夜開講制とし、夜間開講される授業科目だけでも修了できるように配慮している。

博士後期課程においては、世界的な研究レベルを目指した研究課題を通して、研究指導教員との討論、学会や研究会での各種交流などによって、研究者・技術者として自立して研究活動を行う能力を養う教育プログラムを設けている。

なお、2011年度より、各専攻の授業科目の体系を履修モデルとして明示したことにより、学生の希望進路や研究テーマに則した履修方法が明確になった。

【理工学研究科】

理工学研究科では、副専攻制を導入しており、他専攻の教員からの指導を受けることにより、幅広い知識を身につけ、幅広い研究をすることが可能である(42-F-1)。さらに、連携大学院制度により、他大学や他研究機関の研究者の指導により、高度な専門を幅広く習得できるようになっている(3-1-6)。

研究においては、口頭発表やポスター発表による学会発表、国際会議発表等を通じて、また、その準備段階における入念なプレゼンテーション指導により、英語能力も含む実践力が身につく研究指導に取り組んでいる。また、国内や海外の学術雑誌へ学術論文を英文等で作成し投稿そして掲載している。英語力や国際性も身につくように研究の指導をしている。また、大学院での高度な専門教育と同時に国際社会で活躍できる英語力、広い視野、高い意識をもつ理工系人材を育てることを目的として、2012年度から野田校舎においても大学院共通教育プログラムが設けられ、特に英語に関する科目が設けられている(43-G-4)。

さらに、物理学専攻、応用生物科学専攻、工業化学専攻、経営工学専攻の修士課程ではカリフォルニア大学デイヴィス校、経営工学専攻ではバンドン工科大学と協定を結んでダブルマスターディグリー(DMD)プログラムを実施しており、修了までの2年間のうち一定期

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

間を協定校で学び、修了時には両方から修士の学位を取得することができる(42-F-2)。

最近は多くの学会で優秀な学生発表に対して賞が設けられている。多くの学生が実際に受賞しており、専門分野の高度化に対応した教育研究が本研究科では提供されている。

また、専門分野を超えた幅広い専門知識を習得することを目的として、野田キャンパスにあるセミナーハウスを利用して、「セミナーハウス大学院特別講義」を開講している(42-F-3)。他専攻の科目も履修可能であり、専攻によっては多くの学生が他専攻科目を履修し、幅広い知識を身につけている。

【基礎工学研究科】

それぞれの授業科目は研究科の理念に沿ったものである。これに沿うべく、教員が採用されており、これにともない、所属する教員各自の専門分野と密接に関連するものとなっている。また、他専攻・他研究科で行われる講義への受講制度の拡大を図り、積極的に異分野の講師を民間企業・研究所及び他大学から招き「大学院特別講義」として開講するなどの施策を講じている。さらに、総合研究機構に属する、赤外自由電子レーザー研究センター、キラリティー研究センター（キラルマテリアル研究センター）、がん医療基盤科学技術研究センター、RNA 科学総合研究センター等と共同し、学際的研究分野の開拓に取り組んでいる。また「連携大学院方式」により、学外の様々な研究所と共同研究指導の体制を採用し、新しい分野の教育・研究へ学生を誘い、刺激するよう図っている(3-1-6)。また、学際的な広い見識をもつ技術者を養成するため、3 専攻共通の「バイオナノ融合コース」を設立し、学生のバリエーション的な研究と分野選択の幅を広げるシステムを設けている。

【経営学研究科】

本研究科においては、共通的な科目として大学院ゼミナールやシステム実習、研究発表の場である特別研究が設置されており、また、専門分野の科目としては会計学、経営管理、経営情報の3つの分野においてそれぞれ専門に特化した特論の講義を15～20科目開設しており、本課程にふさわしい内容を提供している。大学院生はこの3分野のどれかの専門分野に特化した授業を受けるとともに、研究テーマに沿った形で研究そのものを進めており、その結果は国内外の学会発表等の数や内容により成果にも表れている。

研究指導教員が中心となり、少人数教育ならではの学生の希望する進路先にあった授業科目の相談や研究指導を行っており、学生の希望に概ね応え得ている。

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、修士課程、博士後期課程ともに、本研究科の理念・目的・教育目標を達成するためのカリキュラム・ポリシーに基づき、各課程における教育課程を編成し専攻分野を設置し授業科目を配置している。各授業科目はカリキュラム・ポリシーに基づきシラバスに「授業の概要・目標」及び「授業計画」に提供する教育内容や授業形態

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

等を明示し、CLASS のシラバスで公開している。また、各課程における学位論文の審査方法等については、「生命科学研究科履修の手引き」に掲載し、学生に周知している。

具体的な教育内容としては、本研究科は、生物系以外の様々な学問領域から学生を受け入れることから、このような異なる学問領域の教育で培われた多様な知識、方法論、視点を持つ学生が集うことで、新たな科学の創造が期待される半面、入学してくる学生の間で生命科学の基礎知識に大きな差がある。この点を配慮し、本研究科の修士課程では、高度の生命科学を理解させることを目標にしながらも、基礎生命科学も含めた教育カリキュラムを実践している。まず、入学直後、全員を対象に、生命科学、分子生物学、細胞生物学、免疫学の基本的知識や方法論、専門用語について、研究科教員全員で短期の集中講義を行っている。また必修科目として、前期には、遺伝学、生化学、細胞生物学、分子生物学等の基礎的な生物学を系統的に講義し、それに続いて、後期には各教員の研究テーマについての背景説明、および国際学会や国際誌に発表される最新の情報についての講義が行なわれる。また、必修科目である特別演習では、生命医科学研究所の助教や外研究生も出席する週1回開講のセミナーや、国内外の第一線の生命科学、医科学の研究者による特別セミナーが実施されている。これらを通じて、生命科学の急速な進展に対応できる高度の専門知識および研究能力を有する人材を育成するという、本研究科の理念の実現を目指している。

博士後期課程の学生に対しては、プロジェクトのリーダーとして中期、長期の研究計画の立案、必要な材料と方法論の収集、ミーティングや輪講の主催などを経験させ、それぞれの専門分野において、より高度な専門性を身につけるとともに、創造性やリーダーシップを備えた自立した研究者となるよう指導している。

【イノベーション研究科】

教育課程の編成・実施の方針に基づき、各課程において、以下のように、その専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。また、専攻間の相乗効果が得られるよう、他専攻履修も可能としている。

[専門職学位課程]

< MOT 専攻 >

MOT 専攻の教育課程は、技術に関する知識やスキルを持つ者に、経営に関する知識を付加することによって、イノベーションの視点をもって技術開発や商品開発の構想を描ける人材、及び経営センスをもつ研究開発マネージャーの養成を目指すというものである。この概念から、「コンセプトイノベーション領域」、「イノベーションフィールド領域」、「技術領域」及び「マネジメント領域」の授業科目群と、実践的に調査研究する授業科目「演習科目」を開講している。また、各科目における外部特別講師の招聘や各領域に設けられた特論科目により、専門分野の高度化について対応している。

< MIP 専攻 >

MIP 専攻の教育課程は、基礎科目、発展科目、演習科目の3体系に分類されている。各科

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

目は法律系・経営系・技術系・国際系のいずれかの分野に属する。この体系により、法律、経営等の理論の教授のみならず、実務において必要な権利化・訴訟・交渉・契約等にわたる実践能力の習得、企業経営上必要な知財戦略の策定等に係る科目を充実させている。また、専門分野の高度化のために、専任教員は積極的に外部機関との情報交換を図ると共に、各分野の第一線で活躍する専門家を非常勤講師として招聘し、最先端の実務現場の実情を教授している。

[博士後期課程]

<INS 専攻>

イノベーション専攻は研究開発の成果を産業成果として実現するための技術経営と知的財産に係る教育研究を行い、グローバルな規模におけるイノベーションの推進に直結した応用性の高い実践知を体系化し、理論研究として深く掘り下げることのできる高度の知見と能力を兼ね備えた人材を育成することを目指している。この実現のため、講義系科目においては、イノベーションが技術をベースとして発生し、社会に普及していくプロセスに応じた「コンセプト・プロトタイピング領域」、「イノベーション・ロジック領域」、「知的財産マネジメント領域」の3領域に区分して科目を配備することで、幅広い視野を身につけ、自分の専門分野を多角的に捉えるための教育を提供している。また、研究系科目においては、各学年に必修科目として「演習1～3」を配備することで、より深い専門知識の修得とともにイノベーションを研究する方法論を身につける研究指導を提供している。

【国際火災科学研究科】

授業科目のうち、火災の基礎理論・実践領域については、出身学部がどのような領域でも火災科学の基礎理論が身につけられるよう、「火災物理・化学概論1」、「人間安全工学概論1」を必修とし、実験・演習により体験的に身に付くものとして「火災実験」「火災演習」を配置し、大学に付属する火災科学研究専用施設の中でも世界トップレベルの規模と機能を持つ実験棟にて当該科目を開講している。火災科学分野において世界を先導する卓抜な研究の推進が可能な機能・設備を備えた実験等を行う内容を提供している。また、実験・演習等については、社会人の勤務を配慮して土曜に集中で行うことで学生の便宜を図っている。

国際性を身に着け、アジアにおける火災リスク軽減を実現する職業に就くことができるよう、授業の過半数を英語で講義し、修士論文の中間発表会は英語で行っている。

博士後期課程の講義は、前期に研究者・技術者として自立して研究を行う能力を養う「火災科学研究技法演習」、後期に世界的な研究レベルにある研究課題について、研究指導教員との討論を行う「火災科学論文演習」を設置している。

点検・評価

①効果が上がっている事項

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

【大学全体】

各学部・学科、研究科・専攻とも、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに基づいて、各課程にふさわしい教育内容を提供している。習得すべき知識・技能や目指す進路と授業科目との関連性を明確にするため、全ての学部・学科、研究科・専攻（修士課程）において履修モデルを作成しており、学生が履修計画を立てる際や、卒業後の進路先を考える際の一助となっている。

また、学部学生の大学院への進学率が高く、学士課程における教育が学生の学習意欲の向上に寄与しており、進学率の向上に繋がっていると言える。

これら一連の施策の実現にあたり、全学的な教育施策の企画、教育活動の継続的な改善の推進及び支援を行う全学横断的な組織として、2007年10月に設置された教育開発センターの存在が大きな役割を果たしている。現在、教育開発センターは総合教育機構の下に設置されるセンターの一つとして位置づけられており、総合教育機構長は副学長が務めている。総合教育機構長と教育開発センターの連携により、学長室で決定した施策の具体的な検討や実行を全学的に迅速に行うことが可能となるのみならず、同時に各部局間の情報共有についても進んでおり、本学全体の教学に関する各種施策の実行にあたり、大きな効果が上がっている。

【基礎工学部】

長万部校舎における全寮制に基づく全人的教養教育は、文部科学省の特色GP(2003年度)、現代GP(2006年度)に連続して採択され、社会的な注目を浴びている(42-8-1)。具体的な成果として、過去2年間、大学主催のカリフォルニア大学への1年間の留学に、基礎工学部からの応募希望者が多いことや、毎年、理科大の父母会(こうよう会)の主催する懸賞論文で多くの学生が応募し入選していることは、人間科学分野及び英語の少人数教育の成果の現れであると考えられる。また、理数系基礎科目の能力別授業の結果、高校で当該科目を未履修であった学生の多くは、高校で既履修の学生と遜色のない成績を修めている。

②改善すべき事項

【大学全体】

理工系の大学院においては、専門分野のみの閉鎖的な教育にとどまり、産業界等で求められる幅広い基礎知識や社会人として必要な素養が涵養されにくい等の課題が指摘されていることや、大学院教育改善検討専門小委員会からの検討結果の報告書「東京理科大学における今後の大学院教育の改善の方向性について」(42-1-5)等を受け、本学の各研究科・専攻においても講義系科目の単位数が適切であるかどうか、また、大学院における教養科目の設置の必要性等について検討する必要があると考えている。

将来に向けた発展方策

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

【大学全体】

履修モデルを補完し、教育課程の体系化をより推進するため、授業科目同士の繋がりを学生に対してわかりやすく明示する「履修系統図」の作成を検討しており、この履修系統図の作成が将来的には科目番号の設定に繋がるものと期待されている。

2012年7月31日開催の教育開発センター委員会大学院教育分科会において、科目番号の設定は大学院に限定せず、学部及び大学院を合わせて検討する必要があるとの結論を得た。これを受けて2012年9月27日開催の教育開発センター委員会学部教育分科会において、まずは学部において履修系統図の作成に取り掛かることが承認され、2012年11月22日の学部分科会で各学部に作成を依頼した。2013年4月中のホームページ公開を目指している(41-1-36、42-1-19～20)。

教育開発センターが設置され2012年10月で5年が経過したところだが、各種の取り組みは前述のとおり実効が上がっており、大学全体として行う教学関係の施策を実現するため、今後も積極的な活動を継続していく。

【基礎工学部】

前述のとおり、長万部校舎で実施される全人教育については様々な成果が上がっているが、成果全体を見極め、より教育の効果を高めるため、2年次に進級した後、さらには卒業後(大学院進学・就職)の学生の状況を追跡調査する必要がある。現在社会で活躍する元学生達に、ここで得て後に活かしたものは何か、ここでのみ学べたことは何か等を調査し、教育にフィードバックすることについて、具体的な方策を現在検討中である。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

【大学全体】

大学院における講義系科目と研究系科目の単位数のバランス、適切性の検討及び教養科目の設置について、各研究科の意見を聞き、集約することを繰り返すなどしたうえで、教育開発センターにおいて取り纏め、今後の方向性を検討することとしている(42-1-7)。

根拠資料

【大学全体】

- (1-1-2) 東京理科大学学則 第9条、第11条
- (41-1-6) 学修簿 平成24年度入学 理学部第一部
- (41-1-7) 学修簿 平成24年度入学 理学部第二部
- (41-1-8) 学修簿 平成24年度入学 薬学部
- (41-1-9) 学修簿 平成24年度入学 工学部第一部
- (41-1-10) 学修簿 平成24年度入学 工学部第二部

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

- (41-1-11) 学修簿 平成24年度入学 理工学部
- (41-1-12) 学修簿 平成24年度入学 基礎工学部
- (41-1-13) 学修簿 平成24年度入学 経営学部
- (41-1-14) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 理学部第一部
- (41-1-15) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 理学部第二部
- (41-1-16) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 薬学部
- (41-1-17) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 工学部第一部
- (41-1-18) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 工学部第二部
- (41-1-19) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 理工学部
- (41-1-20) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 基礎工学部
- (41-1-21) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 経営学部
- シラバス
- 42-1-1 <https://class.admin.tus.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp#>
【CDで提出】
- 42-1-2 関門制度について (大学ホームページ)
<http://www.tus.ac.jp/admis/qa/qa7.html>
- 42-1-3 履修年次に応じた履修モデル(学部)
http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/model/
- 42-1-4 平成24年度第7回教育開発センター委員会学部教育分科会議事抄録(審議事項1)
- 42-1-5 大学院教育改善検討専門小委員会報告書抜粋
- 42-1-6 履修年次に応じた履修モデル(大学院)
http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/model/
- 42-1-7 平成24年度第2回教育開発センター委員会大学院教育分科会議事抄録(議事2)
- (43-A-3) 平成24年度 東京理科大学大学院共通教育プログラム(神楽坂・九段)履修の手引
- (43-G-1) 大学院共通教育プログラム履修の手引き(野田地区)
- (41-1-22) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 理学研究科
- (41-1-23) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 総合化学研究科
- (41-1-24) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 科学教育研究科
- (41-1-25) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 薬学研究科
- (41-1-26) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 工学研究科
- (41-1-27) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 理工学研究科
- (41-1-28) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 基礎工学研究科
- (41-1-29) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 経営学研究科

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

- (41-1-30) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 生命科学研究所
- (41-1-32) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 イノベーション研究所
- (41-1-31) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 国際火災科学研究所
- (1-1-30) 大学案内2013 (139ページ)
- 42-1-8 大学院教養講座資料(定例部局長会議平成24年5月10日資料15)
- 42-1-9 平成23年度第4回教育開発センター委員会学部教育分科会資料6-2
- 42-1-10 平成25年度版シラバス作成要領
- 42-1-11 平成24年度入学前学習支援講座実施要項
- 42-1-12 平成24年度入学前学習支援講座アンケート結果
- 42-1-13 学習相談リーフレット
- 42-1-14 FD通信第5号抜粋(1ページ)
- 42-1-15 FD通信第9号抜粋(1ページ)
- 42-1-16 平成24年度学習相談実施要項
- 42-1-17 外国人留学生アドバイザー実施要領
- 42-1-18 理数系高校生のための数学基礎学力調査報告書(中間)2011年度
- (1-1-30) 大学案内2013 P.145(就職データ)
- (41-1-36) 平成24年度第5回教育開発センター委員会学部教育分科会議事抄録(審議事項2)
- 42-1-19 平成24年度第7回教育開発センター学部教育分科会議事抄録(審議事項1)
- 42-1-20 平成24年度第9回教育開発センター学部教育分科会議事抄録(審議事項1)

【理学部第一部】

- (41-1-14) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 理学部第一部
- (41-1-6) 学修簿 平成24年度入学 理学部第一部(3ページ、33ページ)
- (1-1-30) 大学案内2013 37~44ページ、137~145ページ
- 42-2-1 スーパーサイエンティスト育成プログラム
<https://www.tus.ac.jp/admis/sse/>

【理学部第二部】

- (42-1-3) 履修年次に応じた履修モデル(学部)
http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/model/
- 42-3-1 理学部第二部時間割

【薬学部】

- 42-4-1 教養担当教員と薬学部教員での意見交換会資料(平成23年度、24年度)
- 42-4-2 薬学部カリキュラム検討委員会議事抄録(平成22年度第3~5回)

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

(6-11-2) 平成24年度私立大学教育研究活性化設備整備事業関係資料

【工学部第一部】

42-5-1 日本技術者教育認定機構（JABEE）の基準2.1(1)に関する個別基準

42-5-2 共通施設利用教育の概要（1年次導入教育に関する資料）

(6-11-2) 平成24年度私立大学教育研究活性化設備整備事業関係資料

【理工学部】

42-7-1 JABEE 技術者教育プログラム認定審査結果のご報告

【基礎工学部】

42-8-1 特色GP成果報告書、現代GP成果報告書

【経営学部】

42-9-1 平成22年度第8回経営学部教授総会議事録（議事5）

42-9-2 キャリア科目の設置について（経営学部教授総会（平成22年12月16日）資料）

42-9-3 東京理科大学経営学部SAFプログラム

42-9-4 レーゲンスブルク応用科学大学ビジネススタディーズ学部と東京理科大学経営学部間の交換留学に関する実施細目

【理学研究科】

42-A-1 学習院大学自然科学研究科物理学専攻の開設授業科目の履修関係資料

42-A-2 数学連絡協議会加盟校 2012年度総合授業内容

42-A-3 平成25年度カリフォルニア大学デビス校とのDMDプログラム募集要項

42-A-4 グリーン&セーフティ科学特論シラバス

【総合化学研究科】

(42-1-6) 履修年次に応じた履修モデル(大学院)
http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/model/

(42-A-4) グリーン&セーフティ科学特論シラバス

42-B-1 「化学特別講義3,4」に関する資料

42-B-2 「化学特別講義1,2」に関する資料

(42-1-8) 大学院教養講座資料(定例部局長会議平成24年5月10日、資料15)

(42-1-6) 履修年次に応じた履修モデル(大学院)
http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/model/

基準4 教育内容・方法・成果

(2) 教育課程・教育内容

(42-A-4) グリーン&セーフティ科学特論シラバス

【薬学研究科】

(3-1-6) 平成24年度 連携大学院方式の概要 (平成24年10月1日現在)

【理工学研究科】

(3-1-6) 平成24年度 連携大学院方式の概要 (平成24年10月1日現在)

42-F-1 大学院理工学研究科における専攻相互間の乗入制度の実施について (報告)

(43-G-1) 大学院共通教育プログラム履修の手引き (野田地区)

42-F-2 IA・TUSとSBM・ITBによるダブルディグリープログラムにおけるIA・TUSでの学位(修士)授与の根拠について

42-F-3 セミナーハウス大学院特別講義 (要項)

【基礎工学研究科】

(3-1-6) 平成24年度 連携大学院方式の概要 (平成24年10月1日現在)

42-G-1 特別講義予定表

【生命科学研究科】

(1-1-15) 東京理科大学大学院生命科学研究科細則

42-I-1 2011年度 第11回生命科学研究科会議議事抄録(審議事項5)

(42-1-6) 履修年次に応じた履修モデル(大学院)

http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/model/

42-I-2 生命医科学研究所セミナー資料

(43-G-1) 大学院共通教育プログラム履修の手引き

【教育方法】

現状説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

【大学全体】

教育目標の達成に向けた授業形態として、本学では、学則第11条等に定めるとおり、講義、演習、外国語、実験、実習、実技、卒業研究といった授業形態を適切に組み合わせた授業を開講している(1-1-2~4)。

特に学部教育においては、大学院生の教育研究活動の一環として、実験、実習、演習等の授業の補助を行うため、学業成績及び人物の優れた大学院生をティーチングアシスタント(TA:授業嘱託)として置くことができる。2012年5月1日現在、1,168名の大学院生がTAとして業務にあたっており、学部教育の充実に寄与している(43-1-1)。

履修科目登録の上限設定については、以下の各学部の記述にもあるとおり、ほとんどの学部・学科において導入しており、学修簿又は履修の手引きにおいて学生に周知している。また、履修申告時に当該単位数を超えて履修申告を行えない仕組みがシステム上整備されており、必要以上の授業科目の履修を抑制しているとともに、授業ごとの学習を実質化させ、授業時間外学習を確保し、単位の実質化に寄与している。

本学では、近年の多様化した学生に対応するため、様々な種類の学生支援体制を整備している。特に、学習面における指導としては以下のとおりである。

1) ICカード学生証による授業出席管理システムの導入

学生が授業時に各教室に設置されているカードリーダーにICカード学生証をタッチすることで、授業への出席情報を登録できるシステムであり、2011年4月より全学的に導入している。これにより、欠席しがちな学生に対し、修学指導(面談等)を実施し、退学防止に役立て、出席(欠席、遅刻)状況を統計処理(毎回の欠席者・遅刻者の割合の算出等)し、授業改善のための検討材料とするなど、学生の学習指導に有効かつ効率的に活用している(43-1-2)。

2) オフィス・アワーの設定

授業科目等に関する質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ特定の時間帯(何曜日の何時から何時まで)を示し、その時間帯であれば、学生は基本的に予約なしで研究室を訪問し、学習相談に応じることができるようにしている(43-1-3)。上記の時間帯は、シラバス画面から閲覧できるようになっており、学生に分かりやすく周知している。

3) 学習相談室の設置

大学での学習において基礎となる数学、物理、化学の各科目について、学習方法に関するアドバイスや、学習の際に生じた疑問に対するアドバイスを上級生から受ける

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

ことができる学習相談室を設置している（学習相談室については、基準 4-2(2)にて詳述）。

4) 学生の主体的な学修を促すためのツールの活用

2012年8月28日付の中央教育審議会による答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」においても、学生の主体的な授業参加や学修時間の実質的な増加・確保の重要性について指摘しているが、本学においてもその実現に向けた取り組みを行っている。一例として、2011年度よりシラバスに「準備学習・復習」欄を新たに設けた。授業を受けるにあたって望まれる準備学習の内容を「準備学習・復習」欄で明示することにより、学生に教室外での自習を促し、授業時間を充実したものにすることを目的としている(42-1-1)。

また、本学独自の教育支援システム「LETUS」（基準 7(4)にて詳述）により、授業で使用する教材の配付、学生からの質問対応、小テストの実施、レポート回収等がオンライン上で可能となっており、授業時間外学習を促すツールとして広く活用している(43-1-4)。

大学院教育では、大学院生が年度ごとに研究計画を立て、当該計画を指導教員とお互いに確認したうえで、論文作成を行うためのツールとして、研究指導計画書を作成・導入することについて教育開発センター委員会大学院教育分科会にて検討している(41-1-34、43-1-5)。研究指導計画書の導入により、研究指導や修士論文・博士論文の質を保証・向上し、個人によって異なる論文題目・内容に対し、個々の内容に応じて、より綿密な指導が可能となる効果が見込まれる。

なお、コースワークでは、教育効果を高めるため、講義だけではなく、双方向教育も行っている。

専門職大学院では、理論系の講義に加え、プレゼンテーション、実際の事例に基づいたケーススタディやディスカッション等の実践力を養う授業形態を設けている。

【理学部第一部】

理学部第一部各学科のカリキュラムでは、学科の教育目標達成のため、低学年（1～2年次）における専門分野の基盤科目では、講義のみではなく教科に対応した演習・実習・実験科目を設けて、これらを活かした知識・技能として習得させるよう努めている。また、2～3年次では各自の学業の到達度・興味・将来の進路等に応じて自由に選択履修することができる多数の専門選択科目およびこれらに対応する演習・実習・実験科目が用意されている。これらの科目においては学生による発表や議論が行われており、講義の授業では実現が難しい学生の主体的な参加がなされている。

4年次では卒業研究が設けてあり、3年次までに修得した基礎理学に関する知識・技能の総合化を図ると同時に、それらがいかんにして未知の問題の解決に役立つかを体験的に学ん

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

でいる。この卒業研究の過程において、卒業研究を指導する教員によって研究指導および卒業論文作成指導が行われている。研究室配属にあたり化学科と応用化学科では、相互乗り入れによりどちらの研究室でも選択可能であり、より広い選択が可能になっている。また、数学科と数理情報科学科との間、物理学科と応用物理学科との間でも、若干名ではあるが、双方の学科の研究室配属を希望することが認められている。

1年当たりの履修科目登録の上限設定は専門領域科目に限られ、該当学年と単位数は学科によって異なっている。数理情報科学科と物理学科では2年生以上で40単位、応用物理学科では3年生以上で40単位、数学科では3年生以上で50単位、化学科と応用化学科では2、3年生で50単位となっている(41-1-6、41-1-14)。

【理学部第二部】

理学部第二部では、教育目標を達成するために、講義方式の授業だけでなく、演習方式やゼミ方式の科目も設置している。また、一部科目については、グループ学習の形態をとっている。さらに、基幹基礎科目には必ず対応する演習科目を設置し、その履修を義務付け基礎知識の着実な定着に努めていることにより、教育目標の達成度を高めている。専門科目の必修科目の一部にも演習形式の科目を用意し、複数の教員によるチームティーチング方式を採用している。また、大学院生による、TAの授業参加や質問コーナーも効果的に運用されている。さらに、英語科目においては、一部の科目に習熟度別クラス編成を実施している。

講義科目、演習科目、実験科目、ゼミ科目などのバランスは各学科とも適切であると考えられる。

各学科とも、2007年度より履修科目登録の上限を年間49単位と制定し、その運用成果も徐々に表れている(41-1-7、41-1-15)。学生には新入生ガイダンス、在学生ガイダンス、学習相談室、学生相談室(よろず相談室)などを通じて学習の指導と相談を受ける機会を設けて、よりスムーズな学習ができるよう努力している。

【薬学部】

薬学部では、カリキュラム・ポリシーに沿った教育方法を行っている。

学部および学科の教育目標を達成するために、講義、演習、実技・実習、卒業研究といった形態の授業科目を組み合わせ、有効な教育を実施している。また、TAを加えることで、教育内容の更なる充実を図っている。授業方法については、コンピュータを活用した教育に関しては、入学時にパソコンの購入を義務付け、情報処理・演習1、2といった1年次履修科目により実践的な使用を身に付けさせるとともに、高学年での講義や実習においても幅広く活用している。主な講義室や卒業研究所属研究室以外にも、薬学部内に設置された学生ホールや学生食堂においてもネットワークの活用が可能となっているなど環境においても整備されている。

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

また、ヒューマニズム・薬学入門1、2や薬学科で開講されている早期体験学習等の科目で、SGD (Small Group Discussion) 方式を導入した授業を開講している。SGD 方式や PBL (Problem Based Learning) 方式による授業においては、学生の講義への積極的な参加姿勢が見られるとともに、問題解決能力やコミュニケーション能力の涵養も図ることができるため、現在それらが実施されていない科目においても、授業内容によって、可能であれば導入に向けて各科目担当者間において検討を行っている。

卒業研究については、両学科ともに学生に積極的に取り組むように指導し、研究室担当教員は有意義な研究生生活の体現のための研究室体制を整えている。このような背景が、生命創薬科学科の学生に対する大学院への進学意欲を醸成するとともに、薬学科の学生に対しては、卒業研究の充実に加え、薬剤師教育も充実させる一助となっている。

履修科目登録の上限単位数（キャップ制）について、薬学科では薬剤師資格取得のための必修科目が多いが、教育内容の質の担保という観点から、薬学部内で検討を重ねた結果、2011年度入学者からより厳密な単位の実質化を図るために年間履修科目登録の上限を60単位に設定した。なお、設定された上限単位数については、継続的に検証を行っている(41-1-8、41-1-16)。

これらの授業形態・方法の有効性については、薬学科で毎年実施されている薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率からも明らかであり、また生命創薬科学科の大学院進学率からも、高度な創薬研究への意欲を育むに妥当であると判断できる。

学習指導の面では、毎年度初頭に各学年のガイダンスを実施し、学習指導等を行っているほか、学生生活の面についても指導を行っている。また、原級した学生については、原級生向けのガイダンスを実施するとともに、薬学部教務委員会委員が個別の面談を行い、勉学面のみならず生活面に関しても相談に応じている(43-4-1)。

新入生に対しては、綿密な学習指導を行うとともに、学生生活面においても指導を行っている。また、学生間の親交を図るために新入生オリエンテーションを行い、学生間のみならず教員間との親睦も図っている(43-4-2)。

また、薬学部においては入学時に担任を決め、卒業研究での研究室配属までの期間をケアする担任制度を独自に設けている。担任の主な担当としては、個別の学業指導や生活面での相談など多岐に亘っている(43-4-3)。

【工学部第一部】

工学部第一部各学科のカリキュラムでは、教育目標の達成に向け、講義科目や実験・演習科目などの適切な授業形態を採用し、実社会で活用できる知識・技能を体得できるように努めている。1年次には、2年次以降の専門科目履修に必要な基幹基礎科目（数学・物理学・化学）を各学科で定めるとともに、英語科目とともに2年進級条件を定めている。また、1・2年次に専門基礎科目を配当し、入学直後から継続的に各学科の専門知識を身につけることができるように工夫している。2年次以降は、学年の進行とともに、より専門性の

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

高い科目を配置している。また、倫理観と豊かな人間性を備える国際的な技術者となれるように、一般科目（人間科学分野、英語以外の外国語、英語）の卒業所要単位を30単位と定めている。

また、4年次には卒業研究（建築学科は卒業研究および卒業制作、機械工学科は卒業論文）を必修として設け、卒業研究の過程において、自ら問題発見を行い、その解決を行う能力を身につけることができるように、卒業研究指導教員によって個別に研究指導および卒業論文の作成指導が行われている。

また、年間の履修科目登録の上限を50単位未満に設定するように指導し、1科目あたりの学習指導及び学習時間の充実を図っている(41-1-9、41-1-17)。

なお、2013年度からは教職課程を廃止し、もの作りの原点に沿った教育に基づくカリキュラムを構成することとなった。

【工学部第二部】

工学部第二部においては、教育目標を達成するために、各学科のカリキュラムでは、講義・演習・実験・実習をバランスよく構成している。1年次には、専門科目履修に必要な基幹基礎（数学・物理学）および英語を必須とし、2年次進級要件としており、専門科目を履修する準備の整った者のみが2年次以降の専門科目を履修できるように工夫している。さらに基礎科目（基礎数学、基礎物理学、基礎英語）を設け、基幹基礎科目及び英語科目の修得を補助している。その後は、学年の進行とともに、より専門性の高い科目を配置している。さらに4年次には、卒業研究または卒業設計（建築学科）、卒業研究または特別実験（電気工学科）、卒業論文（経営工学科）を必須科目として、総合的な実務能力の向上を目指している。

これらの科目の学修においては、例えば演習・実験・実習の科目において大学院生等によるTAを採用する等により、学生の主体的な参加を支援する工夫をしている。また、これらの科目の有効な履修を実現するために、各学科では履修科目登録の上限（年間50単位未満）が設定されており、学生の無理のない履修を保証している(41-1-10、41-1-18)。

さらに、各学科等における日常的な教育方法・学習指導のあり方に関する点検に加え、全学のFD活動の一環として学部のFD活動を通して教育方法等の改善をはかっている。

【理工学部】

理工学部の授業形態は「授業」「演習」「実験・実習」「卒業研究」に分類される。これらの授業形態は、各学科の教育内容に応じて、有機的にバランスよく組み合わせられている。

入学時および主に年度初めには、教務幹事による履修指導や学習相談が適宜実施されている。また、実験や演習では、助教やTAを活用することにより、一人一人の学生に対するきめ細やかな学生指導が行えるよう配慮がなされ、卒業研究では、指導教員による研究指導の他、研究室に所属する助教による学生目線に近い位置での指導補助が行われている。

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

1年間に履修登録できる単位数に関してこれまで特に制限を設けて来なかった。しかし、単位制度の趣旨に沿った学習時間を確保することが重要であるとの認識から、理工学部教務幹事会において、1年間に履修登録できる単位数の上限設定の是非について議論を重ね、2012年度には10学科中7学科で履修上限を50単位未満と設定している(41-1-11、41-1-19)。2013年度からは、全学科において原則として50単位未満とする方針である(43-7-1)。

【基礎工学部】

基礎工学部では、カリキュラム・ポリシーに沿って、学生の学習成果の最大化を目指す教育方法を採用している。

学部の教育目標を達成するために、各学科で必要な講義と演習・実習を組み合わせ、必要に応じて、TAによる補助も加え、有効な教育を実施している。

単位の実質化を図るため、原則として、2年次以降の1年間の履修科目登録の上限を49単位以下に設定している(41-1-12、41-1-20)。さらに、1・2年次初めのガイダンス、シラバス公開、2・3年次の学力修得度判定と個別勉学勧告・学習指導など、従来の指導体制を維持し、また、チューター制度(43-8-1)、オフィス・アワーの設定、4年次卒業研究での研究室配属による個別学業指導などにより学生と教員の信頼関係維持に努めている。さらに、学習の到達度把握のため、ミニテストなどによるフィードバックを試みている。

1年次の長万部キャンパスにおいては、基礎科目の数学、物理学、化学では、不得意学生に向けて、大人数の一般授業とは別に、少人数授業や能力別授業を行っている。ICTを媒介とした教育ツールの導入も進んでおり、英語科目の一部の科目では、授業を補完する形でe-Learningを既に取り入れ、さらに、本年度から教育支援システムLETUSを実働させている。1年次のみ履修可能総単位数の上限を55単位に設定しているが、これは、初年次教育として必要とみなされる授業科目全体をもれなく履修できることを考慮したものであり、現在49単位に修正するための努力を行っている。学習指導としては、入学時と月一度の学生の全体集会において、教務を担当する教員から、学修の心構えから、授業の受け方、試験の受け方、単位の取り方等を指導しており、各授業担当の教員は、オフィス・アワーにおいて、来訪する学生に対して学習指導として勉強法から具体的質問にいたるまで対応している。

広大な自然に囲まれた長万部キャンパスでの全寮制教育は、学生間の連携とともに自然との触れ合いを推奨しているが、その一環として、農業実習(カボチャやジャガイモの植え、雑草除去、収穫)、バス研修旅行(黒松内町ブナ林北限地の散策、有珠山、昭和新山の登山、八雲町ユウラップ川の鮭遡上見学)などを行っている。さらには、地域交流を目的とした町民との写万岳登山、毛ガニ祭り実行委員への参加などを行っている。

【経営学部】

経営学部では、授業形態としては講義と演習を組み合わせ実施しており、2学年以上に

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

対してはゼミナール指導により綿密な授業を実施している。

新入生に対しては履修相談会(43-9-1)を設けて指導に当たっており、また、2 学年以上の各学年においては、ゼミナール内で指導教員がゼミ生の履修状況の把握／指導に努めている。

また、必修科目「キャリアデザイン I～III」と新学期の各学年別学修ガイダンスにおいて、各学年での学修方法など必須の考え方について学ぶ機会を設けている。

学生は、特にゼミナールの中で講義に対する主体的な参加を進めており、アクティブラーニングの考え方を取り入れた一方的ではない授業方法が進められている。

さらに、在学生により新入生を学習指導するシステムを構築している。現在は数学科目と会計科目について、学習相談室という学習指導のための相談窓口を設置して、新入生の学習上の相談に在学生が答えるようにしている。これによって新入生の学習上の悩みを解消すると共に、在学生の復習にもなる。

2010 年度からクリッカーを導入し、複数の授業にて実施した。アンケートの調査結果から、大人数授業においても学生が積極的に授業に参加する点で効果があった(43-9-2)。

履修科目登録の上限は卒業単位に算入できない科目を除き、年間 49 単位としている(41-1-13、41-1-21)。

【理学研究科】

理学研究科では、研究指導を行うにあたり、学生と指導教員との密接な研究計画に関するミーティングを行いながら、研究指導がなされている。

修士課程においては、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づき、各専攻の教育に相応しい授業科目を開講している。また、各研究室では研究指導を行い、修士論文を作成し、発表を行うことはもちろんのこと、国内の学会への参加を積極的に推奨し、コミュニケーション能力の育成も行っている。

博士後期課程においては、講義科目の開講はないが、各研究室では学生自らに研究テーマを決めさせ、その問題を解決するよう研究指導し、博士論文を作成・発表させ、さらに国内外の研究集会等で発表させることで自立した研究遂行能力を養成している。物理学専攻及び応用物理学専攻では、博士後期課程の学生に指導教員の他に、研究分野が近い教員1名を(専攻所属を問わず)副指導教員として指定し、複数教員による指導体制を取り入れている(43-A-1)。また、年1回は博士後期課程の学生に対して協力指導教員に研究成果報告書を提出させて研究の進捗報告を行うことを義務化し、学生ごとに適切な研究指導がなされるように配慮している(43-A-2)。

また、修士課程、博士後期課程の学生対象の「大学院共通教育プログラム」に参加することで、国際社会で活躍する研究者・技術者に必須となる英語力、環境・安全・倫理観を育て高めることが期待されている。(43-A-3)。

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

【総合化学研究科】

総合化学研究科では、講義の受講により専門的知識や考え方を習得するコースワークと研究室における研究教育を受けるリサーチワークを組み合わせ教育している。

リサーチワークは、所属研究室ごとに独自に行うため、コースワークとは異なり、必然的に双方向的な教育を行っている。

教育目標を達成するために、講義科目に関しては、総合化学研究科内での所属コースの教員が開講する科目の履修に加えて、他コース所属の教員の開講科目や、外部や外国人講師によるオムニバス等形式の科目（「化学特別講義 1、2、3、4」）を履修させる授業形態を取り、深い専門性と幅広い視野を両立しつつ養う方式を採用している。講義科目の履修方式は、毎年度ガイダンス等で指導するほか、各学期の電子履修申告等で、学生が不足単位数等に留意できるようにしている。演習・実験科目としては、指導教員による研究指導が、各研究室で日常的に行われており、修了時の学位論文執筆や修士研究発表会として、結実している。さらに、理系研究科の本質的な研究教育の一環として、グローバルな実践力をつけるために国内外での学会発表や論文発表等を積極的に行っている。いずれの科目も、各回または四半期ごとの達成項目を明示したシラバスに基づいて実行される。教育内容等については、FD 幹事とも密接な連携のもとで、組織的な改善が可能な体制を取っている。

【科学教育研究科】

科学教育研究科では、研究指導を行うにあたり、学生と指導教員との密接な研究計画に関するミーティングを行いながら、研究指導がなされている。

また、コースワークの授業形態としては、講義のみならず、演習、実習等の学習者が主体的に取り組む授業形態を多く取り入れている。

研究指導・論文執筆指導については、修士課程、博士後期課程ともに、複数指導教員体制による研究指導計画（修士課程：構想発表会、中間発表会、最終発表会等、博士後期課程：構想論文、予備論文、博士論文等）で実施している。

【薬学研究科】

薬学研究科では、カリキュラム・ポリシーに沿った教育方法を行っている。

研究科および専攻の教育目標を達成するために、薬学専攻博士課程においては、講義、演習、実験といった形態の授業科目を組み合わせ、教育目標の達成に向けた教育を実施している。また、それぞれの授業形態をさらに細分化し、講義科目については「基盤特論科目」、「専門特論科目」に、演習科目については「基礎演習科目」、「技法演習科目」、「論文演習科目」という区分を設けている。

薬科学専攻修士課程においては、講義、演習及び実験といった形態の授業科目を組み合わせ、教育目標の達成に向けた有効な教育を実施している。

薬科学専攻博士後期課程においても、講義、演習及び実験といった形態の授業科目を組

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

み合わせ、教育目標の達成に向けた教育を実施している。薬学専攻博士課程同様、それぞれの授業形態を細分化し、講義科目については「基盤特論科目」と「専門特論科目」に、演習科目については「基礎演習科目」、「技法演習科目」、「論文演習科目」という区分を設けている。

各科目の授業形態については、各専攻・課程とも各科目において科目区分が明確に定められていることから、学生にも明確になっている。

開講している授業科目の意義・内容を理解させるために必要な情報については、大学院要覧、履修の手引によって提供するとともに、新入生については、修士課程・博士課程ならびに博士後期課程の入学に対して、年度初めに新入生ガイダンスを実施している。

指導方法について、専門分野が近い研究室が随時集合して意見交換したり、演習科目について複数の研究室が合同で実施したりするなど、より広い観点からの研究指導が行えるようにしている。

学位論文作成に当たっては、各専攻・課程において学位論文審査基準を設けており、この基準を大学院要覧に記載して学生に周知している(1-1-19)。

【工学研究科】

工学研究科では、所属研究室の教員が学生の個性を活かすことができるような研究指導計画を立案し、指導している。また、修士課程および博士後期課程ともに、複数の教員による審査が毎年なされており、異なった視点から学生に対して客観的な助言等を適宜与える研究指導がなされている。

修士課程ではカリキュラム・ポリシーに従い、基礎的な専門科目と専門性の高い科目を開講し、あわせて、研究課題に関する修士論文の作成を評価対象とするカリキュラムを設けている。また、国内外の学会活動が奨励され、プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を育成している。

博士後期課程では、カリキュラム・ポリシーに従い、世界的な研究レベルを目指した研究課題を通して、研究指導教員との討論、学会や研究会での各種交流などによって、研究者・技術者として自立して研究活動を行う能力を養う教育プログラムを設けている。これにより、学生は自立した研究を遂行する能力を養うことができるようになっている。

なお、大学院共通教育プログラムへの参加を促すことで、より高い語学力と一般教養を身につけるよう指導している。

【理工学研究科】

理工学研究科では、所属研究室の教員が学生の個性を活かすことができるような研究指導計画を立案し、指導している。

学生は各専攻が規定する履修方法に基づき、所定の授業を履修するだけでなく、下記の授業科目を履修することができる。

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

- 1) 所属専攻以外の専攻課程による授業科目
- 2) 他の研究科の授業科目
- 3) 他大学の大学院の授業科目
- 4) 学部の授業科目

学生は、その所属する専攻の教員のうち1人を指導教員とするが、本学では連携大学院方式を採用しており、国立・民間の研究所等の研究者を本学の客員教授または客員准教授から修士論文及び博士論文の研究指導等を受けることにより、大学院の研究領域の拡大はもとより、新たな学問領域の確立と大学院教育の多様化を図っている。連携大学院は現在、理学研究科・工学研究科・薬学研究科・理工学研究科・基礎工学研究科・生命科学研究科の6研究科で実施されており、2012年度は93名の大学院生が研究指導を受けている。

さらに、副指導教員制が採用されており、本学の専任教員が副指導教員として置かれ、指導教員や客員教員と、学生の研究指導等を行っている。

上記の授業科目において履修した単位のうち、修士課程の単位として認定できる単位数は、8単位を限度とする。ただし海外協定校との間で実施する共同教育プログラム等による場合には、協定校において修得した単位のうち10単位まで認定できる。

修士課程の修了要件は以下のとおりである。(1)各専攻(建築学専攻を除く)においては、修士論文の審査及び最終試験に合格すること、(2)建築学専攻においては、修士論文又は特定研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。博士の学位論文は、当該研究科に属する研究指導教員(博士課程)5名からなる博士の学位論文審査委員会にて審査される。審査委員会5名のうち2名までを、当該研究科に属する研究指導補助教員(博士課程)又は他の研究科に属する研究指導教員(博士課程)とすることができる。審査委員会は、審査を付託された論文の審査、試験及び学力確認のための試問を行う。

【基礎工学研究科】

基礎工学研究科では、大学院生は研究室に配属され研究を行うことになるため、研究活動を行うにあたり、指導教員との密接な研究計画に関するミーティングを行いながら、研究指導がなされている。大学院での教育は、研究室での指導の占める割合が非常に高く、これらの成果は修士論文、博士論文として集大成される。このため、大学院生は多くの時間を研究活動に費やすことができ、適切に機能している。

コースワークである授業科目については、一部は集中講義で開講する等の工夫が行われている。また、外部の先端的研究分野の研究者等を招いた講義も積極的に開講されており、大学院での教育効果が上がっている。2012年度より大学院共通教育プログラム(英語科目)が開講され、大学院生の英語による論文作成やプレゼンテーション能力が向上することが期待される(43-G-1)。

【経営学研究科】

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

経営学研究科では、教育目標を達成するために、講義だけでなく、複数の演習科目も開講されている。

研究指導と学位論文作成指導は、各研究室において策定された研究指導計画に基づいて進められている。修士学位論文完成に向けた経過管理を目的として、1年次の後期と2年次の前期に『経営学特別研究1・2』という授業を実施している。この講義には全ての院生が参加して、主体的かつ積極的な討論が行われることで、論文の内容を充実させられるような議論の仕方を学んでいる。

2年次後半には修士論文の主査と副査が共同で論文について指導を行うことで、論文の品質を高める指導が進められている。その後、最終試験に該当する修士論文審査会が例年2月に実施され、口頭試問が行われる。こうした複数の段階を踏むことで、学位論文の質の向上が図られる。

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、研究科・専攻の目的等を達成するために、東京理科大学教育開発センターが定めた「シラバス作成要領」及び研究科が定めた「生命科学研究科シラバス作成に関する留意事項」(43-I-1)に従って、各授業科目のシラバスに「履修上の注意」、「準備学習・復習」「授業計画」に開講形態、学習方法を明示し、履修申告方法等を履修に関する事項は「生命科学研究科履修の手引き」(41-I-30)を明示し、CLASS に掲示し学生に周知するとともに、新入学生に対しては、毎年4月に実施する研究科新入生ガイダンスで説明している。

更に、多様な学問領域のバックグラウンドを持つ学生が入学するため、生物学に関する基礎知識の学習機会を提供するため、学生が入学した際に、導入教育を行っている。

研究及び学位論文作成指導については、学生の希望に沿って配属された指導教員が実施する。修士課程では「特別研究1・2」、博士後期課程では「博士特別研究1・2・3」を履修することとなっている。当該授業科目のシラバスは教員ごとに作成し、研究科幹事が研究科の教育目標、カリキュラムポリシーとの整合性を精査したうえ、学生に公開することとなっており、「授業の概要・目標」、「成績評価方法」、「履修上の注意」、「準備学習・復習」「授業計画」等を明示し、ディプロマ・ポリシーに定められた資質を養うため、学生の生命科学の知識（学力）や実験技術、能力に応じた指導を行っている。また、学生の資質及び学位論文の質の向上を図るため、修士課程の学生は2年次前期の中間発表、博士後期課程の学生に関しては2年次、3年次の各年次に研究発表を行い、全教員からの意見・助言等を参考にしながら、指導教員が学位論文指導を行える体制が整っている。

【イノベーション研究科】

イノベーション研究科の教育方法および学習指導は、教員が一方向的に講義するのではなく、学生の主体的参加を促すために教員と学生との双方向に議論し合うような授業形態を

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

基本としている。具体的には各授業科目は教育目的を達成するために、討論、演習、グループワーク、ケーススタディ、現地調査等の実践的方法で講義を行っている。これにより、専門職学位課程においては深い学識に加えて実践的能力を養成し、博士後期課程においては実践知の体系化並びに理論研究として掘り下げる知見・能力の育成を可能としている。専門職学位課程においては、「専門職大学院学則」上で1年間に履修する単位数の上限を40単位と定めている(1-1-4)。

< MOT 専攻 >

各授業科目では、経営者を始め、コンサルタント等を特別講師として招聘し、授業内容に厚みを持たせている。

2年次演習科目(必修)の「ゼミナール2」では、MOTペーパーの作成をとおして、調査・分析能力、問題発見能力、問題解決能力、構想力、プレゼンテーション及び文章による表現力を養成している。

この他、新入生に対する学習指導の充実を図るために、入学ガイダンス後に学習指導面接日を設定し、個々の学生が希望する教員の研究室を自由に訪問し、面談を受けることを可能としている。

< MIP 専攻 >

法律系の“基礎科目”では、受講者の多くが法学未修者であること、科目設置の目的が法律の知識の習得であることから講義型の授業形態を、“発展科目”の多くでは、履修効果を高めるべく、双方向型の授業形態を採り入れる等、当該科目の目的に応じ、より効果的な授業形態を採用している。

また、2年次演習科目(必修)の「知財プロジェクト研究」においてもケーススタディ等を導入し、知的財産に係る造詣を深めるとともに、論理性、思考性、分析性、構想性等の能力を養成している。

この他、在学時の学習指導の充実を図るために担任制度(入学から修了までの継続した期間)を採用しており、新入生に対しては、入学ガイダンス後に学習指導面接日を設定し、個々の学生は必ず担任教員との面談を行うこととしている(43-J-1)。

< INS 専攻 >

研究指導計画に基づき、各学生に対し、1年次7月までに主指導教員の他に1名の副指導教員を定めており、この複数教員指導制度によって研究指導の充実を図っている(43-J-2)。また、同様に博士学位取得希望の前年度には公開型のプロポーザル審査会を開催し、研究の進捗状況をはかり、その結果のフィードバックを行う等の指導を行うとともに、当審査会終了後には専攻の全教員が参加して、研究指導の状況や指導方法について意見交換の場を設けている。

【国際火災科学研究科】

国際火災科学研究科では、研究活動を行うにあたり、指導教員との密接な研究計画に関

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

するミーティングを行いながら研究指導を実施している。また、本学科は学部を保有していないため、研究は学部からの延長であることは少なく、入学後に研究テーマを確定することが多いため、それに即した研究指導体制を実施している。具体的には、入学時に指導教員を決めるのではなく、1年次前期に講義・実験・演習に参加した上で、適切な研究テーマと指導教員を後期に決定するという特徴を持っている。

また、アドミッション・ポリシーにおいて、広く留学生を受け入れることを謳っており、カリキュラム・ポリシーにも講義の過半を英語で行うことを明記している。これに対応して、本研究科の講義の過半は英語で行っている。また、学生の審査会での発表は、海外留学生のみに限らず日本人の学生も英語を基本としており、学習の成果を海外に発信する能力の確認も行っている。火災を実感できる「火災実験」「火災演習」では、学生が自ら実験を計画し実施する主体的な授業としている。また、実験・演習においてはグループを作って実施しているため、実験等の際に学生同士の意見交換が容易になっている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【大学全体】

近年、シラバスの重要性が増していることに伴い、学生の視点に立った利用しやすいシラバス作成に向けた指針とすべく、従来の「シラバス作成の手引き」を2009年から「シラバス作成要領」（日本語版・英語版）として、内容を大幅に充実させた(42-1-10、43-1-6)。シラバス作成要領はシラバスの役割を明示し、利用法・作成上の注意・留意事項等を定めている。現在はこのシラバス作成要領に基づき、教育開発センターのもと、各学部・研究科のFD幹事会を中心として組織的に内容の点検・確認を行っており、学生の視点に立った利用しやすいシラバスの作成や管理に効果を上げている。

特にシラバスの根幹をなす「授業の概要・目標」（平成25年度より「授業の概要・目的・到達目標」）、「成績評価方法」、「授業計画」の3つの項目については、常に学生に明示している状態とすべく、記載の不備がないか、教育開発センターから各学部・研究科に対して別途確認依頼を行っている(43-1-7～8)。

シラバスの記載項目やシラバス作成要領は、毎年教育開発センターにおいて見直しを行っている。2011年度からは、単位制度の趣旨に鑑み、「準備学習・復習」欄を新たに設け、授業に必要な準備学習や復習を記載するとともに、当該科目がキャリア教育・職業教育にどのように関係した内容の授業であるか、単位を修得すると自らのキャリア形成にどのように役に立つのか、どのような能力が身に付くのか等をシラバスに記載することとした。

また、2013年度のシラバス作成に向けては、2012年8月28日中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」を受けて、シラバスのあり方についての記載や、授業の目的や到達目標においてポリシーとの関係に留意することなどの観点で、シラバス作成要領の見直しを行った。

各教員に対しては、前年度1月頃にシラバス作成の依頼を行い、授業開始前（4月1日）

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

に学生に公開することとしており、あらかじめ明示したシラバスに沿って教員は授業を実施している。

現在、シラバスは全学統一のフォーマットを用いており、記載項目は以下のとおりである(42-1-1)。

科目名称/科目名称(英語)/授業名称/教員名/開講年度学期/曜日時限/開講学科/単位/学年/科目区分/履修形態/授業の概要・目標(平成25年度より「授業の概要・目的・到達目標」)/履修上の注意/準備学習・復習/成績評価方法/教科書/参考書/授業計画/備考

その他、前期末及び後期末の年2回行っている授業改善のためのアンケートにおいて、シラバスに関連した設問として、「あなたはこの授業のシラバスで指示された準備学習・復習をおこなっていたと思いますか」(大いにそう思う5点～全くそう思わない1点)という設問を設けている。2011年度後期のアンケート結果では当該設問の全学平均は3.57点(5.0点満点)の評価となり、学生が準備学習や復習にかかる時間が少ない傾向があることが確認できた(43-1-9～10)。これを受け、準備学習・復習の動機付けを十分に行い、単位制度の実質化の実現に向けた検討材料とすることとしている。

また、「この授業によりシラバスに書かれている新しい知識や学力の獲得ができましたか」(大いにそう思う5点～全くそう思わない1点)という設問を設け、学生の新たな知識習得の有無についての傾向やシラバスの記載内容と実際の授業内容の整合性について確認している。2011年度後期のアンケートでは当該設問の全学平均は4.04点(5.0点満点)という結果となった。

【理学部第一部】

学生が科目を受講する指針として、授業の概要・目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明示したシラバスを作成しており、その科目を履修した場合に身に付けることができるスキルも示している。

シラバスの作成に関しては、本学は1994年に冊子体シラバスの作成を開始し、2006年度からは冊子体シラバスを廃止して、Web上に掲載されていたシラバスを改良、活用することとしている。Webシラバスは、年度末にWeb上に設けられた既定の項目欄に教員が直接書き込み、翌年度のシラバスを作成あるいは更新することになっている。2010年度シラバスより、非常勤講師による講義を含む全授業科目において作成することを徹底した。シラバスの内容充実のために、2011年度からは学生が授業に必要な準備学習や復習ができるように、「準備学習・復習」の内容を記載できる項目を新たに追加した。また「キャリア教育」を授業内で実施しているのであれば、シラバスに記載することとした。シラバスの点検はFD幹事会や各学科のFD幹事により実施されている(43-2-1)。

アンケートによる「学生による授業評価」では「この授業によりシラバスに書かれてい

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

「新しい知識や学力の獲得ができたと思いますか」という設問をおき、シラバスに設定された授業の学習目標が効果的に達成されたかどうかの評価がなされている。

【理学部第二部】

各学科のFD幹事によるFD幹事会が組織されており(43-3-1)、各科目のシラバスの整備は、教育開発センターおよびFD幹事会の指導に基づき行われている。また、シラバスの内容の点検も毎年実施されており、各教員の授業はほぼシラバスに沿って実施されている。

シラバスに基づいた授業が実施されているかの検証として、学生による授業アンケートにより評価されている。この結果はホームページで公表されている。

【薬学部】

教育開発センターで制定されたシラバス作成要領に加え、薬学教育評価機構で実施される第三者評価に対応するために、学部独自で作成した「薬学部シラバス作成要領(43-4-4)」に基づき、全科目のシラバスを作成し、ホームページで公開している。また、シラバスの点検は薬学部教務委員会、薬学部・薬学研究科FD委員会(合同委員会)により実施されている。

書式は全学で統一されており、授業の概要・目的、履修上の注意、準備学習・復習、授業計画、成績評価方法等を明記している。さらに、授業形態及び公益社団法人日本薬学会が提唱している薬学教育モデル・コアカリキュラムに記載されたSBO(到達目標)を明記している。

なお、シラバスにて明記された授業計画が実際に実施されたかについて、毎年度末にシラバスに記載されたとおり実施されたか、学部FD幹事長に遂行結果を報告することを試行しており(43-4-5)、今後実用化していく予定である。

【工学部第一部】

シラバスは全学統一書式により、年度ごとに授業開始前に更新されCLASSシステム上で公開される。シラバスには授業の概要・目標、履修上の注意、準備学習・復習、成績評価方法、教科書、参考書、および期間中の授業計画が明示され、学生に提示されている。シラバスの表記方法は「～を説明する」などの教員主体の記述ではなく「～を理解する」などの学生を主体とする記述にすることで、学生が到達すべき目標を明確にしている。

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、「授業改善のためのアンケート」により確認ができる。アンケートには自由記述欄を設けており、シラバスを含め授業全般に関する要望を、学生は匿名で指摘でき、教員はCLASSシステムを通じて返答を公開する仕組みが整備されている(43-5-1)。

シラバスの点検はFD幹事会や各学科のFD幹事により実施されている。

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

【工学部第二部】

工学部第二部においては全学的な取り組みに則り、各授業担当者は毎年度授業開始前に、統一した書式を用い、授業の概要・目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明示したシラバスを作成している。このシラバスは各学科のFD幹事により点検されており、翌年度のシラバス作成依頼の際に、FD幹事会で確認されている。

シラバスは、CLASSにおいて学生が随時閲覧できる状態にしており、履修登録において当該科目の授業の概要・目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等をあらかじめ学生が知ることができる状態で開示されている。

各教員は、カリキュラムの点検及び他教員の授業内容の調整等を図る有効な材料として活用することで授業改善に役立っている。

【理工学部】

本学では1994年度から冊子体によるシラバスを発行し学生に配布してきた。また、1999年度からホームページを通して、自由にシラバスを閲覧できるシステムを導入し、2006年度から冊子体によるシラバスは廃止した。

シラバスには、各回の授業計画、到達目標、履修上の注意、準備学習・復習、成績評価方法、教科書、参考書等の全学で統一された項目が記載されており、学生が学習を進める上で、また、履修登録する際の重要な情報となっている。また、教員にとっては、カリキュラム点検及び他教員の授業内容の調整等を図る上での有効な材料として活用され、授業改善に役立っている。

2010年に全学的にシラバスの点検が行われ、成績評価基準の明示が不十分であるもの等、不備と判断できるシラバス作成者に対して改善を求めた(43-7-2)。この取り組みは以後も継続しており、授業内容・方法とシラバスとの整合性を保つシステムを確立している。

【基礎工学部】

基礎工学部のシラバスは全学で統一したフォーマットにより、年度ごとに授業開始前に更新され、学生はCLASSシステム上で確認することが出来る。シラバスには、各回の授業計画のみならず、当該授業を受講するに当たっての概要・目標、履修上の注意なども明記されており、各教員はシラバスに沿って授業を展開している。なお、シラバスの点検はFD幹事会や各学科のFD幹事により実施されている。

【経営学部】

シラバスについてはFD幹事の指示の下、毎年度が始まる前に、全教員が統一した書式を用いてシラバスを作成し、学生に対して授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしている。

シラバスが統一されたフォーマットと内容になるように、久喜事務部学務係職員と協働

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

して充実化を図っている。

教員はシラバスに従って授業を行い、またシラバスに記述された評価基準に基づき学生を評価する。学生もこのシラバスを基に学生が自身の判断で専門分野から幅広く履修申告をするほか、授業の準備や評価基準の把握を行っている。

【理学研究科】

理学研究科では全ての開講科目に対して、科目名称、教員名、授業の概要・目標、履修上の注意、準備学習・復習、成績評価方法、教科書、参考書、授業計画等を記入したシラバスが作成され公開されており、原則として授業はこれに基づいて行われている。

シラバスの内容は充実したものであり、十分に活用されている。シラバスの内容確認については、2010年10月に発足した理学研究科FD委員会委員が定期的にチェックしており、不備が見つかった場合には早急に担当教員が修正を行っている(43-A-4)。

【総合化学研究科】

総合化学研究科では全授業科目にてシラバスを作成している。項目には、「授業の概要・目標」、「履修上の注意」、「準備学習・復習」、「成績評価方法」、「教科書」、「参考書」、「授業計画」、「備考」がある。「授業計画」の中では各回の授業で扱うテーマが記載され、「成績評価方法」では、試験、レポート、平常点などの成績評価方法と基準が示されている。授業内容・方法とシラバス記載事項との整合性を確保するため、シラバス作成マニュアルは各授業担当者に担当科目決定後にすみやかに配布され、また、入稿後、学生への公開までに、点検を実施している。

【科学教育研究科】

科学教育研究科は全科目についてシラバスを整備している。シラバスは教育開発センターにおいて策定した全学で統一したフォーマットにより作成され、各回の授業計画のみならず、当該授業を受講するに当たっての概要・目標、履修上の注意なども明記されている。これは、年度ごとに授業開始前に更新され、学生はCLASSで確認することが出来る。

なお、シラバスはFD委員会やFD委員により点検している(43-C-1)。

【薬学研究科】

薬学研究科では、教育開発センターで制定されたシラバス作成要領に基づきシラバスが作成され、薬学部教務委員会 薬学部・薬学研究科FD委員会(合同委員会)により点検している(43-D-1)。書式については全学で統一され、授業の概要・目的、履修上の注意、準備学習・復習、授業計画、成績評価方法等が明記され、ホームページで広く公開されている。

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、学部同様に年度末に研究科幹事(大学院FD担当)に遂行結果を報告することについて、今後検討を行っていく。

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

【工学研究科】

毎年度が始まる前に統一した書式を用いてシラバスを作成し、学生に対して授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしている。シラバスはFD委員会や各専攻のFD委員により点検している(43-E-1)。

教員はシラバスに従って授業を行い、またシラバスに記述された評価基準に基づき学生を評価する。学生もこのシラバスをもとに学生が自身の判断で専門分野から幅広く履修申告をするほか、授業の準備や評価基準の把握を行っている。

【理工学研究科】

本学では1994年度から冊子体のシラバスを発行し学生に配布してきた。1999年度より、本学ホームページを通して、自由にシラバスを閲覧できるシステムを構築している。シラバスには、各回の授業計画をはじめとして全学で統一された項目について記載しており、学生が履修登録する際の重要な判断材料となっている。また、教員にとっては、カリキュラム点検や他教員の授業内容との調整等を図る有効な材料として活用でき、授業改善に役立っている。2007年度後期から、各専攻にFD担当幹事を置き、組織的、体系的にFD活動を推進する仕組みが整備され、シラバスの整備やカリキュラムの改善に関する活動が行われている(43-F-1)。シラバスは、FD幹事会やFD幹事により点検している。

【基礎工学研究科】

毎年年度が始まる前に統一した書式を用いてシラバスを作成し、学生に対して授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしている。シラバスはFD委員や基礎工学部FD幹事により点検している(43-8-2)。

教員はシラバスに従って授業を行い、またシラバスに記述された評価基準に基づき学生を評価する。学生もこのシラバスを基に学生が自身の判断で専門分野から幅広く履修申告をするほか、授業の準備や評価基準の把握を行っている。

【経営学研究科】

シラバスについてはFD幹事の指示の下、年度が始まる前に、全教員が統一した書式を用いてシラバスを作成し、学生に対して授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしている。

シラバスが統一されたフォーマットと内容になるように、久喜事務部学務係職員と協働して充実化を図っている。

教員はシラバスに従って授業を行い、またシラバスに記述された評価基準に基づき学生を評価する。学生もこのシラバスを基に学生が自身の判断で専門分野から幅広く履修申告をするほか、授業の準備や評価基準の把握を行っている。

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、東京理科大学教育開発センターが定めた「シラバス作成要領」及び研究科が独自に作成した「生命科学研究科シラバス作成に関する留意事項」(43-I-1)に従い、授業科目ごとに具体的な目標、評価方法、授業計画が作成・整備され、FD委員会やFD委員により点検している。作成されたシラバスは、CLASSにおいて公表され、各授業科目の講義等は、シラバスに基づき実施されている。

【イノベーション研究科】

各年度の初めに全科目のシラバスを公開し、これに沿って授業を展開している。また、専門職学位課程においては、各学期の終了時に授業アンケート等によって授業内容とシラバスの整合性の検証を行っている。また、シラバスの作成段階においても、各教員の作成したシラバスを専攻内で点検し、公開に際しては、精粗のない状態となるように図っている。

< MOT 専攻 >

各授業科目の適切な運営については、学期の終了時に実施されている「授業アンケート」によって調査され、専攻内に設置されている教務委員会で検証されている。2011年度の授業アンケート結果では、シラバスとの整合性、授業内容の適切性、総合授業満足度のいずれの項目についても、約8割の学生が5段階評価で「とてもそう思う」または「そう思う」と回答しており、シラバスに則った授業が実施されていると評価できる(44-J-1)。

< MIP 専攻 >

シラバス遵守を重視しており、学期の終了時には授業資料を回収して教務委員会においてその検証を行っている。また、2011年度の授業アンケート結果では、シラバスとの整合性、授業内容の適切性とも5段階評価で「とてもそう思う」または「そう思う」と回答した学生の割合が約8割、総合授業満足度は約9割となっており、シラバスに則った授業が実施されていると評価できる。(44-J-1)

< INS 専攻 >

講義科目については2009年の開講当初より、研究指導科目については2011年度よりシラバスを作成整備しており、これに基づいて授業が実施されている。INS専攻では学生数が少ないため、授業アンケートは実施せず、教員と学生とで月に一度開催される研究進捗懇談会の場で、シラバスについての意見などを聴取し、専攻委員会で共有している。

【国際火災科学研究科】

国際火災科学研究科では、毎年度が始まる前に統一した書式を用いてシラバスを作成し、学生に対して授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしている。シラバスはFD委員会やFD委員により点検している(43-K-1)。

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

教員はシラバスに従って授業を行い、またシラバスに記述された評価基準に基づき学生を評価する。学生もこのシラバスを基に学生が自身の判断で専門分野から幅広く履修申告をするほか、授業の準備や評価基準の把握を行っている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【大学全体】

本学では、単位制度の趣旨に則り、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを基本に、授業の方法（講義、演習、実験、実習、実技、卒業研究）に応じた基準を定めている。成績評価にあたっては、授業科目を履修し、その試験に合格した者に、当該授業科目所定の単位を与えることとしている。また、学修成果の評価として、各授業科目の学業成績を、秀(S)(90～100点)、優(A)(80～89点)、良(B)(70～79点)、可(C)(60～69点)又は不可(D)(59点以下)によって表し、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格としている。

本学では、厳格な成績評価を行うための手段として、2008年度よりGPA制度を導入している。Sを4.0ポイント、Aを3.0ポイント、Bを2.0ポイント、Cを1.0ポイントと換算し、履修した科目のGPと単位数の積の総和を、それらの総単位数で割ることでGPAを算出している。分母の単位数の総和には、履修申告を行って試験を受けた科目のほかに、履修申告を行ったが試験を受けなかった科目や以前の履修で不合格となった科目（ただし、必修科目のうち再履修で合格となった科目を除く）の単位数も算入される運用としている。履修した科目の成績が厳格に評価されることにより、学生は履修に動機と責任を強く持つようになった。なお、学生は自身の成績をCLASSにて閲覧する際に併せてGPAを確認することができる。

成績評価の基準については、全学で統一したシラバスに「成績評価方法」欄を設け明示している。シラバス作成要領において、多面的にきめ細やかな評価方法を取り入れることが望まれることや、配点の比率を明示するなど分かりやすく記載し、出席点を成績評価に加える場合は、その有効性、適切性を明確にすることなどを促し、到達目標との関連に留意したうえで、各授業科目において適切な成績評価を行うこととしている(42-1-1)。

なお、編入学等、既修得単位の認定については、学則第15条において「教育上有益と認める場合に限り、本学において修得したものとして認定することができる」と定めており、各学部、各研究科において適切に単位授与を行っている。他の大学等における授業科目の履修（学則第15条の2）、大学以外の教育施設等における学修（学則第15条の3）に対する単位の認定についても同様に定められており、各学部において、TOEIC等で一定のスコア、資格を有するものに単位を授与している。

【理学部第一部】

各授業科目の成績は、試験（定期試験や中間試験）、平常点、レポート、出席状況等によ

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

り総合的に評価される。最終的な成績は100点満点で採点され、60点以上が合格、59点以下が不合格になる。成績評価の方法は絶対評価により行われている。各科目の成績評価方法はシラバスに記載されている。従来の成績表記に加えて、2008年度からG表記およびGPA評価が併記され、これまでのA、B、C、Dの4段階評価から、S、A、B、C、Dの5段階評価による厳密な成績評価が行われている。なお、成績再調査の制度があり、学生が成績評価について不明な点がある場合には確認を求めることができる(43-2-2)。

【理学部第二部】

学部における成績は、前期及び後期の筆記試験の得点を用い、必要に応じてレポートによる評価あるいは出席状況を加味しながら評価されている。総合点を100点満点で与え、90点以上をS、89点から80点までをA、79点から70点までをB、69点から60点までをC、60点未満をDと判定し、学生には、S、A、B、C、Dによって成績を通知する。各科目の点数は、担当教員が上記の評価をもとに習熟度を考慮して決定する。毎年年度初めに学生に配付される前年度の学業成績通知書には、各科目の評価が記載され、達成度が判断できるようになっている。こうした各科目の成績評価基準はシラバスにより公開されており、授業のガイダンスにおいても説明されている。こうした成績の基準や評価方法は妥当なものであると考えられる。

【薬学部】

各学科とも定められた教育目標を達成するために、授業科目と内容を整備している。本学の「実力主義」の伝統に基づき、本学部においても、各授業科目でシラバスに明記されている成績評価基準に基づいて成績評価を行い、基準に達した学生のみ合格として単位授与を行っている。成績は、S、A、B、C、Dの5段階で表し、S、A、B、Cを合格、Dを不合格としている。

厳格な成績評価と単位認定を行うために、習熟度を量るために有効なレポート課題を加えるなど、試験のみならず総合かつ客観的な評価を行う科目が多くなっている。また、実験や実習科目については、各教員の指導のもとで、出席状況や実験・実習の取り組み状況、提出されたレポートの内容などにより多角的かつ客観的に評価が行われている。各教員はシラバスに記載された公正な成績評価基準に基づいて評価を行っており、基準に達した場合にのみ合格(単位授与)させている。

【工学部第一部】

各科目における単位認定は、シラバスに記載された成績評価方法に基づいて0～100点で評価されている。講義科目の多くは期末の筆記試験の結果を重視することで評価している。また、実験・演習等の科目では提出されたレポートの内容や、ディスカッション時の口頭試問の結果などにより0～100点で評価する方法が取られており、学生の科目内容の理解度

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

を客観的に判断している。成績は、S、A、B、C、Dの5段階で通知される。60点以上で合格とみなし、その科目の単位が認定される。各科目の成績評価方法は、シラバスの中で統一的に明示されており、学生は具体的な評価項目とその割合を知ることができる。

【工学部第二部】

工学部第二部においては、本学学則第11条に定められた単位制度に則り、各授業科目を履修し、その試験に合格した者に、当該授業科目所定の単位を与えている。ただし厳格な成績評価と単位認定を行うために、習熟度を量るために有効なレポート課題など、平常成績をもって試験に代えることができる科目もある。従って試験により評価する科目、試験と平常成績をあわせて評価する科目、平常成績による科目など、授業科目の特質にあわせて、科目担当教員が最善と考える方法で成績評価と単位認定を行っている(1-1-3)。

【理工学部】

講義では主に試験により、実験・実習では出席状況と課題ごとのレポートにより、演習やコンピュータの授業では出席・平常点や試験により成績評価が行われている。各科目の単位の認定はシラバスに記載した成績評価基準に基づき、担当教員が責任を持って実施しており、一定のレベルが確保されている。成績は、100点満点の数値で事務局に報告され、記録されている。2008年からGPA制度が導入され、評価は90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」、60点未満を「D」(不合格)としている。

本学ではこれまで授業の出欠確認は各教員が紙媒体等の方法により行ってきたが、2011年度から全学でICカードシステムが稼働し、出欠管理を容易に行うことができるようになり、成績の評価の厳格化に貢献している。

【基礎工学部】

各学科において定められた理念・目的・教育目標の達成のために授業科目と内容が整備されており、「実力主義」の伝統のもと、本学部でも、厳密な試験を実施することを中心として、適切な成績評価と単位認定が行われている。これらのために、試験を実施することが多いが、さらに、経時的な習熟度を量るために有効なレポート課題を加えるなど、総合的で客観的な評価が行われている。また、実験・実習科目は出欠席、取り組み態度、提出されたレポートなどを多角的に評価している。

【経営学部】

各授業科目の成績評価と単位認定は厳格に行っている。成績評価は、試験(定期試験や中間試験)、平常点、レポート、出席状況等により総合的に評価される。最終的な成績は100点満点でつけられ、60点以上が合格、59点以下が不合格となり、合格基準点(60点)に達

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

した学生に対して単位を認定している。2008年度からG表記およびGPA評価が併記され、S、A、B、C、Dの5段階評価による厳密な成績評価が行われている。

【理学研究科】

修士課程では30単位以上の修得が課せられている。この中には授業科目の単位と研究科目である指導教員との文献研究ゼミ及び修士論文作成のための特別研究の単位が含まれている。担当教員は100点満点で成績を付け、S、A、B、C、Dで評価している。授業科目の成績は定期試験やレポートによって評価される。修士課程の指導は各指導教員が主体となるが、修士論文の評価（発表会）は全教員により行われている。また、物理学専攻では、2006年度から導入した複数指導教員制により、複数の研究指導教員がチェックできる体制を整えている。修士論文の発表会は、近年、学生数が増えているため、物理学専攻・応用物理学専攻のようにグループに分けて並行して発表会を実施しているところもある。数理情報科学専攻でも2011年度の修士論文発表会ではグループに分けて並行して発表会を実施した(43-A-5)。ただし、判定会議は専攻の教員全員で審議している。論文の審査員には主査である指導教員の他に、2名の副査を充てている。

博士後期課程においては、講義科目の開講はないが、30単位の研究科目を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することにより教育・研究指導の効果を測定している。特に物理学専攻と応用物理学専攻・数理情報科学専攻では公聴会での発表内容も評価される(43-A-6)。

【総合化学研究科】

総合化学研究科における成績評価法は、基本的には各教科とも下記のいずれかもしくはそれらの総合成績に基づきなされている。

- 1) 通常の授業に対する期末試験
- 2) レポートの内容
- 3) 各研究室で行われている研究活動に対する指導教員の判定

担当教員は100点満点での点数で成績を報告するが、成績評価基準はS、A、B、C、Dで評価している。これらの成績評価や単位認定は、シラバスに記載された基準に基づいて適切に行われている。

【科学教育研究科】

各授業科目は、教室での授業と授業の事前・事後の準備学習・復習を合わせて単位を授与するという単位制度の趣旨に沿って設計されており、授業実施上必要な場合には、事前・事後学習が組み込まれ、シラバスにも明記されている。シラバスには、各授業科目について、成績評価の観点も明示されている。

「東京理科大学大学院科学教育研究科細則」第7条の3により、本研究科の教育目標、

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

教育内容と整合性のある場合、他の研究科や他大学院の授業科目、学部の授業科目の履修を認め、前2者の履修については4単位までを修士課程の単位として認定できる。このことは、研究科の入学生に配布される「履修の手引」にも明記されている(1-1-9、41-1-24)。

【薬学研究科】

各講義、演習、研究等の課目の成績評価方法は、シラバスに明記されており、これに基づいて成績評価が行い、基準に達した学生のみ合格として単位授与を行っている。修士課程、博士課程・博士後期課程ともに、筆記試験あるいはレポートの提出によってS、A、B、C又はDの5段階による成績評価が行われ、S、A、B、C以上の場合を合格とし、所定の単位を授与している。

【工学研究科】

工学研究科では工学研究科細則に専攻ごとの詳細が記述され、これを基に単位認定が行われている(1-1-11)。工学研究科の成績評価方法は、修士課程では、レポートによる測定評価を主たる方法としている。また、試験による評価を行っている授業もある。研究については、中間報告会での評価、国内外の学会ならびに研究会での発表実績および修士論文の審査内容により判断している。博士後期課程では、特別研究の実施状況・成果・国内外での学会ならびに研究会での発表などで評価している。修了時においては博士論文の審査内容と既発表の論文数等で学位授与の可否を判定している。成績評価基準はS、A、B、C、Dで評価している。なお、成績の評価はシラバスに記載された成績評価基準に則って実施している。

【理工学研究科】

授業科目は、専攻ごとに開講されているため多くの開講数となっている。博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、所定の授業科目を履修の上、必要な研究指導を受けて博士論文の審査および最終試験に合格することとなっている。博士後期課程で修得すべき単位数は大学院設置基準には定められていないが、社会のニーズ等によってより多様性のある研究活動が要求され、課程途中での留学等が想定されることから、1998年度より必修科目、選択科目を定め、10単位以上の修得を指定し修学課程の実績評価をより明確にした。専攻により差異はあるが、勉学の到達度の確認、演習、レポート、修士(博士)研究の中間・最終発表および論文審査、学会発表、雑誌論文発表などにより成績を評価している。

本学では、2011年度から全学でICカードシステムを利用した出席管理を行っており、厳格に管理されている。成績評価基準はシラバスに明記されており、出席状況及び成績は、直ちにCLASSシステムを通して学生自身が確認できるようになっている。

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

【基礎工学研究科】

修士課程では授業科目の単位と指導教員との特別演習及び修士論文作成のための特別実験の単位を含め 30 単位以上の修得が課せられている。博士後期課程では在学年度ごとに 10 単位の特別研究が課されている。修士課程、博士後期課程ともに個別の授業科目については、筆記試験あるいはレポート課題試験により S、A、B、C、D の 5 段階で評価し、所定の単位を与えている。

研究活動については、中間報告会での評価、および修士論文発表審査により全教員によって判断している。また、修士論文の審査は主査である指導教員の他に、2名の副査によって行っている。博士後期課程では、博士論文の審査内容および最終試験の結果と既発表の論文数を基に評価している。

【経営学研究科】

各講義、演習、研究等の科目の成績評価方法は、シラバスに明記されており、これに基づいて担当教員は成績評価を行い、基準に達した学生のみ合格として単位授与を行っている。

筆記試験あるいはレポートの提出によって秀 (S)、優 (A)、良 (B)、可 (C) 又は不可 (D) の 5 段階による成績評価が行われ、可以上の場合に所定の単位を授与している。

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、東京理科大学大学院学則の定めに基づき、東京理科大学学則第 14 条の規定を準用し、学修成果の評価を行っている。各授業科目は、シラバスで明示した成績評価方法を基に学生の成績評価を行ない、学生に対する成績の開示は、CLASS で行っている。

研究活動の評価は、修士課程では「特別研究 1・2」、博士後期課程では「博士特別研究 1・2・3」において、前述の成績評価方法等を基に学生の成績評価を行ない、修士課程 2 年次の必修科目「特別研究 2」では、中間発表及び修士論文発表会の評価を含めて成績評価を行っている。

なお、既修得単位認定については、認定した実績はないが、東京理科大学大学院学則に定めている(1-1-3)。

【イノベーション研究科】

成績評価については、専門職学位課程においては「専門職大学院学則」に、博士後期課程においては「大学院学則」に基づき実施されており、専門職学位課程においては専門職大学院要覧により、より詳細に明示されている(1-1-2~4、1-1-19~20)。各授業科目は、授業担当教員がその教育目的に合わせ、単に期末試験で採点するのではなく、小レポートや最終レポート、毎回の討論への参加姿勢等を総合的に評価することとし、成績評価の方

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

法は、シラバスに明記され開示されている。なお、成績評価は「東京理科大学学則」を準用し「S・A・B・C・D」の5段階で行うこととしており、評価がC以上（60点以上）の場合に単位を認定する旨を履修の手引、専門職大学院要覧等で学生に明示している。

既修得単位の認定については、専門職大学院学則及び大学院学則の規定に基づき、学生の申し出に応じて各専攻において当該科目のシラバスや講義資料をもとに審査し、その結果を研究科会議へ報告することとなっている。

【国際火災科学研究科】

各講義、演習、研究等の科目の成績評価方法は、シラバスに明記されており、これに基づいて担当教員は成績評価を行い、基準に達した学生のみ合格として単位授与を行っている。

筆記試験あるいはレポートの提出によって秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)又は不可(D)の5段階による成績評価が行われ、可以上の場合に所定の単位を授与している。

また、研究活動の評価については、2年次5月に修士論文中間発表会で適切なアドバイスをを行い、2年次2月の修士論文最終発表会で審査を行っている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

【大学全体】

東京理科大学における全学的な教育施策を企画するとともに、教育活動の継続的な改善の推進及び支援を行い、本学の教育の充実及び高度化に資することを目的に、総合教育機構のもとに教育開発センターを置いている。

教育開発センターの諸活動を行うため、教育開発センター長のほか、各学部のFD幹事の長、各研究科の研究科幹事または専攻幹事の長等で構成される教育開発センター委員会を置いている。この委員会のもとに学部教育分科会、大学院教育分科会からなる分科会を設置し、更に学部教育分科会の下にFD推進小委員会、FD啓発・広報小委員会、アドミッション小委員会、学習・教育支援小委員会からなる小委員会を設置している(43-1-11)。2011年度からは学部・大学院のそれぞれの課題に対し、より深い検討を行うため、教育開発センター委員会を「学部教育分科会」と「大学院教育分科会」に分離し、機能の充実を図った。現在はこれらの分科会を中心として学部及び大学院における諸問題に対して具体的な検討を行っている。

また、各学部においてもFD活動を行うため、各学科にFD幹事を置き、各学部には、各FD幹事によるFD幹事会を置いている。

教育開発センターでは教育成果についての検証およびその改善に向けて、主に以下のような取り組みを行っている。

1) 授業改善のためのアンケート

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

各学部・学科のカリキュラム・ポリシーに沿った授業について、授業改善のためのアンケートを通して学生からの意見を聴取し、その意見をもとに点検・分析を行い、今後の授業改善に取り組むための組織的な PDCA サイクルを確立し、教育の充実を図ることを目的に、前期末及び後期末の年2回、原則として全科目（卒研、集中、実験、実習、実技等は各学部・学科の判断により実施）において授業改善のためのアンケートを行っている。

このアンケートは、2010年度までCLASSを利用してウェブ上で行っていたが、回答する学生が少なく、回答率が低迷して十分な効果を上げられない状況が発生していた。このため、教育開発センターにおいて授業アンケートの実施方法について全面的な見直しを行い、2011年度よりマークシートを用いて行う方法に改めた。このことによりアンケートの回答率は大幅に改善した。2011年度のアンケート回答率は、前期においては、全授業科目における実施率65.9%（講義科目のみでは85.3%）、総履修者数における回答者数73.7%（講義科目のみでは73.2%）となり、後期においては、全授業科目における実施率64.5%（講義科目のみでは81.7%）、各学部が実施を予定した科目における実施率85.5%（講義科目のみでは85.4%）、総履修者数における回答者数65.0%（講義科目のみでは64.2%）という結果となった(43-1-12)。

アンケート結果に対して教員は、Web上から、「担当教員の所見」、「改善に向けた今後の方針」を入力し、学内（全学生及び教職員）に公開している(43-1-9・4頁)。

更に、この結果をもとに、各学部・学科または各学部FD幹事会で組織的に点検・分析を行い、次年度の授業改善に向けた検討を行っている。

2) 教育開発センターにおける会議体での情報共有、意見交換

教育開発センター委員会（学部教育分科会・大学院教育分科会）委員である各学部FD幹事長、各研究科幹事長から、月1回程度開催される委員会の場において、「各学部・研究科のFD活動報告」を行っている。他学部・他研究科における活動内容を全学部・研究科で共有することで、自学部・自研究科における教育内容の見直し・検証への参考材料として資することとしている。

3) FDポートフォリオの公開

教育開発センターでは、学外向けのHPとは別に、学内教職員のみ閲覧が可能なFDポートフォリオを用意し、各学部・学科別のFD活動状況等を掲載することで、FD活動の進捗状況を共有し、本学のFD活動をより推進、深化するための一助としている(43-1-13)。

4) GPAを用いた入学後の学力追跡調査の実施

GPAを用いて入学試験の成績、1年次の成績、卒業時の成績の相関を調査している。その結果、卒業時の成績に影響を与える要因として、入試形態に依らず、1年終了時のGPAと卒業時のGPAに非常に高い相関があることが判明した（詳細は基準4-4(1)において詳述）。

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

5) FD 授業フォーラムの実施

「FD 授業フォーラム」という名称で、ICT を活用した FD 活動の支援策として、授業内容を収録し、LETUS(学内システム・本学教職員のみ閲覧可)上で配信することで、教員相互による授業の視聴、意見交換を可能とするシステムを構築し 2012 年度より運用している(43-1-14)。これにより、キャンパス、学部学科、専門領域を横断して、自らの授業を振り返る、又は他の教員の授業を参観（ピアレビュー）することによる授業の改善、充実、高度化、共有化、教員相互の授業内容の理解、授業の質の保証、新たな教授法と教育デザインの研究、教育環境の向上等に寄与している。2012 年度は延べ 11 の授業の収録を行った。

6) FD セミナーの開催

学外の有識者等を本学に招き先進的な FD 関連の情報等を紹介いただくためのセミナーを年 2 回程度実施している。これにより得た知見を教育内容、方法の改善に資することとしている(43-1-15)。2012 年度は以下の 2 回のセミナーを開催した。

開催月日	セミナー名	講師	参加者
7 月 27 日	学生の授業時間外学習を促すシラバス作成法	愛媛大学教育・学生支援機構 教育企画室 佐藤浩章氏、仲道雅輝氏	70 名
11 月 28 日	学位論文作成を効果的に進めるための研究室マネジメントと WBS 入門～プロセスの可視化を通して目標達成を可能とする技術～	愛媛大学教育・学生支援機構 教育企画室 佐藤浩章氏	78 名

7) 新入生アセスメントテストの結果分析

2009 年度より新入生を対象として 4 月上旬にアセスメントテスト（基礎学力調査）を実施している。入学生の学力を把握し、その後の授業の教え方・進め方等の参考とするとともに、入学試験結果との比較や能力別のクラス分け等に活用している。学力テストとして、数学、物理、化学、英語の 4 科目（センター試験と同程度のレベル）を準備し、また、学習実態調査により、学習に対する意識・行動等に関してのデータを収集することとしている(1-1-32)。

8) LETUS 活用事例発表会の開催

2012 年 9 月 11 日に『授業をより良くする e-Learning の活用』と題して、ICT を活用した教育環境を提供する教育支援システム「LETUS」を活用した事例紹介の発表会を実施し、教員を中心に 46 名が参加した(43-1-16)。

9) FD 通信

学内で実施されている各種の FD 活動に関する情報をまとめ、「FD 通信」として年 5

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

回程度発行し、全教職員に配付している(43-1-17)。2012年12月までに計27号を発行しており、連載企画「私の授業改善」では、各教員による個別の授業改善方法を紹介することで、教育内容・方法の改善に寄与している。

【理学部第一部】

各学科及び教養から選出された教務幹事により定期的に教務幹事会を開き、カリキュラムや時間割編成のあり方について具体的に検討を行っている(43-2-3)。また全学組織である教育開発センターで策定された方針に基づいて各学科及び教養から選出されたFD幹事により学部でのFD活動のあり方が継続的に議論される一方、そこでの議論をもとに学部としての提案も教育開発センターに出されている(43-2-4~5)。

教育開発センターが主催する各種講演会等の啓発活動には教員の出席を促し、教育改善の意識を高めるように努めている。

2011年度からは「授業改善のためのアンケート」が原則として全科目で実施されることになった。前期・後期の期末の授業時間内に、アンケート用紙を学生に配布して記入してもらい回収することによって、調査の徹底をはかり、授業改善に活用することになっている。

物理学科では、専門コア科目群の科目担当者が、事前に授業アンケート結果等を踏まえて作成した資料を学群単位として集合形式で持ち寄り、それを共有しながら、授業のreflection(振り返り)を行い、シラバスに反映している(43-2-6)。

【理学部第二部】

理学部第二部では、学部のカリキュラム改革プラン(43-3-2)に沿って科目の編成をしている。学部では専門の委員会を設置し、定期的な点検を行っている。

本学部では社会に有用な人材を育成するため、以下の取り組みを行っている。

- 1) 高校から大学へのスムーズな接続
- 2) 多様な学生への対応
- 3) 2年進級率の向上
- 4) 各授業科目について、シラバスを随時改定し、学生が閲覧できるようにしている
- 5) 学生がシラバスをもとに履修科目を選定し、申告する
- 6) シラバスは授業内容とペースを明らかにし、教科書等も指定する
- 7) FD活動に対する学部の積極的な取り組み

社会情勢の変化に従い、大学の教育も絶えず変化が求められる。本学部ではその社会の需要を調査し、カリキュラムを絶えず改善している。

【薬学部】

本学部においては、当該年度の授業の改善を図るため、学期の中間期にアンケートを行い、アンケートを実施した翌授業時に、アンケートを基に学生へフィードバックを行って

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

いる。なお、各授業担当教員に「アンケート利用に関する報告書」を教務委員長ならびにFD 幹事長宛に提出させ、授業改善アンケートをどのように授業改善に活用したかや学生へどのようにフィードバックを行ったかについて報告を行っている。報告のあった内容に基づき、年度末に行われる薬学部教務委員会、薬学部・薬学研究科FD委員会(合同委員会)において、検証を行っている(43-4-6～8)。

【工学部第一部】

半期ごとに「授業改善のためのアンケート」を実施し、教育内容、方法、理解度に関する学生の評価を確認している。また、各学科において教務幹事・FD幹事を中心に教育内容・教育課程に関する審議が適宜なされており、カリキュラム変更等が実施されている(43-5-2～3)。

平成24年度からは専門家による教授法改善、工学部独自の設問による授業アンケートを試行するなどして教育改善を積極的に推進している。また、教育開発センター主催のFDセミナーや外部の講習会への出席も推奨している。

【工学部第二部】

工学部第二部では、授業内容や方法の改善を図るため、全学的な取り組みの中で月一回の教務幹事会開催、および年二回の授業アンケートを行っている(43-6-1～2)。教務幹事会ではFDの一環として授業実施の成果および改善について検討している。また、授業アンケートの結果に基づいてそれぞれの授業における教育課程・教育内容および方法の見直しを行っている。

また、工学部第二部電気工学科では年に一度、教員のFD研修会を開き、学科・学部の現状および改善などについての議論を行っている(43-6-3)。

さらに、教育開発センター主催のFDセミナーや外部の講習会への出席を推奨している。

【理工学部】

教育開発センターにおける各種取り組みが、理工学部の各学科に所属するFD幹事を通して各教員に伝えられ、大学全体の活動として機能している。また、教育開発センター主催のFDセミナーや外部の講習会への出席を推奨している。

授業アンケートについては、原則全科目を対象として講義時間内に実施することとし、実施期間中は講義棟に回収窓口を設置することで実施率・回答率の向上を図っている。また、新入生の学力に関する実態把握にも努め、2012年度は10学科中2学科がアセスメントテストを、7学科が学習実態調査を、それぞれ入学直前のガイダンス時に実施している。

【基礎工学部】

学科内においては、進級判定や卒業判定の際の成績分布をもとに、各教員が教育内容・

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

方法等の改善を目的とした意見交換を行っている。教員個人レベルでは、授業での反応、レポートや小テストにより直接的な学習成果が検証されている。その他補助的なものとして、匿名での授業改善のためのアンケートを試験の前後で行い、教員からの改善点を CLASS により学生に公開している(43-1-10)。出席管理システムにより、出欠調査を実施して学生の学習意欲のチェックを行っている。英語では2、3年生全員に対し TOEIC-IP 試験を課し、客観的な評価を行っている。

また、教育開発センター主催の FD セミナーや外部の講習会への出席を推奨している。

【経営学部】

教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けている。教育成果についての定期的な検証機関として、学部・大学院合同教務・FD 委員会がある。委員会では、教育開発センター委員会から提示された教授法等を周知し、その結果を教育開発センターにフィードバックしている。

【理学研究科】

修士課程のカリキュラム編成における検証は各専攻で毎年行われている(43-A-7)。博士後期課程においては、各専攻とも、学生ごとに研究テーマを設定し、各研究指導教員の下に研究に専念させている。個々の教員による研究指導の充実度は、修士論文、博士論文の発表によって確認されており、さらに、博士論文を構成する主論文に関しては、国内外の学術雑誌に複数編が掲載されることが義務付けられている。また、物理学専攻および応用物理学専攻では、博士後期課程に進学した学生の研究指導の検証および研究水準の維持・高度化を目指して複数指導教員制を導入し、教育内容・方法の改善に結び付けている(43-A-1)。また、教育開発センター主催の FD セミナーや外部の講習会への出席を推奨している。

【総合化学研究科】

研究科幹事が中心となり、各コースにおける修士課程カリキュラム編成は毎年行われており、教育の改善のための議論を行っている。その結果を研究科幹事会にて報告し、議論した後、さらに研究科会議で議論している(1-B-5~6)。

多くの授業科目においてレポート課題を課しており、ここで、学生の講義内容や進め方に対する意見を収集し、より学生のニーズにあった講義内容の展開に役立てている。学部で実施されている授業改善アンケートなどの大学院における実施もいくつかの授業科目において行われており(43-B-1)、よりきめ細かく学生の理解度や希望などを反映させる仕組みの導入も検討段階に入っている。

教育成果の検証の指針として、修士課程1年時終了時に学生の研究成果発表会を開催し、学生の教育成果の判定を行っている(43-B-2)。その結果を学生に伝え、翌年度の研究に活

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

かす試みを行っている。各教員は、修士研究発表会や博士論文審査の結果を通して、次年度への研究教育の方針決定を行っている。

また、教育開発センター主催のFDセミナーや外部の講習会への出席を推奨している。

【科学教育研究科】

科学教育研究科は、1専攻からなる小規模な研究科であるため、教育内容・教育方法等の改善についても、研究科会議において、情報交換ならびに議論を積み重ねている(43-C-2)。また、2012年度から、研究科長、専攻幹事とコース代表院生2名との情報交換会を月1回のペースで開催しており、院生側からみた研究科運営の問題点を把握し、それらを研究科会議にフィードバックしている。その中には、コースワークや研究指導に関する問題点の指摘等も含まれ、研究科会議やFD委員会の場で改善策の検討を行っている。

【薬学研究科】

教育開発センター大学院教育分科会によるFD活動により、カリキュラム及び各種ポリシーの点検・整備を実施している。

また、薬学研究科独自の取り組みとして、教育成果の検証のため、大学院科目のうち特論科目について、学生を対象とした授業アンケートを実施している(43-D-2)。なお、博士課程ならびに博士後期課程の学生を対象とした授業アンケートについても、検討の結果、2012年度より博士課程で実施されている特論科目について実施することとし、次年度以降については、引き続き検討を行うこととした。

さらに、教育開発センター主催のFDセミナーや外部の講習会への出席を推奨している。

【工学研究科】

工学研究科では、教育成果の検証を、修士課程では定期的な研究室内での論文講読、特別演習、特別研究、国内外への発表、中間報告会での評価、および修士論文発表審査などの学習成果により行っている。また、博士後期課程では、特別研究1、2、3の実施状況・成果・国内外での発表と質問への対応などで評価、博士論文の審査内容と既発表の論文数により行っている(43-E-2~3)。

翌年度分のカリキュラムは、各専攻の専攻会議にてその適切性が検討される。この専攻会議はFD活動も含んでおり、教育課程や教育内容・方法に改善が必要と判断された場合はFD委員会で審議され、カリキュラム編成に反映される。なお、FD委員会では、専攻間に共通した案件に関するFD活動について審議している。これにより、様々な案件を専攻間で共有し、研究科全体で改善すべき事案をFD委員会で議論するなどして、日ごろのチェック体制を確立している(43-E-1)。

また、専攻ごとに、学生の国内外での外部発表を義務付けたり、奨励したりしており、学外の専門家による評価を重要視することで、客観性を担保している。

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

【理工学研究科】

教育成果に基づき、現在の教育内容や方法が適切なものか、修士（博士）研究では、学生のレベルに対して過度に高度な研究課題を与えていないかなど適宜見直しを行っている。また、教育開発センターの取り組みは、各専攻FD幹事を通して各教員に伝えられ、大学全体の活動として機能している。

【基礎工学研究科】

基礎工学研究科では、FD委員会等で教育成果について検討を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けている(43-G-2)。また、問題点がある場合、各専攻にて協議している。

また、研究科幹事が中心となり、大学での各種取り組みを踏まえ、教育の改善のための議論を行っている。その結果を研究科幹事会にて報告し、議論した後、さらに研究科会議で議論している(43-G-3)。

【経営学研究科】

教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けている。教育成果についての定期的な検証機関として、学部・大学院合同教務・FD委員会がある。大学院教務委員会では、教育開発センター委員会等から入手した教授法等を提供し、その成果を再度フィードバックしている。

【生命科学研究科】

生命科学研究科における教育及び研究指導の成果の検証については、修士課程の学生の中間発表会や博士後期課程の研究発表会において、学生の研究目的、研究手法や習得知識を複数の教員により多面的に評価することにより、教員個々が学生を通じて教育方法や研究指導による教育成果を定期的に検証が可能となるよう機会を設けている。

また、東京理科大学教育開発センターが全学的な教員の教育の質を高めることを目的に定期的に実施する「FDセミナー」を、本研究科の授業の内容及び方法の改善を図るための活動に位置づけ、2012年7月27日開催された「第7回FDセミナー」には、生命科学研究科会議において指名された教員が同セミナーに出席し、改善を図るための知識を生命科学研究科会議に報告し、新たな教育改善の検討に繋げることを可能としている。

国内外の著名な研究者が招聘されたセミナーに、教員が出席することで、教授方法の改善に結び付ける機会となっている。

【イノベーション研究科】

教育成果に係る検証については、専門職学位課程においては授業アンケート、博士後期

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

課程においては研究進捗懇談会の場合での意見聴取を中心に、各専攻単位で定期的を実施し、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けている(43-J-3)。その検証結果については、研究科会議で報告され、研究科全体で共有している。

また、教育開発センター主催のFDセミナーや外部の講習会への出席を推奨している。

< MOT 専攻 >

学生による「授業アンケート」を踏まえ、各学期末に教員自身から「授業自己点検報告書」が提出されることとなっている(43-J-4)。

また、「教員意見交換会」、「学生との意見交換会」等の様々な取り組みによって、各種意見が収集され、専攻内の各種委員会において、随時、教育目標の到達状況との検証を行っている。上記のように定期的かつ継続的にFD活動等を行うことにより教育効果の向上に取り組んでいる。その他、2011年度からは、修了生に対するアンケートも実施している(43-J-5)。

< MIP 専攻 >

年度末に行われる「知財プロジェクト研究」(2年次必修科目)の成果発表に係る審査において、専攻の全教員が集合し、教育課程や教育内容に起因する共通の問題の有無等を確認している。その際に確認された問題については、各学期末に実施している各科目別の「科目アンケート」並びに授業全体に係る「授業アンケート」の結果とともに、次年度以降の教育課程や教育内容・方法の改善事項として、検証を行っている。

< INS 専攻 >

プロポーザル審査会並びに月に一度開催される研究進捗懇談会等における研究及び論文作成の進捗状況の確認を通じて、教育成果の検証を行っている。

在学生の全員が社会人であるため、研究時間の制約が大きく、今後はこれらの状況を鑑みた支援の方法を検討することとしている。

【国際火災科学研究科】

月1度開催される研究科会議において、授業科目の教育成果や効果および改善について議論・検証し、FD活動の一環として行っている(43-K-1)。結果、学生の希望を考慮し、学生の能力の向上が図られると考えられる学内外のシンポジウム等の紹介、また、海外からの講師の特別講義などを開催している。

また、研究科幹事が中心となり、大学での各種取り組みを踏まえ、教育の改善のための議論を行っている。その結果を研究科幹事会にて報告し、議論した後、さらに研究科会議で議論している(43-K-2)。

点検・評価

①効果が上がっている事項

【大学全体】

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

教育開発センターにおいて、GPA を用いて入学後の学力追跡調査を実施したことにより、1 年終了時の GPA と卒業時の GPA には高い相関があることが判明した。これにより、初年次教育の重要性を裏付ける結果となり、その後の入学前学習支援講座の実施、学習相談室の設置等、実効性のある施策に繋がっており、効果が上がっている。

また、授業改善のためのアンケートについて、マークシートを用いた形式に見直した結果として、回答率が大幅に向上し、授業改善に資するための材料に供することができるようになった。なお、アンケート結果に対して教員は、「担当教員の所見」、「改善に向けた今後の方針」を、Web 上から入力し、当該授業の履修学生以外の学生に対しても、改善内容を示す仕組みを取り入れており、その結果をアンケートの改善に結び付けている。

【理学部第一部】

物理学科では授業アンケート結果等を踏まえた授業の reflection(振り返り)を行い、次年度の該当シラバスの更新に反映させることにより、カリキュラム全体を学科レベルで常に向上させることに役立っている。

【経営学部】

経営学部では、クリッカーの利用により大規模な講義形式の授業において学生が積極的に授業へ参加し、能動的に理解を深める効果があった。(43-9-2)

②改善すべき事項

【大学全体】

授業改善のためのアンケートの結果に基づく教育改善が教員個人又は各学部・学科の範囲内に留まり、全学的な改善に波及できていない。

大学院教育においては、研究指導・学位論文作成指導を行うための研究指導計画書の整備が十分になされていない。

将来に向けた発展方策

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

【大学全体】

GPA による学力調査の結果、初年次教育の重要性が浮き彫りとなったが、1 年次の GPA と新入生アセスメントテストの結果の相関等についても今後調査し、多角的に学生の学修成果を分析することで、今後の教育改善に活かせるような相関を得ることについて、2013 年度に検討を行うよう、2012 年 12 月 19 日開催の教育開発センター委員会学部教育分科会において依頼した(43-1-18)。

また、授業改善のためのアンケートの設問内容について、一部の学部において独自の設問を用い、全学的な設問と比して結果にどのような違いが出るのかの検証を試行してい

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

る。このように、アンケートの設問内容については学内外のニーズを踏まえて適宜検証し、最大限の効果が上がるような方策を検討していく。

【理学部第一部】

物理学科においては、教育の成果が上がるよう、今後もこの方策を継続していく。

【経営学部】

クリッカーについては、授業内容により効果が上がる科目とそうでない科目がある。効果が上がる科目についても、担当教員の情報リテラシー力によっては、利用したくともできないことがあるため、既に利用している教員が利用テクニックを伝授できるように整備していく。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

【大学全体】

授業改善のためのアンケートの結果から、学生が準備学習・復習にかかる時間が少ない傾向が改めて明らかになった。自発的な学習を促すための動機付けに更なる改善の余地があるため、2012年9月27日の教育開発センター委員会学部教育分科会において意見交換を行った。2013年度も引き続き、授業アンケートの結果を受け、全学的な教育改善策について組織的な検討を行うこととしている(41-1-36)。

大学院教育における研究指導計画書について、2013年度から全学的に導入することを決定し、教育開発センター委員会大学院教育分科会において、その取り扱い等について検討を行った(43-1-5)。

根拠資料

【大学全体】

- (1-1-2) 東京理科大学学則
- (1-1-3) 東京理科大学大学院学則
- (1-1-4) 東京理科大学専門職大学院学則
- 43-1-1 教育職員配置表（平成24年5月1日現在月別概況）
- 43-1-2 出席資料（基礎工学部の例）
- 43-1-3 オフィス・アワー画面例
- シラバス
- (42-1-1) <https://class.admin.tus.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp#>
- 43-1-4 教育支援システム（LETUS）利用者数
- (41-1-34) 平成24年度第3回教育開発センター委員会大学院教育分科会議事抄録（審議事項2）

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

- 43-1-5 平成24年度第4回教育開発センター委員会大学院教育分科会議事抄録(審議事項2)
- (42-1-10) 平成25年度版シラバス作成要領(2頁)
- 43-1-6 平成25年度版シラバス作成要領(英語版)
- 43-1-7 平成24年度第1回教育開発センター委員会学部教育分科会資料(資料6)
- 43-1-8 平成24年度第1回教育開発センター委員会大学院教育分科会資料(資料3)
- 43-1-9 平成24年度授業改善のためのアンケート実施要項
- 43-1-10 平成23年度後期授業アンケート実施結果
- 43-1-11 教育開発センター <http://tusfd.tus.ac.jp/fd/about/index.html>
- 43-1-12 授業改善のためのアンケート回答率推移
東京理科大学教育開発センター学内向けWebSite
- 43-1-13 <http://tusfd.tus.ac.jp/internal/> (学内からのみアクセス可能)
- 43-1-14 平成24年度FD授業フォーラム実施要項
第7回FDセミナー開催報告
- 43-1-15 <http://tusfd.tus.ac.jp/fd/seminar/08.html>
- (1-1-32) 2012年度アセスメントテストご報告書抜粋(表紙、4頁)
- 43-1-16 LETUS活用事例発表会リーフレット
- 43-1-17 FD通信 <http://tusfd.tus.ac.jp/fd/fd/index.html>
- 43-1-18 平成24年度第8回教育開発センター委員会学部教育分科会議事抄録(6.その他(1))
- (41-1-36) 平成24年度第5回教育開発センター委員会学部教育分科会議事抄録(報告事項1)

【理学部第一部】

- (41-1-6) 学修簿 平成24年度入学 理学部第一部
- (41-1-14) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 理学部第一部
- 43-2-1 平成23年度第8回理学部第一部FD幹事会議事抄録および資料(審議事項2)
- 43-2-2 成績再調査周知の学生向け掲示および成績再調査願
- 43-2-3 平成24年度第6回理学部第一部 教務幹事会議事録(審議事項3)
- 43-2-4 平成23年度第1回理学部第一部FD幹事会議事抄録および資料(審議事項1)
- 43-2-5 平成24年度第2回理学部第一部FD幹事会議事抄録および資料(報告事項6)
- 43-2-6 理学部第一部物理学科FDポートフォリオWebSite

【理学部第二部】

- (41-1-7) 学修簿 平成24年度入学 理学部第二部

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

- (41-1-15) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 理学部第二部
- 43-3-1 平成23年度第2回FD幹事会議事録
- 43-3-2 夜間学部の教育改革について(答申)

【薬学部】

- (41-1-8) 学修簿 平成24年度入学 薬学部
- (41-1-16) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 薬学部
- 43-4-1 平成24年度学習ガイダンス日程
- 43-4-2 平成24年度新入生オリエンテーションスケジュール
- 43-4-3 平成24年度懇親会場一覧表(各教員の担当学生の学籍番号リスト)
- 43-4-4 薬学部シラバス作成要領
- 43-4-5 シラバスと実際の授業の検証資料
- 43-4-6 アンケート利用に関する報告書(書式)
- 43-4-7 教務委員会(平成24年2月22日)資料14-2 授業改善アンケート利用方法についての報告(2.学生へのアンケート結果のフィードバックについて)
- 43-4-8 薬学部教務委員会・薬学部・薬学研究科FD委員会議事抄録(2012年2月23日)報告事項4

【工学部第一部】

- (41-1-9) 学修簿 平成24年度入学 工学部第一部
- (41-1-17) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 工学部第一部
- 43-5-1 工学部第一部版授業改善のためのアンケート(用紙)
- 43-5-2 平成24年度第2回 工学部第一部FD幹事会議事録(審議事項5)
- 43-5-3 平成23年度第5回 工学部第一部教務幹事会議事録(審議事項1)

【工学部第二部】

- (41-1-10) 学修簿 平成24年度入学 工学部第二部
- (41-1-18) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 工学部第二部
- (1-1-2) 東京理科大学学則
- 43-6-1 平成24年度工学部第二部教務幹事会議事抄録(平成24年6月11日)議事4
- 43-6-2 授業改善アンケート結果
- 43-6-3 平成23年度 工学部第二部電気工学科FD研修会における学科会議抄録

【理工学部】

- (41-1-11) 学修簿 平成24年度入学 理工学部

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

- (41-1-19) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 理工学部
- 43-7-1 平成24年度第3回 理工学部教務幹事会議事抄録（審議事項3）
- 43-7-2 平成23年度シラバスの整備について（依頼）

【基礎工学部】

- (41-1-12) 学修簿 平成24年度入学 基礎工学部
- (41-1-20) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 基礎工学部
- 43-8-1 東京理科大学長万部学寮入寮のしおり 抜粋（表紙、目次、7頁）
- 43-8-2 平成23年度第10回基礎工学部教務幹事会・平成23年度第11回基礎工学部FD幹事会議事録（報告事項2）
- (43-1-10) 平成23年度後期授業アンケート実施結果

【経営学部】

- 43-9-1 平成24年度履修相談実施要項
- 43-9-2 クリッカーシステム導入による授業改善状況について
- (41-1-13) 学修簿 平成24年度入学 経営学部
- (41-1-21) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 経営学部

【理学研究科】

- 大学院物理学専攻運営に関する覚書
- 43-A-1 ・平成17年度第1回物理系研究科会議議事録
・平成18年度大学院博士後期課程物理学専攻入学試験判定会議議事録
- 43-A-2 博士後期課程の学生が協力指導教員に提出した資料
- 43-A-3 平成24年度 東京理科大学大学院共通教育プログラム（神楽坂・九段）履修の手引
- 43-A-4 平成22年度第2回理学研究科FD委員会 議事抄録（報告事項1）
- 43-A-5 修士論文発表会関係資料
- 43-A-6 博士論文発表会関係資料
- 43-A-7 平成23年度第8回理学研究科幹事会議事録（審議事項2）

【総合化学研究科】

- (1-B-5) 平成24年度第4回総合化学研究科幹事会議事録（審議事項7）
- (1-B-6) 平成24年度第4回総合化学研究科会議議事録（審議事項3）
- 43-B-1 授業アンケート関係資料
- 43-B-2 コース別1年終了時研究成果発表会プログラム

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

【科学教育研究科】

- 43-C-1 平成23年度第7回科学教育研究科FD委員会議事抄録（審議事項1）
- (1-1-9) 東京理科大学大学院科学教育研究科細則
- (41-1-24) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 科学教育研究科
- 43-C-2 平成23年度第7回科学教育研究科会議議事抄録

【薬学研究科】

- (1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）
- 43-D-1 薬学部教務委員会・薬学部・薬学研究科FD委員会議事抄録（2012年4月19日）（5. その他）
- 43-D-2 薬学研究科授業改善アンケート資料（平成24年6月14日開催薬学部教務委員会 薬学部・薬学研究科FD委員会議事抄録）（審議事項5）

【工学研究科】

- 43-E-1 平成23年度第1回工学研究科FD委員会議事録（報告事項4）
- (1-1-11) 東京理科大学大学院工学研究科細則
- 43-E-2 2012年度電気工学専攻修士1年生中間発表会プログラム
- 43-E-3 修士論文審査会

【理工学研究科】

- 43-F-1 平成24年度第5回理工学研究科FD幹事会議事抄録

【基礎工学研究科】

- 43-G-1 大学院共通教育プログラム履修の手引き（野田地区）
- (43-8-2) 平成23年度第10回基礎工学部教務幹事会・平成23年度第11回基礎工学部FD幹事会議事録（報告事項2）
- 43-G-2 平成23年度基礎工学研究科FD委員会議事録（23年11月4日、23年12月2日）
- 43-G-3 平成24年度第4回基礎工学研究科会議議事録

【生命科学研究科】

- 43-I-1 生命科学研究科シラバス作成に関する留意事項
- (1-1-3) 東京理科大学大学院学則
- (41-1-30) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 生命科学研究科

【イノベーション研究科】

基準4 教育内容・方法・成果

(3) 教育方法

- (1-1-2) 東京理科大学学則
- (1-1-3) 東京理科大学大学院学則
- (1-1-4) 東京理科大学専門職大学院学則
- 43-J-1 MIP 専攻学修指導面接分担表（対教員）、同案内資料（対新入学生）
- 43-J-2 24年度 INS 専攻 指導教員・副指導教員一覧
- (44-J-1) 授業アンケート結果（2011年度）
- (1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）
- (1-1-20) 専門職大学院要覧（平成24年度）
- 43-J-3 イノベーション研究科平成24年度FDについて
- 43-J-4 平成23年度前期MOTアンケート
- 43-J-5 MOT修了者アンケート

【国際火災科学研究科】

- 43-K-1 平成24年度第4回国際火災科学研究科FD会議議事録
- 43-K-2 平成24年度第4回国際火災科学研究科会議議事録

【成果】

現状説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【大学全体】

本学では、所定の期間在学し、各学部・研究科が定める所定の単位数を修得し、ディプロマ・ポリシーに定める成果を修得したものに学位を授与している。2011年度は、学士課程で3,978人、修士課程で1,285人、博士課程で65人、専門職学位課程で132人に学位を授与している。修士授与数は、1991年7月から2009年3月までの累計で理学は5,022人、工学は10,320人、薬学は1,012人となり、私立大学ではそれぞれ全国1位、3位、4位と多くの修士を輩出している(1-1-30)。

本学は、「真に実力を付けた学生のみを卒業させる」という実力主義を謳っており、そのための手段として、進級や卒業など、学生の学習成果を測定したうえで、次の段階に進ませるための制度である「関門制度」の設定及び「卒業研究」の開講を行っている。

「関門制度」は、各学部・学科所定の単位を修得しなければ次の学年に進級させない制度で、入学試験に合格して入学した学生ができて得る限り4年間で卒業できるように指導するため昭和32年に導入された。その後も見直されながらも今日まで引き継がれており、教育目標に沿った成果を満たした学生を適切に進級させている。また、一部の学科を除き最終学年時に「卒業研究」が設けられている。学士課程の集大成として、理論や実験及び卒業論文作成などの個別指導を通して、研究の進め方や発表の仕方を身に付けることとしており、本学の伝統である実力主義の下、各研究室において厳格に学生指導を行うことで、教育目標に沿った成果を満たした学生を卒業させている。なお、卒業研究のための研究室配属にあたっては、学生の希望および各学部・学科において定めた基準に従って数値化した成績を考慮して決定している。

これらの施策により、朝日新聞出版の「大学ランキング2013年版」においても全国の高校からの評価として「進学して伸びた大学」全国7位となっており、卒業生の高い就職率に繋がっている。また、学士課程において、学習意欲を涵養することで、2011年度は大学全体で47.6%、最も進学率が高い基礎工学部では69.3%に達する高い大学院進学率にも繋がっている(44-1-1)。

さらに、各学部、研究科での教育に加え、正課外のサポート体制をとることにより、国家公務員試験等で高い実績をキープしている。主なものを以下に挙げる(1-1-30)。

- ・ 国家公務員採用総合職(旧I種)試験2012年度合格者 27名(過去6年平均26名)
(全大学中11位、私立大学中3位)
- ・ 一級建築士試験「設計製図の試験」合格者129名(学校別合格者数2位)
- ・ 弁理士試験2011年度最終合格者28名(全大学中7位(私立大学中3位))
- ・ 教員就職者数2011年度 162名(過去3年平均161名)

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

本学では、2008年度から、厳格な成績評価を行うための手段として、GPA制度を導入している。これにより統一的な評価指標の枠組みが整備され、GPAを様々な活用することによって、学生の学習成果を測定し、教育改善に活用している。

その具体例として、教育開発センターにおいて、入学試験の結果と入学後の学力追跡調査の結果から、入学方式別に卒業時の成績の違いを検討し、また、入学時の成績と卒業時の成績との相関調査を行い、卒業時の成績に影響を与える要因を追及し、学生に対する教育方法の改善に活かすための調査・分析を行っている。その結果、本学の全ての学科で入学試験の成績と卒業時の成績（GPA）には顕著な関連がないのに対し、1年終了時のGPAと卒業時のGPAには高い相関があることが判明した。これにより、入学試験においてボーダーライン上で合格した学生でも1年次の学習にしっかりと取り組み、うまく滑り出すことができれば、最終的に優秀な成績で卒業できることがデータによって示され、初年次教育の重要性を裏付ける結果となった(44-1-2)。

2008年度には、学生が意欲的に学習や課外活動に取り組み、社会で通用する力を身に付けるための施策を検討するため、各学科における取り組みの現状把握と、社会で活躍するために重要な能力・態度と本学学生にさらなる育成が求められる能力・態度の明確化を目的としたアンケート・インタビュー調査を下表のとおり実施した(44-1-3)。

	対象	アンケート回答	インタビュー
学科調査	33 学科	32 学科	30 学科
企業調査	学生就職先企業 307 社	55 社	8 社
卒業生調査	校友会・学科紹介 300 名	135 名	11 名
学生調査	学部 1 年～博士 3 年	1710 名	

その結果、各学科は、「理工系学生に求められる要素」を重視して育成しており、本学学生のそれらの能力や真摯に仕事に取り組む姿勢に対する企業の評価は高いが、一方で、企業と卒業生が考える「社会で活躍するために重要な要素」や「理科大生に特に伸ばして欲しいと感じる要素」については、重要視して意識的に育成している学科は少ないことが判明した。また、学生は、社会で求められる要素を認識しているが、キャリア目標を持っている学生は少ないことがわかった。

この結果を受け、社会で活躍するのに必要な能力の育成機会を提供するため、2009年度から「基礎能力育成セミナー」を開講した(44-1-4)。基礎能力育成セミナーは、初年次教育の一環として、その後の大学生活の中で自ら自主的に能力向上に向けて取り組むための動機付けを与え、学生が将来社会で活躍するために必要な基礎的な能力の育成機会を、演習、グループワーク等を通じて提供することを目的としている。2009年度（2回開催）は43人、2010年度（3回開催）は79人、2011年度（2回開催）は41人の学生が参加している。

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

さらに、2012年度からは、基礎能力育成セミナーを発展させ、論理的な文章力を鍛えるための「ロジカルライティング講座」と、事実をもとに思考する力を鍛えるための「データベーストシンキング講座」講座とし、セミナーによって学生が身につける能力をより明確にした(44-1-5～6)。2012年度は、ロジカルライティング講座に80人、データベーストシンキング講座に29人が参加した。

その他、前期末及び後期末の年2回行っている授業改善のためのアンケートにおいて、学生の自己評価を問うため、「この授業によりシラバスに書かれている新しい知識や学力の獲得ができたと思いますか」という設問を用意し、学生自身の成長度や満足度を測るための指標のひとつとしている(44-1-7、43-1-10)。

【理学部第一部】

理学部第一部では、大学院への進学率、学会等での表彰数により、成果を判断している。

本学部は2011年度で5割強の学生が大学院に進学している。これは、教育内容の高度化・専門化に対応するため学習成果をより高めようとする学生の意欲の結果であると考えており、成果が上がっている。また、学生の学会発表における表彰数も多く、教育目標に沿った成果が上がっている(1-1-30、44-2-1)。

理学部第一部の進路決定状況(2011年度)は卒業生総数720名において、大学院進学388名、就職256名となっている。進路別の割合は大学院進学53.9%、就職35.6%である(1-1-30、44-1-1)。

【理学部第二部】

理学部第二部では、以下のように学生の学習成果を測定している。

- 1) 学期末に行われる試験あるいは中間試験などで学力レベルを細かくチェックすることにより、教育効果の測定を行う。
- 2) 授業アンケートを行い、科目ごとに受講生の反応を確かめる。

教育効果を測定するための客観的手段として第一に挙げられるのが、試験の成績による方法である。理学部第二部全体としては前期・後期の定期試験が厳格に行われており、これによって成績を判断している。教員によっては中間試験やレポートを実施しその結果を成績評価に取り入れている場合もある。いずれにせよ個々の科目では適切な評価が行われており、各教員はその結果を用いて教育効果の測定を行っている。

2010年度から、全ての授業科目(卒研、集中、実験、実習、実技等は各学部・学科の判断により実施)について授業アンケートを行い、これによって、教育効果を学生自らの申告によって測定することができるようになっている。回答を授業時間で記入することになってから回収率も上がり、これからの分析により学生の自己評価、授業に対する意見などが教育成果の上昇につながる(44-3-1)。

理学部第二部からの大学院進学率も年々上がっており、3割の学生が各大学院に進学して

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

いる。この数字がさらに上昇することも予測され、確実に学力を培い、ディプロマ・ポリシーに沿った学生が卒業していると考えられる(1-1-30)。

【薬学部】

薬学部では、各学年所定の進級要件を満たした学生のみを進級させることで、一定レベルの知識・技能を身に付けさせた上での段階的な教育目標の達成を可能としている。

1年次より学科間の垣根を取り払うことで、学科の枠を超えた新しい視点の涵養を目的とし、かつ分野の違った最先端の研究分野や学識に触れるために、開講している科目の8割が共通科目として開講され、うち6割近くの科目が合同で行われている。もちろん、このことは生命創薬科学科入学者の国家試験受験資格取得に関わる部分もあるが、学科間の枠を超えた教育は概ね良好に行われている。

各学科ともに4年次に配属される研究室についても学科間の枠を超え、相互相乗りで配属される(44-4-1)。このことは、旧前からの薬学部の大きな特色であり、「両学科は協同して、知性に富み、倫理観と豊かな人間性を備え、総合的な生命科学としての薬学を担い、人類の健康と疾病克服に尽力できる人材を育成する」という本学部の目的を達成することの一助になっている。

各学科を個別に見ていくと、薬学科においては、4年次に行われる薬学共用試験センターが実施する薬学共用試験の合格率と薬剤師国家試験の合格率が教育目標に沿った成果の目安になる。長期実務実習(薬局実習・病院実習)前年度に実施される薬学共用試験については、2009年度より実施されているが、過去の合格率は毎年度100%となっている。また、2011年度新制度となってから初めて実施された第97回薬剤師国家試験の合格率は100%であった(42-4-2~3)。

生命創薬科学科については、「先端創薬科学を担う研究者の育成」という観点と、教育内容の高度化・専門化に対する学生の意欲の結果として、卒業後の大学院進学率がひとつの目安となると考えられる。そのような中で、他大学大学院への進学を含め2009年度は91.6%、2010年度は91.8%、2011年度は93.5%となっている(44-1-1)。

以上の点から、本学部における学習成果については適切であると言える。

各学科の2011年度の進路状況については、薬学科の進路決定率は98.6%、生命創薬科学科の進路決定率は100%となっており、各界から高い評価を得ている。このことは本学部の教育理念である「『医薬分子をとおして人類の健康を守る』志をもった優れた人材を育成する」ことが、卒業生に充分浸透している結果であると考えられる(44-1-1)。

【工学部第一部】

工学部第一部では、「授業改善のためのアンケート」を実施しており、講義の内容や教員の姿勢に対する評価の他に、シラバスとの整合性や、各講義が掲げる目標の達成度等について学生にアンケートを行っている。2011年度からは実験や演習等を除く全ての講義につ

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

いてアンケートを実施している(44-5-1)。専門分野の講義科目については、主として試験や演習の結果、あるいは学生へのアンケート調査の結果に基づいて担当教員が自主的に判断し改善を行っている。実験・実習科目、卒業研究については、学科教員の合意に基づく評価、見直しを行っている。

工学部第一部の進路決定状況(2011年度)は卒業生総数470名において、大学院進学292名、就職153名、その他1名となっている。進路別の割合は大学院進学62.1%、就職32.6%、その他0.2%である(1-1-30、44-1-1)。

【工学部第二部】

工学部第二部では、学科で指定した単位修得についての条件を満たした学生が、建築学科では「卒業研究」または「卒業設計」を、電気工学科では「卒業研究又は特別実験」を、経営工学科では「卒業論文」を履修することで、各学科の研究室に配属される。配属先の研究室で卒業研究(卒業設計)に取り組み、卒業論文(あるいは卒業設計)などの成果を提出し、卒業するための要件を満たした学生に学位が授与されている(44-6-1)。

卒業研究の成果については、口頭発表では一部も含めた学科全教員で、ポスター発表では、2名以上の教員で、発表内容を審査して成績評価を行っている。

卒業研究などの単位を含め124単位以上を修得した学生が卒業しているが、2011年度の、4年生在籍者における卒業率は、建築学科が67.3%、電気工学科が63.2%、経営工学科が67.3%であり、学科によりばらつきはあるものの工学部第二部全体で66.0%であった(10-1-17)。

卒業研究の成果を学会で発表を行う学生が毎年数名おり、学部で設けている学部長賞を授与している(44-6-2)。

卒業した学生の進路決定率は、2011年度建築学科71.1%、電気工学科が90.0%、経営工学科が75.0%であり、学科によりばらつきはあるものの工学部第二部全体で77.9%となり、2010年と比べ約10%良くなっている(1-1-30、44-1-1)。

【理工学部】

理工学部の各学科では、教育目標を達成するために独自のプログラムを用意し、卒業要件を定めている。

教育成果は、講義の評点、学生からのアンケート、教員による自己評価、入学試験の志願者数、学生の就職状況、各種資格試験合格状況や他大学院進学率などを通しての社会の評価から総合的に判断している。

理工学部の進路決定状況(2011年度)は卒業生総数1,347名において、大学院進学665名、就職577名、その他10名となっている。進路別の割合は大学院進学49.4%、就職42.8%となり、進路決定率は92.9%である(1-1-30、44-1-1)。

【基礎工学部】

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

基礎工学部では、教育指導の効果を高めるため、3年次進級及び卒業研究着手時に、判定条件をきめ細かく定めており、適切な学力を伴って卒業させている。また、教育成果は、成績、アンケート、就職・進学状況及び各種資格試験合格状況などを通じて、総合的に判断している。

2011年度は、約7割の卒業生が大学院に進学しており、教育目標に掲げた、国際的視野を持ち、融合的・学際的分野で活躍する優れた人材の輩出に対する教育成果が現れている(1-1-30)。

【経営学部】

経営学部の具体的な評価指標としては、例えば英語では TOEIC 受験の必修化により、その得点推移を分析することにより、客観的な評価が可能になっている(44-9-1)。数学や他の科目についても、プレメントテスト等の全国の大学で共通的な試験や評価の試みがなされており、これに参加することで客観評価の方法を試みることも考慮する。また、英語や数学では、「レベル別クラス編成」を実施しており、各レベルに合わせた授業内容を設定／実施している(44-9-2)。

経営学部の進路決定状況(2011年度)は卒業生総数279名において、大学院進学21名、就職233名、その他11名となっている。進路別の割合は大学院進学7.5%、就職83.5%となり、進路決定率は95.0%である(1-1-30、44-1-1)。

【理学研究科】

理学研究科における2011年度修士課程修了生は111名であり、修了生の大部分は、それぞれの分野を基盤とする高度専門職に就職している(10-1-17)。また、例年、修了生の約1割(10~20名程度)が本学博士後期課程へ進学し大部分が博士の学位を取得している。指導教員の継続的な指導が可能になるので、博士後期課程進学者は多くの新しい研究成果を上げて、最終的に学位論文へと仕上げていくことができる。この意味で、修士課程から博士後期課程への連携は充分とれていると言える。2011年度の博士(理学)の学位の取得者は6名であった(44-A-1, 10-1-17)。

【総合化学研究科】

総合化学研究科の大学院修士課程の修了要件は、講義形式の科目14単位以上と化学特別研究16単位の取得である。講義形式の学習効果の指標としては、選択必修科目を中心とする講義科目の単位取得状況とその成績評価によって判断することができる。博士後期課程では、講義科目の履修は課していない。

研究活動の成果を加えた総合的な学習成果の指標は、修士論文及び博士論文の提出・研究発表による学位の取得である。

修士課程においては、修士2年の修了時に、主査及び副査2名が修士論文及び研究発表

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

会によって総合的に学習の達成度の評価を行っている。修士の学位取得条件については新入生ガイダンス及び各指導教員から周知徹底している。

2009年4月に研究科が発足したばかりであるため、学位授与の実績は2010年度には在籍182名中174名、2011年度在籍171名中167名[修士(理学)または修士(工学)]ではあるが、学位取得率(2010年度修士96%、2011年度修士98%)、修了後の進路決定率(2010年度修士97%、2011年度修士97%)がともに高いこと、さらに冊子「進路状況」からわかるように著名な化学メーカーへの就職が多く、十分な教育成果が産業界からも認識されているものと考えられる(44-B-1、44-B-2、10-1-17)。

博士後期課程の学位取得要件は、下記において、博士論文の内容が合格と認められることである(44-B-3)。

- 1) 査読付き専門誌への原著論文(論文数は別途定められている)
- 2) 複数回開催する博士論文審査会(主査1名及び副査4名以上)での審査や試問における合格

なお学位取得要件は、初年度の新入生ガイダンス、指導教員からの指示及び研究科掲示板への掲示によって十分に周知されている。博士後期課程の学位授与実績は2011年度が初めてであり、8名が博士の学位を取得した(44-B-4、10-1-17)。

対外的な評価としては、修士及び博士後期課程学生による学会・研究会等における口頭発表とポスター発表、専門誌への原著論文掲載または学生の受賞等が指標となる。これらについては、高水準を維持していることから、十分な成果が得られていると判断できる。

【科学教育研究科】

科学教育研究科では、2010年度から修士課程(定員40名)の修了者を社会に送り出している。現在までに、2010-2011年度の修了生総数は、数学コース50名、理科コース30名の合計80名であるが、そのうち、現職教員であった者(数学コース2名、理科コース4名、合計6名)を除いて、数学コース39名、理科コース18名、合計57名が、中学校、高等学校の教員として新たに就職をしている(10-1-17)。また、数学コース5名、理科コース4名、合計9名が、企業等に就職している。本研究科の養成する人材像の観点からみて、中学校、高等学校へ教員として就職した者が71%というのは、厳しい教員採用試験事情の中では、健闘していると判断している。

【薬学研究科】

薬学研究科薬科学専攻修士課程の学問分野や専門領域が高度で先端的であることは、修士課程の研究成果や社会への貢献実績からも判断することができる。薬学研究科では、「修士課程の修了要件に関する内規」において、学外での学会あるいはシンポジウム等で発表することを規定し、在学中に少なくとも一回の学術学会の発表経験を課していることから、「先端創薬科学を担う研究者の育成」ができる体制が整っていると見え、その中で、多く

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

の学生が研究成果をあげている。また、2011年度の薬科学専攻修士課程修了者の進路決定率は95.8%となっており、今日の新卒者の就職状況を鑑みても概ね良好である。修了者の進路についての内訳は、研究・開発など企業への就職率については90.2%、進学率については5.6%となっている(44-1-1)。

広範な学問領域を展開する薬科学専攻において、大学院生の個性やニーズが多様化する中で、大多数の大学院生は学部時代から比較すると研究者・技術者としての能力が向上していると思われる。

このことから、幅広い領域におけるそれぞれ精深な学識を修めるとともに、応用の研究能力を養うという薬科学専攻修士課程の人材養成の目的が社会の需要に合致しており、教育目標が適切なものであると言える。

また、6年制学部の上に設置された薬学専攻博士課程ならびに薬科学専攻修士課程の上に設置された薬科学専攻博士後期課程においては、2012年度に設置されたばかりで、教育目標の成果について検証を行うことができないが、学位取得の条件となる、関連学会発表を少なくとも2報の学術論文への掲載等によって、成果についての評価を行っていく予定である。

なお、薬学専攻博士後期課程においては、現在在籍している学生で廃止となるが、前述の学位取得条件以上に、論文投稿や国際学会を含む外部発表を複数実施している学生もいる。このような旧前の薬学専攻博士後期課程と2012年度に開設した薬学専攻博士課程ならびに薬科学専攻博士後期課程の学位論文審査基準については、同等の基準となっており、今まで同様に優れた教育成果を挙げるものと判断している(1-1-19)。

また、旧課程における修士課程から博士後期課程への連携については、現在までの博士後期課程修了者の学位論文などを見るに、概ね充分と言える。

薬科学専攻修士課程の就職状況については、95.8%の修了者が進路を決定していることから、社会からの本専攻修士課程に対する評価は概ね良好であると言える(44-1-1)。

【工学研究科】

工学研究科の修士課程の研究に関わる科目については、論文講読状況、特別演習や特別研究への関与、外部学会発表件数、中間報告会の内容、修士論文の発表内容などに基づいて成績を評価する。また、博士後期課程では、博士論文の審査内容と既発表の論文数により成果を評価し、成績をつけている。修士課程においては、ほとんどの学生が2年間で論文をまとめて修了しており、博士後期課程の学位取得者も毎年一定数あることから、成果が上がっていることを確認している。

修士課程修了者のほとんどが企業に就職し、また、博士後期課程修了者は、企業に就職する場合と大学の助教等として就職する場合がそれぞれ半々程度であるが、いずれの修了生も企業等から高い評価を受けていることから、本研究科の評価が高いことが確認できる(44-1-1)。

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

【理工学研究科】

理工学研究科の各専攻では、教育目標を達成するために独自のプログラムを用意し、修了要件を定めている。

講義の評点は、その講義に関する知識獲得の程度を表す指標であり、それが一定レベルに達していることを条件として単位が付与されている。すなわち取得単位数は、獲得済みの知識の測定指標である。また修了要件のもうひとつの柱である論文は、課程における研究の達成度を測定する指標と言える。

本研究科では毎年、30名近い博士と500名に及ぶ修士修了生を社会に送り出している。専攻によって差はあるものの、企業からの求人は多く、就職先からの評価が高いことがわかる(44-1-1)。

【基礎工学研究科】

基礎工学研究科の学問分野や専門領域が高度で先端的事業であることは、本研究科における各専攻の旺盛な研究成果やその社会に対する貢献の実績から知ることができる。このことは本研究科の人材養成の目的が社会の需要に適切に対応しており、教育目標に沿った成果は上がっていると言える。昨今は大学院生に対するキャリア教育も開始し、教育目標の成果が上がっている。このことは企業や研究機関から本研究科への関心が高まっていることから窺え、修士課程の修了者の進路決定率は高く、常に90%以上を維持している。

特に、本研究科は日本学術振興会の特別研究員（PD及びDC）に採用される学生数が本学の中でも多い(44-G-1)。さらにNatureやScienceなどのいわゆるトップジャーナルに掲載される研究成果も多い。

【経営学研究科】

経営学研究科では、学生個人の希望する専門性を高めるために1年次よりゼミナールを設置するとともに、輪講形式で研究の進捗を報告し合い、それに対して活発な意見交換を行う機会を設けている。この輪講はまた、学生個人の学習成果を測定することのできる目安とも捉えることが出来る。このように、修士論文を2年間かけて作成する過程でゼミナール、講義、輪講を通して教育目標を達成できるような仕組みとなっている。

経営学研究科の進路決定状況（2011年度）は修了生総数15名において、就職13名であり、進路決定率は86.7%である(1-1-30、1-H-1、44-1-1、10-1-17)。

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、シラバスに「授業の概要・目標」に到達すべき水準が明示され、「成績評価方法」にもとづき、授業科目の単位付与が行われることにより、研究科及び専攻の目的を達成するための学生個々の学習成果を測定することが可能である。

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

修士課程の研究成果の到達すべき水準の測定は、修士論文に係る研究発表会を実施しており、2年次の中間研究発表会で、学生の研究結果の分析力、研究目的・内容の理解度、研究課題の背景、関連知識の理解度等を、全教員が評価する方法を採用し、測定を可能としている。修士論文提出後の研究発表会で、中間発表会と同様の測定方法により評価されることにより到達すべき水準の研究成果を測定することを可能としている。

博士後期課程の研究成果の達成すべき水準の測定は、学生に対して指定する回数、期間に研究科に併設する生命医科学研究所が主催するセミナーで研究発表し、全教員による質疑応答、研究成果に対する口頭評価を行うことにより、中間での進行状況の測定を可能としている。さらに、博士の学位申請時における公聴会での研究発表において、研究成果が評価されることにより到達すべき水準の研究成果を測定することを可能としている。

各課程における学生の自己評価については、研究発表等の各測定結果を指導教員との面談で周知され、学生自身の自己評価が可能である。

なお、研究科として修了者の企業等における活動状況等の追跡調査は組織的には行ってはいないが、指導教員が個人的なつながりある修了者については、企業等における活動状況等の情報収集を行い把握に努めている。

生命科学研究所の進路決定率（2011年度）は修士課程は95.0%、博士課程は100.0%である(1-1-30、44-1-1)。

【イノベーション研究科】

専門職学位課程においては、在学中の学習成果の集大成として個々の学生が作成する「MOT ペーパー」又は「知財プロジェクト研究論文」の作成及び発表を通じて、複数の教員からプレゼンテーション能力と論文の論理展開力が評価されている。

博士後期課程においては、博士論文の審査及び最終試験において、最終的な学習成果を測ることとしている。また、論文提出を希望する前年度には、プロポーザル審査を実施し、これに合格することを次年度の論文提出の必要要件とする等、各段階における到達度の確認を行うこととしている。

社会人学生の修了後については、事業・研究開発や知財分野等、関連分野での活躍が報告されている。学部卒業後に入学した学生についても、修了者の就職率は例年約9割で、関連分野への就職者も多く、このような就職状況からも教育目標に沿った成果が上がっていると言える。

また、在学段階においては、各学期の終了時に実施されている学生「授業アンケート」ならびに毎年度末に開催の「学生意見交換会」によって、学生自身の到達度に係る自己評価についても調査・検証されている(43-J-5、44-J-1)。

【国際火災科学研究科】

国際火災科学研究科の学生の学習成果を測定するための大きな評価指標として、修士論

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

文・学位論文がある。本年度の修士課程2年目の学生は、本研究科の理念・目的・教育目標を理解している教員による論文審査会を経て修了しており、教育目標に沿った成果であると考えている(44-K-1)。また、学生の審査会での発表は、海外留学生のみに限らず日本人の学生も英語を基本としており、学習の成果を海外に発信する能力の確認も行っている。

また、社会人以外の学生はそのほとんどが火災関連分野へ就職しており、国際火災科学研究科へ期待と高い評価が得られ、また、その修了生は社会から「高度の専門的職業人」としての素養が評価されたと受け止めている。社会人の学生はその企業等で火災に係わる職務に就き、または、継続しており、学習の成果は社会的貢献に直接寄与していると考えられる。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

【大学全体】

本学学位規則において、学位授与の要件として、学士の学位は本学学部を卒業した者に、修士の学位は本学大学院の修士課程を修了した者に、博士の学位は本学大学院の博士課程を修了した者に、修士(専門職)の学位は本学専門職大学院を修了したものにそれぞれ授与すると定めている他、修士及び博士の学位論文の提出手続きや審査体制、審査内容等について規定し、厳格に運用している(44-1-8)。これらの詳細は学修簿や大学院要覧に掲載し、学生に対して、あらかじめ明示されている(1-1-19~20、41-1-6~13)。

大学院における論文審査にあたっては、その客観性・透明性の担保のため、当該研究科委員会の議を経て本学以外の大学院又は研究所等の教員等の協力を求めることもできる。また、2009年度より、「修士課程、博士課程の学位論文審査基準」を大学院要覧に掲載し、各研究科における審査基準を学生に対して明示している。

特に、博士の学位申請論文は、査読付き学会誌等に論文として発表されていることや、論文数は2報以上であることなど、各研究科により厳格に定めている。

なお、博士論文の申請にあたっては、「学位(博士)論文申請要項」により、博士論文の作成、提出にあたって必要となる書類を明確に定め、その手続きに遺漏がないよう周知・徹底を図り、事務手続きの正確性を担保している(44-1-9)。

【理学部第一部】

理学部第一部は、ディプロマ・ポリシーに定めた能力を得た学生に対して、学則に従い各学科で卒業者を判定し、教務幹事会、主任会議、教授総会を経て、学長が決定している。

卒業の要件、卒業所要単位等については、学修簿に掲載し、学生に周知している(41-1-6)。

【理学部第二部】

理学部第二部は実力主義の伝統を堅持しており、真に実力のある学生を卒業させている。学則に定められた所定の期間在学し、専門領域科目・専門領域外科目の所定の卒業単位を

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

修得した学生に対して卒業を認定し、教授総会の議を経て学長が決定している(41-1-7)。

学位授与の適切性は、卒業する学生の大学院進学率、教員試験合格率、就職率などから検証している。

【薬学部】

薬学部のディプロマ・ポリシー及び卒業の要件については、各学年初頭に行われる新学期ガイダンスにおいて説明するとともに、学修簿においても明記している(41-1-8)。また、学生以外に対しては、本学ホームページで広く社会に公表している。

卒業認定においては、年度末に開催される教授総会において、学則に記載された卒業要件に基づき、厳正に評価、判定が行われ、学長が決定している。

【工学部第一部】

工学部第一部では、学部と各学科のディプロマ・ポリシーを大学のホームページや学科のホームページで公開している(1-5-1、41-1-1)。また、卒業の要件として、基礎科目、専門科目、一般科目について、学科ごとに定められた所要単位数が学修簿に記載されている(41-1-9)。これらに基づいて、卒業の要件を満たした学生に対して卒業の認定を行い、学士(工学)の学位を授与している。

【工学部第二部】

工学部第二部における学位授与は、卒業に必要な124単位以上を修得することに加えて、4年次の卒業研究において、前もって学生に対して、卒業論文の書き方や研究発表の仕方を指導したうえで指導教官が卒業論文の審査を行い、口頭発表会やポスター発表会を通じて、複数の教員が研究内容の審査を行うことで、厳格に卒業認定を行っている。

卒業要件は、「学修簿」ならびに「履修の手引」に卒業所要単位表ならびに注意事項を明記している(41-1-10、41-1-18)。また、毎年4月に各学年の学生を対象とした在学生ガイダンスを実施している。学位授与の手続きは、学則に基づき各学科で卒業決定者を審議した上で、主任会議・教授総会の審議を経て、学長が決定している。

【理工学部】

理工学部と各学科の学位授与の方針はディプロマ・ポリシーとして大学及び学科のホームページで公開されている。また、卒業要件として、基礎科目、専門科目、一般科目などについて、学科ごとに定められた所要単位数が、学修簿に記載されている(41-1-11)。卒業論文の審査については、指導教員を含む複数の教員によって公開で実施されており、恣意性・閉鎖性の排除に努めている。これらに基づいて、卒業の要件を満たした学生に対して卒業の認定を行い、学士(理学)または学士(工学)の学位を授与している。

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

【基礎工学部】

基礎工学部の卒業の要件は、学修簿に明示されるとともに、カリキュラムガイダンスにおいて周知されている(41-1-12)。卒業認定は、所定の単位を修得し、4年次の卒業研究に合格した者について、年度末の卒業判定会議において厳密に行われ、学長が決定している。

【経営学部】

経営学部の卒業要件は学修簿にて明示している(41-1-13)。また、各研究室の指導教員は、卒業研究履修者に対して、卒業論文審査会に向けて詳細に研究指導を行っている。卒業論文審査会では、ディプロマ・ポリシーに沿った形で研究成果の評価を行い、判定会議において基準を満たしているかの判定を行い、学長が決定している(44-9-3)。

【理学研究科】

理学研究科の修士課程では、所定の単位の授業科目を履修し、かつ、研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与している。数学専攻では10単位の講義科目と20単位の研究科目(文献研究)、その他の専攻では14単位の講義科目と16単位の研究科目(特別研究)を修得する必要がある。そして各専攻ごとに修士論文発表会を開催し修士論文を提出させている(44-A-2)。修士論文発表会は、物理学専攻、数理情報科学専攻、応用物理学専攻では並行に発表会を開催し、その後、専攻構成教員で合同の判定会議を行っている。大学院要覧において、理学研究科修士課程の学位論文審査基準を「研究背景と解決すべき問題に関する明快な理解、実験データや調査結果に関する適正な解析と解釈、明快な論理的展開等に関する実績に基づく総合的な評価基準を満たし、当該分野の学術的基礎あるいは応用や関連する産業の発展等に寄与する一定の内容を包含していること。」と定めている(1-1-19)。

博士後期課程では、30単位の研究科目を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士(理学)の学位を授与している。各専攻とも学位論文の公聴会を開き、物理学専攻・数理情報科学専攻・応用物理学専攻では公聴会での発表内容も論文審査の評価に取り入れている。大学院要覧において、理学研究科博士後期課程の学位論文審査基準を「当該分野における発展性ある研究課題に関して、新規性あるいは独創性ある研究手法を用いた高度な研究を行い、一定の普遍性があり科学技術の発展に貢献しうる成果を収め、著者が独立した研究者として活躍するための十分な素養と指導力を有することが認められる論文であること。また、当該分野の権威ある学会誌あるいは国際会議のプロシーディングス等に掲載済みあるいは掲載予定の内容を包含すること。論文数等に関する条件は、専攻ごとに別に定める。」と定めている(1-1-19)。

また、学位論文審査は、東京理科大学学位規則で定められた委員で構成される審査委員会(主査1名、副査4名からなる審査員会)において、大学院要覧に明記されている学位論文審査基準に従い、厳格に行われている。なお、物理学専攻と応用物理学専攻は他の研

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

究機関と連携大学院を構成しており、連携研究機関所属の客員教員の指導を受けた場合は、その客員教員も副査として学位審査に加わっている。この場合も、専攻内の研究指導教員（博士課程）を主査として学位論文審査は基準に従い厳格に行われている。

【総合化学研究科】

2009年4月に開設された総合化学研究科総合化学専攻では、2011年3月に初めて、修士課程修了者174名に対し修士の学位を授与し、2011年度には修士課程修了者167名、博士後期課程修了者8名に学位を授与した(10-1-17)。

修士課程においては、必修科目（特別研究）16単位と所属するコースの選択必修科目6単位以上を含む合計30単位以上を修得し、かつ研究指導を受けた上、修士論文の審査及び学位審査会における査問に合格した者に学位を授与している。修士課程、博士後期課程にそれぞれ学位論文審査基準を定めており、学位授与の要件及び学位授与手続きは適切に行われている(44-B-4)。

また、学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するために、以下の取り組みを行っている。

- 1) 修士課程の評価は主査1名と副査2名で実施
- 2) 博士後期課程では主査1名と副査4名以上で実施。さらに、博士後期課程研究指導教員の全教員が出席する公聴会を課している。

これらにより、学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保する方策は充分に行われている。

【科学教育研究科】

科学教育研究科の学位授与の要件、学位授与手続きは、本学大学院の諸規則、規程に則って、整備されており、大学院要覧に記載されるとともに、入学志願者に対する事前相談や入学試験の面接時にも明示するように努めている(1-1-19)。

学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保するために、修士論文の審査については、各学生に主指導教員の他に2名の論文査読委員を配置し、修士研究のプロセス管理の意味から、構想発表会（2年次4月）、中間発表会（2年次10月）、修士論文発表会（2年次2月）を公開で開催し、研究科担当教員全体で助言・指導、審査にあたっている。

2011年に新たに発足した博士後期課程については、入学と同時に主指導教員と2名の副指導教員を決定し、1年次末の「博士論文構想論文」執筆に向けた集団指導を行った。

【薬学研究科】

薬学研究科の学位授与は、本研究科のディプロマ・ポリシーに基づき、所定の単位を修得し、複数の審査員による学位審査を経て、これに合格した者に与えられる。

薬科学専攻修士課程においては、修士論文を作成の上、主査1名、副査2名の体制で論

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

文を審査する。1回以上の外部学会での発表経験を課した上で、本研究科の修士論文発表会における発表や質疑応答を通じて、複数の審査員により研究の質と完成度を評価している。さらに、学位規則に従い、研究科委員会で修了判定を厳正に行っている(44-1-8)。

また、薬学専攻博士課程ならびに薬科学専攻博士後期課程における学位論文の審査については、東京理科大学学位規則に定められているとおり、主査1名、副査4名で審査を行う予定である。旧前の薬学専攻博士後期課程においては、博士論文発表会における発表や質疑応答を通じ、複数の審査員により研究の質と完成度を評価し、最終的には研究科委員会で投票により決定している(44-1-9)。

【工学研究科】

工学研究科の修士課程では、授業による単位修得、ゼミナールを中心とする演習による単位修得、修士論文作成のための研究活動を経て、修士論文を提出し、論文発表審査会での評価後、学位授与の可否を判定会議で審査する。審査はいずれも複数の教員によって行われ、客観性と透明性を担保し、適切である。

博士後期課程は、研究活動とその成果の学会論文集への発表数が研究科・専攻内規を満たしているか、特別研究の単位の認定が行われたか、博士論文が適切に記述されているかが確認されたのち、主査ならびに副査からなる複数の教員と外部審査員による専攻内予備審査ならびに博士論文審査会を経て、工学研究科委員会による学位授与審査会において投票により合否を決め、適切性と透明性を担保したうえで、審議の後、学長が学位授与を決定している(44-E-1)。

【理工学研究科】

理工学研究科の修士課程を修了するためには、当研究科の定める期間在学して、各専攻所定の単位を修得した上で、修士論文又は特定研究の成果を提出しなければならない。この成果物の審査及び、審査時の試問等による最終試験に合格した者に対して修了を認定し、修士(理学)または修士(工学)の学位を授与している。論文審査及び最終試験は、指導教員を含む複数の審査員によって原則公開で実施されており、恣意性・閉鎖性の排除に努めている。なお、審査員は原則として、大学院研究指導教員または研究指導補助教員として認められた者に限られ、審査が適正であることを保証している。

博士後期課程を修了するためには、当研究科の定める期間在学して、各専攻所定の単位を修得し、各専攻において継続的な研究指導を受けた上で、博士の学位論文を提出しなければならない。この学位論文の受理にあたっては、本論文に関連する学術論文が、各専攻が定める一定数以上刊行または刊行予定となっていることが前提とされており、研究科委員会の承認をもって初めて受理される。論文審査委員には、当該専攻の研究指導教員(博士課程)を主査、同専攻の研究指導教員(博士課程)または研究指導補助教員(博士課程)を副査に加え、他専攻または他研究科等の外部の委員を含むことが義務付けられており、

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

審査の客観性を担保している。博士の学位論文審査は通常複数回実施され、うち1回は「公聴会」として学内外に公開することが多い。これらの審査及び、審査時に行われる試問等による最終試験に合格した者に対して修了を認定し、博士（理学）または博士（工学）の学位を授与している。

以上のように本研究科では、修士課程においては各専攻、また博士後期課程においては研究科委員会により厳格に定められた手順に従って、審査及び学位授与が行われている。

【基礎工学研究科】

基礎工学研究科の学位授与は、研究科の定める期間在学して、所定の単位を修得し、指導教員以外による中間審査、最終試験に合格した上で、複数の審査員による学位審査を経て、これに合格した者に与えられる。

学位論文審査は、東京理科大学学位規則で定められた委員で構成される審査委員会において、学位論文審査基準に従い、厳格に行われている。

これら学位授与の要件及び学位論文審査基準については、学生に配付する大学院要覧に記載している(1-1-19)。

【経営学研究科】

経営学研究科の学位授与は、研究科の定める期間在学して、所定の単位を修得し、修士論文及び最終試験に合格したものに行われる。修士論文の作成にあたっては、予備審査や修士論文審査会を公開しその論文の透明性を高めるとともに様々なアドバイスを受けることで、質の高い修士論文を完成することができるため、修士の学位を授与するに足りる知識・技能を身に付けた学生を輩出することができている。

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、大学院学則、学位規則及び「東京理科大学大学院生命科学研究科細則」に、各課程の学位授与(修了)要件を定めている。また、学位授与の審査等は、大学院学則及び学位規則の定めにより、学位授与決定者に対して大学院学則に定める修士(理学)、博士(理学)の学位を授与している(1-1-3、44-1-8、1-1-15)。

研究科各課程における学位論文審査基準は、本研究科研究科会議で審議・決定し、学位の授与方針と同様に、大学院要覧に掲載され、学生に周知されている(1-1-19)。

修士課程においては、東京理科大学大学院生命科学研究科細則に定めた授業科目を履修し、30単位以上を修得し、修士論文を審査する主査及び副査2名に提出し審査を受け、2月に実施される公開による修士論文発表会で発表し、全教員の評価を受けることとなっている。発表における審査は、研究レベル、基礎知識、問題解決能力等が学位論文審査基準及び東京理科大学大学院生命科学研究科細則の研究科及び専攻の目的等に達しているか否かが審査され、合否が決定される。また、論文審査及び最終試験を受験するためには、各

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

自の研究課題について2年次の7月頃に実施される中間発表会において発表することが条件となっている。

博士後期課程においては、東京理科大学大学院生命科学研究科細則に定めた授業科目を履修し、20単位以上を修得し、本研究科が定める基準により、学位申請時まで出版が確定した発表論文数が、「レフリー付原著論文2報以上 うち1報は申請者が筆頭筆者であること」とし、また、論文での博士の学位申請者では「レフリー付原著論文4報以上 うち2報は申請が筆頭筆者であること」が申請における条件となっており、国際学会、シンポジウム等で出版されるプロシーディングに発表した論文は対象外としている。学位申請者の審査手続きについては、本研究科委員会において、当該申請者の学位論文審査可否を審査し、申請基準等を満たしている場合は、申請書を研究科長を通じ学長に提出する。学位規則に定める学長からの審査の付託により、本研究科に学位規則の定めによる学位論文審査委員会(審査委員会)を設置し、当該審査対象者による研究科教職員、学生が参加する公聴会での研究発表の結果にもとづき、審査委員会で2回以上の審査委員会を開催し、その結果を本研究科委員会に報告する。本研究科委員会は、その報告にもとづき、博士(理学)の授与の可否を審議議決し、本研究科委員会の委員長より結果を報告し、東京理科大学大学院協議会の認証の上、学位の授与が決定する。

また、本研究科における学位審査の透明性と客観性を高めるために、学位審査プロセスの中に、教員全員による評価が含まれている。修士課程の学生に対しては、中間発表会、修士論文発表会において、全教員が、学生の発表内容を評価し採点を行う。その評価結果については、学位規則に定める当該学生の学位論文の審査を行う教員(主査1名、副査2名)に報告され、主査は、副査の審査結果等に基づいて総合的に可否を判定し、その判定結果にもとづき、研究科委員会及び研究科会議において、修了(学位授与)を決定している(44-I-1)。一方、博士後期課程の学生については、学位規則に定める学位論文審査関連規定の審査等の他に、同研究所の研究者による研究発表の場であるセミナーにおいて、研究発表を少なくとも毎年1回行っている。セミナーには、全教員が出席しており、発表者は約1時間の発表をもとに、研究成果、発表能力、研究姿勢などが評価され、学位授与の適格性の判断材料となっている。

2011年度については、上述のとおり審査等を行い、修士(理学)を20人、博士(理学)1人に学位を授与した。

学位論文審査の手続き等については、「生命科学研究科履修の手引き」に掲載(41-1-30)するとともに、その手続きに係る日程は、CLASSに掲示され、学生に周知している。

【イノベーション研究科】

学位授与については、専門職学位課程の2専攻においては、専門職大学院学則及び学位規則に基づき、研究科の定める期間在学し、各専攻所定の単位を修得したものに与えられる。

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

博士後期課程においては、大学院学則及び学位規則に基づき、研究科の定める期間在学し、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に与えられる。

博士論文の審査に際しては、研究科において学位審査基準を定め、これに則って審査を実施している(1-1-19)。

また、前述のとおり、在学生に対しては、学位取得希望の前年度にプロポーザル審査の受審を義務付けており、不合格者、未提出者に対しては翌年度の学位申請論文提出を認めていない。なお、プロポーザル審査会及び公開発表会（学位論文審査において、一度以上開催することとしている）は研究科内の教員・学生へ公開して行う等、厳格かつ透明な体制で審査を行っている。

【国際火災科学研究科】

国際火災科学研究科の学位授与は、研究科の定める期間在学して、所定の単位を修得し、修士論文（博士論文）及び最終試験に合格したものに与えられる。

学位論文審査は、東京理科大学学位規則で定められた委員で構成される審査委員会において、大学院要覧に明記されている学位論文審査基準に従い厳格に行われ、学位授与は最終的に研究科会議の審議承認を得て、学長が決定している（44-K-2）。

これら学位授与の要件及び学位論文審査基準については、学生に配付する大学院要覧に記載している(1-1-19)。

点検・評価

①効果が上がっている事項

【大学全体】

各学部・学科所定の単位を修得しなければ次の学年に進級できない制度、いわゆる「関門制度」は、学生の到達度に応じた適切な指導を行うためのツールとして有効に機能している。関門制度を始めとする各学部・学科の取り組みにより実力を備えた学生を輩出しており、その結果は本学の高い進学率・就職率として表れている。

2008年度に行った「人材育成に関する実態調査」の結果をもとに、基礎能力育成セミナーやロジカルライティング講座及びデータベーストシンキング講座を開催した。これらの講座は受講者の満足度が高く、大学として実施した調査結果を、学生の資質向上に向けた取り組みに適切に還元することができている。

【薬学部】

薬学科においては薬学共用試験ならびに薬剤師国家試験の合格率から、生命創薬科学科においては大学院進学率及び大学院修了後の就職率から、教育目標に合致した成果が上がっている。

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

【イノベーション研究科】

定期的かつ継続的に教育目標に沿った成果の確認・検討が行われており、在学生及び修了生へのアンケート結果からも、高い満足度を与える教育を提供できていると評価できる。

②改善すべき事項

【大学全体】

現状の教育課程が学生にとって満足のいくものであり、充分かつ効果的に学修成果が定着しているかどうか、より広範囲の関係者から声を聞いて定期的に検証する必要がある。

将来に向けた発展方策

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

【大学全体】

「閉門制度」は本学における実力主義の伝統の表れであり、今後も必要に応じて、科目の見直しなどを行いながら、適切に継続していく。

ロジカルライティング講座及びデータベーストシンキング講座は、受講者の満足度が非常に高いため、より多くの学生にその有効性を還元すべく、2013年度に開講する講座のさらなる周知・徹底について、2012年12月19日開催の教育開発センター委員会学部教育分科会にて検討を行い、リーフレットを作成し、入学関係書類に同封して案内することとした(43-1-18)。

【薬学部】

教育目標をさらに達成できるように、今後も引き続き検討などを行っていく。

【イノベーション研究科】

社会人学生に対しては、学生の所属する企業に対し、「本研究科での修学を通じて、得られた成果」、「今後研究科の教育に期待する事項」等についてヒヤリングを行い、より多角的に教育成果を測ることを計画している。

また、本研究科の教育への期待、ニーズの把握については、現状では体験授業、企業の人事担当者との交流会(MOT専攻)等の機会を通じて把握に努めているが、これに加え、MIP専攻では、2012年度より強化している職能団体とのセミナー等の機会も利用する計画である。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

【大学全体】

より広範囲の関係者からの声を教育課程に反映するため、卒業予定の学部4年生に対するアンケート調査の導入について、2013年1月23日開催の教育開発センター委員会学部教

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

育分科会において検討を開始した(42-1-20)。今後は関係部局と調整しながら実施に向けた具体的な方策について検討していく。

根拠資料

【大学全体】

- (1-1-30) 大学案内 2013 35～44 ページ、137～145 ページ
- 44-1-1 進路状況 <http://www.tus.ac.jp/career/data.html>
- 44-1-2 「GPA を用いた入学後の学力追跡調査結果について」平成 21 年 4 月 15 日発行
- 44-1-3 人材育成に関する実態調査の報告
- 44-1-4 基礎能力育成セミナーリーフレット
- 44-1-5 ロジカルライティング講座リーフレット
- 44-1-6 データベーストシンキング講座
- 44-1-7 授業改善アンケート用紙
- (43-1-10) 平成 23 年度後期授業アンケート実施結果
- 44-1-8 東京理科大学学位規則
- (1-1-19) 大学院要覧（平成 24 年度） 37～39 ページ
- (1-1-20) 専門職大学院要覧（平成 24 年度）
- (41-1-6) 学修簿 平成 24 年度入学 理学部第一部
- (41-1-7) 学修簿 平成 24 年度入学 理学部第二部
- (41-1-8) 学修簿 平成 24 年度入学 薬学部
- (41-1-9) 学修簿 平成 24 年度入学 工学部第一部
- (41-1-10) 学修簿 平成 24 年度入学 工学部第二部
- (41-1-11) 学修簿 平成 24 年度入学 理工学部
- (41-1-12) 学修簿 平成 24 年度入学 基礎工学部
- (41-1-13) 学修簿 平成 24 年度入学 経営学部
- 44-1-9 平成 24 年度学位（博士）論文申請要項
- (43-1-18) 平成 24 年度第 8 回教育開発センター委員会学部教育分科会議事抄録（審議事項 3）
- (42-1-20) 平成 24 年度第 9 回教育開発センター学部教育分科会議事抄録（審議事項 2）

【理学部第一部】

- (1-1-30) 大学案内 2013 pp. 147～156、pp. 161～162
- 44-2-1 学生の受賞を示す資料（学報（Vol. 177～187）抜粋）
- (44-1-1) 進路状況 <http://www.tus.ac.jp/career/data.html>
- (41-1-6) 学修簿 平成 24 年度入学 理学部第一部

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

【理学部第二部】

- 44-3-1 授業アンケート結果（理学部第二部学科別）
- (1-1-30) 大学案内 2013
- (41-1-7) 学修簿 平成24年度入学 理学部第二部

【薬学部】

- 44-4-1 平成24年度卒業研究 研究室配属表
薬学共用試験結果
- 44-4-2 http://www.ps.noda.tus.ac.jp/yakugakubu/?page_id=312
- 44-4-3 第97回薬剤師国家試験 薬学部薬学科（6年制）卒業生が全員合格
<http://www.tus.ac.jp/news/news.php?20120330153347>
- (44-1-1) 進路状況 <http://www.tus.ac.jp/career/data.html>
- (41-1-8) 学修簿 平成24年度入学 薬学部

【工学部第一部】

- 44-5-1 授業改善のためのアンケート集計結果（工学部第一部）
- (1-1-30) 大学案内 2013
- (44-1-1) 進路状況 <http://www.tus.ac.jp/career/data.html>
- (1-5-1) 工学部第一部 <http://www.rs.kagu.tus.ac.jp/kougaku1/>
- (41-1-9) 学修簿 平成24年度入学 工学部第一部

【工学部第二部】

- (10-1-17) 理大白書 平成24年度版（表5 卒業率）
- 44-6-1 平成23年度第11回工学部第二部主任会議（審議事項3）
- 44-6-2 平成23年度工学部第二部学部長表彰者
- (1-1-30) 大学案内 2013
- (44-1-1) 進路状況 <http://www.tus.ac.jp/career/data.html>
- (41-1-10) 学修簿 平成24年度入学 工学部第二部
- (41-1-18) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 工学部第二部

【理工学部】

- (1-1-30) 大学案内 2013
- (44-1-1) 進路状況 <http://www.tus.ac.jp/career/data.html>
- (41-1-11) 学修簿 平成24年度入学 理工学部

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

【基礎工学部】

- (1-1-30) 大学案内 2013
- (41-1-12) 学修簿 平成 24 年度入学 基礎工学部

【経営学部】

- 44-9-1 TOEIC スコア 得点推移
- 44-9-2 アセスメントテスト（学習力調査）について
（教育開発センター委員会学部分科会資料（平成 23 年 9 月 29 日）
- (1-1-30) 大学案内 2013
- (44-1-1) 進路状況 <http://www.tus.ac.jp/career/data.html>
- 44-9-3 卒業研究(抄録・論文・審査会)について

【理学研究科】

- (10-1-17) 理大白書 平成 24 年度版（表 6 大学院における学位授与状況）
- 44-A-1 平成 23 年度第 10 回理学研究科会議議事録（審議事項 1）
- 44-A-2 修士論文発表要旨集
- (1-1-19) 大学院要覧（平成 24 年度）

【総合化学研究科】

- (10-1-17) 理大白書 平成 24 年度版（表 6 大学院における学位授与状況）
- 44-B-1 平成 21、22、23 年度進路状況
- 44-B-2 平成 23 年度第 10 回総合化学研究科会議議事録（審議事項 1）
- 44-B-3 平成 23 年度第 3 回総合化学研究科（博士）委員会議事録（審議事項 1）
- 44-B-4 総合化学研究科総合化学専攻学位論文審査基準

【科学教育研究科】

- (10-1-17) 理大白書 平成 24 年度版（表 6 大学院における学位授与状況）
- (1-1-19) 大学院要覧（平成 24 年度）

【薬学研究科】

- (44-1-1) 進路状況 <http://www.tus.ac.jp/career/data.html>
- (1-1-19) 大学院要覧（平成 24 年度）
- (44-1-8) 東京理科大学学位規則
- (44-1-9) 平成 24 年度学位（博士）論文申請要項

【工学研究科】

基準4 教育内容・方法・成果

(4) 成果

- (44-1-1) 進路状況 <http://www.tus.ac.jp/career/data.html>
44-E-1 博士論文審査基準論分数等に関する条件(平成21年5月21日工学研究科委員会承認)

【理工学研究科】

- (44-1-1) 進路状況 <http://www.tus.ac.jp/career/data.html>

【基礎工学研究科】

- 44-G-1 平成24年度日本学術振興会特別研究院採用内定者一覧
(1-1-19) 大学院要覧(平成24年度)

【経営学研究科】

- (10-1-17) 理大白書 平成24年度版 (表6 大学院における学位授与状況)
(1-1-30) 大学案内2013
(1-H-1) 経営学研究科 <http://www.ms.kuki.tus.ac.jp/graduate/index.html>
(44-1-1) 進路状況 <http://www.tus.ac.jp/career/data.html>

【生命科学研究科】

- (1-1-30) 大学案内2013
(44-1-1) 進路状況 <http://www.tus.ac.jp/career/data.html>
(1-1-3) 東京理科大学大学院学則
(44-1-8) 東京理科大学学位規則
(1-1-15) 東京理科大学大学院生命科学研究科細則
(1-1-19) 大学院要覧(平成24年度)
44-I-1 平成23年度第10回生命科学研究科会議議事抄録(Ⅱ. 審議事項1)
(41-1-30) 平成24年度 履修の手引・授業時間割 生命科学研究科

【イノベーション研究科】

- (43-J-5) 修了生アンケート結果
44-J-1 授業アンケート結果(2011年度)
(1-1-19) 大学院要覧(平成24年度)

【国際火災科学研究科】

- 44-K-1 平成23年度修士論文審査会資料
44-K-2 平成23年度第10回国際火災科学研究科会議議事録(審議事項1)
(1-1-19) 大学院要覧(平成24年度)

基準 4 教育内容・方法・成果
(4) 成果

5 学生の受け入れ

現状説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【大学全体】

本学は、2011年より、求める学生像や重視する内容及び修得しておくことが望ましい知識等を明らかにするため、学士課程及び大学院の各課程における学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定するとともに、各学部、研究科及び各学科・専攻にもアドミッション・ポリシーを策定した。これらは、ホームページ、募集要項等の印刷物で公開している(41-1-3～41-1-5, 5-1-1～5-1-21)。更にそれぞれの入試試験制度において試験教科科目、出題範囲等を示すことにより、修得しておくべき知識等の内容や科目の特定を明示している。

なお、身体に障がいのある学生に対しては、「募集要項」で、受験及び就学上特別の配慮を必要とする場合は、出願前に入試課に申し出るよう明示している(5-1-2～20)。受験を希望する学生には、受験希望学部学科の主任教員が事前に面談を行い、受験及び修学等の対応の確認を行って、受験生が理解、納得した上で受験するようにしている。

本学のアドミッション・ポリシーについては、以下のとおりである。

【学部（学士課程）】

1. 高等学校段階までの学習内容を十分理解し、より高度な専門知識を身につけようとする意欲のある人を求める。
2. 自立心旺盛で勉学意欲に溢れ、将来国内外で活躍しようとする意欲のある人を求める。
3. 入学試験では、特に数学、理科、外国語に対して高い興味や関心を持っていることを重視する。なお、入学試験科目に課される以外の科目も広く学習していることが望ましい。

【大学院】

1. 修士課程においては、学士課程で養った十分な基礎学力をもとに、専門分野で自ら課題を発見し解決する研究意欲のある人、又は、高度の専門性を要する職業等に必要能力の修得を目指す人を求める。
2. 博士後期課程においては、修士課程で養った専門知識と研究能力をもとに、自立して創造的研究を行う意欲のある人を求める。
3. 薬学研究科薬学専攻博士課程においては、修業年限6年の学士課程等で養った専門知識と技能、態度をもとに、自立して創造的研究を行う意欲のある人を求める。

【専門職大学院】

1. 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことを目的とし、入学者選抜においては、多様性の確保に重点を置き、大学での学修分野を問わず、優れた素質を有する人材を広く受け入れることを方針としている。

以下、各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを記載する。

【理学部第一部】

理学部第一部では下記のとおりアドミッション・ポリシーを定め、ホームページ、募集要項等の印刷物で公開している(41-1-3, 5-1-2~5-1-5, 5-1-7)。

1. 数学・物理・化学を中心とする自然科学の専門的な学習に強い関心と意欲を持つ人を求める。
2. 自然科学だけに偏らず現代社会の様々な問題に対処できる、広い視野を備えた人間となることを志す人を求める。
3. 困難な問題でも根気よく取り組み、論理的で緻密な思考により解決する、気力に溢れた人を求める。

【理学部第二部】

理学部第二部では下記のとおりアドミッション・ポリシーを定め、募集要項やホームページを通じて社会一般に公開し、入学者を選抜している(41-1-3, 5-1-2~5-1-3, 5-1-6~10)。

1. 高等学校段階までの学習内容を十分理解し、探究心に溢れ、理学を基礎から本格的に学ぶことを目的とする人を求める。
2. 多様な価値観と目的意識を持つ幅広い年齢層の様々な学友とともに、勉学や生き方を学び、豊かで活気溢れる大学生活を送ることができる人を求める。
3. 勉学と職業を両立させ、経済的に独立していく意欲があり、人間力・学士力、国内外で活躍できるコミュニケーション能力を積極的に身に付ける意思のある人を求める。
4. 教育者・研究者・企業人・公務員等様々な仕事を通じ、理学の知識を持って社会に貢献する志のある人を求める。

【薬学部】

薬学部においては、『「医薬分子をとおして人間の健康を守る」志をもった医療人と創薬人を育成すること』を基本理念とし、下記のアドミッション・ポリシーを定め、本学ホームページ並びに本学部パンフレット等に記載するとともに、オープンキャンパス、出張講義、インターンシップ等を通して、周知を行っている(1-4-2, 41-1-3, 5-1-2~5-1-4, 5-1-7)。

1. 高等学校までの学習内容を十分理解し、人類の健康を守ることを通じて社会に貢献

しようとする志と、より高度な専門知識を身に付けようとする意欲のある人を求める。

2. 自立心旺盛で勉学意欲に溢れ、将来わが国の薬学を担い、人類の健康保持と疾病の克服のために活躍しようとする意欲のある人を求める。
3. 入学試験では、特に数学、理科、外国語に対して高い興味や関心を持っていることを重視する。なお、入学試験科目に課される以外の科目も広く学習していることが望ましい。

【工学部第一部】

工学部第一部では、下記のとおりアドミッション・ポリシーを定め、ホームページ、募集要項等で公開するとともに、オープンキャンパス、出張講義等においても周知している(41-1-3, 5-1-2~5-1-4, 5-1-6~5-1-7)。

1. 「理学の普及」という建学の精神と「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」という教育理念を十分理解している人を求める。
2. 高等学校教育課程もしくは同等の学習内容を修了し、工学に関する基礎的並びに専門的知識を身に付ける上で十分な学力を有している人を求める。
3. 実験や実習を通して問題解決能力を養い、修得した工学に関する知識と教養をもとに、将来、広く国内外で活躍したいと希う人を求める。

【工学部第二部】

工学部第二部では、高卒の勤労学生や学び直しをする社会人学生など、何らかの理由により昼間学部で学ぶことのできない学生にも、夜間において同等の教育を提供している。そのため、より主体的に学ぶ姿勢等、夜間で学ぶ目的意識が明確で自ら人生を切り開いていく意欲の強い学生を求めており、下記のとおりアドミッション・ポリシーを定め、ホームページ、募集要項等で公開し、受験生への周知に取り組んでいる(41-1-3, 5-1-2~5-1-3, 5-1-6~5-1-10)。

1. 大学入学前まで熱心に勉強をし、さらに工学分野に関する知識を広げ見識を磨く意欲のある人を求める。
2. 自主的に学習を続け、工学分野のスキルアップを目指す意欲のある社会人を求める。
3. 工学に興味を持ち、理科、数学、英語の基礎的な学力を持っている人を求める。
4. 夜間の学習と昼間の活動時間をバランス良く有効に活用でき、卒業まで計画的に学習できる人を求める。

【理工学部】

理工学部では、下記のとおりアドミッション・ポリシーを定め、ホームページ、募集要

項等で公開し、受験生への周知に取り組んでいる(41-1-3, 5-1-2~5-1-4, 5-1-7)。

1. 理学と工学に関する高度な専門知識を身に付けようとする意欲のある人を求める。
2. 自己表現としての国語力を持ち、倫理観と豊かな教養を身に付けようとする意欲のある人を求める。
3. 入学試験では、数学、理科、英語に対して十分な基礎学力を有していることを重視する。

【基礎工学部】

基礎工学部では「高度化・専門化・融合化する学問分野に対し、旧来の考え方に捉われない新たな視点のもとづく学際的な科学・技術の創造」という教育・研究理念と「一般教養とともに、理学・工学の基礎およびその応用を教育研究し、豊かな人間性を兼ね備え、かつ、応用力に富む有為な人物の育成を通じた文化・社会の進展への寄与」という目的及び「先端的知識と共に幅広い科学的基礎を身に付けた人材を育成し、国際的視野を持った融合的・学際的な分野で活躍する優れた人材を輩出する」という教育目標を踏まえ、基礎工学部では、下記のとおりアドミッション・ポリシーを定め、募集要項やホームページを通じて社会一般に公開している(1-8-1~1-8-3, 1-8-5, 41-1-3, 5-1-2~5-1-3, 5-1-7)。

1. 高等学校段階までの学習内容を十分理解し、より高度な専門知識を身に付けようとする意欲のある人を求める。
2. 自立心旺盛で勉学意欲に溢れ、自然を通じて人間環境を学び、社会性と協調性を兼ね備え将来広く国内外で活躍しようとする意欲のある人を求める。
3. 入学試験では、特に数学、理科、外国語に対して高い興味や関心を持っていることを重視する。なお、入学試験科目に課される以外の科目も広く学習していることが望ましい。

【経営学部】

経営学部では、教育目標、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの整合性を意識しつつ、下記のとおりアドミッション・ポリシーを定め、募集要項やホームページを通じて社会一般に公開している(41-1-3, 5-1-2~5-1-4, 5-1-6~5-1-7)。

1. 高等学校段階までの学習内容を十分理解し、正しい倫理観と豊かな人間性を備え、自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための創造的・知的活動に対して高い学習意欲を持った人を求める。
2. 自立心旺盛で、将来広く国内外で活躍しようとする意欲のある人を求める。国際的ビジネスリーダーの資質である英語でのコミュニケーション能力・人間力の習得にも関心を持つ人を歓迎する。
3. 入学試験では基礎的科目の知識を重視するが、これまで習得した科目や個々の背景の垣根を越え、自然及び社会現象に広いあるいは深い関心を持っていることや個性

にも配慮する。

【理学研究科】

理学研究科ではアドミッション・ポリシーを下記のとおり定め、ホームページ、募集要項及び大学院要覧等に公開している(1-1-19, 41-1-4, 5-1-11, 5-1-14, 5-1-17)。

1. 修士課程においては、学士課程において十分な専門的基礎能力を身に付け、自ら課題を発見し解決する意欲を持ち、理学の分野においてさらに高度な専門的知識を要する職業を目指す人、又は、広い視野に立って理論及び応用を学び研究することを旨とする人を目指す。
2. 博士後期課程においては、修士課程で培った専門知識と研究能力をもとに、自立して創造的研究を行う意欲のある人を求め、受け入れに際しては適性を慎重に審査する。

【総合化学研究科】

総合化学研究科ではアドミッション・ポリシーを下記のとおり定めている。このアドミッション・ポリシーは、「大学院要覧」及び募集要項に明記されており、またホームページ上においても公開されている(1-1-19, 41-1-4, 5-1-11~5-1-12, 5-1-14, 5-1-17)。

1. 修士課程においては、学士課程で養った化学に関する幅広い基礎学力を基に、化学研究の分野において自ら課題を発見し解決する意欲のある人や、物質に関する基礎現象を深く理解し、住みよい社会の持続的構築に貢献できる技術開発・研究能力の修得を目指す人を求める。
2. 博士後期課程においては、卓越した専門知識を持ち、国際的に活躍できる高度の専門性と語学力を有し、自立して創造的な研究活動を行い、化学研究における学問の世界水準の前進に貢献する意欲のある人を求める。

【科学教育研究科】

科学教育研究科ではアドミッション・ポリシーを下記のとおり定め、募集要項等に公開している(1-1-19, 41-1-4, 5-1-11, 5-1-14)。

1. 修士課程においては、中等教育の数学・理科の教員又は広く科学教育に携わることが希望する学卒者、リフレッシュ教育を希望する数学・理科の中等現職教員、及びその他の現職者等、学士課程で養った十分な基礎能力をもとに、数学・理学分野、数学教育又は理科・科学教育分野で自ら課題を設定して研究を積極的に行う意欲のある人を求める。
2. 博士後期課程においては、科学教育に関する高度な研究能力を身に付けたいと希望する修士課程修了者及び現職の理数教員で、修士課程で養った専門知識と研究能力をもとに、自立して創造的研究を行う意欲のある人を求める。

【薬学研究科】

薬学研究科では、「人類の健康を通じて社会に貢献できる人材を育成すること」を基本理念として、「薬学領域における専門的な知識だけでなく、幅広い教養と高度な倫理観を併せ持つ薬学研究者・技術者の育成」を目指し、下記のとおりアドミッション・ポリシーを定めている。これらの方針は、ホームページ、大学院要覧及び募集要項等に明示されている(1-1-19, 41-1-4, 5-1-11～5-1-12, 5-1-14, 5-1-17～5-1-18)。

1. 修士課程においては、広い視野に立って、学士課程で十分な基礎能力を養い、専門分野で自ら課題を設定して研究を行う意欲のある人を求める。
2. 博士後期課程においては、独創的な成果を生み出し、社会的ニーズに応えるために必要な基礎知識と研究能力を有し、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行う意欲のある人を求める。
3. 博士課程においては、社会的ニーズに応えるために必要となる高度な専門性や優れた研究能力を身に付け、そこで培った技能をもとに、近年の医療薬学に関する諸問題に対しての問題を解決する能力を養うことにより、人類の健康と社会福祉に貢献する意欲のある人を求める。

【工学研究科】

工学研究科のアドミッション・ポリシーは、大学の教育研究理念・目的及び研究科の理念・目的・教育目標を反映して、以下のように定められ、ホームページ、大学院要覧及び募集要項等で公開している(1-1-19, 41-1-4, 5-1-11～5-1-12, 5-1-14, 5-1-17)。

1. 修士課程においては、学士課程で養った十分な基礎能力をもとに工学分野の専門的知識を修め、どのような環境の中であっても自ら課題を発見し解決していこうとする研究意欲のある人を求める。また、新たな社会的要求に対応できる知識・能力を身に付けたいとする強い意欲を持つ社会人を求める。
2. 博士後期課程においては、修士課程で養った専門知識と研究能力をもとに、自立して創造的研究を行う意欲のある人を求める。

【理工学研究科】

理工学研究科では、下記のとおりアドミッション・ポリシーを定め、ホームページ、大学院要覧及び募集要項等に公開している(1-1-19, 41-1-4, 5-1-11, 5-1-14, 5-1-17)。

1. 修士課程においては、学士課程で培った豊かな教養と理学及び工学の基礎力をもとに、自ら課題を発見し解決する能力を有する研究意欲のある人、又は高度の専門性を要する職業等に必要能力の修得を目指す人を求める。
2. 博士後期課程においては、修士課程で培った理学及び工学における理論と応用の専門知識と研究能力をもとに、自立して独創的かつ創造的研究を行う意欲のある人を

求める。

【基礎工学研究科】

基礎工学研究科では、アドミッション・ポリシーを下記のとおり定め、ホームページ及び募集要項等に掲載している。また、習得しておくべき知識の内容・水準については募集要項に記載し、学内の進学希望者を対象としたガイダンスにおいても周知している(1-1-19, 41-1-4, 5-1-11, 5-1-14, 5-1-17)。

1. 修士課程においては、学士課程で養った十分な基礎能力をもとに、自ら課題を発見し解決する研究意欲のある人、又は、高度の専門性を要する職業等に必要な能力の修得を目指す人を求める。
2. 博士後期課程においては、修士課程で養った専門知識と研究能力をもとに、自立して創造的研究を行う意欲のある人を求める。

【経営学研究科】

経営学研究科では、アドミッション・ポリシーを下記のとおり定め、ホームページ、募集要項及び大学院要覧等に公開している(1-1-19, 41-1-4, 5-1-11～5-1-12, 5-1-17)。

1. 経営分野の研究において、先端的課題を自ら発見して、その解決に学士課程で養った幅広い教養と強固な基礎能力を適用できる人を求める。
2. 高度な経営知識と応用を科学的に習得する強い意志をもち、習得後それをグローバル社会に還元できる人を求める。

【生命科学研究科】

生命科学研究科では、アドミッション・ポリシーを下記のとおり制定し、募集要項、大学院要覧及びホームページに明示している(1-1-19, 41-1-4, 5-1-11～5-1-12, 5-1-14, 5-1-17)。

1. 修士課程においては、学士課程で養った十分な基礎能力をもとに、広い視野を持って、生命体の分子機構の解明を志し、自ら専門分野の課題を発見して解決する研究意欲のある人を求める。
2. 博士後期課程においては、修士課程で養った専門知識と研究能力をもとに、自立して生命科学研究分野の独創的研究を行う意欲のある人を求める。さらに、生命科学的将来が他の諸分野との融合により開けることを十分理解し、積極的に異分野の知見を取り入れて新しい「知」の創造を目指す意欲を持った人を求める。

【イノベーション研究科】

イノベーション研究科のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりに定められ、ホームページで公開するとともに、イノベーション研究科パンフレット及び募集要項等にも明示している。また、専門職学位課程の2専攻においては専攻の特性に鑑み、更に詳細な方

針を定めている(1-1-19, 41-1-4~41-1-5, 5-1-16, 5-1-19~5-1-20)。

1. 専門職学位課程においては高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養うことを目的とし、入学者選抜においては、多様性の確保に重点を置き、大学での学修分野を問わず、優れた素質を有する人材を広く受け入れることを方針としている。
2. 博士後期課程においては、関連の専門職学位課程を修了し、更なる研究を希望する人、関連の修士課程を修了後、企業で技術経営の実務に携わった人で高度な技術経営や知的財産戦略の体系的研究を希望する人を求める。

【国際火災科学研究科】

国際火災科学研究科では、アドミッション・ポリシーを下記のとおり定め、ホームページ及び募集要項等に公開している。なお、アドミッション・ポリシーにおいて、広く留学生を受け入れることを明示していることから、英文の募集要項及び一般試験の試験問題を英訳したものをホームページに掲載し、外国人に門戸を広げている(1-1-19, 41-1-4, 5-1-12~5-1-13, 5-1-15)。

1. 都市・建築空間における火災リスクを制御するため、火災安全性能評価とこれを設計体系確立に関する最先端の研究成果を利用し、修士課程では有効な対策を選定できる高度の専門的職業人を養成、博士後期課程では高度な研究能力と専門職能を備え、質の高い火災安全技術を創造できる研究者を養成することを目的とする。
2. 変容する都市・建築空間の火災リスクの急増に対応するため、広く留学生を受け入れ、1. の教育を行い、母国で有効に実践できる人材を養う。
3. 社会人として 1. の課題に取り組む人に門戸を開き、修士課程では高度の専門的職業人、博士後期課程で高度な研究能力を備え、また高度な専門職能を備えた研究者を養成する。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【大学全体】

本学は、アドミッション・ポリシーに基づき、学部では、一般入試・推薦入試・特別選抜試験に区分される多様な入試形態を設定し、様々な地域に居住する学生や異なる教育環境にある学生を広く受け入れている。

また、入試に関する情報は、ホームページ、大学案内に掲載するとともに、入試方式ごとの募集要項を作成し、希望者に配付している(5-1-1~5-1-21)。また、オープンキャンパス、高校訪問、出張講義、各種相談会等において、大学に関する情報を周知するとともに、アドミッション・ポリシー及び各種入試方式など、入試情報についても周知を図っている(5-1-22)。

基準5 学生の受け入れ

一般入試においては、大学入試センター試験を利用する A 方式入学試験、本学独自の入学試験である B 方式入学試験及び大学入試センター試験と本学独自試験を併用する C 方式入学試験の 3 方式を設けており、さらに、全国に 8 箇所の入試会場を設けることによって、地方の受験生に受験の機会を提供している(5-1-21)。

また、指定校制推薦入学、公募制推薦入学などの推薦入試や帰国子女入学者選抜や外国人留学生試験(学部)といった筆記試験を伴わない特別選抜試験を実施することにより、筆記試験による学力では計れない様々な学習環境や多様な資質を持った学生を広く募集している(5-1-21)。

さらに、姉妹校である山口東京理科大学及び諏訪東京理科大学の学生を対象とした東京理科大学への特別編入学を行うほか、推薦、社会人特別選抜及び一般選抜による 2、3 年次編入学を実施している(5-1-6, 5-1-37~5-1-38)。

入学者選抜において透明性を確保するために、入試の方法、適切性については、全学部長で構成される入学試験実施委員会において、毎年慎重な審議の上で厳格に取り扱われ決定している。また、入試問題作成は科目ごとに設けられる出題委員会において行われている。出題要領に基づき、高校教科書、過去の入試問題、類似する他学科の問題などを参照し、出題範囲の逸脱や重複を防ぐとともに、本学が求める学生を入学させることを主眼において、良質な入試問題作成に努めている(5-1-23~5-1-25)。

可否の決定は総合点で行う。採点集計についてはチェックを厳格に行い、教授会等で可否判定をしたのち、学長が議長となる合格者決定会議において、各種資料に基づき慎重な協議を経て合格者を決定している(5-1-26)。

大学院においては、修士課程では一般試験、学内選考、他大学等からの推薦入学、社会人特別選抜、外国人留学生入試を、博士課程、博士後期課程においては一般入試に加え、社会人特別選抜、外国人留学生入試を、専門職大学院では一般入試を実施している。また、研究科によっては、この他独自の入学試験を実施している。なお、入試の実施にあたっての基本方針を、入試担当副学長及び全研究科長で構成される大学院入学試験委員会において策定している(5-1-27~5-1-28)。可否の判定については、研究科幹事会等において判定会議を行い、合格者決定会議において、審議・決定している(5-1-26)。

【理学部第一部】

理学部第一部ではアドミッション・ポリシーに従い、以下のように入学者を選抜している。

一般入試として、大学入試センター試験を利用した A 方式入学試験では、各学科とも国語、数学、外国語、理科(1教科)を課し総合成績で選抜している(5-1-2)。本学独自の B 方式入学試験では、入試科目として英語、数学を必修とし、さらにそれぞれの学科が専門とする分野に応じて、数学、物理、化学の試験を課している。C 方式入学試験では国語と外国語は大学入試センター試験の成績を利用し、さらに本学独自の数学と理科の試験を実施し

基準5 学生の受け入れ

て総合成績で合否を判定している。

また、指定校制推薦入学、帰国子女入学者選抜、外国人留学生試験及びスーパーサイエンスハイスクール事業や各種学術大会への参加等を通して、理数分野に強い関心を持った者を対象とした SSE 推薦入学（公募制）を4学科で実施している（5-1-3～5-1-5, 5-1-7）。これらでは、面接試験により、大学4年間の学生生活、履修等が可能か否かを判断し公正に選抜している。特に、指定校推薦入学では高等学校での高い評定平均値を要件とすることで入学者の学力を確保している。

【理学部第二部】

理学部第二部ではアドミッション・ポリシーに従い、以下のように入学者を選抜している。

一般入試として、大学入試センター試験を利用した A 方式入学試験では、各学科とも国語または外国語、数学、理科のうちから高得点の2教科で選抜している。本学独自の B 方式入学試験では入試科目として、英語、数学を必修とし、さらにそれぞれの学科が専門とする分野に応じて、数学、物理、化学の試験を課して高得点の2教科で判定している（5-1-2）。

また、夜間学部の特性に鑑み、出身学校長又は勤務先上司からの推薦に基づき、書類審査、小論文、面接などの選考結果を総合して入学者を選抜する公募制推薦入学、高等学校をすでに卒業している社会人を対象として人物素行、学業成績等に重点を置き、志願者から提出される志望理由書に基づき、書類審査、面接によって入学者を選抜する社会人特別選抜（1年次入学）を実施している（5-1-9～5-1-10）。

あわせて、大学・短期大学・高等専門学校卒業者（見込者）・専修学校専門課程修了者（見込者）・大学に2年以上在学し62単位以上修得した者（見込者）等を対象に、2・3年次編入を行っている。編入学は、学校長又は勤務先上司からの推薦に基づき、書類審査、小論文及び面接により選抜する推薦編入学、社会人を対象として書類審査及び面接により選考する社会人特別選抜編入学、書類審査及び面接により選抜する一般編入学の3種類により実施している（5-1-6）。

【薬学部】

薬学部ではアドミッション・ポリシーに従い、一般入試である大学入試センター試験を利用した A 方式入学試験、数学、理科、外国語による本学独自試験である B 方式入学試験、大学入試センター試験と、本学独自試験の併用である C 方式入学試験に加え、指定校推薦入学、帰国子女入学者選抜及び外国人留学生入学試験も実施している（5-1-2～5-1-4, 5-1-7）。

指定校制推薦入学、帰国子女入学者選抜及び外国人留学生試験は、薬学部で決定した実施体制で行い、学部長、両学科主任及び幹事、並びに各入学者選抜方式の実施委員から構成される面接委員が学科ごとに面接とその評価にあたっている。

【工学部第一部】

工学部第一部ではアドミッション・ポリシーに従い、以下のように入学者を選抜している。

一般入試として、大学入試センター試験を利用した A 方式入学試験では、各学科とも国語、数学、外国語、理科(1教科)を課し総合成績で選抜している。本学独自の B 方式入学試験では入試科目として、英語、数学を必修とし、さらにそれぞれの学科が専門とする分野に応じて、物理、化学の試験を課している。C 方式入学試験では国語と外国語は大学入試センター試験の成績を利用し、さらに本学独自の数学と理科の試験を実施して総合成績で合否を判定している(5-1-2)。

また、指定校制推薦入学、帰国子女入学者選抜、外国人留学生試験を実施しており、面接試験により、大学4年間の学生生活、履修等が可能か否かを判断し公正に選抜している。特に、指定校制推薦入学では高等学校での高い評定平均値を要件とすることで入学者の学力を確保している(5-1-3～5-1-4, 5-1-7)。

あわせて、大学・短期大学・高等専門学校卒業者(見込者)・専修学校専門課程修了者(見込者)・大学に2年以上在学し62単位以上修得した者(見込者)等を対象に、2・3年次編入学を行っており、書類審査、筆記試験及び面接により選抜している(5-1-6)。

【工学部第二部】

工学部第二部ではアドミッション・ポリシーに従い、以下のように入学者を選抜している。

一般入試として、大学入試センター試験を利用した A 方式入学試験では、各学科とも国語、数学、外国語、理科(1教科)を課し総合成績で選抜している。本学独自の B 方式入学試験では入試科目として、英語、数学を課している。C 方式入学試験では大学入試センター試験の国語もしくは外国語、数学及び理科のうち高得点の2科目の成績を利用し、さらに本学独自の小論文の試験を実施して総合成績で合否を判定している(5-1-2)。

また、夜間課程への多様な入学希望者に対応するため、出身学校長又は勤務先上司からの推薦に基づき、書類審査、小論文、面接などの選考結果を総合して入学者を選抜する公募制推薦入学、高等学校をすでに卒業している社会人を対象として人物素行、学業成績等に重点を置き、志願者から提出される志望理由書に基づき、書類審査、面接によって入学者を選抜する社会人特別選抜(1年次入学)を実施し、入学定員の約4割となっている(大学基礎データ表3, 5-1-6～5-1-10)。この定員比率は、夜間課程の社会的ニーズを勘案して設定している。

面接は基本的には各学科の教員が全員で担当しており、客観的な評価により、公正に入学試験の方式ごとにきめ細かく入学希望者の資質を評価している。

【理工学部】

理工学部ではアドミッション・ポリシーに従い、以下のように入学者を選抜している。

一般入試として、大学入試センター試験を利用した A 方式入学試験では、各学科とも国語、数学、外国語、理科(1教科)を課し総合成績で選抜している。本学独自の B 方式入学試験では入試科目として、英語、数学を必修とし、さらにそれぞれの学科が専門とする分野に応じて、数学、物理、化学、生物の試験を課している。C 方式入学試験では国語と外国語は大学入試センター試験の成績を利用し、さらに本学独自の数学と理科の試験を実施して総合成績で合否を判定している(5-1-2)。

また、指定校制推薦入学、帰国子女入学者選抜、外国人留学生試験を実施しており、面接試験により、大学4年間の学生生活、履修等が可能か否かを判断し公正に選抜している。特に、指定校推薦入学では高等学校での高い評定平均値を要件とすることで入学者の学力を確保している(5-1-3~5-1-4, 5-1-7)。

入学にあたり修得しておくべき基本的な知識は、入学試験で問われる内容として包含されており、本学独自で行う入試の場合もこれらは科目名とその範囲として募集要項で明示している。

【基礎工学部】

基礎工学部ではアドミッション・ポリシーに従い、以下のように入学者を選抜している。

一般入試として、大学入試センター試験を利用した A 方式入学試験では、各学科とも国語、数学、外国語、理科(1教科)を課し総合成績で選抜している。本学独自の B 方式入学試験では入試科目として、英語、数学を必修とし、さらにそれぞれの学科が専門とする分野に応じて、物理、化学、生物の試験を課している。C 方式入学試験では国語と外国語は大学入試センター試験の成績を利用し、さらに本学独自の数学と理科の試験を実施して総合成績で合否を判定している(5-1-2)。

また、指定校制推薦入学、帰国子女入学者選抜を実施しており、面接試験により、大学4年間の学生生活、履修等が可能か否かを判断し公正に選抜している(5-1-3, 5-1-7)。特に、指定校推薦入学では高等学校での高い評定平均値を要件とすることで入学者の学力を確保している。

募集方法ごとに、出題及び実施等に関する委員会が組織され、公正に選出された委員がそれぞれの業務にあっている。特に B 方式入学試験については、アドミッション・ポリシーに基づき、入試問題の質を担保するために、基礎工学部独自の試みとして、出題委員の中に、直接出題に携わらずに問題の検証のみを行うオブザーバ委員を配置している。また危機管理の一環として、基礎工学部内に出題委員以外の委員を含む問題解答委員会を組織し、試験問題の疑義に対して迅速に対応できる体制としている(5-8-1)。

【経営学部】

基準5 学生の受け入れ

経営学部ではアドミッション・ポリシーに従い、入試区分を一般入試、指定校制推薦入学、帰国子女入学者選抜、外国人留学生試験の四つに区分し、多様な教育背景を持つ学生を募集している(5-1-2~4, 5-1-6~5-1-7)。

入学試験の大きなウェイトを占める試験は、一般入学試験である。また指定校制推薦入学においては、指定した学校長の推薦により、学力のみならず一般入試では測れない人間性等も含めた全人格的な学生を選抜している。また日本とは異なる文化的背景を持った帰国子女、外国人留学生の入学は、今後の日本の国際化には必要不可欠な人材であり、このような学生の入学には、特に力を入れている。それぞれの特徴を十分に生かすべく、入試問題、面接試験等を工夫している。

特に一般入学試験制度と推薦入学試験制度において、前者では、大学入試センター試験を利用した A 方式入学試験、本学科独自に実施する B 方式入学試験と本学昼間学部の全学部で統一して実施する個別試験と大学入試センター試験を併用している C 方式入試制度がある。

A 方式入学試験においては、大学入試センター試験科目のうち、外国語から一科目、国語、地理歴史・公民、数学、理科の四科目から二科目選択する試験である。この方式により、文系、理系、文理両系の入学者の選抜が可能となっている。また B 方式入学試験では、英語、第一選択科目(国語又は数学)、第二選択科目(世界史、日本史、政治経済、数学のいずれか一科目を選択)の三科目を出題して、文系、理系の人材をそれぞれ選抜できる方式を採用している。C 方式入学試験は、全学部統一入学試験である。大学入試センター試験科目の外国語一科目と国語を使用し、本学独自の試験科目として、数学のみの受験又は、数学と理科(物理、化学、生物の中から一科目)の受験が可能である。

このような多様な方式の入学試験を準備しているのと同時に、入学定員の約 20%を指定校制推薦入学に割り当てている(大学基礎データ表 3)。この選抜方式は、過去の経営学部への入学実績、地域性、経営学部の特性を加味して高等学校を決定し、当該校の学校長に推薦を依頼するものである。

【理学研究科】

理学研究科ではアドミッション・ポリシーに従い、以下のように入学者を選抜している。

修士課程においては、一般試験と学内選考、外国人留学生試験を行っている(5-1-11, 5-1-17, 5-A-1)。

一般試験では、提出書類及び学力検査(筆記試験・面接)の成績結果から総合評価によって選抜している。また、学内選考では、各専攻の学内推薦基準を満たす学部 4 年生の出願希望者を対象に実施している。

博士後期課程においては、一般試験、社会人特別選抜、外国人留学生試験が行われている(5-1-14, 5-1-17)。学内からの受験者の場合には、各専攻とも、修士課程修了者に対して修士論文の内容と博士課程での研究計画についての口頭試問を主とする面接試験を行って

いる。ただし、数学専攻と数理情報科学専攻では、すべての受験者に対して発表形式をとっている。また、他大学からの受験生の場合には、修士論文を中心に30分程度の発表と指導教員の受け入れ態勢・学位論文作成の可能性等について審議の上、受け入れを行っている。

【総合化学研究科】

総合化学研究科ではアドミッション・ポリシーに従い、修士課程では、学内選考、一般入学試験、他大学等からの推薦入学及び外国人留学生試験を手段として学生募集を行い、優秀な学生が様々な手段で受験できるよう考慮している(5-1-11~12, 5-1-17, 5-B-1)。また、科目等履修生、研究生等の受け入れについても実施している。

博士後期課程では、一般選抜、外国人留学生試験に加え、社会人特別選抜を実施している(5-1-14, 5-1-17)。

【科学教育研究科】

科学教育研究科ではアドミッション・ポリシーに従い、以下のように入学者を選抜している。

修士課程の入学者選抜は、学内選考、一般試験、一般試験（現職教員対象）の三区分で実施している(5-1-11, 5-C-1)。書類審査、面接審査ともに研究科担当教員が全員で採点業務にあたり、合格基準を定め、それに基づいて厳格に実施しており、透明性を確保している。

博士後期課程の入学者選抜は、一般入学試験に一本化して入学試験を実施している(5-1-14)。書類審査・面接試験には博士後期課程担当教員全員が参加して採点にあたっている。なお、2012年度入試から、受験生にも採点の観点（「研究目的」「研究の学問的背景」「研究のオリジナリティ」「具体的研究計画・方法」「準備状況」）が明らかになるように研究計画書の修正を行った。

学生募集に関する情報は、ホームページに掲載する他、研究科独自の募集ポスターを毎年制作し、都内を中心とした大学の理工系学部や研究室等に配布している(5-C-2)。

【薬学研究科】

薬学研究科ではアドミッション・ポリシーに従い、以下のように入学者を選抜している。

薬科学専攻修士課程では、一般試験の他に、学内選考、他大学等からの推薦入学、社会人特別選抜、外国人留学生試験による選抜方法がある(5-1-11~5-1-12, 5-1-17, 5-D-1)。学内選考は、本学薬学部生命創薬科学科4年生を対象に、学部3年次までの必修科目の総点の評価を基準とし、面接の上で合否を判定している。学内選考は、一般試験に先立って7月に実施し、この選抜によって入学する学生は、入学者数の約75%となっている(大学基礎データ表3)。

基準5 学生の受け入れ

他大学等からの推薦入学は、他学部及び他大学の学生を対象とし、受験の要件は、教育研究を熱望し、学業成績が優秀であることと、当該学部長の推薦、大学院生として受け入れる指導教員が推薦書を研究科会議に提出して承認されることを必要とし、面接の上で、合否判定を行っている。

一般入学試験においては、志願者の大学院生としての資質を評価するために学科試験を課し、面接試験によって適性を評価している。英語基礎能力と生物系・化学系・物理化学系の基礎科目試験及び専門科目からの選択試験を課して、総合得点を基に合否判定を行っている。

薬科学専攻博士後期課程の入学試験は、薬学研究科修士課程修了見込の学生については修士論文発表会の内容と主査と2名の副査の意見を勘案して審議の上、合否を決定する。また、社会人志願者については、修士課程の時の研究内容と今後の研究計画を発表し、その内容を審議の上、合否を決定している。

薬学専攻博士課程の入学試験は、本学、他大学を問わず6年制の薬学科卒業見込の学生については、学部成績、卒業研究要旨及び卒業研究発表会資料による書類審査と、研究内容とその理解度を測るための口頭試問によって合否を判定している(5-1-14)。今後、薬学部旧制度(4年制課程)の卒業者等の入学希望も増えることが予想される。そのため2012年度に研究科会議で審議を行い、受験資格については、出願当該年度(3月末日)までに24歳に達する者で、各種の医療機関、研究機関又は企業等において、薬剤師、技術職又は研究職として2年以上の職務経験を有し、個別の入学資格審査基準において、6年制課程の学部を卒業した者と同等であることが認められた者にこれを与えると定めた(5-D-2)。また、入学試験については、研究業績、研究課題、研究計画等に関するプレゼンテーションとその内容について総合的に評価・判断することとした。

【工学研究科】

工学研究科ではアドミッション・ポリシーに従い、以下のように入学者を選抜している。

修士課程では、一般入学試験、学内選考、他大学等からの推薦入学、社会人特別選抜、外国人留学生試験を実施し、選考方法等はホームページ及び募集要項等で周知している(5-1-11~5-1-12, 5-1-17, 5-E-1)。

博士後期課程では、一般入学試験、社会人特別選抜、外国人留学生試験を実施しており、選抜方法等は、ホームページ及び募集要項等で周知している(5-1-14, 5-1-17)。

受験希望者については、事前に専攻幹事及び希望研究室教員との面談を行うことを義務付けており、大学院の試験制度について十分な説明機会を設けている。

入学試験は、各専攻の研究科幹事が主体となり、出題委員や監督者などの実施体制を整備・構築し、工学研究科内に試験当日設置される大学院入試実施本部を中心として、募集要項に従って、公正な試験が行われている。

入学者の合否決定は、専攻ごとに複数の専任教員による判定会議を行い、さらに研究科

基準5 学生の受け入れ

幹事会において研究科としての判定会議を行い、その結果を全学の決定会議において審議・決定することにより、透明性を確保している。

【理工学研究科】

理工学研究科ではアドミッション・ポリシーに従い、以下のように入学者を選抜している。

修士課程については、一般入学試験、外国人留学生試験、学内選考、大学3年次在学者特別選抜試験により行われる(5-1-11, 5-1-17, 5-F-1)。また、本学の姉妹校である山口東京理科大学の卒業生に対しては、物理学専攻、応用生物科学専攻、工業化学専攻、電気工学専攻、情報科学専攻、経営工学専攻、機械工学専攻に学内特別選考(推薦入学)の制度がある。また、諏訪東京理科大学の卒業生に対しては、同様に工業化学専攻、電気工学専攻、機械工学専攻への学内特別選考(推薦入試)の制度がある。毎年、若干名を受け入れている。

博士後期課程については一般試験、外国人留学生試験、社会人特別選抜を実施しており、ホームページ、募集要項などによって学内外に広く周知している(5-1-14, 5-1-17)。

【基礎工学研究科】

基礎工学研究科ではアドミッション・ポリシーに従い、以下のように入学者を選抜している。

修士課程では、一般入学試験、学内選考、外国人留学生試験を行っている(5-1-11, 5-1-17, 5-G-1)。

学内選考に関しては募集要項を該当する学科(基礎工学部、理工学部(物理学科)、薬学部、山口東京理科大学、諏訪東京理科大学)へ配布し募集を呼びかけている。

一般入学試験については大学案内・ホームページ・募集要項などによって学内外に募集を広く呼びかけている。

入学選抜は、学内選考については学部の成績及び面接試験、一般入試については筆記試験及び面接試験に基づいた選抜を行い、これらの総合評価に基づく適切な選抜を行っている。

博士後期課程では、一般入学試験、社会人特別選抜、外国人留学生試験を行っており、大学案内・ホームページ・募集要項などによって学内外に募集を広く呼びかけている。一般入学試験、外国人留学生試験においては、口頭試問や必要に応じて筆記試験等、社会人特別選抜においては、口述試験や書類審査等による選抜を行い、これらの総合評価に基づいて適切な選抜を行っている。(5-1-14, 5-1-17)。

【経営学研究科】

経営学研究科ではアドミッション・ポリシーに従い、一般試験、学内選考、他大学から

基準5 学生の受け入れ

の推薦入学、外国人留学生試験を実施し、入学者の選抜を行っている(5-1-11～12, 5-1-17, 5-H-1)。

一般試験では、多様な専攻からの受験が可能なように経営学、経営情報、会計学、政策科学、経営一般(社会人用)という試験科目を設定している。

なお、大学院入試説明会及びポスター制作・発送を行い、学内だけでなく他大学からの入学者の比率を高めるための努力を行っている(5-H-2)。

【生命科学研究科】

生命科学研究科ではアドミッション・ポリシーに従い、以下のように入学者を選抜している。

修士課程においては、学内外を問わず広く異なった教育背景を持つ学生を安定的に確保するため、一般試験、一般試験(後期日程)、他大学等からの推薦入学試験、学内選考入学試験を設けている(5-1-11～5-1-12, 5-I-1)。入学者選抜方法は、他大学等からの推薦入学試験は面接及び出願書類の審査、学内選考入学試験は面接、一般試験・一般試験(後期日程)は専門科目と英語の2科目からなる筆記試験及び面接による評価を行っている。学生募集に係る情報は、各入学試験の募集要項、学生募集ポスター、東京理科大学ホームページ、生命医科学研究所ホームページにより公開している(5-I-2～5-I-3)。その他の取り組みとして、毎年、神楽坂校舎、野田校舎で「入試説明会」を6回程度開催し、広く学生募集を行っている(5-I-4)。

博士後期課程では、口頭試問による一般入学試験、書類審査、筆記試験(研究業績に応じて免除あり。)及び口頭試問による社会人特別選抜試験、外国人留学生試験を設け、学生募集に係る情報は、募集要項、東京理科大学ホームページ、生命医科学研究所ホームページ等で公開している(5-1-14, 5-1-17, 5-I-2～5-I-4)。

これらの実施にあたっては、東京理科大学大学院入学試験実施規程及び東京理科大学大学院入学試験委員会が制定した大学院入学試験実施要項に基づき、本研究科で入学試験実施要項を作成し、研究科会議において検討し、その決定により実施している(5-1-26, 5-I-5)。

【イノベーション研究科】

イノベーション研究科ではアドミッション・ポリシーに従い、各専攻に相応しい選抜方法で実施している。

専門職学位課程においては、人物と適合性を総合的に判断するために面接及び出願書類による総合的な評価を行っている(5-1-19～5-1-20)。

博士後期課程においては、研究を進める上で必要な学力を測るための筆記試験と、修士論文を含めた書類審査及び面接審査による評価を合わせて総合的に評価している(5-1-16)。

各専攻とも、アドミッション・ポリシーに沿った評価項目及び選考基準を策定し、これに沿って客観的に評価を行っている。

基準5 学生の受け入れ

合格者の決定に際しては、各専攻の専任教員で構成される「判定会議」を開催し、総合評価をもとに受験者の能力判定を行い、その結果を受け、入学試験実施規程で規定する「合格者決定会議」において、合格者を決定している。

【国際火災科学研究科】

国際火災科学研究科では修士課程・博士後期課程とも、アドミッション・ポリシーに従い、一般試験、外国人留学生留学生試験、社会人特別選抜と多様な入学者選抜を行い、多方面からの人材を募集している（5-1-12～5-1-13, 5-1-15, 5-K-1）。選抜方法は、修士課程においては、火災科学を発展的に学習する上で必要と考える基礎科目（数学）、外国語（英語）、小論文及び面接による考査試験実施を基本とし、社会人においては実務実績なども加味し選抜を実施している。博士後期課程においては、専門的知識や能力を把握するために、研究業績などを出願書類で確認した上で、口頭諮問によって選抜を実施している。選抜体制として、研究科内に火災科学専攻大学院入試委員会を設置し、入試問題の作成から合否判定までの一連の業務を行う（5-K-2）。

（3）適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【大学全体】

本学は、収容定員に基づき、教育の質と財政バランスに十分配慮しながら、在籍学生数の適正管理に努めている。

理事会が、各種基準を念頭に置きながら、学部・学科の在籍学生数の過剰・未充足に十分配慮し、過去の在籍者数と各学科の状況を考慮しながら、入学者数（見込み）を設定し、部局長会議において、各学部長に報告することで、各学部・学科に周知している（5-1-29～5-1-31）。

各学部は、目標入学者数の確保を念頭に、各入試方式での合格候補者数を決定し、合格者決定会議において、学長、入試担当理事、関係部局を含めて検討し、厳格に決定している（5-1-26）。しかし、入学手続者数や手続きの歩留り率は年によって差異があり、学部・学科によっては入学定員に対する入学者数に過不足が生じる場合がある。

伝統である進級制度（いわゆる関門制度）により2年次に進級できない学生や4年で卒業できない学生も在籍者数に影響を与えている。留年や卒業保留者を減らす方策のひとつとして、教育開発センターに学習上の疑問や不安をサポートする専門のスタッフ（Educational Supporter=ES）が常駐する学習相談室を設置するとともに、各学部・学科において進級の厳しそうな当該学生の指導を行う他、履修成績通知書を本人以外に保護者にも送付し、また、父母懇談会にて相談にあたるなどしている（42-1-11～42-1-13）。

2012年度の学部全体の収容定員に対する在籍学生数比率は1.18、入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）は1.16である。また、大学院修士課程では、それぞれ1.25、1.20、博士後期課程・博士課程では0.88、0.83、専門職大学院課程では0.94、1.04となっており、

基準5 学生の受け入れ

若干高い数値であるが、概ね適正である。

【理学部第一部】

理学部第一部全体で、2012年度における収容定員に対する在籍学生数比率は1.21である。また、入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）は1.18となっており、学生の受け入れについては常に適切な収容定員に基づき行っている（大学基礎データ表4）。なお、応用化学科では、入学者数が予想を大きく超えた2007年度の入学者の教育にあたっては、実験・実習を補助するTAの数を増やすことなどにより、教育の質が低下しないように配慮した。

【理学部第二部】

理学部第二部の2012年度における収容定員に対する在籍学生数比率は、1.21であり、特に数学科では1.28と高かった。

また、入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）は1.17であり、数学科で1.21、化学科で1.20とやや高いが、概ね適正であるといえる（大学基礎データ表4）。

【薬学部】

薬学部の2012年度の収容定員に対する在籍学生数比率は1.11であるが、入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）は1.20と若干高い比率である。

薬学科の入学定員に対する入学者数比率は、2012年度は1.30であったが、5年間の平均は1.18であった。また、生命創薬科学科の入学定員に対する入学者数比率は2010年度に1.37と大きく超過したため、過去5年間の平均が1.22となったが、過去のデータをもとに合格者数を絞り込んだ結果、2011年度の入学定員に対する入学者数比率は1.02、2012年度は1.00であり、改善に向かっている（大学基礎データ表4）。

2006年の新薬学教育制度施行時は、薬剤師の育成を目指す薬学科の定員は80名程度が適当と考えていたが、6年が経過した現在、薬学を取り巻く状況が大きく変化を迎えている。その中で、医療薬学の面から社会的ニーズに応えられる質の高い薬剤師を育成する使命を果たし、今まで以上に社会に貢献することを目指し、2013年度入学者より薬学科の入学定員を現在の80名から新薬学教育制度施行前の100名に増員することとした(9-2-8)。

【工学部第一部】

工学部第一部の定員は、学部・学科の目標にかない、かつ教育設備・研究設備に適応した適正範囲であるように設定している。

2012年度における収容定員に対する在籍学生数比率は、1.20を超えるやや高い学科もあるが、学部全体では1.16である。また、入学定員に対する入学者数比率（過去5年間）は学部全体で1.11となり、概ね適正である（大学基礎データ表4）。

基準5 学生の受け入れ

【工学部第二部】

工学部第二部の収容定員に対する在籍学生数比率は、学部全体では 2008 年度が最大で 1.27 であったが順次低下し 2012 年度は 1.17 である。しかし、学科による差異が大きく、建築学科において 5 年間を通し 1.25 を超過する状況が継続しており、改善が必要である。

なお、2012 年度における入学定員に対する入学者数比率（5 年間平均）は学部全体で 1.06 であり、概ね適正である（大学基礎データ表 4）。

【理工学部】

理工学部の定員は学部全体の理念・目的・教育目標、また各学科での個別の教育体系と野田キャンパスの広大な敷地を生かした教育設備・研究設備に応じ適切に設定している。

2012 年度の理工学部の収容定員に対する在籍学生数比率は 1.20 となっている。特に、数学科、情報科学科、経営工学科では 1.25 を超えており高い状態となっている。

入学定員に対する入学者数比率（5 年間平均）は、理工学部全体では 1.19 であるが、学科別にみると数学科、情報科学科、応用生物学科、建築学科、経営工学科、土木工学科の各学科で 1.20 を超えている（大学基礎データ表 4）。

【基礎工学部】

基礎工学部の、2012 年度における入学定員に対する入学者数比率（5 年間平均）は 1.10、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.11 となっている（大学基礎データ表 4）。

入学者数については、毎年、比率が適正となるように精緻な検討を行い、入学者選抜における合格者数を決定しているが、結果としてやや高めに推移している。在籍学生数については、比率を考慮しながらも、ディプロマ・ポリシーに基づき、進級及び卒業判定を厳密に行っている。

【経営学部】

経営学部の 2012 年度における収容定員に対する在籍学生数比率は 1.21 であったが、入学定員に即した入学者数を確保するために合格者数の絞り込みを行い、2010 年度の比率 1.38 と比較して 0.17 低下している。

2012 年度の入学定員に対する入学者数比率（5 年間平均）は 1.17 となっており、若干高い（大学基礎データ表 4）。

【理学研究科】

理学研究科では、各専攻の目的にかなった学生を育成するため、専攻ごとに工夫された学生募集が行われている。2012 年度に定員の適正化のため物理学専攻、数理情報科学専攻において定員を増員した。2012 年度収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程で 1.11、博士後期課程で 1.40 である（大学基礎データ表 4）。

【総合化学研究科】

総合化学研究科総合化学専攻は2009年度に理学研究科化学専攻と工学研究科工業化学専攻が発展的に統合し新設され、発足当初の定員は両専攻の定員の和である130名であった。定員については幹事会および研究科会議において定期的に検討している。

化学系企業の多くが研究開発職に対して修士号の取得を条件としていることなどの社会情勢により、大学院修士課程への志願者が増加している。このような社会的要請および研究科の状況（大学院進学希望者数、各研究室の受け入れ可能人数等研究環境）より検討した結果、2012年度より定員を160名とした。

2012年度の収容定員に対する在籍学生数比率は修士課程で1.41、博士後期課程で1.20である(大学基礎データ表4)。

【科学教育研究科】

2012年度の修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率は1.05である。2011年度に設置され、まだ2年目である博士後期課程は1.00である(大学基礎データ表4)。

【薬学研究科】

2012年度の薬学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は、2010年度から募集が開始された薬科学専攻修士課程1.05、2012年度に新設された薬科学専攻博士後期課程で0.60、同じく2012年度に新設された6年制の薬学科の上の薬学専攻博士課程で0.40となっている(大学基礎データ表4)。

薬科学専攻修士課程は、開設以来、大幅な定員の過不足となっていない。しかし、薬科学専攻博士後期課程、薬学専攻博士課程の両課程とも定員を充足していない。研究科では、入試日程や試験内容等の情報はホームページ等で明示しているが、今後、入学者数を増やすための方策を打ち出す必要がある。

また、2011年に募集停止した旧制度の薬学専攻博士後期課程に関しては、入学定員6名に対して、2008年度は14名、2009年度は5名、2010年度は6名、2011年度は3名であった。

【工学研究科】

工学研究科の2012年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、修士課程で1.31、博士後期課程で1.03である。修士課程の在籍学生数は専攻ごとにばらつきはあるが、いずれの専攻も収容定員を上回っている。一方、博士後期課程の在籍学生数は、建築学専攻と機械工学専攻では定員を充足していないが、電気工学専攻、経営工学専攻では定員を満たしている(大学基礎データ表4)。

【理工学研究科】

2012年度の理工学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率は修士課程で1.29、博士後期課程で0.63である(大学基礎データ表4)。

修士課程の在籍学生数は、例年定員を大幅に超過していたため、この点について、実情に合わせた定員の設定が必要であるとの認識から、専攻ごとに定員変更(増加)について検討し、2007年度より定員を増加した。一方、博士後期課程の在籍学生数については、依然、専攻により大きなばらつきがある。

【基礎工学研究科】

入学試験実施後、各研究科専攻で、実態を踏まえて合格者数について検討した上で、決定会議を経て決定している。

収容定員に対する在籍学生数比率は修士課程で1.37、博士後期課程で0.72である。修士課程では定員数を超過する傾向があったが、定員増を図るなどして、現在は定員超過の状況はある程度緩和されている(大学基礎データ表4)。

【経営学研究科】

経営学研究科の2012年度の収容定員に対する在籍学生数比率は0.80となっており、定員割れとなっているが、2010年度の0.55と比較すると改善している(大学基礎データ表4)。

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、2012年度の収容定員に対する在籍学生数比率は修士課程1.20、博士後期課程0.67である。年度による増減はあるものの、研究科全体では収容定員と在籍学生数はほぼ同数である(大学基礎データ表4)。

【イノベーション研究科】

イノベーション研究科の2012年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、専門職学位課程では0.94、博士後期課程では0.73である(大学基礎データ表4)。

MOT専攻では過去の志願者実績等を勘案し、2011年度より入学定員を50人から60人に増員した。入学定員超過率は、2011年度は1.02倍、2012年度は1.03倍であり、定員変更後も適正な受け入れ状況を維持している。

MIP専攻では、2011年度、2012年度の2年間、入学定員超過率が0.90倍となっているが、志願者数は定員以上を確保しており、厳正な選考を行った結果として、合格者が定員に達しなかった状況である。今後は、より優秀な志願者の増加及び確保を図るべく、幅広い層を対象としたセミナーや講習会をより充実させることで、専攻の提供する教育への理解や知名度の向上を図ることとしている。

【国際火災科学研究科】

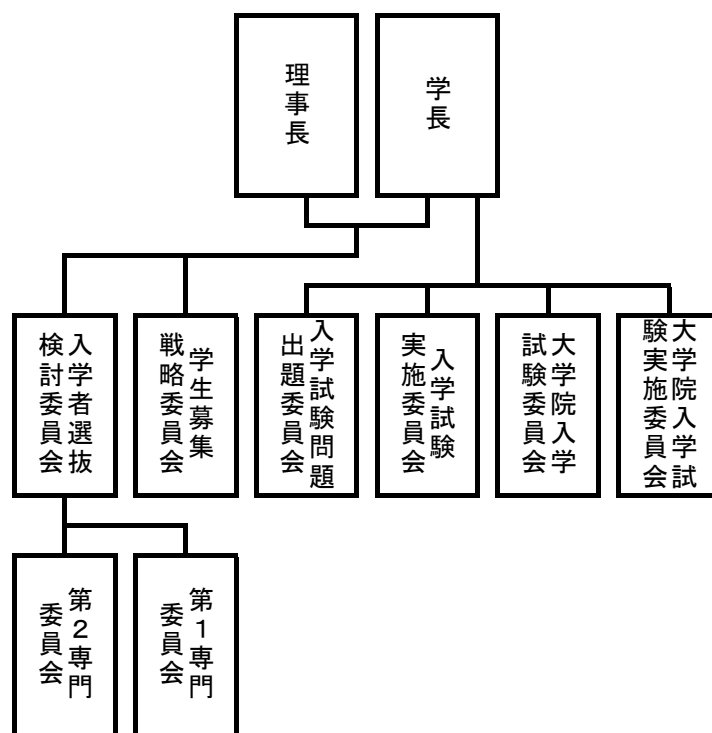
国際火災科学研究科の2012年度の収容定員に対する在籍学生数比率は修士課程で0.68、博士後期課程で1.67である(大学基礎データ表4)。

修士課程は設置から3年を迎えたが、入学定員・収容定員とも充足していない。夜間開講のため、社会人に対して配慮されたカリキュラムであることから、社会人の受け入れは比較的多い傾向にあるが、一般学生及び留学生の受け入れにおいては、十分ではない。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【大学全体】

本学は、学長・理事長を中心として、下図のとおり、アドミッション・ポリシーに基づき、入学試験問題の作成・入試の実施・入学者選抜の検証を行う体制を構築している。



入学試験問題の作成/入試の実施/入学者選抜の検証を行う体制

全学的な入試制度の検証は、必要に応じて、大学の入学者選抜の改善及び充実を図ることを目的に設置された「入学者選抜検討委員会(検討委員会)」及び中長期的視点を踏まえた大学における学生募集に関する目標、基本方針及び戦略の具体像を審議検討することを目的とした「学生募集戦略委員会」において行われている。各委員会には、学長及び理事長が推薦する者が委員となっており、大学及び法人の意思が反映される体制となっている。なお、検討委員会には、2つの専門委員会を設置し、特に第2専門委員会においては、毎年

基準5 学生の受け入れ

の志願状況や入学後の学業成績等をもとに、指定校推薦入学の検証を行っている(5-1-32～5-1-35)。

大学院入試の適切性については、毎年5月に開催される大学院入学試験委員会において検証している(5-1-28)。

また、試験の出題・実施に伴う委員会として、入学試験問題出題委員会、入学試験実施委員会、大学院入学試験実施委員会を設置し、必要に応じてこれらの検証を行っている(5-1-25, 5-1-28, 5-1-36)。

【理学部第一部】

学生募集及び入学者選抜の適切性については、大学全体で適切に行っている。また、入試実施体制については、選抜試験ごとに実施委員会を設置し、必要に応じて検証が行われている。また、各学科の会議・主任会議及び教授総会等において、募集要項・指定校の見直し・日程等について、審議・検証が行われている。(5-2-1～5-2-2)

【理学部第二部】

学生募集及び入学者選抜の適切性については、大学全体で適切に行っている。また、入試実施体制については、選抜試験ごとに実施委員会を設置し、必要に応じて検証が行われている。なお、学部レベルでは絶えず試験制度の検証をしている。

入学者の学習歴は多様であり、これらの新生・編入学生に対して本学が展開する理学教育への円滑な移行を可能にするために導入教育を行う必要がある。

【薬学部】

学生募集及び入学者選抜の適切性については、大学全体で適切に行っている。また、入試実施体制については、選抜試験ごとに実施委員会を設置し、必要に応じて検証が行われている。

学部においても教授総会などにおいて、審議・検証が行われている(5-4-1)。

【工学部第一部】

学生募集及び入学者選抜の適切性については、大学全体で適切に行っている。また、入試実施体制については、選抜試験ごとに実施委員会を設置し、必要に応じて検証が行われている。

各学科の会議及び教授総会において、募集要項・出題範囲・選抜方法の見直しを行い、適切性を検証している(5-5-1)。

【工学部第二部】

学生募集及び入学者選抜の適切性については、大学全体で適切に行っている。また、入

基準5 学生の受け入れ

試実施体制については、選抜試験ごとに実施委員会を設置し、必要に応じて検証が行われている。

募集要項、指定校の見直し、試験科目の見直し、学生の受け入れ方針の見直し等は、学部の学科主任会議、大学の入学者選抜検討委員会で見直しを行っている(5-6-1)。

【理工学部】

学生募集及び入学者選抜の適切性については、大学全体で適切に行っている。また、入試実施体制については、選抜試験ごとに実施委員会を設置し、必要に応じて検証が行われている。

入学者選抜方法に係わる入試問題の作成は、全学的な入学試験問題出題委員会の方針に沿って実施しており、常に検証と見直しを行っている。

数年前にはA0入試方式を廃止するなど、社会情勢に応じた募集方法の改善を行っている。試験問題については、受験業界の解答や解説を取り寄せてフィードバックするとともに、問題作成委員会・助言委員会システムの相互機能により、毎年定期的に適切な問題作成と、出題ミスの防止を強化している。

【基礎工学部】

学生募集及び入学者選抜の適切性については、大学全体で適切に行っている。また、入試実施体制については、選抜試験ごとに実施委員会を設置し、必要に応じて検証が行われている。

一般入学試験(B方式)については、出題委員の中に配置されたオブザーバ委員が全体を俯瞰し、継続的に問題の質に関する検証とフィードバックを行っている。また、学部独自に設置した出題委員以外の委員を含む問題解答委員会において、試験問題の疑義に対する迅速な対応を行うと共に、出題に関する総合的な検証を行っている(5-8-1)。

【経営学部】

学生募集及び入学者選抜の適切性については、大学全体で適切に行っている。また、入試実施体制については、選抜試験ごとに実施委員会を設置し、必要に応じて検証が行われている。

入学試験制度については、次年度の入学試験方法について1月～3月の間に開催される教授総会にて検討・審議するとともに、翌年度の6月には、入学試験の結果分析を外部進学塾に依頼し、説明を受けるとともに他大学との比較や課題点について議論する機会を設けている(5-9-1)。

【理学研究科】

学生募集及び入学者選抜の適切性の検証については、全学に大学院入学試験実施委員会

を設け適切に行っている。

学生募集及び入学者選抜については、毎年、大学院幹事が中心となって各専攻で検証している。

【総合化学研究科】

学生募集及び入学者選抜の適切性の検証については、大学に大学院入学試験実施委員会を設け適切に行っている。

また、研究科においては、研究科幹事会において、定期的に検証を行っている。

そこでは、総合化学研究科の理念・目的・教育目標に叶う大学院生を受け入れることができるように、入学定員、選抜方法、試験科目並びに選択科目の点数配分等について毎年慎重な見直しが行われている。具体的には、①学内選考および一般入試において公正かつ適切な選択が行われているか、②各試験科目の平均点および分散による試験問題の難易度の判定等である。

【科学教育研究科】

学生募集及び入学者選抜の適切性の検証については、大学に大学院入学試験実施委員会を設け適切に行っている。

また、研究科会議では、合格者判定等の際に、入学者選抜の方法について検証の議論を行っている(5-C-3~8)。

【薬学研究科】

大学院入学試験実施委員会、大学院入学試験問題作成小委員会において公正な実施に注意を払い、かつ、判定結果・次年度の実施概要については研究科会議において検討・検証を行っている(5-D-3)。

【工学研究科】

学生募集及び入学者選抜の適切性の検証については、大学に大学院入学試験実施委員会を設け適切に行っている。

学生募集及び入学者選抜の実施時期、定員、試験方法（試験科目・試験時間）などは、毎年、各専攻、研究科幹事会、研究科会議、全学の部局長会議などにおいて検討され、継続的に見直しを行っている。

また、入学者選抜方法の適切性については全学の大学院入学試験実施委員会において継続的に審議されており、また試験内容・試験方法の適切性については専攻会議で毎年議論され、最終的に研究科会議において審議・決定している。

【理工学研究科】

基準5 学生の受け入れ

学生募集及び入学者選抜の適切性の検証については、大学に大学院入学試験実施委員会を設け適切に行っている。

入学者の決定にあたり、各種入学試験のそれぞれにおいて、理念・目的・教育目標にかなう大学院生の受け入れを行うよう各専攻で慎重な検討が継続的に行われている。

また、研究科幹事会や研究科委員会などで、研究科全体として、継続的に本研究科の大学院生受け入れのあり方を検証している。

さらに、2011年度入学試験からは各専攻で入試委員会を設置し、漏洩防止のために作成中の問題を安全に管理するとともに、出題ミスや採点ミスが生じないように相互にチェックするなど、慎重な対応とその方法の検証を行っている(5-F-2)。

【基礎工学研究科】

学生募集及び入学者選抜の適切性の検証については、大学に大学院入学試験実施委員会を設け適切に行っている。

基礎工学研究科では、出題委員の中に直接出題に携わらないオブザーバとしての役割を担う委員を配置し、全体を見渡すようにしている(5-G-2)。入学者選抜試験では、各専攻において教員全員による判定会議を実施しており、公正に合否判定が行われている。

【経営学研究科】

学生募集及び入学者選抜の適切性については、全学の大学院入学試験委員会において審議・検討されている。

また、研究科会議において、合格者判定の機会等に、入学者選抜の方法について検証の議論を行っている(5-H-3)。

【生命科学研究科】

生命科学研究科においては、学生募集及び入学者選抜に関する事項については、本研究科の研究科会議において検証・検討されている(5-I-4)。

なお、本研究科の学生募集及び入学試験結果については、年1回開催される東京理科大学生命医科学研究所助言委員会及び東京理科大学生命医科学研究所運営委員会にも報告され、助言・点検が行われている(3-I-1, 3-I-4~3-I-5)。

【イノベーション研究科】

学生募集及び入学者選抜の実施にあたっては、毎年度各専攻において専攻内の専門委員会等で検討を行い、専攻会議において更に検討された後、研究科会議の議を経て決定、実施されている(5-J-1)。この過程でアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適正に実施されているかの検証が行われている。

【国際火災科学研究科】

学生募集及び入学者選抜の適切性については、大学院入学試験委員会において審議・検討されている。

また、研究科会議において、合格者判定の機会等に、入学者選抜の方法について検証の議論を行っている(5-K-3)。

点検・評価

①効果が上がっている事項

【大学全体】

アドミッション・ポリシーについては、学部・研究科にとどまらず、学科・専攻まで明示し、本学ホームページにおいて広く社会に公表している。

【薬学部】

生命創薬科学科において受験者の動向等を十分に見極め、他大学・他学科との併願傾向や合格者数と歩留まり率の相関等のデータを解析・活用した結果、2011年度、2012年度の入学定員に対する入学者数比率はほぼ1.0となり、適切な在籍学生数管理に効果が上がっている。

【基礎工学部】

アドミッション・ポリシーを本学ホームページに公開すると共に、全学科で独自のホームページやパンフレットを作成して、周知に努めたことにより、効果的に初年次教育が行われるとともに、2年次以降の専門教育にスムーズに移行できている。

結果として、2012年度の大学院への進学率が学部全体で約7割と、学内で最も高い進学率となり、効果が上がっている。

②改善すべき事項

【大学全体】

入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生比率については、学部レベルでは概ね改善したが、学科レベルでは、特に理学部第二部、工学部第二部、理工学部において非常に高い学科があり、改善が必要である。

将来に向けた発展方策

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

【大学全体】

アドミッション・ポリシーと同様に、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシ

基準5 学生の受け入れ

一についても学部、研究科に加え、学科、専攻でも策定し、社会に公表している。今後は、ホームページ等において、各ポリシーの関連をわかりやすく表示するとともに、本学独自の試験においては、修得しておくべき知識の水準を、数学Iなどの科目表記ではなく、具体的な単元名を付すことなどにより、入学希望者に対してさらなる情報公表を行う。

【薬学部】

今後も継続して学科ごとの他大学・他学科との併願傾向や合格者数と歩留まり率の相関等のデータを蓄積して、設定定員超過の起こらないシステムを完成させる。

【基礎工学部】

今後も受験生や父母に対して、アドミッション・ポリシーを「大学案内」「入試相談会」「父母懇談会」「オープンキャンパス」などの様々な機会をとらえて、丁寧に説明し、広く理解が得られるよう努める。さらに学科オリジナルのホームページやパンフレットの充実を図り、学生の受け入れ方針等を周知させるためのツールとして有効に活用する。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

【大学全体】

入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率には大きく関連があるので、適正な入学者数比率となるように入学者数（見込み）を設定し、合格候補者数を決定する。特に、適正な在籍学生数比率でない学科については、入試担当理事、入試課、該当学部・学科で協議の上、厳しく管理する。

根拠資料

【大学全体】

- (41-1-3) 学部のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/
- (41-1-4) 大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
- (41-1-5) 専門職大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/most/policy/
- 5-1-1 入試案内 <http://www.tus.ac.jp/admis/>
- 5-1-2 平成24年度 募集要項 一般(A方式・B方式・C方式)
- 5-1-3 平成24年度 帰国子女入学募集要項
- 5-1-4 平成24年度 外国人留学生学生募集要項(学部)
- 5-1-5 平成24年度 SSE推薦入学募集要項(公募制)
- 5-1-6 平成24年度 第2・3年次編入学学生募集要項(推薦・社会人特別選抜・一般選抜)
- 5-1-7 平成24年度 指定校推薦入学募集要項
- 5-1-8 平成24年度 指定校制推薦入学募集要項(理学部第二部・工学部第二部)

基準5 学生の受け入れ

- 5-1-9 平成24年度 公募制推薦入学募集要項
- 5-1-10 平成24年度 社会人特別選抜1年次入学募集要項
- 5-1-11 平成24年度 大学院学生募集要項(修士課程)
- 5-1-12 平成24年度 大学院学生募集要項(修士課程)他大学等からの推薦入学、社会人特別選抜
- 5-1-13 平成24年度 大学院学生募集要項(修士課程) 国際火災科学研究科
- 5-1-14 平成24年度 大学院博士課程・博士後期課程学生募集要項(一般選抜・社会人特別選抜)
- 5-1-15 平成24年度 大学院博士後期課程学生募集要項 国際火災科学研究科
- 5-1-16 平成24年度 イノベーション研究科イノベーション専攻募集要項(博士後期課程)
- 5-1-17 平成24年度 外国人留学生学生募集要項(修士・博士課程)
- 5-1-18 平成24年度 外国人留学生募集要項 薬学研究科(薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士後期課程)
- 5-1-19 平成24年度 イノベーション研究科技術経営専攻(MOT) 募集要項
- 5-1-20 平成24年度 イノベーション研究科知的財産戦略専攻(MIP) 募集要項
- 5-1-21 大学案内2012 (147~156ページ、161~162ページ) 【CDで提出】
- 5-1-22 大学入試説明会資料
- 5-1-23 東京理科大学入学試験実施規程
- 5-1-24 平成24年度第1回入学試験実施委員会(平成23年6月9日)
- 5-1-25 平成25年度第5回入学試験問題出題委員会(平成24年12月8日)
- 5-1-26 平成24年度理学部第一部合格者決定会議(平成24年2月23日)
- 5-1-27 東京理科大学大学院入学試験実施規程
- 5-1-28 平成25年度第1回大学院入学試験委員会(平成24年5月10日)
- 5-1-29 平成24年度実入学者について
- 5-1-30 平成24年度実入学者数基礎資料
- 5-1-31 平成24年度各種超過率に関する基準一覧
- (42-1-11) 平成24年度入学前学習支援講座実施要項
- (42-1-12) 平成24年度入学前学習支援講座アンケート結果
- (42-1-13) 学習相談リーフレット
- 5-1-32 東京理科大学入学者選抜検討委員会規程
- 5-1-33 入学者選抜検討委員会 第一専門委員会(平成24年7月3日)
- 5-1-34 東京理科大学学生募集戦略委員会規程
- 5-1-35 平成24年度第3回学生募集戦略委員会(平成24年6月8日)
- 5-1-36 平成25年度第2回入学試験実施委員会(平成24年7月12日)
- 5-1-37 平成24年度 特別編入学学生募集要項【山口東京理科大学】

基準5 学生の受け入れ

5-1-38 平成24年度 特別編入学学生募集要項【諏訪東京理科大学】

【理学部第一部】

- (41-1-3) 学部のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/
- (5-1-2) 平成24年度 募集要項 一般(A方式・B方式・C方式)
- (5-1-3) 平成24年度 帰国子女入学募集要項
- (5-1-4) 平成24年度 外国人留学生学生募集要項
- (5-1-5) 平成24年度 SSE推薦入学募集要項(公募制)
- (5-1-7) 平成24年度 指定校推薦入学募集要項
- 5-2-1 平成23年度第10回理学部第一部主任会議・代議員会議事録(審議事項7～8)
- 5-2-2 平成23年度第9回理学部第一部教授総会議事録(審議事項2～3)

【理学部第二部】

- (41-1-3) 学部のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/
- (5-1-2) 平成24年度 募集要項 一般(A方式・B方式・C方式)
- (5-1-3) 平成24年度 帰国子女入学募集要項
- (5-1-6) 平成24年度 第2・3年次編入学学生募集要項(一般選抜)
- (5-1-7) 平成24年度 指定校推薦入学募集要項
- (5-1-8) 平成24年度 指定校制推薦入学募集要項(理学部第二部・工学部第二部)
- (5-1-9) 平成24年度 推薦入学募集要項(公募制)
- (5-1-10) 平成24年度 社会人特別選抜1年次入学募集要項

【薬学部】

- (1-4-2) 薬学部パンフレット
- (41-1-3) 学部のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/
- (5-1-2) 平成24年度 募集要項 一般(A方式・B方式・C方式)
- (5-1-3) 平成24年度 帰国子女入学募集要項
- (5-1-4) 平成24年度 外国人留学生学生募集要項
- (5-1-7) 平成24年度 指定校推薦入学募集要項
- (9-2-8) 事業報告書(2007～2011年度)
- 5-4-1 平成24年度第1回薬学部教授総会議事抄録(審議事項20)

【工学部第一部】

- (41-1-3) 学部のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/
- (5-1-2) 平成24年度 募集要項 一般(A方式・B方式・C方式)

基準5 学生の受け入れ

- (5-1-3) 平成24年度 帰国子女入学募集要項
- (5-1-4) 平成24年度 外国人留学生学生募集要項
- (5-1-6) 平成24年度 第2・3年次編入学学生募集要項(一般選抜)
- (5-1-7) 平成24年度 指定校推薦入学募集要項
- 5-5-1 平成23年度第9回工学部第一部教授総会議事録(審議事項4)

【工学部第二部】

- (41-1-3) 学部のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/
- (5-1-2) 平成24年度 募集要項 一般(A方式・B方式・C方式)
- (5-1-3) 平成24年度 帰国子女入学募集要項
- (5-1-6) 平成24年度 第2・3年次編入学学生募集要項(一般選抜)
- (5-1-7) 平成24年度 指定校推薦入学募集要項
- (5-1-8) 平成24年度 指定校制推薦入学募集要項(理学部第二部・工学部第二部)
- (5-1-9) 平成24年度 推薦入学募集要項(公募制)
- (5-1-10) 平成24年度 社会人特別選抜1年次入学募集要項
- 5-6-1 平成24年度第1回工学部第二部主任会議議事録(議事3(9))

【理工学部】

- (41-1-3) 学部のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/
- (5-1-2) 平成24年度 募集要項 一般(A方式・B方式・C方式)
- (5-1-3) 平成24年度 帰国子女入学募集要項
- (5-1-4) 平成24年度 外国人留学生学生募集要項
- (5-1-7) 平成24年度 指定校推薦入学募集要項

【基礎工学部】

- (1-8-1) 電子応用工学科 <http://www.te.noda.tus.ac.jp/indexj.html>
- (1-8-2) 材料工学科 <http://zairyou.jp/>
- (1-8-3) 生物工学科 <http://www.rs.noda.tus.ac.jp/~biost/index.html>
- (1-8-5) 電子応用工学科パンフレット
- (41-1-3) 学部のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/
- (5-1-2) 平成24年度 募集要項 一般(A方式・B方式・C方式)
- (5-1-3) 平成24年度 帰国子女入学募集要項
- (5-1-7) 平成24年度 指定校推薦入学募集要項
- 5-8-1 基礎工学部問題解答委員会 名簿

【経営学部】

基準5 学生の受け入れ

- (41-1-3) 学部のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/fac/policy/
- (5-1-2) 平成24年度 募集要項 一般(A方式・B方式・C方式)
- (5-1-3) 平成24年度 帰国子女入学募集要項
- (5-1-4) 平成24年度 外国人留学生学生募集要項
- (5-1-6) 平成24年度 第2・3年次編入学学生募集要項(一般選抜)
- (5-1-7) 平成24年度 指定校推薦入学募集要項
- 5-9-1 平成23年度第9回経営学部教授総会議事録(平成24年1月26日)

【理学研究科】

- (1-1-19) 大学院要覧(平成24年度)
- (41-1-4) 大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
- (5-1-11) 平成24年度 大学院学生募集要項(修士課程)
- (5-1-14) 平成24年度 大学院博士課程・博士後期課程学生募集要項
- (5-1-17) 平成24年度 外国人留学生学生募集要項(修士・博士課程)
- 5-A-1 平成24年度 東京理科大学大学院 理学研究科(修士課程) 学内選考募集要項

【総合化学研究科】

- (1-1-19) 大学院要覧(平成24年度)
- (41-1-4) 大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
- (5-1-11) 平成24年度 大学院学生募集要項(修士課程)
- (5-1-12) 平成24年度 大学院学生募集要項(修士課程)他大学等からの推薦入学、社会人特別選抜
- (5-1-14) 平成24年度 大学院博士課程・博士後期課程学生募集要項
- (5-1-17) 平成24年度 外国人留学生学生募集要項(修士・博士課程)
- 5-B-1 平成24年度 東京理科大学大学院 総合化学研究科 修士課程 学内選考募集要項

【科学教育研究科】

- (1-1-19) 大学院要覧(平成24年度)
- (41-1-4) 大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
- (5-1-11) 平成24年度 大学院学生募集要項(修士課程)
- (5-1-14) 平成24年度 大学院博士課程・博士後期課程学生募集要項
- 5-C-1 平成24年度 東京理科大学大学院 科学教育研究科(修士課程) 学内選考募集要項
- 5-C-2 2012年度 東京理科大学大学院 科学教育研究科 大学院生(修士課程)

基準5 学生の受け入れ

募集

- 5-C-3 平成 24 年度第 2 回科学教育研究科会議 議事抄録 (平成 24 年 5 月 24 日)
議案 2~3
- 5-C-4 平成 24 年度第 1 回科学教育研究科会議 議事抄録 (平成 24 年 4 月 27 日)
議案 2
- 5-C-5 平成 23 年度第 4 回科学教育研究科委員会 (博士) 議事抄録 (議案 1)
- 5-C-6 平成 23 年度第 3 回科学教育研究科委員会 (博士) 議事抄録 (議案 1)
- 5-C-7 平成 24 年度科学教育研究科一般入試判定会議および平成 23 年度第 4 回同研究科会議議事抄録 (議案 7)
- 5-C-8 平成 23 年度第 2 回科学教育研究科委員会 (博士) 議事抄録 (議案 1)

【薬学研究科】

- (1-1-19) 大学院要覧 (平成 24 年度)
- (41-1-4) 大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
- (5-1-11) 平成 24 年度 大学院学生募集要項(修士課程)
- (5-1-12) 平成 24 年度 大学院学生募集要項 (修士課程)他大学等からの推薦入学、社会人特別選抜
- (5-1-14) 平成 24 年度 大学院博士課程・博士後期課程学生募集要項
- (5-1-17) 平成 24 年度 外国人留学生学生募集要項(修士・博士課程)
- (5-1-18) 平成 24 年度 外国人留学生募集要項 薬学研究科 (薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士後期課程)
- 5-D-1 平成 24 年度 東京理科大学大学院 薬学研究科修士課程 学内専攻募集要項
- 5-D-2 薬学研究科博士課程ならびに博士後期課程における学力認定基準 (案)
- 5-D-3 平成 24 年度第 3 回薬学研究科会議議事抄録 (議事 3~7)

【工学研究科】

- (1-1-19) 大学院要覧 (平成 24 年度)
- (41-1-4) 大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
- (5-1-11) 平成 24 年度 大学院学生募集要項(修士課程)
- (5-1-12) 平成 24 年度 大学院学生募集要項 (修士課程)他大学等からの推薦入学、社会人特別選抜
- (5-1-14) 平成 24 年度 大学院博士課程・博士後期課程学生募集要項
- (5-1-17) 平成 24 年度 外国人留学生学生募集要項(修士・博士課程)
- 5-E-1 平成 24 年度 東京理科大学大学院 工学研究科修士課程 学内専攻募集要項

基準5 学生の受け入れ

【理工学研究科】

- (1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）
- (41-1-4) 大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
- (5-1-11) 平成24年度 大学院学生募集要項(修士課程)
- (5-1-14) 平成24年度 大学院博士課程・博士後期課程学生募集要項
- (5-1-17) 平成24年度 外国人留学生学生募集要項(修士・博士課程)
- 5-F-1 平成24年度 大学院学生募集要項 修士課程 (学内選考)
- 5-F-2 平成25年度大学院修士課程 入試問題の点検・確認について (報告)

【基礎工学研究科】

- (1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）
- (41-1-4) 大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
- (5-1-11) 平成24年度 大学院学生募集要項(修士課程)
- (5-1-14) 平成24年度 大学院博士課程・博士後期課程学生募集要項
- (5-1-17) 平成24年度 外国人留学生学生募集要項(修士・博士課程)
- 5-G-1 2012年度修士課程入学者用 学内選考 募集要項
- 5-G-2 平成24年度大学院基礎工学研究科修士課程入学試験問題作成・チェック担当教員 (報告)

【経営学研究科】

- (1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）
- (41-1-4) 大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
- (5-1-11) 平成24年度 大学院学生募集要項(修士課程)
- (5-1-12) 平成24年度 大学院学生募集要項 (修士課程)他大学等からの推薦入学、社会人特別選抜
- (5-1-17) 平成24年度 外国人留学生学生募集要項(修士・博士課程)
- 5-H-1 平成24年度 経営学研究科 (修士課程) 学内専攻募集要項
- 5-H-2 平成24年度 経営学研究科経営学専攻 (修士課程) 募集ポスター
- 5-H-3 平成23年度第9回経営学研究科研究科会議議事録 (審議事項1)

【生命科学研究科】

- (1-1-19) 大学院要覧（平成24年度）
- (41-1-4) 大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
- (5-1-11) 平成24年度 大学院学生募集要項(修士課程)
- (5-1-12) 平成24年度 大学院学生募集要項 (修士課程)他大学等からの推薦入学、社

基準5 学生の受け入れ

会人特別選抜

- (5-1-14) 平成 24 年度 大学院博士課程・博士後期課程学生募集要項
- (5-1-17) 平成 24 年度 外国人留学生学生募集要項(修士・博士課程)
 - 5-I-1 平成 24 年度 大学院学生募集要項 修士課程 (学内専攻)
 - 5-I-2 東京理科大学大学院生命科学研究科 平成 24 年度修士課程学生募集
生命医科学研究所/大学院生命科学研究科
 - 5-I-3 <http://www.rs.noda.tus.ac.jp/~ribsjm/indexj.html>
2011 年度第 8 回生命科学研究科会議 資料 9「平成 24 年度学生募集に係る入
試説明会開催結果等について」 (2011 年 12 月 21 日)
 - 5-I-4
- (5-1-27) 東京理科大学大学院入学試験実施規程
 - 5-I-5 2012 年度入学試験実施要項
- (3-I-1) 平成 23 年度生命科学研究科助言委員会委員名簿
- (3-I-4) 平成 23 年度 生命医科学研究所助言委員会 開催通知
- (3-I-5) 平成 23 年度 生命医科学研究所助言委員会 当日スケジュール表

【イノベーション研究科】

- (1-1-19) 大学院要覧 (平成 24 年度)
- (41-1-4) 大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
- (41-1-5) 専門職大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/most/policy/
- (5-1-16) 平成 24 年度 イノベーション研究科イノベーション専攻募集要項(博士後
期課程)
- (5-1-19) 平成 24 年度 イノベーション研究科技術経営専攻(MOT) 募集要項
- (5-1-20) 平成 24 年度 イノベーション研究科知的財産戦略専攻(MIP) 募集要項
平成 24 年度イノベーション研究科会議議事抄録 (平成 24 年 7 月 26 日) 議
事 2(4)
- 5-J-1

【国際火災科学研究科】

- (1-1-19) 大学院要覧 (平成 24 年度)
- (41-1-4) 大学院のポリシー http://www.tus.ac.jp/fac_grad/grad/policy/
平成 24 年度 大学院学生募集要項 (修士課程)他大学等からの推薦入学、社
会人特別選抜
- (5-1-12)
- (5-1-13) 平成 24 年度 大学院学生募集要項 (修士課程) 国際火災科学研究科
- (5-1-15) 平成 24 年度 大学院博士後期課程学生募集要項 国際火災科学研究科
 - 5-K-1 平成 24 年度 国際火災科学研究科 (修士課程) 二次 学生募集要項
 - 5-K-2 平成 23 年度 国際火災科学研究科入試委員会議事録(平成 24 年 2 月 19 日)
議事 1

基準5 学生の受け入れ

5-K-3 平成23年度 第10回国際火災科学研究科議事録（議事4(2)）

6 学生支援

現状説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、学生支援の方針を、以下のとおり定めている。

本学は、学生支援の方針を「正課内外の活動を通じて、正しい倫理観と豊かな人間性を備えた人材を育むための学生支援を行う」と定め、学生に対する厚生補導の本来的意義として、修学上の諸障壁を可能な限り取り除いて学業を全うできるよう「修学支援」を行うとともに、大学生活を実り多いものとして人間的な成長が遂げられるよう「生活支援」を行う。また、今日的な社会からの要請に応え、社会的・職業的自立の意識と生涯にわたる多様なキャリア形成の基盤が確立されるよう「進路支援」を行う。

学生支援に係る組織として、大学設置基準に基づく厚生補導の組織として学生部を、学生部の下に、学生の個人的問題に関する相談に応じるため学生よろず相談室（学生相談室）を置いている。また、学生の厚生補導に関する重要事項及び各学部共通事項について審議する学生部委員会を、全学的かつ長期的観点から学生に対するキャリア形成教育及び進路指導に関する基本的方策を審議する就職委員会を置いている。

学部・研究科の他、教育開発センター・教職支援センターや保健管理センター、国際化推進センター等の各部局においてもそれぞれ学生支援の活動を行っている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

修学上の諸障壁を可能な限り取り除いて学業を全うできるよう支援することが修学支援の活動の目標である。本学における修学支援の活動は、奨学支援、保健管理、学習支援、障がい学生支援の各領域である。

1) 奨学支援

修学意欲と能力がある学生が経済的事情により勉学の機会を逸することがないように経済的支援を行う。具体的な施策として、経済的支援を必要とする学生に対し、奨学金の募集案内の周知や本学独自の奨学金制度の運用により、奨学金受給の機会を提供する。

学生の利用し得る主要な奨学金である日本学生支援機構奨学金に関しては、4月上旬に2～3日の日程でガイダンスを実施（大学院予約採用については9月下旬に2日の日程で実施）し、学生に対する募集の周知を行っている(6-1-1)。

2011年度の受給者数は、学部生：17,224名中5,274名 [3.3名に1名]、大学院生：3,137名中1,271名 [2.5名に1名]であり、日本学生支援機構発表の全国の奨学金受

基準6 学生支援

給率 37.3% [2.7名に1名] とほぼ同様の比率となっており、ガイダンスの実施を通じた受給機会の提供は適切に行われている(10-1-17, 6-1-2)。

地方公共団体・民間団体等の奨学金に関しては、募集情報を随時、CLASSにより学生に提供している。2011年度の受給者数は、学部生 67名、大学院生 17名である(10-1-18)。また、経済的理由により学費の支弁が困難な学生の学業継続を支援するため独自の奨学金として東京理科大学奨学金を設けている(6-1-3~4)。2011年度の受給者数は、学部生 332名、大学院生 123名となっている(10-1-17)。また、専門職大学院課程の学生に対し、申請に基づき 270名中 103名に貸与している(10-1-17)。

東京理科大学奨学金の原資として毎年度奨学費支出を予算計上しており、2011年度の貸与額合計は 285,840,000円である。

また、東日本大震災により被災した学生を支援するため、募金により原資を確保し、本学独自の東日本大震災被災学生支援給付制奨学金を実施した(6-1-5)。募金額は 102,641,818円に達し、2011年度は 108名に合計 83,200,000円を給付した。引き続き 2012年度においても給付を実施している。

なお、東京理科大学父母会(こうよう会)では、家計の急変により他の奨学金を受給しても経済的に修学が困難な学生を対象とした奨学金を設けており(6-1-6)、2011年度には 2名がこれを利用して学業の継続が可能となった。

奨学金以外の手段による経済的支援としては、成績優秀な学生の経済的負担を軽減して大学院への進学を奨励するため、大学院生の授業料減免を実施している(6-1-7)。また、大学院生・学部卒業研究学生の学会参加旅費を研究費から補助することにより、経済的負担の軽減に努めている(6-1-8)。

この他、各学部・学科で授業の補助にあたるティーチング・アシスタント(TA)として大学院生を採用している(6-1-9)。TAのサポートによって各学科で行われる実験・実習等のきめ細やかな対応が可能となっており、本学の学部教育の充実に資する一方、この制度には奨学金的な側面も強く、TAに教育・研究の貴重な経験を積ませながら経済面でもサポートしている。2012年度には 1,196名の学生がTAとして採用されている(43-1-1)。

2) 保健管理

学生が心身の自己管理を行い、学業の継続と快適で安全な学生生活を送ることができるよう修学支援の観点から健康・保健衛生に係る支援を行う。

心身の健康に係る保持増進を図るため、各地区に保健管理センターを設置している(1-1-22, 6-2-1~3)。また、神楽坂・野田・久喜各校舎には、傷病の初期治療を行うため、診療所等を置いている。保健管理センター及び診療所には、医療職員として校医及び看護師・保健師を配置している。

保健管理センターでは、学生の疾病予防のため健康診断・健康相談を行っている。

基準 6 学生支援

具体的には、学校保健安全法の定めに基づく定期健康診断の実施（年 1 回 4 月）、日常的な健康相談の実施、特定の研究室を対象とした放射線障害防止のための健康診断の実施などである(6-2-2)。

学生定期健康診断の際には、住居・運動・朝食・飲酒・喫煙の生活状況調査を実施しており、喫煙者に対しての禁煙指導、一人暮らし学生に対しての栄養指導などを行っている。

また、2010 年度には、学内の各所に自動体外式除細動器(AED)を設置したことに伴い、操作実習を含んだ心肺蘇生法の講習会を実施した(6-2-2)。

2012 年度の学生定期健康診断の受診者数と受診率は、神楽坂地区：8,937 名(対象者 9,500 名中 94.1%)、野田地区：8,952 名(対象者 9,230 名中 97.0%)、長万部地区：315 名(対象者 315 名中 100.0%)、久喜地区：1,114 名(対象者 1,198 名 93.0%)となっており、効果が上がっている(2012 年 6 月末現在)。

この他、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」の定めに基づき、放射線を利用して実験・研究を行う研究室の学生に対して放射線健康診断を年 2 回実施している(6-2-4～5)。2012 年度は神楽坂地区で 445 名、野田地区で 717 名が受診している(2012 年 6 月末現在)。

なお、放射線利用設備の利用者には環境安全センターが教育訓練を行っており、該当者には放射線量を測定する個人線量計の着用を求めて被ばく線量を記録し、健康被害の防止に努めている。

3) 学習支援

多様な後期中等教育段階の学力背景をもつ学生と本学の多様な学部学科構成・入試形態・カリキュラムとの間で生じたミスマッチ・ギャップ等の解消を図り修学意欲に応じて学業を全うできるよう、各キャンパス・各学部学科において、担任制や前述の TA の活用、補講クラスの開設や LETUS・CLASS 等の学修支援ツール(詳細は基準 7(4)を参照)を採用するなど、様々な学習支援を行う。

① 教育開発センターによる学習支援

教育開発センターが 2009 年度から主として低学年次の学生を対象に、学習相談室を運営している。学習相談室には、学部 2 年生以上から募集して研修を行った相談員 ES(Educational Supporter)を配置し、数学・物理・化学の各科目について学習方法に関するアドバイスや学習の際に生じた疑問に対して相談に応じている(1-1-22、1-1-30、42-1-13～16)。

2011 年度には、新入生 171 名、新入生以外 63 名が学習相談室を利用した。なお、新入生で学習相談室を利用した者の進級率の推移は、以下のとおりとなっており、新入生で学習相談室を利用した者の進級率は、平均の進級率(2011 年度昼間学部 2 年次進

基準6 学生支援

級率 90.5%) を上回っていることから、学習相談は一定の成果を上げていると考えられる。

2009年度：91.3% [289名中264名]

2010年度：92.6% [176名中163名]

2011年度：91.8% [171名中157名]

推薦入学・特別選抜（帰国子女・留学生・社会人特別選抜）による入学予定者を対象として、数学・物理・化学の3科目について高等学校での履修範囲を復習し、入学後に大学の授業をスムーズに受講できるように、入学前の学習支援講座を希望制で実施している(42-1-11)。2012年度は通信制講座を276人、通学制講座を471人の学生が受講している。

②学生相談室

入学後の学力不足に起因する学生生活の問題については、学生相談室が相談に応じており、必要に応じて各学科の教務幹事と連絡をとって対処している。

学生相談室を学業面の問題で利用した者（相談事由が「修学相談」の利用者延べ人数）は、2010年度は、神楽坂校舎36名、野田校舎206名、長万部校舎8名、久喜校舎23名であった(10-1-17)。

③出席管理システム

2011年度より、全学的にICカード学生証による出席管理システムを導入した。出席状況はリアルタイムでCLASSシステムに反映されるため、各教員はCLASSシステムを通じ学生の出席状況を従来よりも迅速かつ正確に把握できるようになった。このことで、問題の発見と早期の対応に繋げることができるようになっている（詳細は基準4-3(1)参照）。

④国際交流プログラム

学生の語学力向上を支援するため、夏期休暇期間を利用して約1ヶ月間、海外の大学で英語を学ぶサマープログラムを用意している。サマープログラムは2012年現在、オレゴンプログラム（アメリカ・オレゴン州ポートランド）、カリフォルニアプログラム（アメリカ・カリフォルニア州デイビス）、マンチェスタープログラム（イギリス・マンチェスター）、シドニープログラム（オーストラリア・シドニー）の4種類が用意されている(6-3-1)。各プログラムとも現地の大学で英語による英語の授業が行われ、本場の英語を学びながら、すぐにその場で実践することが可能となっている。また、研修は教室の中だけでなく現地での生活を体験することで、生の英語に触れながら、その国の文化を肌で感じるができる。例年、サマープログラムには各学部から多くの学生が参加しており、2012年度は107名の学生が参加している(8-3-10)。

また、将来のキャリアパスを考える機会を与え、短期間で理工系学生のグローバル化の意識を高め、積極的な学びの意欲を引き出すことを目的にスプリングプログラムを行っており、2011年度は22名の学生が参加している(8-3-10)。

基準6 学生支援

なお、サマープログラム及びスプリングプログラムは、独立行政法人日本学生支援機構の留学生交流支援制度に採択されており、2011年度には全てのプログラムが、2012年度には一部のプログラムが連続して採択されている(6-3-2~3)。

これらのプログラムへの参加を促すことで、より本格的な学部1年留学やダブルマスターディグリープログラム等の留学プログラムへの参加を促し、最終的にグローバルに活躍できる人材を育成し社会に輩出することで教育研究の成果を社会に還元することを目指している。

⑤各学部における学習支援のための取り組み

各学部において取り組んでいる学習支援の主な取り組みを以下に挙げる。

理学部第一部

- 1) 1年指定必修科目では前期終了時に通年科目の中間発表を実施しており、成績不良者は後期授業への奮起を促している。
- 2) 年度末に進級・卒業判定実施後、進級者・卒業者発表を掲示にて行い、さらに留年・卒業不可者の保証人へその通知文及び4月の新学期開始前に実施する留年者対象ガイダンスの周知も併せて行っている。
- 3) 4月の新学期ガイダンス時に各学科の教務幹事が個別に修学指導を行い、履修や進路相談・カウンセリング等を実施している。
- 4) 英語科目では再履修者用のクラスを設置し、時間割上、履修しやすいよう対応を図っている。

理学部第二部

留年者に対しては毎年度初めにガイダンスを行うとともに、個別の修学相談を行っている。さらに休学者、退学者についてはそれぞれの学生の状況に応じた対応を行っている。特に他大学からの編入学生に対しては、入学以前の履修状況なども考慮したきめ細かい指導を行っている。

薬学部

留年者及び休・退学者の状況は教務委員会が適宜把握し、担任教員または研究指導教員とともに個別に対処・指導を行っている。再履修の際の学科変更など特別履修の制度を設けることで、補充教育をサポートしている。

工学部第一部

学生のニーズに合わせた修学支援を恒常的に全学生対象に行っている他に、留年者、休／退学者、授業を難しく感じる学生、障がいを持つ学生に対しては状況に応じた支援を心がけている。たとえば留年については事態を未然に防ぐことが先決という観点から、

関門科目制度ならびに卒業研究履修に必要な科目の意義と在り方について周知徹底を実践している。新入生ガイダンスは周知徹底の実践に効果的な機会として位置づけられ、各学科で教務幹事を中心に『学修簿』、『履修の手引』の読み合わせを含む説明の場が設けられている。教員、工学事務課では、『学修簿』、『履修の手引』の記載事項について疑問が生じた場合に随時対応できる体制が整っており、積極的に相談するよう学生を指導している。

工学部第二部

入学前の経歴の多様な工学部第二部では、特に数学および物理学の学習経験の少ないものを対象に、補習的位置づけの科目として「基礎数学」および「基礎物理学」を開講している。また、各学科で年度始めに履修上の注意を中心としたガイダンスを実施し、計画的な学修を支援している。

理工学部

理工学部全体では約1割の学生が1年時に留年する現状であり、これは主に学力不足による場合が多いことから、大学として実施している学習相談室のESによる補習教育の他、各学科の教務幹事による履修状況の確認や学習方法の指導を実施している。また、学生相談室でも修学相談や履修相談を実施し対応している。休学や退学の学籍の異動については、これらをできるだけ未然に防ぐために学科主任、教務幹事あるいは学生委員が迅速な状況把握と相談面接を実施している。

基礎工学部

休学者については、休学手続き時に学則で定めている本人と保証人からの文書による申し出の他、教務幹事が本人と面接してその事由を聴き、面接所見を作成している。その事由を参考に教授総会で休学を認めるかどうかを審議している。退学についても同様の手続きをとっている。本学部の2年生は1年次を過ごす全寮制の長万部キャンパスから野田キャンパスに移った際に適応できず、欠席し、学業不振となるケースがある。そのため出席管理システムにより必修科目への出席状況を教務幹事に通知し、出席率の低い学生と教務幹事との面談により、学習不振・留年の防止策としている。退学者数、留年者数、休学者数は年度末に集計し教授総会で審議している。

経営学部

成績不振や学習に対する意欲の減退は初年次に特に休学や退学につながりやすいため、入学時のオリエンテーションで周知・徹底を図っている。さらに、1年生に対しては、前期成績や出欠状況に早期に注目し、問題の兆候が現れると同時に、学生に対して働きかけを行う制度（早期警報制度）を2010年度から導入している(6-3-4)。

上記以外にも各学部・研究科において、学生の学修に対応している。また、例年4月頃には学生の保証人宛に成績通知書を送付している。6月～7月には、父母会(こうよう会)が学生の学業・学生生活に関して大学と父母の連絡を図るため全国各地で開催している父母懇談会に教職員を派遣し、学生の父母に対して学生生活や就職・進学の状態を説明するとともに、派遣した教員が学生の成績や履修状況に関して個別相談にも対応しており、父母と連携して学習を支援している。

父母懇談会に出席した父母は、2009年度：1,877組、2010年度：1,962組、2011年度：2,063組、2012年度2,200組と年々増加している(6-3-5)。

4) 障がい学生支援

障がいを持つ学生が修学意欲と能力に応じて学業を全うすることができるよう修学上の支援を行う。

障がいの様態によっては、実験・実習等における安全性の確保に問題が生じるため、入試出願前に障がいの状況と必要な支援の内容について事前相談を受けて各学部学科で受け入れの可否を検討し、入学後のミスマッチの防止を図っている。

また、ハートビル法の制定以降、スロープ・自動ドア・多目的トイレの設置、エレベーターボタンの点字貼付など、建物のバリアフリー化を順次進めている(6-4-1)。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生にとって大学生生活を実り多いものとして人間的な成長が遂げられるよう学生生活に関する支援を行うことが生活支援の活動の目標である。

本学における生活支援の活動は、学生相談、学生指導、課外活動団体支援、福利厚生等各領域である。

1) 学生相談

学生が快適で安全な学生生活を送ることができるよう当面する各種の問題について相談に応じ、学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を行い、学生の人格形成に係る総合的な支援を行う。

本学では、1985年から学生相談室を設置して、心身の健康、保健衛生など学生生活に関する様々な問題について、学生の相談に応じる体制をとっている。各地区に設置した学生相談室には、学部学科の教員を相談員として配置する他、非常勤の心理カウンセラーや精神科医を配置しており、必要に応じて、学部学科・保健管理センターと連携して対応している(6-5-1～2)。2011年度の学生相談室の利用者数は3,101名(神楽坂1,173名、野田1,755名、長万部62名、久喜111名)となっている(10-1-17)。

また、様々な理由から休学・退学の希望を申し出る学生に対しては、各学科の学科主

任・教務幹事が相談窓口となり、学生相談室と連携して対応している。

なお、学生がハラスメントの被害を受けた場合には、学生相談室・学生課・事務部学務係等が相談窓口となって対応している。

2) 学生指導

学生の人間的な成長と社会性の発達が図られるよう、学生間のハラスメントや学生の不法行為の防止に関する指導を行う。

学生のハラスメント行為や不法行為が生じた場合には、学生の人間的な成長・社会的な発達を促すための教育的な配慮として、学生に対する指導・懲戒を行っている。

大学においては、学生の人権を保障し、ハラスメントが起きることのないよう十分に配慮するため、教職員に対しては、就業規則(9-1-25)により一切のハラスメント行為を禁止しており、「学校法人東京理科大学における職員の懲戒に関する規程」(6-6-1)において、教職員のハラスメント行為を戒告・減給・停職・諭旨解雇・懲戒解雇といった処罰の対象としている。また、「学校法人東京理科大学ハラスメントの防止等に関する規程」により、ハラスメント事案が発生した際の措置について定めている(6-6-2)。

学生に対しては、セクシュアル・ハラスメントの防止について『学園生活』・ホームページ・パンフレットを通じて周知している(1-1-22)。

また、学生もそれぞれの校舎において地域社会を構成する一員であるとの意識を醸成し、社会的な発達を促すため、地域社会と協力して学生生活のマナー向上等に関する啓発活動を行っている。

神楽坂校舎では、「新宿区地域ごみゼロ運動」「千代田区一斉清掃の日」に年2回(5月、11月)参加している。

野田校舎では、「校内マナーキャンペーン」を年4回実施する他、「流山市合同マナーキャンペーン」に年2回参加している。また、学生の自主的活動として野田体育局が「運河周辺清掃活動」を年1回実施している。

久喜校舎では、地域の清掃ボランティアや保育園・介護施設ボランティアに学生が参加している。

こうした地域社会と協力した学生のマナー向上等に関する活動には、課外活動団体に登録している学生が中心となって、高い意識で参加している。

また、長万部校舎では、全寮制の生活を通じ、スポーツ大会や地域の祭りといったイベントに学生の参加を促し、また、寮に常駐する寮母が学生の生活に指導的な役割を果たしており、集団生活を通じて協調性やコミュニケーション力を育成している(43-8-1)。

3) 課外活動団体支援

課外活動団体等の活動に参加することを通じて、学生の青年期の人間形成と自治感覚の涵養、地域社会との交流等が促進されるよう、課外活動に対して支援を行う。

課外活動団体への参加を通じて、社会的自立の意識を培い、人間的成長が促進されるように、課外活動団体に対する支援を行うとともに、学生に対して課外活動の意義を認

識させるよう努めている。

2011年度の課外活動団体登録者数（長万部校舎を除く）は6,203名であり、学部学生数16,903名の約36.7%が参加している。学生の課外活動や学園祭等の学内行事に対しては、費用援助を通じて支援し、積極的な活動を促している。

学生団体は、Ⅰ部体育局、Ⅱ部体育会、文化会、研究会、同好会、届出団体等に区分される。これらの活動への積極的な参加を促すため、4月初旬には、学生団体を中心となり、新入生を主な対象とした課外活動ガイダンスを実施している(6-7-1)。また、Ⅰ部体育局本部が主催して神楽坂本部・野田支部・久喜支部の3地区に所属するクラブの新旧幹部が参加し、幹部としての自覚やチームを運営する能力を身に付けることを目的として夏季リーダーズキャンプを開催している。このイベントでは、普段交流のない各クラブが幹部としての悩みや考えを共有して解決する「しゃべり場」や講師を招いた講演を行っている。2012年度の夏季リーダーズキャンプは体育局本部役員を含めて148名が参加した(6-7-2)。これと同様に、Ⅱ部体育会本部が主催する夏季リーダーズキャンプも開催され、2012年度は体育会本部役員を含めて42名が参加した(6-7-3)。

学内研修施設は研修活動の他、学生の課外活動のためにも利用されている。学内研修施設には、学生研修センター（千葉県野田市）、館山研修所（千葉県館山市）、谷川山荘（群馬県利根郡）、大子研修センター（茨城県久慈郡）があり、同一学校法人が設置する諏訪東京理科大学のセミナーハウス（長野県茅野市）も利用することができる(1-1-22, 6-7-4)。

また、学生の課外活動が活性化されるよう、競技・コンクール・研究その他の成績・成果に対して表彰を行っている(6-7-5)。2011年度は、以下のとおり表彰を行った(6-7-6)。

- ・学長賞 : 2 団体
- ・学生部長賞 : 1 団体、個人 2 名
- ・特別功労賞 : 個人 2 名
- ・功労賞 : 個人 16 名
- ・特別奨励賞 : 4 団体、個人 6 名
- ・奨励賞 : 3 団体、個人 2 名

4) 福利厚生

学生が学業に専念できるよう日常の生活に関する支援を行う。

学生生活に関する福利厚生として、アパート等紹介とアルバイト紹介を外部委託で行っており、通学に至便で良好な住環境や、学習時間を圧迫しない適度なアルバイトの紹介により、学生が学業に専念できる環境整備を図っている(1-1-22)。また、大学近隣の住居紹介やアルバイト紹介を通じて、学生と地域社会を結びつけ、社会的自立の意識を培うことも企図している。

また、2005年度から、国立科学博物館の人的・物的資源を活用して学生の科学リテラシー向上やサイエンスコミュニケーション能力の向上を図るため「国立科学博物館パー

基準6 学生支援

トナーシップ制度」に参画した(1-1-22、6-8-1～2)。これにより、学生は国立科学博物館、筑波実験植物園、自然教育園に無料(常設展に限る)で入場できることになった。また、学校教育において美術館を有効に活用することと、学生や教職員の美術に親しむ機会をより豊かにすることを目的として、2009年7月から大学として「国立美術館キャンパスメンバーズ」に加入している。このことにより、学生は学生証を提示することにより、国内5施設の国立美術館を無料(特別展・共催展等、一部は割引)で利用できるようになっている(1-1-22、6-8-3)。

5) 留学生支援

外国人留学生に対しては、新入学生に対するガイダンスの実施や、工場見学の開催、卒業・修了予定の留学生の祝賀会として年度末交流パーティの開催など、各種行事を企画・開催している。

生活面での支援として、学部の新入生に対して、本学の大学院生がアドバイザーとなり、修学及び大学生活に関するアドバイスを行うアドバイザー制度を設けている(6-9-1)。また、公益財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償制度を利用し、住宅を借りる際に保証人が得られない留学生の連帯保証人となっている。さらに加入料(1年間4,000円、2年間8,000円)の半額を補助している。

経済的な支援として、本学の授業で指定された教科書及び指導教員の推薦図書の購入代金に対し、学部生・研究生には年間1万円、大学院生には年間2万円までの補助を行っている(6-9-2)。また、学部・大学院(修士)の正規課程に在籍し、経済的に就学困難を来している私費外国人留学生のうち、成績が優秀であると認められたものに対して、授業料の一部を不徴収とする制度がある(6-9-3)。

なお、留学生の受け入れに関する業務の実務は、学務部に国際交流課を設置し、対応している。国際化推進センターの活動の一環として2008年度からインターナショナルルームを設置した。インターナショナルルームでは留学生向けのイベントを開催しており、2012年5月には野田地区の留学生へ向け、野田警察署から講師を招いて日本の生活習慣、交通、防犯についての講演を行った(6-9-4)。

また、留学生に対する生活支援の一環として、日本語・英語・中国語・韓国語で記述された「留学生向け生活ガイドブック」を作成している(6-9-5)。ガイドブックは留学生が日本で生活していく上で必要となる日常生活に関する情報の他、本学として行っている前述の各種の支援等についても情報を提供している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

社会的・職業的自立の意識が確立されるよう、多様な進路選択・キャリア形成に関する啓発と支援を行うことが、進路支援の活動の目標である。

本学における進路支援の活動は、進路選択支援、正課外職業教育支援の各領域である。

1) 進路選択支援

学生の社会的・職業的自立の意識が確立されるよう多様な進路選択・キャリア形成に関する啓発と支援を行う。

本学では、進路実現を支援するために、入学直後の 4 月から新入生進路ガイダンスを開催するなど、4 年間を通して多彩なキャリア形成プログラムを実施しており、早い段階から将来を見据えて、目的意識を持って日頃の学習に取り組めるように配慮している(1-1-30)。また、各学科において教員 1 名を、就職を担当する幹事(就職幹事)として置き、企業の求人对応と学生の進路状況把握を行う他、学科単位でも独自に進路ガイダンスや企業研究セミナーを実施しており、就職課と連携して学生の多様なニーズに応じた進路選択のフォローを行っている。なお、大学院進学率が高い本学では、大学院生の進路決定についても配慮しており、各種ガイダンスには大学院生の積極的な参加を促している。

2011 年度のガイダンス等の学生参加状況(参加者数は述べ人数)は、次のとおり。

・進路(就職)ガイダンス

神楽坂地区：全 45 回開催・参加者数 3,602 名

野田地区：全 39 回開催・参加者数 4,098 名

久喜地区：全 14 回開催・参加者数 2,295 名

・業界研究セミナー

神楽坂地区：全 20 回開催・参加者数 1,338 名

野田地区：全 11 回開催・参加者数 1,064 名

・企業研究セミナー

神楽坂地区：全 126 回開催・参加者数 11,154 名

野田地区：(全 201 社参加)・参加者数 18,114 名

久喜地区：(全 24 社参加)・参加者数 1,513 名

・インターンシップガイダンス

神楽坂地区のみ実施：全 3 回開催

就職課が中心となって開催している学生支援の取り組みとしては、上記の他、就職試験対策模試・講座(職業適性検査、SPI・一般常識対策模試、エントリーシート対策講座等)がある(6-10-1)。生涯学習センターにおいても本学の学生を対象とした資格試験の対策講座を実施し、資格取得を支援している。2012 年度には気象予報士試験、危険物取扱者試験(甲種)、日商簿記検定 3 級、公害防止管理者試験、知的財産管理技能検定 3 級、FP 技能士、シスコ CCNA 等の講座が開講された(6-10-2)。

また、神楽坂地区と野田地区にはキャリアカウンセラーとジョブサポーターを配置しており、専門的な視点から学生の進路・就職活動の相談に応じる体制をとっている。2011 年度は、神楽坂地区で延べ人数 1,397 名、野田地区では延べ人数 1,058 名の学生が利用

した(6-10-3)。

2009年度に文部科学省の平成21年度大学教育・学生支援推進事業に採択された「今が大切 就職支援活動を中心とした創造的な人材育成プログラム」は、様々な学生支援プログラム(就職マナー講習会、就職面接講習会、公務員ガイダンス、人間力UPセミナー等)を実施し、職業意識の形成に必要な職業観、勤労観を高めるとともに、協調性、思いやり、奉仕の精神等、専門的な知識のみならず総合力を備えた知・心・体の人間力を発揮できる創造的な人材を育成することを目指している。特にEQ能力(自己対応能力、他者適応能力、社会性、精神性)を高める講座を開催し、学生に対する人間力の向上を図る試みは特色ある取り組みであり、プログラム実施の結果、進路決定率が概ね90%を維持していることが優れているとして2012年10月に学生支援推進プログラム評価委員会から「A」の評価を受けている(6-10-4)。

この他の施策としては、国際化推進センターが主催して2011年度から開始されたスプリングプログラムがある。このプログラムは、将来のキャリアパスを考える機会を与え、短期間で理工系学生のグローバル化の意識を高め、積極的な学びの意欲を引き出すことを目的に企画された。サンフランシスコ・シリコンバレーで実施される9日間のプログラムは、現地企業家や研究者、技術者による講義とシリコンバレーの企業・大学訪問を組み合わせて構成されている。2011年度には6学部1研究科から22名の学生が参加し、プログラム実施後のレポートでは「参加して大変意義があった」「今後のキャリアを考えるうえで役立った」と回答しており、意図した効果が上がっている(6-10-5)。なお、このプログラムは前述のとおり日本学生支援機構の留学生交流支援制度に採択されている(6-3-2~3)。

また、教育開発センターが主催して論理的な文章力を鍛えるための「ロジカルライティング講座」、事実をもとに思考する力を鍛える「データベーストシンキング講座」を開講しており(詳細は基準4-4(1)参照)、初年次から自主的に能力向上に向けて取り組むための動機付けを与えている。

2) 正課外職業教育支援

教員・国家公務員など特定の職業を志望する学生に対する正課教育課程外の職業準備教育に係る支援を行う。

教職を志望する学生を対象としてガイダンス・対策講座を行っている。また、全学的な教育支援の横断組織である総合教育機構の下に、「教職支援センター」を設置し、中学校・高等学校の校長等経験者を専門員として配置して、教職課程履修者の進路相談、教育実習・介護等の体験の支援、教員採用試験の対策講座などを行っている(6-11-1)。また、2012年には、中学校・高等学校での高度な理科実験等に耐えうるハイレベルな理数教員の養成を目的として、理科実験室を設置し、先端機器の導入を図ることとした。長く理数系教員の養成に熱心に取り組んできた本学の取り組みは高く評価され、この事業

は文部科学省の「平成24年度私立大学教育研究活性化設備整備事業」にも採択されている(6-11-2)。

このように、正課教育の教職課程と連携した指導体制が確立しており、本学が伝統としてその実績を誇る理数系教員の養成に貢献している。2011年度に教員として就職した者の数(専任・非常勤の合計)は、162名となっている(1-1-30)。

また、国家公務員を志望する学生にも各種の支援を行っている。公務員を志望する学生に対する施策を講じる全学的機関として公務員対策委員会を置いており、正課外の活動として公務員志望者の進路支援を行う体制を確立している。国家公務員、地方上級試験などを目指す学生を支援するため、公務員試験対策講座を開催して試験制度や省庁についての説明会、特別講義・模擬試験・合格者による体験報告会などを通じて、公務員志望者の学習をバックアップしている。2011年度は、ガイダンス参加者：神楽坂地区155名、野田地区413名、業務説明会参加者：神楽坂地区479名、野田地区537名、対策講座参加者：神楽坂地区569名、野田地区361名であった。また、国家公務員採用総合職(旧I種)試験最終合格者には後期授業料相当額の奨学金を支給しており、学生にインセンティブを付与してモチベーションを高めている。なお、2012年度には国家公務員総合職試験に27名が合格している(1-1-30)。

点検・評価

①効果が上がっている事項

学生の就職先は従来、電気・精密・輸送用機器、医薬・化粧品など、幅広い分野の製造業が中心で、研究・技術職として就職していたが、近年は卸・小売、金融・保険、通信・情報など、より多様な業種への就職が目立っている。さらに、国家公務員を始めとして多くの業種に人材を輩出しており、本学が進路選択支援の方針として定めている、学生の多様な進路選択・キャリア形成に関する基盤の確立に向けて活動を推進してきたことの効果が上がっている。

休学・退学者のうちで原級(留年)の経歴がある者の比率は、以下のとおり高く、原級(留年)が学業の継続に与える影響は大きい。学習相談室が開設された2009年度以降は比率が下がっていることから、学習相談室の存在が留年の抑制に効果が上がっていると判断できる。

2009年度：休学者 80名中59名(73.8%)、退学者498名中256名(51.4%)

2010年度：休学者103名中65名(63.1%)、退学者514名中228名(44.4%)

2011年度：休学者 82名中53名(64.6%)、退学者414名中189名(45.7%)

また、父母会(こうよう会)主催の父母懇談会に教職員が参加して、学生の修学・生活に関する情報を提供することにより、父母が学生の状況を理解しやすくなり、家庭内で父母から学生にアドバイスなどができる効果が生まれている。

②改善すべき事項

現状では、学生支援の活動に関係する組織が、学部学科・学生部・学生相談室・教育開発センター・保健管理センター・就職委員会など多岐にわたっており、全学的な学生支援の施策の現状把握・点検・評価を一元的に実施し得る組織が存在していない。

このため、学生支援の諸施策が、それぞれ個々には実施・検証され、有効に機能しているものの、相互の関連付けや連携が弱く、改善が必要である。

将来に向けた発展方策

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

2013年度の葛飾キャンパス開設に併せ、事務組織の再編成が行われる。学生支援に関して、これまで分かれていたキャリア支援と学生支援の機能が一元化されることにより、学生に対するより決め細やかな支援が可能となることが見込まれる。

学習相談室は、入学後の学力不足に起因する学生生活の問題の未然防止に、一定の機能を果たしていると考えられるが、利用状況と効果の測定・分析がまだ充分に行われておらず、学習相談の状況を、学部学科にフィードバックして低学年次のカリキュラム編成や授業内容等に活用する体制にはなっていない。学習相談室をより効果的に機能させるため、相談状況とそのもたらす効果について、教育開発センターで点検・評価と改善に取り組む。

原級(留年)の経歴と休学・退学との相関関係については、さらに検証が必要であるが、学習相談室の利用を促進するなど、本学の実力主義の学風と厳格な成績評価の実施を堅持しつつも、学生の学習効果を高める施策への取り組みが課題である。

また、父母懇談会は例年多くの保護者が参加して学生の学習支援に貢献していると判断されるため、今後も継続して開催する。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

学生支援担当副学長のもと、全学横断的に学生支援の施策についてPDCAサイクルを機能させ、意思決定・施策の実施・情報収集を一元的に機能させるための組織の設置について、学生支援担当副学長のもと、検討を進めてきた。

従来、学生部が果たしてきた「厚生補導」の役割に、学生の「キャリア形成支援」の観点を取り入れて発展進化させ、関連組織を統合して2013年4月に「学生支援機構」を設置する予定である(6-12-1)。

根拠資料

- 6-1-1 奨学金 募集説明会日程 <http://www.sut.ac.jp/life/scholarship/>
「理大白書—データを中心として—」平成24年度版 (表30 奨学金給付・貸与状況、表31 学生相談室利用状況)
(10-1-17)

基準6 学生支援

- (独) 日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書(案) データ集
- 6-1-2 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/052/gijiroku/___icsFiles/afielddfile/2012/09/21/1326032_01.pdf 抜粋 (13 ページ)
- 6-1-3 東京理科大学学部奨学金貸与規程
- 6-1-4 東京理科大学大学院奨学金貸与規程
- 6-1-5 平成 23 年度東日本大震災に伴う学生生活の支援を目的とする給付制奨学金制度の新設について <http://www.sut.ac.jp/news/news.php?20110602101911>
- 6-1-6 東京理科大学こうよう会奨学金規程
<http://www.tus-koyokai.com/2009/11/-211121.html>
- 6-1-7 成績優秀者に対する授業料減免に係る取扱要項
- 6-1-8 学会等への参加旅費補助に関する内規
- 6-1-9 学校法人東京理科大学授業嘱託(非常勤)及び臨時補手給与規程
- (43-1-1) 教育職員配置表(平成 24 年 5 月 1 日現在月別概況)
- (1-1-22) 学園生活(平成 24 年度版)(41~42 ページ、45~46 ページ、51~52 ページ、54 ページ)
- 6-2-1 学校法人東京理科大学保健管理センター規程
- 6-2-2 東京理科大学保健管理センター年報(平成 22 年度)
- 6-2-3 保健管理センター <http://www.sut.ac.jp/life/hoken/>
- 6-2-4 東京理科大学安全管理基本規程
- 6-2-5 放射線健康診断について <https://www.tus.ac.jp/life/hoken/hoshasen/>
- (1-1-30) 大学案内 2013 (139~140 ページ、142 ページ、146 ページ)
- (42-1-13) 学習相談リーフレット
- (42-1-14) FD 通信第 5 号抜粋 (1 ページ)
- (42-1-15) FD 通信第 9 号抜粋 (1 ページ)
- (42-1-16) 平成 24 年度学習相談実施要項
- (42-1-11) 平成 24 年度入学前学習支援講座実施要項
- 6-3-1 2012 年度サマープログラムリーフレット
- (8-3-10) 平成 22 年度~平成 24 年度学生派遣状況
- 6-3-2 平成 23 年度留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)における採択プログラムについて
- 6-3-3 平成 24 年度留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)における採択プログラムについて
- 6-3-4 経営学部学生サポートシステム
- 6-3-5 平成 24 年度父母懇談会 出席者数一覧
- 6-4-1 障がい者支援 <http://www.tus.ac.jp/life/disable/>
- 6-5-1 東京理科大学学生相談室規程

基準 6 学生支援

- 6-5-2 よろず相談室 <http://www.tus.ac.jp/life/consultation/>
- (9-1-26) 学校法人東京理科大学就業規則
- 6-6-1 学校法人東京理科大学における職員の懲戒に関する規程
- 6-6-2 学校法人東京理科大学ハラスメントの防止等に関する規程
- (43-8-1) 東京理科大学長万部学寮入寮のしおり
- 6-7-1 課外活動ガイダンス資料
- 6-7-2 平成 24 年度リーダーズキャンプ資料
- 6-7-3 2012 年リーダーズキャンプ関係資料
- 6-7-4 学校法人東京理科大学研修施設規程
- 6-7-5 東京理科大学学生表彰規程
- 6-7-6 学生表彰を表す資料 TUS ジャーナル（学報）vol.185、8 ページ
<http://www.tus.ac.jp/info/publish/gakuhou/pdf/no185.pdf>
「国立科学博物館大学パートナーシップ事業」に参画
- 6-8-1 http://www.tus.ac.jp/news/2005/0630_2.html
国立科学博物館大学パートナーシップ
- 6-8-2 <http://www.kahaku.go.jp/news/part/index2.html>
「国立美術館キャンパスメンバーズ」に入会
- 6-8-3 <http://www.tus.ac.jp/news/news.php?20090630085104>
- 6-9-1 外国人留学生アドバイザー実施要領
- 6-9-2 外国人留学生の教科書補助に関する取扱い要領
- 6-9-3 私費外国人留学生に対する授業料一部不徴収に関する取り扱い
インターナショナルルーム
- 6-9-4 http://www.tus.ac.jp/kokusai/pr_center/international_room.php
- 6-9-5 留学生向け生活ガイドブック 抜粋(表紙)
- 6-10-1 就職試験対策模試関係資料
- 6-10-2 生涯学習資格対策講座資料
- 6-10-3 キャリアカウンセラー・ジョブサポーター関係資料
- 6-10-4 今が大切 就職支援活動を中心とした創造的な人材育成プログラム資料
- 6-10-5 平成 23 年度スプリングプログラム事後レポート
- 6-11-1 教職支援センター <http://www.tus.ac.jp/ks/>
- 6-11-2 平成 24 年度私立大学教育研究活性化設備整備事業関係資料
- 6-12-1 本学の学生支援組織の再編（「学生支援機構（仮）の設置）について」）定例
部局長会議資料（平成 24 年 10 月 11 日開催）資料 5

7 教育研究等環境

現状説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、教育研究等環境の整備に関する方針を、次のとおり定めている。

本学は建学の精神として「理学の普及を以って国運発展の基礎とする」、教育研究理念として「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」を掲げている。この建学の精神ならびに教育研究理念のもと、世界的研究・教育拠点大学の構築を目指して、各キャンパスの地域性・特色を生かし、ハード・ソフト両面で充実した教育研究環境の整備を図ることを教育研究等環境の方針としている。

具体的には、神楽坂キャンパスは「都心型キャンパス」、野田キャンパスは「リサーチパーク型キャンパス」、葛飾キャンパス（2013年4月開設）は「学園パーク型キャンパス」を目指している。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

1) 校地・校舎、施設・設備の整備状況

本学は、神楽坂・野田・久喜・長万部の4キャンパスから構成されており、設置基準上の必要面積を満たしている。各キャンパスの校地・校舎面積は大学基礎データ表5と理科大白書表24「主要施設の概況」のとおりとなっており、各学部・研究科の教育内容に必要な実験室、実習設備等を整備している(10-1-17)。

神楽坂キャンパスにおいては、大学院の学生数超過による一部修学スペースの不足、改修工事期間中の学生の部活動等課外活動の場の一時的縮小などがあった。しかし、2011年度までに1・2・3・6・7・8・9号館について順次大規模改修を行い、大人数収容可能な階段教室やゼミを行う少人数教室も含め、教室を増設し、併せて食堂、学生談話スペース、部室の充実を図り、九段校舎においても修学スペース及び学生談話スペースを拡張した。さらに、現在、2013年開設に向けて葛飾キャンパスを建設中である(2-1-13)。

各キャンパスで校舎のバリアフリー化を進めており、近年では神楽坂校舎8号館入口のスロープ設置、野田校舎6号館及び野田図書館のエレベーター設置、長万部校舎ではエレベーターの設置及び寮室の一部改修を行った。従来の取り組みと併せ、これらの取り組みにより、全キャンパスで車椅子利用者へのバリアフリー化が充実したものとなった。耐震補強工事も順次進めており、各キャンパスの安全を確保している。

また、神楽坂キャンパスは教室数が大幅に増加したことに伴い、高層階にある図書館より上層にあった教室をなくし、エレベーターの混雑を解消し図書館へのアクセスを改善した。さらに、中学校・高等学校等の理科実験室を再現した実験室の設置によ

基準7 教育研究等環境

り、教職課程の学生の実習指導にも大いに貢献している。これらの大規模な改修工事と構内及び屋上緑化の取り組みにより、キャンパスアメニティが向上したと同時に経年劣化の問題もほぼ解消した(現在の各キャンパスの施設状況はPLAN2012(資料7-1-1)を参照)。

一方、野田キャンパスにおいては、外部資金の獲得等により、最先端の設備を擁した研究棟が順次竣工しており、学部学科の垣根を越えた研究を行う環境が一層整えられている。

2) 安全・衛生の確保

本学は、環境への悪影響防止のための環境監視と実験研究安全性向上のため、神楽坂キャンパスと野田キャンパスに環境安全センターを設置している。環境安全センターは、教職員、学生に対して全学的に環境安全の指導を行っており、「環境安全のしおり」(7-1-2)の作成及びホームページなどを通じて、薬品管理や実験廃棄物の取り扱いの周知を図っている。環境安全センター職員は、化学系学科主催の安全教育(7-1-3)に参加すると同時に、本学安全教育企画委員会が編集した安全教育の教科書「研究のためのセーフティサイエンスガイド(朝倉書店、2012年)」の執筆(7-1-4)や、実際の研究現場で利用すべく安全教育企画委員会で編集した「東京理科大学安全マニュアル(第1版、2012年)(7-1-5)の作成にも参加している。また、放射線の教育訓練(7-1-6)も立案・実施している。2012年度からは、野田キャンパスにおいても排水や作業環境等についても分析を開始し、神楽坂・野田両キャンパス間で連携を図りながら業務を進め、環境や作業(教職員・学生等)の安全について監視している(7-1-7)。大学では少量多種の薬品を使用しているが、その中には毒劇物や危険物など環境や人体に悪影響を及ぼすものもあり、これらによる事故などの防止が大学の社会的責任となっている。このため本学でも薬品の納品時から廃棄時までの過程をコンピューターで一元管理できる薬品管理システム(7-1-2 環境安全のしおり「薬品管理編」参照)を導入し事故の未然防止に努めてきたが、今まで未導入であった学科に対してもこの薬品管理システムを導入し、これで全学での薬品の一元管理が可能となった。

3) 情報設備関連

情報機器を十分活用できる学生を育てるため、コンピュータの授業以外でも学生が自習できる“コンピュータ教室”を整備している(7-1-8)。そこではWindowsとLinuxのOS環境が利用可能であり、プログラミングから理工系の専用ソフトウェアまで幅広く利用できるようになっている。各キャンパスには無線LAN対応のアクセスポイントが設置されており、学生が所有するノートパソコンでネットワークを利用する環境も整えられている。ネットワーク基盤として基幹ネットワークは全てギガビットネットワークで構築しているため、ネットワークの帯域として十分に確保されている。セキュリティを考慮してキャンパスごとにファイアウォールが導入されているほか、ウイルス対策として大学でライセンスを取得したウイルスソフトの導入を学生に対して

推奨している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館では、学生用図書は新刊本及びシラバスを基準に収書し、利用状況の分析により副本の整備を行っており、学術雑誌・電子ジャーナルについては毎年各地区委員会委員により教員の購読希望を取り纏めた上で、学科ごとではなく分野ごとに効率よく検討し購入している。また、パッケージ契約ではなくタイトルごとに契約し(この契約方法は全国で数校のみである)経費の削減を図っている。2012年3月までに Elsevier 社、Springer 社のバックファイルを全て契約するなど、電子ジャーナルバックファイルの購入にも注力している(現在 5,000 タイトル)。さらに 2 次データベース (Web of Science、MathSciNet、SciFinder、JDreamII 等)、リンクリゾルバ (Exliblis 社 SFX) を整備し、適切なジャーナルへの案内を行い、利便性の向上を図っている(7-1-9)。

神楽坂キャンパスにおいては、2010 年度より図書館の開館時間を 22 時まで延長し、九段図書室を新たに開室した。また、図書館には司書資格を持つ職員を配置しているが、2012 年 10 月から神楽坂図書館・野田図書館で一部の業務を委託することにより、専門知識を有するスタッフによるさらなるサービスの向上を目指している。外部との連携としては Nii (国立情報学研究所) の ILL (Inter Library Loan : 図書館間相互貸借) に参加しており、共同利用として神楽坂図書館・野田図書館は私工大懇話会図書館連絡会(首都圏工科系大学 13 校で組織)に、久喜図書館は埼玉県大学・短期大学図書館協議会(47 校)に参加している(7-1-10、7-1-11)。また、野田図書館では柏市・野田市・流山市に在住・在勤・在学する高校生以上の方を対象に、久喜図書館では久喜市在住・在勤の 20 歳以上の方を対象に開放している。

図書館では、利用状況を分析し副本の整備などにより貸出冊数が多くなっており、朝日新聞社発行の 2013 年版大学ランキングによると貸出冊数は 227,647 冊で全国 18 位、理工系大学では 1 位となっている(2010 年度実績データによる)。また、Elsevier 社、Springer 社のバックファイル全契約、リンクリゾルバの整備により学内からの文献へのアクセス機会が増加した結果、外部への文献複写依頼件数が減少したという効果が見られた。

<貸出冊数の変遷>

貸出冊数	神楽坂 図書館	野田 図書館	久喜 図書館	長万部 図書館	合計
2007年度	73,245	140,503	2,709	3,493	219,950
2008年度	72,037	142,170	2,452	3,489	220,148
2009年度	66,966	142,396	2,933	3,062	215,357
2010年度	73,871	152,733	2,662	3,488	232,754
2011年度	83,959	147,226	3,658	4,935	239,778

<ジャーナルのアクセス数の変遷（主要7件を集計）>

アクセス数	Elsevier社 ScienceDirect	Wiley社 InterScience	Springer社 SpringerLink	Nature社 NatureOnline	Science	ACS	IEL	合計
2007年度	203,662	50,916	10,228	22,133	11,424	156,586	14,799	469,748
2008年度	230,563	71,616	14,653	29,886	13,032	174,116	16,985	550,851
2009年度	236,602	77,454	15,388	31,093	10,989	155,994	20,282	547,802
2010年度	252,149	87,926	16,969	36,683	13,479	150,708	19,482	577,396
2011年度	250,746	101,559	25,420	45,323	13,946	169,393	23,355	629,742

<文献複写依頼数の変遷>

文献複写 依頼	神楽坂 図書館	野田 図書館	久喜 図書館	長万部 図書館	合計
2007年度	1,667	3,292	215	12	5,186
2008年度	1,477	2,517	136	14	4,144
2009年度	1,302	2,459	239	4	4,004
2010年度	1,022	1,417	103	4	2,546
2011年度	1,045	1,416	57	8	2,526

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

神楽坂キャンパスの施設・設備面においては、2011年度までに実施した改修工事の終了に伴い、大人数収容可能な階段教室から少人数教室まで多様な教室を設置した。また2012年度には、活発な英語教育を可能にするためにLL教室の機器を最新のものに更新すると同時に、本学の伝統でもある高度な実験技能・指導力を持つ理科教員養成と教員研修用設備拡充を目的として、理科実験室の設置と先端機器の導入を図ることとしている(6-11-2)。野田キャンパスにおいては、講義棟に教室を集約して以降、キャンパス内に厚生施設を設けるなど、学生の便を図っている。

基準7 教育研究等環境

教育研究を支援する体制としては、授業嘱託と呼ばれるティーチング・アシスタント (TA) を 2012 年度には 1,640 名、リサーチ・アシスタント (RA) を 9 名採用している (43-1-1, 7-1-12~7-1-13)。また、学内配分研究費等を原資としたポストドクトラル研究員 (PD) 制度を 2003 年 10 月より設けている (7-1-14)。2007 年度からはプロジェクト研究の分担者として、学部配分予算を使った奨励研究員制度を設けている (7-1-15)。さらに、質量分析などの高度分析機器の専門オペレータとして、技術職員を配置するとともに、本学の第二部の学生等を嘱託補手として採用し、教員に代わって学生実験用薬品、消耗品、機器備品や実験廃棄物の管理を行わせている。

教育研究に必要となる分析機器等の運用に関しては、本学の所有する各種機器を全学的な共同利用に供し、有効的に運用することを目的として、従来の機器センターを発展的に改組し、2006 年 10 月より総合研究機構研究技術部・研究機器センターが設置されている (7-1-16~7-1-17)。同センターでは登録されている全ての機器を管理形態、種類別に管理しているほか、年度ごとに各機器の利用状況の点検を行っている。また、予算については要項等を整備することで、予算執行の方針を明確にするとともに、保守契約を製造元ごと一括して契約を締結することでコスト低減を図り、予算の有効利用を実現している。この他にも、WEB 上から機器の利用予約、分析申込を可能とする等の様々な取り組みにより、機器の共同利用環境が整備されている。

また、専任教員には、1 週あたりの担当授業時間数は 12 時間を基準とすることを定めている (7-1-18)。各教員の研究環境としては、全キャンパスで、講師以上の教員に個室と研究室を付与しており、教育研究を財政的に支援する教育研究費予算は、日常的な研究活動を支援する教員研究費として一人あたり、年額、教授 46.1 万円、准教授、講師 38.4 万円、助教 27.9 万円を配分している。さらに卒業研究を担当している教員は実験教員として 10.6 万円を追加配分している。また大学院生を受け入れている教員については、大学院生 (博士) 一人につき 16.1 万円、同 (修士) 一人につき 12.4 万円が配分されている。教員研究費以外にも卒業研究や実験実習科目の運営を目的とした実験実習費、学部学科の運営に資する予算として一般研究教育費、20 万円以上の備品購入のための予算として教育研究用機器備品費を配分しており、2012 年度は以上の 4 項目総額で約 30 億円を大学に配分している (9-2-16)。

これ以外にも学長が重点的に配分することができる予算である全学共通要望事項の教育研究費として約 10.6 億円を大学に配分している。主なものは以下のとおり。

- 1) 学長扱い特定研究助成金…共同研究助成金・奨励研究助成金・教育研究助成金・研究科助成金・研究科学生助成金の 5 種類があり、全学で公募を行い、東京理科大学学長室会議研究小委員会において選定を行い、予算を配分する。
- 2) 特別設備…研究装置・研究設備・教育装置・教育基盤設備の 4 種類があり、全学で公募を行い、東京理科大学学長室会議研究小委員会において選定を行い予算を配分す

る。文部科学省の私立大学等研究設備費等補助金及び私立学校施設整備費補助金に申請を行っている。

- 3) 大型プロジェクト推進経費…学内で公募を行い、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成事業に申請するプロジェクト（研究センター）を東京理科大学総合研究審議委員会において選定を行い、文部科学省から採択となった場合に予算を配分する。

また、情報関連ではプログラミングから理工系の専用ソフトウェアまで様々なソフトウェアのサイトライセンス契約を行い、学生の教育支援、教員の研究活動などに幅広く利用されている。また、学生及び教員の様々な相談に対応できる「コンピュータ相談員」が各キャンパスに配備されている(7-1-8、7-1-19)。

学生の教育支援システムとして、主に以下の2つを利用している。

1) CLASS

CLASS (Campus Life Assist System-TUS) は、履修申告、成績照会、休講・補講の確認など学生生活を送る上で必要な手続きを窓口時間に関係なく、都合のよい時間に簡単な手続きで行うことを可能としている(7-1-20)。CLASS は WEB ブラウザで利用できるため、ネットワークに接続できるコンピュータ（パソコンやワークステーション）ならば、どこからでも利用することができ、携帯電話からの使用も可能である。

2) LETUS

全学的な学習管理システムとして、本学独自の教育支援システム「LETUS」(Learning Environment for TUS) を 2011 年 4 月に構築した(7-1-21)。これにより、授業で使用する教材の配付、学生からの質問対応、小テスト、レポート提出等がオンライン上で可能となり、学生は時間を選ばずに教材を参照しての学習が可能となった。自宅からのオンライン上での課題提出等、授業時間外学習を促すツールとして広く活用されている。2011 年度の LETUS の利用者数は学生 9,506 人、教員 584 人（実人数）である。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

学校法人東京理科大学業務規程第 30 条に基づき 2006 年 10 月 31 日に設置された学長及び理事長の合同諮問委員会に対し、東京理科大学における「研究活動に関する不正防止対策の検討について」が諮問された。これを受け「研究活動に関する不正防止検討委員会」が設置され、その下部委員会として、「研究活動の不正行為への対策検討委員会」「研究費の不正使用への対策検討委員会」が設けられた。各委員会での審議結果をまとめ、2007 年 5 月 7 日付で答申(7-1-22)が出され、学長声明として「研究活動に関する不正防止体制（規程等）の学外公表」(7-1-23)を実施し、「研究行動憲章(7-1-24)」および研究倫理に関する各種規程等が整備された(7-1-25～7-1-31)。

研究倫理に関する主たる委員会組織及びその活動は以下のとおりである。

1) 学校法人東京理科大学研究活動コンプライアンス委員会

研究活動における不正防止を図るための委員会で、年1回、4月に開催している。議題は、公的研究費不正防止に関わる前年度の実施状況と当該年度の計画についてであり、2012年4月に開催の委員会で策定された公的研究費不正使用防止計画実施状況報告書及び公的研究費不正使用防止計画は、5月開催の定例部局長会議で報告され、HP等にて全学的に周知されている(7-1-32~33)。

2) 東京理科大学研究倫理委員会

研究上の不正行為に関し、公益通報窓口の監査室から報告を受けて、コンプライアンス委員会が必要に応じ予備調査等を依頼するための委員会である。幸いこれまでに開催の実績はない。

3) 学校法人東京理科大学公的研究費不正使用調査委員会

公的研究費の不正使用に関し、公益通報窓口の監査室から報告を受けて、コンプライアンス委員会が必要に応じ調査等を依頼する委員会である。幸いこれまでに開催の実績はない。

点検・評価

①効果が上がっている事項

施設・設備に関しては、全キャンパスで耐震補強工事がほぼ終了し、併せて車椅子利用者へのバリアフリー化も充実するなど、整備が進んでいる。特に神楽坂キャンパスには、中学校等の理科実験室を再現した実験室を設置し、理数系教員養成に力を注いでいる本学の教職課程における学生の実習指導に大いに貢献している。また、野田キャンパスにおいては、最先端の設備を擁した研究棟が順次竣工し、学問分野を横断したより高度な研究を行う環境が整えられている。

さらに2013年4月には葛飾キャンパスも開設し、教育研究の両面において、施設・設備面の整備はより一層促進される。

環境安全に関しては、環境安全センターを含めた環境安全管理体制の整備により、的確な薬品管理の遂行に伴い、薬品保管量などを把握することが可能となった。また、各種実験廃棄物の適正な分類を全学的に展開できたことにより、厳密ではなかった部分も適正に分類できるようになったため、より安全に廃棄物を排出できている。さらに、排水分析や作業環境測定の実施に伴い、今までは潜在的に危険であった部分を顕在化できたことで危険性を取り除く対処が可能となったため、実験方法の改善と実験研究環境の改善が進んでいる(7-1-2)。

②改善すべき事項

特になし。

将来に向けた発展方策

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

本学の教育研究等環境の整備の方針として、神楽坂キャンパスは、「都心型キャンパス」を掲げており、抜群の立地条件を生かし OB との交流、社会人の再教育機能、産学官における技術交流など、都心ならではの交流が可能な施設を有し、都心における教育研究を担う役割を維持している。また、野田キャンパスは広大な敷地の中に、様々な研究施設を有しており、これらを効果的に連携させるとともに、基礎工学部の葛飾キャンパス移転後は 10 号館を総合研究機構の研究棟にリニューアルし、より機能的な「リサーチパーク型キャンパス」として整備を進める。葛飾キャンパスは省エネルギーを考慮した研究棟、講義棟、管理棟、体育館など用途ごとの施設・設備と地域の方も利用できる図書館やホールなどを備え、緑豊かな「学園パーク型キャンパス」を目指している。

環境安全面に関しては、より安全な実験研究環境とするべく、引き続き作業環境測定を進めることが重要であり、作業環境の改善も専門の見地から指導を実施していく必要がある。また、排水基準なども年々厳しくなるため、作業環境改善も含めて、関係省庁との連携を密にし、使用者に対する指導を進めていく。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

特になし。

根拠資料

- (10-1-17) 「理大白書ーデータを中心としてー」平成 24 年度版 (表 30 奨学金給付・貸与状況、表 31 学生相談室利用状況)
- (2-1-13) 葛飾キャンパス <http://www.tus.ac.jp/news/katsushika/index.html>
- 7-1-1 PLAN2012
- 7-1-2 環境安全のしおり (薬品管理編)
- 7-1-3 安全教育集中講義時間割
- 7-1-4 セーフティサイエンスガイド
- 7-1-5 東京理科大学安全マニュアル
- 7-1-6 放射線教育訓練時間割
- 7-1-7 平成 23 年度 環境安全センター年報 (抜粋 表紙、目次)
- 7-1-8 教育環境のコンピュータ利用案内ハンドブック
- 7-1-9 図書館 <http://www.tus.ac.jp/library/>
- 7-1-10 私工大懇話会加盟図書館相互利用について
- 7-1-11 埼玉県大学・短期大学図書館協議会資料
- (6-11-2) 平成 24 年度私立大学教育研究活性化設備整備事業関係資料

基準 7 教育研究等環境

- 7-1-12 学校法人東京理科大学授業嘱託（非常勤）規程
- 7-1-13 東京理科大学リサーチ・アシスタント規程
- (43-1-1) 教育職員配置表（平成 24 年 5 月 1 日現在月別概況）
- 7-1-14 東京理科大学ポストドクトラル研究員規程
- 7-1-15 東京理科大学奨励研究員規程
- 7-1-16 東京理科大学総合研究機構研究機器センター規程
- 7-1-17 東京理科大学総合研究機構研究機器センター 機器利用の手引き 抜粋（表紙、挨拶、機器一覧）
- 7-1-18 東京理科大学教育職員の服務に関する内規
- (9-2-16) 平成 24 年度教育研究費予算配分について
- 7-1-19 コンピュータ相談員資料
- 7-1-20 2012_キャンパスライフシステム利用の手引き_学生用（PDF 版）
- 7-1-21 LETUS 利用の手引き（学生用）
- 7-1-22 東京理科大学研究活動に関する不正防止のための管理体制について（答申）
- 7-1-23 研究費及び研究活動に関する不正防止体制（規程等）の学外公表について
<http://www.tus.ac.jp/news/news.php?20070709115648>
東京理科大学「研究行動憲章」
- 7-1-24 http://www.tus.ac.jp/share/upload/files/pdf_2012/0322_01.pdf
- 7-1-25 学校法人東京理科大学研究活動コンプライアンス委員会規程
- 7-1-26 学校法人東京理科大学公的研究費不正使用調査委員会規程
- 7-1-27 東京理科大学研究倫理委員会規程
- 7-1-28 研究活動における不正防止ガイドライン
http://www.tus.ac.jp/share/upload/files/pdf_2007/070709_4.pdf
- 7-1-29 学校法人東京理科大学における役員及び職員の倫理に関する規程
- 7-1-30 学校法人東京理科大学における公益通報に関する規程
- 7-1-31 学校法人東京理科大学公的研究費管理規程
- 7-1-32 学校法人東京理科大学研究活動コンプライアンス委員会議事抄録
（H24. 4. 12）
学校法人東京理科大学「平成 24 年度公的研究費不正防止計画」の策定につ
- 7-1-33 いて
<http://www.sut.ac.jp/news/news.php?20120419153707>

8 社会連携・社会貢献

現状説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学では、社会連携・社会貢献に対する方針を、次のとおり定めている。

本学は、「理学の普及を以って国運発展の基礎とする」という建学の精神と「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」という教育研究理念を掲げ、自然および生命現象の本質と原理を解明し人類の叡智の増進をめざす「理学の知」と、様々な物・技術・システムを構築して人類の活動の充実と高度化に貢献する「工学の知」を協働させた教育と研究を行っている。

この成果を社会に有効に還元するため、「産学官連携」「生涯学習」「国際化」という3つの観点から、国内外に対して社会連携・社会貢献を推し進めていくことを方針とする。

この方針に基づき、「産学官連携」「生涯学習」「国際化」の3つの観点それぞれに、到達目標を定めている。

1) 産学官連携

「産学官連携」では、社会的要請に鑑み産学官連携活動を「教育・研究の成果を知的財産として産業界並びに公的機関等で活用するための連携活動」と定め、積極的に社会連携・社会貢献を図っている。

(到達目標)

- ① 本学の主体性及び教育・研究活動の自主性を尊重した産学官連携活動を推進する。
- ② 国際的な産学官連携活動を推進することにより、教育・研究の質の向上を図る。
- ③ 本学の教育・研究成果を産業界等に積極的に技術移転し、産業の発展に貢献する。
- ④ 地域社会と連携を図り、地域の産業や文化の振興に貢献する。
- ⑤ 産学官連携活動への寄与を教職員等の業績として適切に評価する。
- ⑥ 法令及び学内諸規程を遵守し、公平性及び透明性の高い産学官連携活動を行い、社会に理解の得られる活動を行う。

2) 生涯学習

「生涯学習」では、学ぶ機会を学内外に広く提供するにあたり、学内の研究成果や教育機能及び人材を活用し、本学の知的財産を社会に還元することを通して社会貢献することを主な目的として、生涯学習に関する取り組みを行っている。

また、地域社会に開かれた大学として、社会情勢と個人のニーズを踏まえたうえで、体系的な生涯学習プログラムを提供し、次の施策を到達目標とする学習機会を設けることで社会への貢献を図っている。

(到達目標)

- ① 本学の最先端の研究成果を社会に還元することを目的とした事業を推進する。

- ② 小中学生等の育成を目的とした科学啓発活動を推進する。
- ③ 地域社会活性化の推進を目的とした地元自治体との連携事業を推進する。

3) 国際化

「国際化」では、2007年度に学長・理事長合同諮問委員会である国際化戦略委員会から提出された答申「東京理科大学教育研究の戦略的国際活動の推進のために（答申）」(8-3-1)及び「東京理科大学教育研究の戦略的国際活動推進のための提案」(8-3-2)の下、そこで掲げた「戦略11項目」の一つである国際化推進センターを設置し、本学学生・外国人留学生・教職員等に対して施策を定め推進することで、国際社会への貢献を図る。

(到達目標)

- ① 国際的多様性など学内の国際化を進めるため、外国人教員および外国人ポストドクトラルの採用を積極的に進める。また、優れた研究者を積極的に招聘する。
- ② 特色ある教育研究分野を国際的な教育研究拠点に育成していくための先端国際連携を戦略的重点協定校と推進する。
- ③ 教育研究の海外拠点、海外事務所を積極的に展開する。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

上記で定めた方針及びそれぞれの到達目標に従い、「産学官連携」「生涯学習」「国際化」の活動を実施している。

1) 産学官連携

産学官連携を推進するため、2003年1月に「科学技術交流センター」を設置し、同年9月に経済産業省及び文部科学省から「承認TLO」の認証を受けた。また、文部科学省の大学的財産本部整備事業に採択され、同年8月に「知的財産本部」を設置した。2007年度には、より効果的・効率的に産学官連携活動を行うため、同センターに組織を統合し、新たな体制を整えた。

科学技術交流センターは、教員のシーズを広く産業界に紹介し、受託研究・共同研究に繋げていく活動、技術相談活動及び特許ライセンスをはじめとする技術移転活動等を行い、産学官連携のワンストップ窓口として本学の研究成果の社会への還元を進めている。これらの活動は、企業で知財等の実務経験を積んだ15名の専門員（コーディネーター）が担い、専門分野に応じて、教員ごとに担当コーディネーターがサポートする体制を整えている。また、産学官連携に伴うポリシー・諸規程等を整備し、ホームページや印刷物等で教職員に周知を図っている(8-1-1～5)。

本学の研究成果を社会で活用するための方法としては、コーディネーターの日々の活動の他、「JST新技術説明会」、「イノベーションジャパン」、「エコハウス・エコビルディング」等の展示会・セミナー等に参加し、パートナー企業を広く募る場を設けている(8-1-6)。また、本学の研究成果の紹介と、意見交換を通じた研究者と産官学交流の場として、2010

年度から「TUSフォーラム」を開催している(8-1-7)。

さらに、地域の産業や文化の振興への貢献として、キャンパスのある埼玉県、千葉県、姉妹校である諏訪東京理科大学が立地している長野県及び2013年度に新キャンパスが開設される東京都葛飾区等、各地域との連携に基づくセミナー活動等を実施し、ネットワークを構築している(8-1-6)。

近年力を入れている事業として、2008年度から5年間採択された文部科学省の「大学等産学官連携自立化促進プログラム：国際的な産学官連携活動の推進」、2010年度から3年間採択された経済産業省の「創造的産学連携事業：知財群活用事業」がある(8-1-8～8-1-9)。前者は海外の研究機関や企業等との国際的な視野に立った産学官連携活動の強化を目的としている。後者は各大学・機関に分散する知財を群として形成することにより活用の幅を広げ、活用率の向上を図る新しい産学連携のモデルとして注目されている(8-1-10)。

上記による当センターの活動実績としては、受託研究・共同研究の新規契約件数・金額が年々増加傾向にあり、センター発足時の2003年は年間200件弱のところ、近年は300件を超えている。特に、民間との共同研究の伸びが大きい。特許出願件数については、特許に係る各種体制を整えた結果、当初は急激に増加したが、近年は量から質へ見直しを図り、国内出願は年間約80件で順調に推移している。技術移転(ライセンス、技術指導等)については、件数は年々増加傾向にあるが、対価収入は横ばい傾向である(8-1-6)。

なお、これらの活動については、「学校法人東京理科大学産学連携戦略委員会(産学連携戦略委員会)」において、検討を行っている(8-1-3)。

2) 生涯学習

生涯学習の取り組みとして、広く学内外に学習機会を提供し、キャリア開発及び多様な学習意欲に応える活動を通じ、社会に貢献することを目的として、2001年度に生涯学習センターを設立した。生涯学習センターでは、資格取得試験対策講座、技術や経営の能力向上を目的とした専門実務講座、様々なアプローチで英語力アップを図る語学講座、「科学・技術、経営、美容・健康、生活・文化」に至る一般講座など幅広い分野で開講している。これらの公開講座は、本学教員で構成される生涯学習センター運営委員会において審議・決定するとともに、検証も実施しており、本学の研究成果及び教育機能を活用し広く学ぶ機会を社会に提供している(8-2-1)。

特に、一般講座では、本学教員による最先端の研究成果をわかりやすく解説する講座、小中高生・大人向け科学実験教室など、到達目標に掲げた本学の特徴を活かした講座を開講している。2011年度には162講座を開講し、約5,500人が受講した(8-2-2)。

公開講座では、アンケート調査を実施し、受講者からの率直な意見及び感想を聞き出し、その後の活動がより充実した内容となるよう改善点の把握に努めている。アンケート集計結果で特筆すべき点としては、受講者の約9割が「公開講座に満足した」との回答があった(8-2-3)。

その他、生涯学習センターの取り組み以外にも、本学では到達目標ごとに下記の取り組みを行っている。

① 本学の最先端の研究成果を社会に還元することを目的とした事業を推進する。

研究成果の社会への還元として、それまで総合研究機構にあった数学教育研究部門を総合教育機構に移し、新たに理数教育研究センターを設置した(8-2-4)。ここでは、全国の高等学校に協力を得て2005年度以降毎年実施してきた理工系大学に進学を希望する高校生を対象とした数学の基礎学力調査を引き続き行い、高校生の学習到達度のデータを収集している。2012年度も81校・5,902名の生徒の学習到達度について分析しており、これまでに調査した対象は2011年度までの7年間で延べ366校・26,255名に上る。これらの調査・分析結果は、高等学校の数学教育の改善に広く有効活用するため、「高校生の数学力NOW」として取り纏め、出版している(8-2-5)。

② 小中学生等の育成を目的とした科学啓発活動を推進する。

本学では、小中学生等の育成を目的とした「サイエンスフェア」「マナビゲート」「大子町科学体験教室」「東京理科大学セミナーハウス地域公開講座」「サイエンスフェスタ」「子ども大学くき」などのイベントの実施及び前述の理数教育研究センターによる「国際科学オリンピックと日本の理数教育」と題したシンポジウムを開催している(8-2-6～8-2-12)。また、本学教員と同窓の中学・高等学校教員が中心となり、学園祭などにおいて公開理科実験を行う「サイエンス夢工房」を実施するほか、科学の基礎及び応用に関する知識の普及と啓発を行うことを目的に、1984年以降毎月「理大科学フォーラム(2000年まではSUT Bulletin)」を発刊し、主に中学・高等学校に送付するなどの科学啓発活動を行っている(8-2-13～8-2-14)。

さらに、一般的に理系分野を敬遠しがちな女子中高生に興味を持たせ、理系への進学意欲を高め、広く科学の普及に繋がることを目的に、2008年度から女子中高生を対象とした「科学のマドンナ」プロジェクトを実施している(8-2-15～8-2-16)。本事業は、本学の各キャンパスにおいて、女性の理系技術者・研究者による講演会、本学女子学生によるポスターセッション及び各種実験体験を実施している。特に、夏季に長万部キャンパス(北海道・長万部町)で開催される「真夏のマドンナ～長万部サマースクール～」は、2泊3日の合宿の中で、北海道の自然を活かしたフィールドワーク等を実施し理系への興味を喚起するとともに、本学の女子学生との共同生活により交流を深める機会を設け、理系に進んだ学生のロールモデルを提示している。なお、本事業は、文部科学省の2008年度「女子中高生理系の進路選択支援事業」、独立行政法人科学技術振興機構(JST)による2009年度、2011年度「女子中高生の理系進路選択支援事業」及び2012年度「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択されている(8-2-17～8-2-20)。

くわえて、建学の精神である「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」のもと、多く

の子どもたちに理科への興味を持ってもらうため、森戸記念館に「坊っちゃんとマドンナちゃんのこどもえほん館」をオープンした。同館には、ロングセラー絵本をはじめ、科学絵本、図鑑など約1,000冊をそろえている。開館時には近隣の児童、保護者を対象にかこさとし氏による記念講演会を開催するなど周知に努めており、近隣住民の利用も多い(8-2-21～8-2-22)。

③ 地域社会活性化の推進を目的とした地元自治体との連携事業を推進する。

地域社会活性化の推進を目的とした地域連携型の事業として、2013年度葛飾キャンパス開設に伴い、葛飾区と連携のもと、「みんなの理科大学」、「産業フェア」等を実施しているほか、神楽坂キャンパスでは、神楽坂の手作り市民文化祭である「神楽坂まち飛びフェスタ」に参加するなど、各キャンパスが立地している市区町村の各種事業と連携し、地域社会への貢献を図っている(8-2-23～25)。特に野田キャンパスでは、野田市との間に「教育パートナーシップ」を締結し、野田市の全小中学校を対象として「わくわく理科授業」や理科授業の補助等を行っている(8-2-26)。

また、前身となる東京物理学校から引き継がれた資料や寄贈資料など、近代科学史上の貴重な資料を展示・公開するため、当時の神楽坂校舎を模した近代科学資料館を設置している(8-2-27)。

近代科学資料館では、常設展として「計算機の歴史」「録音技術の歴史」「東京物理学校から東京理科大学へ」を開催している。特に、「計算機の歴史」では、本学の理念で謳っている理学の普及に関連の深い様々な計算道具や計算機、そしてコンピューターの発達の歴史を、多くの展示品により紹介すると共に、20世紀半ばまで最先端の計算機として活躍したタイガー計算機を自由に使用できることで、科学の楽しさを伝えている。近隣住民をはじめ、高校生などが多数来館し、2011年度の来館者は約7,600名となり、年々来館者を増やしている。また、本学の優れた研究・教育実績を社会に発信すると共に、最先端の科学技術の啓発を行うことを目的として、年に数回、社会的に関心の高いテーマを選んで企画展を行っている。2012年は「日食展～5.21 奇跡の天文現象～」 「秋山仁の算数・数学おもしろランド」 「宇宙実験展—日本実験棟「きぼう」でどんな実験が行われているか—」を開催した。「日食展」では本学校法人の全国5キャンパスにおける日食観測のインターネット同時中継、近隣小学校での観測会、神楽坂キャンパス前での通行人に日食めがねを貸与して行った観測会など、本学ならではの幅広い活動が注目を集めた。「秋山仁の算数・数学おもしろランド」は、社会的な傾向である数学嫌いを払拭する一助となるべく、算数や数学的不思議に気づき、実験や物作りを通して創意や工夫の醍醐味を知り、生活の中に数学の応用が満ちあふれていることを実体験できる企画として、新宿区教育委員会の後援も得て、数学教育関係の教材・教具を展示し、小中高校生を中心に4,514名が参加した(8-2-28)。

さらに、数学文化を世界に発信・普及することを目的に「数学館」を設置することにした。この事業は文部科学省の平成24年度「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に、採

択されている(6-10-6)。

3) 国際化

国際化の取り組みとして、到達目標①に従い外国の優れた研究者を招聘するために、外国人研究者の招聘を定期的に行っている。2011年度は、「外国人招へい教員」制度で7名、「協定校からの研究者受入れ」制度で3名を招聘し、研究活動を活性化している(8-3-3～8-3-5)。

また、2010年度からは学長予算による「学長特別外国人招へい研究者」制度を開始し、国際的に第一線で活躍している研究者を随時招聘している。2011年度は、24名もの外国人研究者を招聘することで研究活動の国際化を図るとともに、招聘者によるセミナー及び本学学生に対して英語による講義等を開催してもらうことにより、学内全体に招聘研究者の国際的な学識を共有した(8-3-6～8-3-8)。

あわせて、ポストドクトラル研究員を国籍に関係なく採用しており、2011年度はイタリア、インド、中国、チェコ、バングラデシュ、ドイツ、フランス等の様々な国の出身者を受け入れている。

到達目標②に従い、2012年7月現在、51大学、5機関と協定を締結し、先端国際連携を推進している。本学と協定校の学生及び教員は、相互の大学を研究目的で訪問している(8-3-9)。特に学生については相互に訪問することで研究上のつながり以外にも、国際理解を深める契機を与えグローバルな感覚を持った学生を社会に送り出している。

2012年度は、研究者の招聘に加え、5大学から9名の学生を受け入れ、12名の学生を協定校に派遣した。レーゲンスブルグ応用科学大学、バンドン工科大学及びカリフォルニア大学デイビス校等には毎年学生を派遣している。特にカリフォルニア大学には2007年度から1年留学プログラムとして学生を送り出し、2012年度までに合計49名の学部学生がカリフォルニア大学で学ぶ機会を持った。さらに、カリフォルニア大学デイビス校とはダブルマスターディグリープログラムが2010年度から実施され、1年留学プログラムを経験した2名が両大学の修士の学位を取得することができた(8-3-10～11)。

学生が留学をする場合はGPAの評価点が重要となっており、一定のGPAの基準を超えていないと留学の希望がありながら留学できないケースがある。そのため、学生に早くからの留学準備を促し、留学意欲を高め、継続して優秀な学生を協定校等へ派遣するため、2011年度からは、1年次から参加できる「国際化推進センターセミナー」を海外の大学関係者、海外で活躍する同窓生、企業の採用担当者を招いて、月1回のペースで実施している(8-3-12)。

また、本学では、夏期休暇期間及び年度末に語学研修プログラムとインターンシッププログラムを実施しており、2つのプログラムで2011年度は103名、2012年度は実施済みの語学研修プログラムに107名の学生が参加した(8-3-10)。

さらに、2011年度には中国を中心とした全193名の留学生を受け入れた。また、マレー

シア政府が実施する留学生派遣事業「マレーシア高等教育基金借款事業」による「マレーシアツイニングプログラム」において、HELP1で6名、HELP2で9名、HELP3で28名が2012年度までに入学している(8-3-13)。

到達目標③に従い、本学の海外事務所として、2007年度にサンフランシスコ事務所を設置し、事務職員を3ヶ月～1年間派遣して、国際感覚を持った職員を育成している(8-3-14)。2012年12月現在、事務職員のサンフランシスコ事務所駐在経験者は7名となった。サンフランシスコ駐在中は、留学中の学生サポート、英会話の語学研修、米国の同窓会事務局としての連絡調整、米国大学の研究等、事務職員は様々な業務経験を積み国際感覚を磨いている。また、本学、大阪大学、九州大学、鹿児島大学等が大学間連携ネットワークを形成し、大学の国際化、国際人材の養成、国際シンポジウムの開催に取り組んでいる(8-3-15)。

また、本学のなかでも、特色のある取り組みを積極的に行っている部局もある。平成20年度にグローバルCOEプログラムに採択された「先導的防災安全工学の東アジア教育研究拠点」では、国内外の防災工学分野の中核として、国内で唯一の大型防災実験施設の活用を推進し、防災リスクの低減のための教育研究を発展・普及させることとしている。特に、急速な都市化が進行している東アジアでは、防災・爆発による重大な死亡・損害が多発していることから、国際防災科学研究科において、積極的に東アジア等からの留学生を受け入れ、防災工学の基礎教育と実験棟を活用した実践的教育により、諸外国の防災リスク抑制に資する能力を身につけた人材を着実に輩出し始めている。また、前記拠点を置く総合研究機構防災科学研究センターでは、バングラデシュの建築法規の改定に積極的に関与するなど、諸外国の防災リスク軽減に寄与してきている。さらに、2009年5月から、アジア15カ国・地域の防災に関するニュースを収集し、国内外の希望者に対して情報提供を行うなど、東アジアの防災安全向上に資する各種の取り組みを行っている(2-1-27)。

4. その他

社会連携・社会貢献に対する方針以外に、東日本大震災への対応がある。被災地出身の学生に対して、学業を断念することが無いよう経済的支援を行うとともに、次のような復興支援、防災に繋がる取り組みを行った(6-1-5)。

総合研究機構防災科学研究センターにおいて、東日本大震災発生後「東日本大震災調査本部」を立ち上げ、津波被害、防災被害の実態だけでなく、様々な組織で行われた地震調査全体の動き、地震防災の全体的な特徴などについて調査を行い、「東日本大震災の津波と防災 現地調査報告会」で報告した(8-4-1)。さらに、南三陸町にて上記調査を行った関係から、「南三陸さんさん商店街」にドライミストを設置し、ソーラーパネルを使用することで電力供給に負担をかけることなく涼しく過ごせるように、復興支援を行った(8-4-2)。

また、理工学部建築学科と土木工学科の教員グループにより、東日本大震災の被害調査結果や復興提言に関する報告会「東日本大震災による巨大津波・地震災害調査及び復旧・復興と防災・減災のための提言」を開催した(8-4-3)。

さらに、太子研修センターを避難者の受け入れ先として用意した(8-4-4)。

点検・評価

①効果が上がっている事項

1. 産学官連携

科学技術交流センター設置後、教員の知財（特許）や産学連携活動に対する意識、関心、理解度が高まり、同時に研究を推進するうえでの学内諸規程等の体制整備が順次進み、秘密情報管理、利益相反等のリスクマネジメント体制がほぼ確立した。

外部機関との共同研究・受託研究の成約件数は、民間企業との共同研究契約等をはじめとして大幅に増加し、また特許が順調に出願されるなど、本学の優れた研究成果が産業界等で活発に活用されるとともに、学内の教育・研究の向上に繋がった。

また、知財の活用をより効果的、効率的に行うべく他大学と連携し、知財群活用事業を実施中である。その成果は確実に始まっており、複数の共同研究が活発に行われている。当該案件のうち、事業化に向けたプロジェクトも始まり、産業界との連携・支援を加速させた。

さらに、各キャンパスを拠点とする地域社会と各種事業連携を図り、地域産業の振興に貢献している。

2. 生涯学習

2011年度公開講座及び科学啓発イベントのアンケート集計結果より、本学生涯学習の取り組みが理系の楽しさを伝えることに成功したことがわかり、到達目標に掲げた小中学生への科学啓発活動について効果が上がっている。

また、これらの科学啓発イベントは、学生が関与することが多く、地域と学生が交流する場となっている。さらに、これに参加した学生自身についても「人に教えることの魅力、そして難しさを実体験する」という教育効果にも繋がっている。

3. 国際化

交流協定においては、ドイツ、インドネシア、アメリカの協定校との間に、継続的な学生交流のプログラムとして留学制度が確立され、学生交流が活性化されており、グローバルな感覚を持った学生を社会に送り出すとともに、海外の学生を受け入れることで、国際社会への貢献を図っている。

②改善すべき事項

1. 産学官連携

学内の産学官連携活動のための体制構築、基盤整備及び連携機関とのネットワーク作りもほぼ出来上がり、技術移転の成果も徐々に始まってきたが、今後はこれらの活動をさら

に継続発展させるための、特に財政面、人材面といった点での自立化が課題である。

2. 国際化

2007 年度にサンフランシスコ事務所を設置してから、新たな海外拠点は設置されていない。今後の国際化方針や戦略を踏まえながら、新たな海外拠点の設置について検討が必要である。

将来に向けた発展方策

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

1. 産学官連携

受託研究・共同研究の成約件数のさらなる増加及び厳選した特許出願の推進、並びに知財群のより効果的効率的な活用・事業化の加速等について検証を行い、今後も本学の優れた研究成果が社会で活発に活用されるよう、当センターが産業界及び公的機関との橋渡しを積極的に行うことについて、平成24年度第2回産学連携戦略委員会にて承認した(8-1-11)。

また、葛飾キャンパス開設を受け、葛飾区との連携を本格稼働させていくことについても併せて承認した。

2. 生涯学習

到達目標として掲げた小中学生への科学啓発活動に加えて、生涯学習センター公開講座の科学実験教室を開講するにあたり、受講対象を小中高生のみ限定せず、大人向けの講座を増やすことで、受講者に科学の楽しさを再認識する機会を広く提供していくことを平成24年度第1回生涯学習センター運営委員会で承認した(8-2-29)。これらの取り組みにより、より多くの人々に学習の機会を提供し、本学の最先端の研究成果をより広く社会に還元することが期待できる。

3. 国際化

留学への意欲を高め、継続して優秀な学生を協定校等へ派遣するため、2011 年度から実施している「国際化推進センターセミナー」を今後も継続する。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

1. 産学官連携

知財の創出・維持・活用というマネジメントサイクルのなかで、大学が果たすべき役割を明確にしたうえで、効率的、効果的に経営資源の配分を行う施策を検討することについて、平成24年度第2回産学連携戦略委員会で決定した(8-1-11)。

また、平成25年2月1日付けで、研究推進体制・機能の充実強化を支援し、教育職員の研究活動活性化及び研究開発マネジメント強化を図るため、リサーチ・アドミニストレータ

一を配置した。今後、URA室の整備等について検討を行う(8-1-12)。

2. 国際化

本学の同窓会である理窓会の支部を北カリフォルニア、上海及びシンガポールに設置したことに伴い海外拠点設置の必要性を再検討し、今後新たな海外事務所の設置の有無も含め、本学の国際化の方針及び戦略に基づき国際化推進センターで検討を行う(8-3-16)。

根拠資料

【産学官連携】

- 8-1-1 学校法人東京理科大学産学官連携ポリシー
- 8-1-2 科学技術交流センター規程
- 8-1-3 学校法人東京理科大学産学連携戦略委員会規程
- 8-1-4 TLOパンフレット
- 8-1-5 コーディネーター <http://www.tus.ac.jp/tlo/coordinate/index.html>
- 8-1-6 平成24年度第1回産学連携戦略委員会(2012.5.25資料) 【抜粋】
- 8-1-7 2010、2011、2012TUSフォーラム資料
- 8-1-8 大学等産学官連携自立化促進プログラム：国際的な産学官連携活動の推進資料
- 8-1-9 創造的産学連携事業：知財群活用事業資料
- 8-1-10 日経産業新聞 2012年6月25日
- 8-1-11 平成24年度第2回産学連携戦略委員会 議事録
- 8-1-12 学校法人東京理科大学リサーチ・アドミニストレーター取扱要項

【生涯学習】

- 8-2-1 2012年度秋冬期生涯学習センターパンフレット
- 8-2-2 東京理科大学公開講座 年度別申込者の推移
- 8-2-3 平成23年度公開講座および科学啓発イベントアンケート集計結果
- 8-2-4 理数教育研究センター <http://www.rime.kagu.tus.ac.jp/>
- 8-2-5 高校生の数学力NOW VII -2011年基礎学力調査報告- 【抜粋】表紙、目次
- 8-2-6 科学啓発活動イベント等に係る来場者数
- 8-2-7 サイエンスフェア 概要資料
- 8-2-8 マナビゲート 概要資料
- 8-2-9 大子町科学体験教室 概要資料
- 8-2-10 「国際科学オリンピックと日本の理数教育」リーフレット
子ども大学くき 第1期学生募集開始!
- 8-2-11 <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/kodomodaigaku/kodomodaigaku-kuki-h24.html>

基準8 社会連携・社会貢献

- 8-2-12 サイエンスフェスタ 概要資料
- 8-2-13 サイエンス夢工房 概要資料
- 8-2-14 科学フォーラム <http://www.tus.ac.jp/info/publish/forum/2012/>
- 8-2-15 「科学のマドンナ」プロジェクト <http://www.tus.ac.jp/madonna/>
- 8-2-16 平成24年度東京理科大学「科学のマドンナ」プロジェクト概要資料
- 8-2-17 【文科省】平成20年度女子中高生理系の進路選択支援事業 採択機関一覧
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/05/08052617/001.htm
- 8-2-18 【JST】平成21年度採択機関の活動報告
<http://rikai.jst.go.jp/jyoshi/saitaku/fiscal/09/sk000327.html>
- 8-2-19 【JST】平成23年度採択機関の活動報告
<http://rikai.jst.go.jp/jyoshi/saitaku/fiscal/11/sk000437.html>
- 8-2-20 【JST】平成24年度採択機関一覧
<http://www.jst.go.jp/pr/info/info871/besshi1.html>
- 8-2-21 こどもえほん館開館記念講演会を開催(2/17・開催報告)
<http://www.tus.ac.jp/news/news.php?20110218161100>
- 8-2-22 大学施設に童話や絵本 (2013年2月16日読売新聞夕刊10面)
- 8-2-23 みんなの理科大学 概要資料
- 8-2-24 葛飾区産業フェア 概要資料
- 8-2-25 葛飾区民向け公開講座及びオドロキ科学箱 概要資料
- 8-2-26 【文科省】平成23年度版科学技術白書 第2節 社会と科学技術との新しい関係構築に向けて 抜粋(1ページ、18~19ページ)
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa201101/detail/1311137.htm
- 8-2-27 近代科学資料館 <http://www.tus.ac.jp/info/setubi/museum/>
- 8-2-28 理数教育フォーラム第2号(2012.10)
- 8-2-29 平成24年度第1回学校法人東京理科大学生涯学習センター運営委員会議事録
【抜粋】審議事項(2)
- 【国際化】**
- 8-3-1 東京理科大学教育研究の戦略的国際活動推進のために(答申) 【抜粋】表紙、目次
- 8-3-2 東京理科大学教育研究の戦略的国際活動推進のための提案
- 8-3-3 平成24年度国際化推進センター「外国人招へい教員事業」募集要項
- 8-3-4 平成23年度国際化推進センターによる外国人招へい教員
- 8-3-5 平成23年度協定校からの受入研究者
- 8-3-6 平成24年度学長特別外国人招へい研究者 募集要項
- 8-3-7 平成23年度 学長特別外国人招へい研究者実績

基準8 社会連携・社会貢献

- 8-3-8 平成23年度「学長特別外国人招へい研究者」セミナーの実績
 - 8-3-9 協定校集計（平成24年7月現在）
 - 8-3-10 平成22年度～平成24年度学生派遣状況
 - 8-3-11 平成24年度協定校受入学生一覧
 - 8-3-12 国際化推進センターセミナー～グローバル人材シリーズ～
 - 8-3-13 本学におけるマレーシアツイニングプログラム実績報告
 - 8-3-14 サンフランシスコ事務所概要・実績（派遣職員）
大学間連携ネットワークについて
 - 8-3-15 http://www.junba.org/index_j.html
 - (2-1-27) 先導的防災安全工学の東アジア教育研究拠点パンフレット
 - 8-3-16 北カリフォルニア、上海及びシンガポール理窓会支部概要
- 【その他】**
- (6-1-5) 平成23年度東日本大震災に伴う学生生活の支援を目的とする給付制奨学金制度の新設について <http://www.sut.ac.jp/news/news.php?20110602101911>
 - 8-4-1 『東日本大震災の津波と火災』現地調査報告会
<http://gcoe.moritalab.com/?p=4772>
 - 8-4-2 宮城・南三陸町の復興商店街にドライミスト設置へー東京理科大（市ヶ谷経済新聞 2012/6/12） <http://ichigaya.keizai.biz/headline/1409/>
 - 8-4-3 RIDAI SCITEC NEWS Vol.17
 - 8-4-4 福島県からの避難者、本学研修センターでの一時受入れについて
<http://www.tus.ac.jp/news/news.php?20110322124415>

9 管理運営・財務

【管理運営】

現状説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

＜管理運営方針の明示＞

本学の管理運営方針については、2012年6月21日開催の学長室会議において以下のとおり決定した(9-1-1)。その後、2012年6月27日開催の常務理事会、2012年6月29日開催の事務部局長会議及び2012年7月12日開催の部局長会議において報告し、大学構成員への周知を図った(9-1-2～4)。

東京理科大学の管理運営方針

本学は、「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」という建学の精神と「自然・人間・社会とこれらの調和的発展のための科学と技術の創造」という教育研究理念を実現するため、関係法令等に基づく学内諸規程を整備している。

この規程に基づき、理事会は法人の最終的な意思決定機関として、「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」という経営方針のもと、法人の適切な運営に努める。また、大学は学長を議長とする部局長会議を決定機関として、教育研究の質保証に努める。さらに、事務組織は、大学の諸活動を円滑かつ効果的に進めるため、適正な人員と機能を有するとともに、今後、ますます多様化、複雑化する諸問題に対応しうる専門的な知識、高い業務遂行能力と優れた人格を備えた事務職員の育成を促進し、適正な人事評価制度の運用により、意欲・資質の向上に努める。

これら、理事会組織、大学組織、事務組織の3本柱が有機的な繋がりを有し、連携し合い、公正かつ適切な管理運営を行うことを方針としている。

建学の精神及び教育研究理念を実現すべく、本学の管理運営に関わる主な会議体として、法人のもとに理事会、常務理事会、評議員会、大学運営協議会等を、大学のもとに学長室会議、部局長会議、学部教授会、大学院研究科会議等を、事務総局のもとに事務部局長会議、事務総局運営会議等を置いている。

本学が「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」ため、理事会は、大学の理念・目的の実現に向けて講ずる各種施策については、学内通知である『Conscience』をはじめ、大学運営協議会を通じて各学部長から教授総会などを経て全教員へ周知されるとともに、年度の初めに実施される「年度始めの会」などを通じて全事務職員へ周知されることで、大学構成員の意思の共有が図られている。さらに、上述の大学構成員に対する周知の他、『東京理科大学学報』、情報誌『理科大 today』、本学公式ホームページ、各都道府県にて開催する父母懇談会、本学同窓会組織である理窓会各都道府県支部の支部総会やホームカミングデーといった各種刊行物やイベントにおいて本学学生、学生の保証人、卒業

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

生など本学のステークホルダーへ向けて適時発信している。

また、2006年6月14日に創立125周年を迎え、大学が目指す具体的な方向として、大学構成員及び社会に対し、次のことを広く発信している(1-1-26)。

東京理科大学が目指すもの

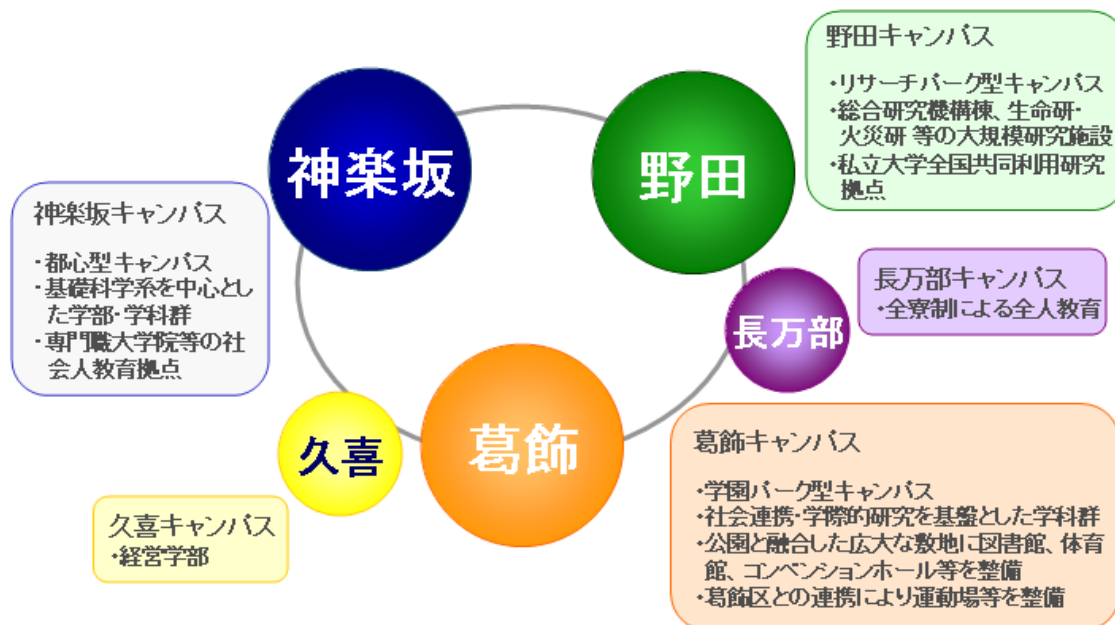
東京理科大学は教育・研究・社会貢献で世界をリードする理工系総合大学を目指し、豊かな人的・物的・知的資源を再編し、神楽坂キャンパスを都市型キャンパスに、野田キャンパスをリサーチ型キャンパスへと変革させていく。科学技術の基礎教育と人間形成を推し進め、人材育成の基盤を確立し、大学院の重点化をさらに推進し、研究教育の成果を社会に発信する。本学は科学技術の情熱拠点を目指した人材育成・科学技術開発・社会貢献を、次の4つの「目標」を掲げて推進する。

- (1) 世界レベルの人材育成を目指す。
- (2) 研究成果の社会還元を目指す。
- (3) 世界レベルの研究発信を目指す。
- (4) 社会に開かれた大学を目指す。

さらには、2013年4月に開設する学園パーク型キャンパスの葛飾キャンパスを加え、一層これらの目標の実現を加速させていく。

具体的には、理事長・学長合同諮問委員会として設置されている「東京理科大学学部編成等検討委員会」において、学長室の下に設置された「将来構想検討専門小委員会」で取りまとめた報告書「東京理科大学の将来構想について-ビジョン及び学部編成案-」を踏まえ、現状の学部・学科構成等も勘案した、より実質的な学部編成等について検討を進めている(9-1-5～6)。なお、関係資料は、CENTISにより随時閲覧可能である(9-1-7)。

■ 葛飾キャンパス開設後のイメージ



(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

<規程の整備とその適切な運用>

学内諸規程は「学校法人東京理科大学諸規程基本規程」に基づき整備、運用されている(9-1-8)。関係法令の改正等により、学内諸規程の制定及び改廃の必要が生じた際は、上記規程の規定に基づき、当該業務の主管部局及びその担当事務部署において発議・立案し、管理主管課（総務部総務課）による条文審査を経た後、規程の区分や内容に応じ、必要な意思決定プロセスを経て、最終的に制定権者である理事長の決裁によりこれを行うこととしている。

なお、上記した管理主管課による条文審査の段階で、関係法令及び他の学内規程との整合性、条文表記の解釈、文言の使用等について点検が行われる。

また、学内諸規程は、学内ネットワークに電子規程集として掲載しており、業務遂行等に当たっては、随時閲覧できる態勢となっている(9-1-9)。

<法人・大学の意思決定プロセス>

(法人)

理事長が理事会、常務理事会、評議員会等を主宰する。理事会は法人運営上における重要事項を審議し、意見調整を図り、最終的な意思決定を行っている。また、理事会においては担当理事制を導入しており、多様化、複雑化する本学の課題に迅速かつ的確に対応するため、理事が各々特定の分野の業務を担当し、理事長を補佐している(9-1-10～9-1-11)。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

法人の意思決定の基本プロセスは、次のとおりである。各業務を主管する事務部署において、実施案を企画・立案し、財務委員会、教員人事委員会等の各種分野に応じた委員会等での議を経て、原則毎週開催している常務理事会に諮り、最終的な意思決定機関である理事会において、決定している。また、「学校法人東京理科大学寄附行為」第 28 条及び第 29 条に規定する事項については、評議員会での同意の議決を得る、又は意見を聴いた上で理事会において最終決定している(2-1-1)。

すなわち、理事会は法人組織における最終的な意思決定機関として、経営に関する権限と責任を有している。

(大学)

大学の意思決定は、各学部の教授会・教授総会等における必要な議を経て、「東京理科大学部局長会議規程」に基づき、部局長会議で行っている(9-1-12)。部局長会議は、学長、副学長及び各部局長により構成され、主に教学全般の重要事項、及び各部局間の連絡調整事項を取り扱う。

また、部局長会議の円滑な運営を図るため、「東京理科大学学長室会議規程」に基づき、学長の下に、学長、副学長、事務総局長、学務部長を構成員とする学長室会議を置いている(9-1-13)。学長室会議は、部局長会議で取り扱う議案の具体的検討を行う他、法人との連絡調整事項を含め、各副学長から担当分野に関する様々な提案が行われる。

学長は、大学の最高責任者であり、「学校法人東京理科大学業務規程」において、「校務をつかさどり、所属の職員を監督する」と定められており、大学を代表して教学全般をつかさどり、所属職員を統括する(2-1-2)。具体的には、学長は、部局長会議及び大学院協議会の議長として、本学の学部及び大学院における教育研究・予算・人事・将来計画等に関する重要事項に関して、教授会や各種委員会の審議結果を踏まえ、最終決定をする。

2009年4月から、大学の管理運営体制の強化を目的として、学校教育法第92条第2項に基づく副学長の職制を新設した。従来、補職として定めていた学長補佐に代わるものであり、学長の職務を助けるために、教育、研究、社会貢献等の各分野の運営を円滑に行うことをその職務としている。副学長に関する事項については「東京理科大学副学長規程」に定められている(9-1-14)。副学長の選任は4人までとし、各副学長にそれぞれ担当分野を割り当て、全学的な見地から各分野の管理運営に携わっている。これらは、学長室の業務執行体制として、大学構成員に広く周知している(9-1-15)。

すなわち、大学は教育研究に関する権限と責任を有し、部局長会議が決定機関となる。

<法人と大学の協働>

学長は、教学の長としての本来の職務に加えて、法人の理事と評議員を兼ねており、理事会と評議員会に出席して教学の立場からの意見を述べ、議決権を行使する。さらに、大型プロジェクト研究の予算案や、学内の枢要な組織・委員会の長等を、理事長と協議の上で

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

決定する。

理事の担当業務については、「学校法人東京理科大学寄附行為」において、「理事長は、常務理事以外の理事にも、この法人の業務執行の一部を担当させることができる」と定められている(2-1-1)。学長は最高責任者として大学全体(学務を含む)を監督する。また、法人(理事会)の立場から、各学部担当の理事を配している。

また、法人の下に、教育・研究の充実に資することを目的として、理事長、常務理事、学長、副学長、学部長等により構成される東京理科大学運営協議会を設置し、大学組織と法人組織との相互の連絡調整を行い、連携強化を図っている(2-1-14)。

<部局の権限と責任の明確化>

本学は大学の部局として、大学院研究科、学部、長万部教養部、学生部、図書館、セミナーハウス、生命医科学研究所、総合研究機構、総合教育機構、国際化推進センター、環境安全センターを設置し、それぞれに研究科長、学部長、長万部教養部長、学生部長、図書館長、セミナーハウス館長、生命医科学研究所長、総合研究機構長、総合教育機構長、国際化推進センター長、環境安全センター長を置いている(2-1-2)。

学部長は、学部の最高責任者であり、「学校法人東京理科大学業務規程」において、「大学の学長の命を受けて、その学部の運営に関する事項を掌理する」と定められており、学部を代表して部局長会議その他の大学の重要な会議や委員会に出席し、教育と研究に関わる全学的な重要課題に関する審議と議決を行う。また、そこで決議・承認された事案を学部教授会等に報告し、これを実施する責任を負う。

学部内にあっては、学部長は教授会・教授総会の議長として、学部の教育と研究・予算・人事・将来計画等について審議し結論を得て、部局長会議で報告と提案を行う。また、原則として研究科長は基礎となる学部の学部長が兼任し、研究科会議の議長を務め、大学院における教育と研究・予算・人事・将来計画等について審議し結論を得て、大学院協議会に報告と提案を行う。さらに、学部長のもとに、主任会議・教務幹事会・就職幹事会・FD幹事会・自己点検・評価実施委員会等が組織されており、非常勤講師などの人事や教授総会に提案する議案作成、各学科のカリキュラムや教育プログラムの調整、学生の進路指導について、学部の基本方針などを審議し決定する。

研究科長は、大学院研究科の最高責任者であり、「東京理科大学大学院運営規程」において、「学長の命を受け、当該研究科の運営に関する事項を掌理する」と定められている(3-1-4)。

教授会及び教授総会は、学則及び「東京理科大学教授会及び教授総会規程」に基づき、権限と責任を明確に定めている(1-1-2, 3-1-3)。

教授会は当該学部専任の教授、教授総会は当該学部専任の教授、准教授及び講師をもって組織し、教授会及び教授総会は、各学部の教育課程、学生関連、教員人事等の重要事項を審議決定する。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

また、大学院の各研究科及び総合研究機構などの各部局においても、会議、委員会を設置し、各規程に則り構成員及び審議事項を定めている。

なお、薬学部及びイノベーション研究科に設置した専門職大学院においては、それぞれ法令に則り、いわゆるみなし専任教員を置いている。みなし専任教員においても、専任教員と同様に、教授会への参加及び議決権を有しており、組織の運営に責任を担うこととしている。

<責任者の選考方法の適切性>

学長、学部長、研究科長の選考は、それぞれ規程に基づき、行われている。

(学長の選考)

学長の選考は、「東京理科大学学長選考規程」に基づき行われている(9-1-16)。専任教職員、評議員及び理窓会(同窓組織)の3つの区分からそれぞれ選出された計20人により構成される学長選考委員会を設け、当該委員会において選出した学長候補者の他に、理事会から諮問された学長候補者がある場合には、これを加えて審議し、最終的に学長候補者1人を定めて、これを理事会に推薦する。理事会は、同委員会から推薦された学長候補者について審議し、これを学長候補者として決定した場合に、専任教職員及び評議員会の同意(信任投票)を得て委嘱する。

(学部長の選考)

学部長の選考は、「東京理科大学学部長の選考及び任期に関する規程」に基づき行われている(9-1-17)。その方法は、当該学部における学部長候補者選挙の結果に基づき、学長が学部長候補者を決定し、理事長に申し出るものである。また、選挙は第1次選挙及び第2次選挙からなり、各学部に選挙管理委員会を置いて実施している。

(研究科長の選考)

研究科長の選考は「東京理科大学大学院運営規程」に基づき、当該研究科の基礎学部の学部長をもって充てることと定められている(3-1-4)。また、基礎学部を有しないとき又は特別の事情があるときは、学部準じて研究科長候補者選挙を実施する等、当該研究科委員会委員の互選により選出された教授をもって充てることができると規定されている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

<事務組織の構成>

事務組織は、「学校法人東京理科大学事務組織規程」に基づき、法人及び法人の設置する大学に関する事務を行うため、事務総局のもとに、法人・大学業務を支援する体制を整えている(9-1-18)。

事務総局は、2012年4月現在、13の部、28の課、18の室で組織されており、図書館業務の一部と郵便・代表電話交換業務をアウトソースしている他は、法人事務、大学事務の区別をせず、事務総局を一元化して運営を図っている(9-1-19)。現在は、特定の業務に対

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

応するため少人数の課・室を多く設置しているため、組織が細分化されすぎている傾向がある。

教学支援業務を主に担当する事務組織は、学務部（庶務課、学務課、各学部を担当する事務課、国際交流課、図書館事務課）、学生支援部（学生課、就職課、保健管理センター事務室）、総合情報システム部（情報企画課、事務システム課、情報技術課）である。この他に、千葉県野田市、埼玉県久喜市、北海道長万部町にある学部、大学院等を支援する組織として、野田事務部、久喜事務部、長万部事務部を置いている。

また、総合企画部に入試課、広報課、産学官連携課を、野田キャンパスに研究事務課を置き、教育・研究・社会連携の支援を行っている。

法人支援業務を主に担当する総務部、財務部に置かれている各課・室も教学組織との連携は不可欠であることから、事務総局は法人・大学の区分を超え、事務総局長の下、事務組織全体の意思決定及び各部署間の情報交換を積極的に行っている。

これら事務に関する重要事項を審議し、部局間の連絡調整を図るために、「学校法人東京理科大学事務部局長会議等規程」に基づき、事務総局長が招集する事務部局長会議、事務総局運営会議、全地区合同課長会議等が置かれ、情報の共有化の促進と業務遂行の機能向上を図っている(9-1-20)。中でも、教務事務課長会議は、学部間の情報共有を促す役割を担っており、それぞれ特色ある教育・研究を展開する学部組織が縦割りとなっていることから生じがちな事務組織間の情報交換不足という事態を防止している。

本法人の事務組織は、管理運営方針に基づいて的確な企画立案を行うことや、施策実現のために迅速かつ的確な業務遂行をすること、これらを適切にマネジメントすることを通じて、大学の発展に積極的に貢献する実行力を持つ、活気ある組織体を目指している。この事務組織全体の機能向上を目指すことを目的とした事務職員個々の基本姿勢としては、「大学の発展に貢献する『力のある組織』」を目標に掲げ、次の2点を意識することとしている(9-1-21)。

- ① 常に改善を念頭に置き、組織の方針に基づき正確かつ迅速に業務を遂行すること。
- ② 常に改革意識と経営参画意識を持ち、積極的に企画立案機能を発揮すること。

<人員配置の適切性>

2012年4月1日現在の事務系職員は521名で、うち事務職員は417名である。事務部局における人員配置については、「学校法人東京理科大学事務総局における職員の人事に関する細則」に基づいている(9-1-22)。各部署の業務との関係や質・量を勘案しつつ、事務総局運営会議（局長・部長クラスで構成）で経営資源である人材のあり方（効率的な配置・育成）を検討、審議し、必要に応じて理事会に上申し、決定している。一般職の人事異動は、4月、7月、10月を定期の異動期とし、事務総局運営会議で審議の上、決定している。また、管理職の人事異動は、4月を定期の異動期とし、事務総局運営会議で素案を作成し、常務理事会で審議の上、決定している。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

事務組織は、大学及び法人の業務を円滑かつ効果的に遂行するため、人員配置においても必要に応じてフレキシブルに配置することが求められる。このことを踏まえて、課を横断する新規事業の検討や入試業務等については、適宜ワーキンググループや臨時事務局等を編成することにより、適切に人員配置を行っている。

<事務機能改善への対応>

業務内容が多様化、複雑化している今日において、事務組織の構成員である事務職員一人ひとりが将来を見据えて、高度の専門性を身に付けたプロフェッショナルになるべく、今以上の努力が求められる。また、限られた人数の中で適切な人員配置を行い、効率よく、ハイクオリティーな業務を遂行するために、以下の課題をクリアしていく必要がある。

- ① 分掌業務一覧、業務分担表を適宜作成、改定することによって、業務の効率化、改善を不断に実施する。
- ② 上記一覧表等を活用し、業務の洗い直しを行い、ノウハウの蓄積が必要な基幹業務とアウトソースが可能な業務に選別し、さらなる効率化を推進する。
- ③ 法人及び教学業務支援においては、事務組織の果たす役割が高まり、これまでのように教員主導で構成される委員会における補完的役割ではなく、提案型の事務支援が求められることから、事務職員が企画・立案から意思決定に至るまで、より一層貢献できる体制を作り出す努力をし、常に業務を客観的に分析し、業務効率を上げるようにする。

以上の課題対応方策として、事務総局の目標のブラッシュアップを行うこと、各部署の業務遂行の意義を再確認すること、事務職員の中期人事計画を立てることを実施していく。

なお、2013年4月の葛飾キャンパス開設時における事務組織については、葛飾キャンパス開設事務連絡会（2011年5月の事務部局長会議において承認）を設置し、各業務分掌や適切な人員配置について検討を行い、事務組織再編案を作成した(9-1-23)。この作成案は2011年12月16日の事務部局長会議において審議し、2012年1月25日の常務理事会及び7月11日の理事会にて承認された(9-1-24～25)。

<職員の採用・昇任>

採用については、「学校法人東京理科大学就業規則」に基本的な事項を定め、「学校法人東京理科大学における事務系職員の採用に関する規程」に基づき適切に実施している(9-1-26～27)。多岐に亘る大学運営を支える有能な事務職員を、公正かつ透明な手続を経て確保するために、募集は原則的に公募により行っており、採用要件（全体最適の視点、成長欲求の高さ、ポジティブな思考、対人面での積極性、バランス思考、周囲を巻き込む、組織全体の成長を指向する）を明確にし、募集活動及び採用試験を実施している。一次選考はエントリーシートとSPI2適性検査、二次選考はグループディスカッション(若手事務職員による選考)、三次選考は管理職（部長・課長）による面接、最終選考は事務総局運営

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

会議メンバーによる面接を実施し採用を決定している。二次選考、三次選考の面接委員については、面接者の役割、機能、面接スキルをアップさせるため業務別研修の一環として研修を行っている。

昇任については、「学校法人東京理科大学事務職員等の昇任に関する規程」に基づき、昇任資格試験を毎年10月から11月に実施している(9-1-28)。主事・技師(主任)及び参事補(係長)昇任資格試験は、書類選考合格者を対象に一次試験はグループディスカッションと二次試験は個人面接を実施している。参事(課長)昇任資格試験では、書類審査、筆記試験、事務総局担当理事・局長・部長による面接などにより判定している。合格者については、職階に応じた通信講座を受講させ、自己理解と資質向上を図っている。さらに、昇任資格試験受験者全員に対して、管理職による面談を通して本人にフィードバックを行い、今後の取り組み課題等を示すことにより、本人の意欲を高める方策を講じている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

<適正な業務評価>

勤務評価については、「学校法人東京理科大学事務系職員勤務評定実施規程」及び「本学の人事評価制度について(2011年4月改訂版)」に基づき、中期的な視点での動機付け、育成を推進するため、年1回、毎年10月(対象期間は前年10月～当年9月)に評価を実施している(9-1-29～30)。

評価制度の基本方針、評価運用の流れ、処遇への反映は以下のとおりである。

(基本方針)

・行動重視

目標・担当業務への取り組み行動を重視し、実際にどのような行動をとったか、工夫をしたかを評価の中心とする。

・チャレンジ重視

取り組み成果や担当業務以外への貢献について加点する仕組みとし、事務職員のチャレンジを加点評価する。

・育成重視

評価の仕組み・基準をオープンにし、上司との面談を通して各自の課題を明確にし、事務職員の育成を推進する。

(評価運用の流れ)

① 一次評価(10月初旬)

上期の期末面談後、一次評価者(各所属長)は本人との面談内容(面談後に加点申請があった場合はその内容を確認)、評価対象期間の本人の成果・行動に基づいて評価及び加点を決定する。

② 二次評価者との擦り合わせ(10月上旬)

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

一次評価者の評価結果について二次評価者（各部長）が内容を確認し、必要に応じて二次評価者が一次評価者を指導する。

③ 評価提出（10月中旬）

二次評価者が決定した行動評価結果、各加点を人事課へ提出する。

④ 三次評価（11月初旬）

三次評価者＝事務総局運営会議が各部の評価を確認・チェックし、必要に応じて部への差し戻し・調整等を決定する。

⑤ フィードバック面談（11月上旬～中旬）

事務総局運営会議による評価チェック・調整後、行動評価の評価内容について一次評価者が本人に説明し、あらためて特に今後強化・改善を期待する事項を伝える。

(処遇への反映)

・成果加点評価（手当支給に反映）

各組織目標・個人目標を明確にしてマネジメントを行う「目標管理」を運用し、目標管理への取り組み成果又は緊急の要請に基づく成果を本人が申請し、その成果の大きさに応じて加点する。

・貢献加点評価（手当支給に反映）

担当業務外における主体的な行動で、組織貢献が認められるものを本人が申請し、その貢献の大きさに応じて加点する。

・プロジェクト等加点評価（手当支給に反映）

外部からの依頼も含め大学として委嘱した役割で、所属長が通常業務の行動評価として反映できないものについて本人が申請し、その役割の大きさに応じて加点する。

<スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施>

事務総局の目標である「大学の発展に貢献する「力のある組織」を実現するためには、「力のある」事務職員の育成が必須である、との考えから、SD推進室を中心に事務職員の能力開発に対する具体的な取り組みを行っている。職員研修は、「学校法人東京理科大学事務系職員研修規程」に基づき、事務職員の職務遂行において必要な専門的能力及び幅広い識見を養成するとともに、人格の向上を促すことを通じて、法人に寄与できる事務職員を育成することを目的として実施しているが、従来行ってきた階層別・業務別の学内研修に加え、外部機関（文部科学省、日本学術振興会、日本私立学校振興・共済事業団等）の実施する研修への職員派遣制度や、自己啓発研修援助金の支給等を積極的に行っている（9-1-31）。例年各種研修に多数の職員が参加し、特に（社）日本能率協会が開催するSDフォーラムには2011年度に32人が参加した（9-1-32）。

また、2010年度には今後本学の事務職員が目指すべき指標となる人材要件（＝「あるべ

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

き事務職員」像)を明確化し、若手事務職員が成長していくために必要な採用要件の設定や育成指針を策定した(9-1-33)。この指針は、2011年10月28日開催の全地区合同課長会議において全事務職員を目指すべき指針として周知を図った(9-1-34)。2011年度以降に入職する事務職員に対しては、入職3年目までに「あるべき事務職員」像を目指して、これらの施策に基づく育成を行っている。さらに、若手事務職員の育成には周囲の事務職員のサポートが不可欠であるとの考えから、2009年度以降、新入職員の所属部署には管理職とともに、育成の中心人物となるOJTリーダーを置いている。OJTリーダーへの育成研修を積極的に行い、部署が一体となって業務に取り組む組織風土の醸成が進んでいる。なお、「あるべき人材像」を、上位の世代・職制にも明示するため、2020年度以降における本学事務組織の活性化を念頭に置いたプロジェクトを設置することが2011年4月22日事務部局長会議において承認された(9-1-35)。このプロジェクトによる検討の結果、2012年12月17日に「中長期的な展望に基づく今後の事務組織において求める人材要件の明確化及びこれを実現するための評価制度の確立について(報告)」が提出された(9-1-36)。

加えて、大学教育のグローバル化推進を支援できる事務職員を育成するための取り組みとして、サンフランシスコ事務所の駐在を伴う海外派遣研修を実施している。候補者を各部署より選出し、事務総局運営会議において選考し、毎年2~3人、3ヶ月~6ヶ月の期間で派遣している。

このような人材育成の成果が徐々に表れ、事務職員が企画・申請し採択等に至った成果について、「学校法人東京理科大学就業規則」に基づき、理事長から表彰する制度を設けている。2010年度に表彰を受けた取り組みは以下のとおりである(9-1-26)。

○2009年度 文部科学省 大学教育・学生支援推進事業

(1) 学生支援推進プログラム 学生支援部就職課(神楽坂)

「今が大切 就職支援活動を中心とした創造的な人材育成プログラム」

(2) 就職支援推進プログラム 山口東京理科大学事務部

「地域連携に基づいたキーパーソンリーダー育成事業の構築」

○研究者情報データベース(RIDAI)(教育職員の学会活動、学術論文等の業績を一元管理し、「第三者評価」や「ReaD(独立行政法人科学技術振興機構(JST)のデータベース)」への情報提供を可能にした)を「研究者情報DB構築プロジェクト」チームが学内開発した。

また、職務に対する適正及び希望等について、職員自らが申告することにより、職員の資質、勤務能率及びサービスの向上を図るとともに適正配置の参考資料とすることを目的に、2010年度から、「自己申告制度」を実施している(9-1-37~38)。

点検・評価

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

①効果が上がっている事項

SD として外部機関が実施する研修への参加、OJT リーダーの設置による新人育成及び表彰制度の実施により、職員の意欲及び資質の向上に効果が上がっている。

②改善すべき事項

特定の業務に対応するため少人数の課・室を多く設置しており、組織が細分化されすぎているため改善が必要である。

将来に向けた発展方策

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

現在行っている SD の取り組みを継続させるとともに、「中長期的な展望に基づく今後の事務組織において求める人材要件の明確化及びこれを実現するための評価制度の確立について（報告）」を受けて、今後管理職を含めた検討グループを結成し、さらなる検討を進めて行く(9-1-36)。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

葛飾キャンパス事務組織検討ワーキンググループ（2010年5月の事務部局長会議において承認）において策定した「葛飾キャンパス開設に伴う事務組織再編について（最終答申）」に基づき、キャンパス横断型の「部」を中心とした体制に移行する(9-1-23)。

葛飾キャンパス開設を見据えた諸問題について、各部にワーキンググループを立ち上げ検討を進めており、事務総局として共有すべき検討課題については、事務部局長会議において報告する体制を取っている。葛飾キャンパス開設後も、諸問題の改善に向け各部を中心に検討を進めていく。

根拠資料

- 9-1-1 第178回学長室会議議事録 【抜粋】審議事項1
- 9-1-2 定例部局長会議議事抄録（平成24年7月12日）学長室報告4
- 9-1-3 常務理事会記録（2012年6月27日） 【抜粋】報告事項3
- 9-1-4 事務部局長会議議事要録（平成24年6月29日） 【抜粋】報告事項(1)②
(1-1-26)東京理科大学の125年 抜粋（表紙、39頁）
- 9-1-5 将来構想検討専門小委員会の設置について(2010年9月16日部局長会議報告事項)
- 9-1-6 東京理科大学の将来構想について-ビジョン及び学部編成案-(2012年1月19日部局長会議審議事項)
- 9-1-7 CENTIS:学部編成等検討委員会関係
<https://portal.tus.ac.jp/centis/node/1495> ※学内からのみアクセス可能
- 9-1-8 学校法人東京理科大学諸規程基本規程

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

- 9-1-9 学校法人東京理科大学規程集 REIKI-BASE
<http://jimkitei.admin.tus.ac.jp/reiki/reiki.html> (学内からのみアクセス可能)
- 9-1-10 理事会の業務執行体制について 平成24年12月28日現在
- 9-1-11 学校法人東京理科大学 <http://www.tus.ac.jp/info/foundation/>
 - (2-1-1) 学校法人東京理科大学寄附行為
- 9-1-12 東京理科大学部局長会議規程
- 9-1-13 東京理科大学学長室会議規程
 - (2-1-2) 学校法人東京理科大学業務規程
- 9-1-14 東京理科大学副学長規程
- 9-1-15 学長室の業務執行体制について(2012年1月1日)
 - (2-1-14) 東京理科大学運営協議会規程
 - (3-1-4) 東京理科大学大学院運営規程
 - (1-1-2) 東京理科大学学則
 - (3-1-3) 東京理科大学教授会及び教授総会規程
- 9-1-16 東京理科大学学長選考規程
- 9-1-17 東京理科大学学部長の選考及び任期に関する規程
- 9-1-18 学校法人東京理科大学事務組織規程
- 9-1-19 学校法人東京理科大学組織図(2012年4月1日現在)
- 9-1-20 学校法人東京理科大学事務部局長会議等規程
- 9-1-21 事務総局の目標について(「力のある組織」について)(2007年6月29日)
- 9-1-22 学校法人東京理科大学事務総局における職員の人事に関する細則
- 9-1-23 葛飾キャンパス開設に伴う事務組織再編について(最終答申)
- 9-1-24 常務理事会記録(2012年1月25日) 【抜粋】 審議事項5
- 9-1-25 定例理事会記録(2012年7月11日) 【抜粋】 審議事項6
- 9-1-26 学校法人東京理科大学就業規則
- 9-1-27 学校法人東京理科大学における事務系職員の採用に関する規程
- 9-1-28 学校法人東京理科大学における事務職員等の昇任に関する規程
- 9-1-29 学校法人東京理科大学事務系職員勤務評定実施規程
- 9-1-30 本学の人事評価制度について(2011年4月改訂版)
- 9-1-31 学校法人東京理科大学事務系職員研修規程
- 9-1-32 2011年度SDフォーラム参加者数
- 9-1-33 本学における「あるべき事務職員」像(2011年3月28日事務部局長会議報告事項)
- 9-1-34 全地区合同課長会議議事(平成23年10月28日)
- 9-1-35 事務部局長会議議事要録(2011年4月22日) 【抜粋】 審議事項(2)
- 9-1-36 中長期的な展望に基づく今後の事務組織において求める人材要件の明確化及びこ

9 管理運営・財務
(1) 管理運営

れを実現するための評価制度の確立について（報告）

9-1-37 自己申告制度の様式

9-1-38 自己申告制度の要項

9 管理運営・財務

【財務】

現状説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

＜財政計画の立案＞

本学は、「健全経営を堅持し、充実・発展する大学であり続ける」という経営方針のもと、2006年6月14日に創立125周年を迎え、今後次の100年に向けた事業として、神楽坂地区は社会への情報発信の拠点形成する「都心型キャンパス」、野田地区は産官とも協力してハイレベルな研究・教育拠点として整備された「リサーチパーク型キャンパス」を目指した再構築事業を推し進めてきた。その間、神楽坂キャンパス再構築計画の一部変更などがあったが、2011年度に一段落した。さらに2013年4月には先端融合分野を教育・研究する「学園パーク型キャンパス」である葛飾キャンパスを開設する。

葛飾キャンパス開設に関しては、土地、建物取得見込総額が約410億5,150万円で、そのうちの212億5,150万円（うち引当特定資産152億円を充当）を自己資金で賄い、198億円を金融機関等から借り入れることとした。

葛飾キャンパス開設に関わる借入金の返済は、日本私立学校振興・共済事業団分の25億円は2011年度から、市中金融機関分の113億円は2014年度から行われ、2012年度に借入れ予定の60億円については2018年度から返済を開始する予定であり、いずれも2028年度に返済が完了する。なお、借入金の返済利息相当分については、葛飾区から2028年度まで利子補給金として総額約53億円が支給される見込である。

これらの大型事業が遂行された10余年の期間は、財政上も大幅な動きがあったが、今後は上記借入金の返済も鑑み、より計画性をもって財務状況の改善を図り、健全経営を堅持し、さらに充実・発展し続けるために中・長期の財政計画が必要であるため、財政中長期計画（財務シミュレーション）を作成し、それを基に財務委員会ならびに常務理事会で今後の財務状況の予想、資金計画などを審議・検討している。

2010年度の九段キャンパス処分に伴う売却益を基に、2011年度に「減価償却引当特定資産」、「葛飾2期土地購入引当特定資産」、「葛飾施設設備整備引当特定資産」、「将来事業引当特定資産」の計51億8千万円を特定資産として新設し、財務体質の強化を行った。また、今後も収支の状況を見て、引当特定資産の積増しを行う予定である。

＜外部資金の受け入れ状況＞

私学の財源は、その大部分を学生納付金収入と補助金収入に依存しており、本学も例外ではない。

財政の長期安定化を確立するためにも、学生納付金収入の安定化は重要な課題であるが、質の高い学生を安定的に確保できているため、収入が急減するリスクは小さいといえる。

9 管理運営・財務

(2) 財務

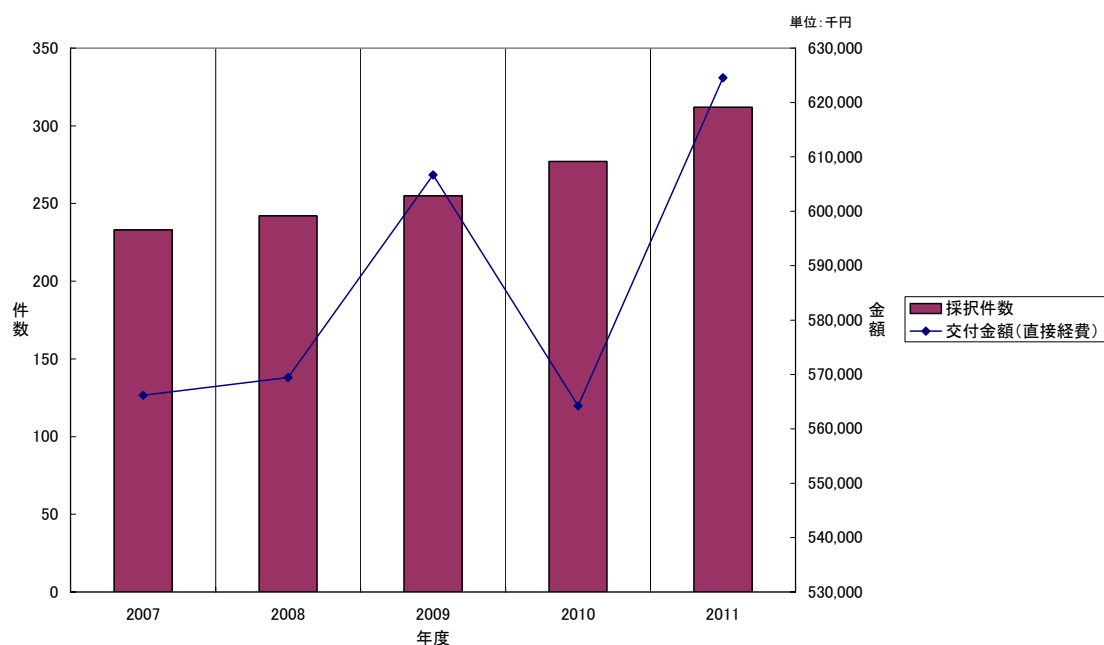
しかしながら、18歳人口の減少、景気の低迷等、学生納付金収入の大幅な増収が見込めないのが現状であり、外部資金の獲得は非常に重要である。

本学は理工系大学として外部資金を受け入れるための制度面などは比較的整備されており、以下の図が示すとおり、文部科学省科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費、研究助成金による寄付金は毎年安定した採択件数を維持している。

特に、科学研究費補助金申請については、毎年スケジュールを教員に示し、獲得講習会の開催や各研究分野の学内専門家による事前アドバイスなどを実施しており、補助金の獲得を奨励している(9-2-1)。

(文部科学省科学研究費補助金)

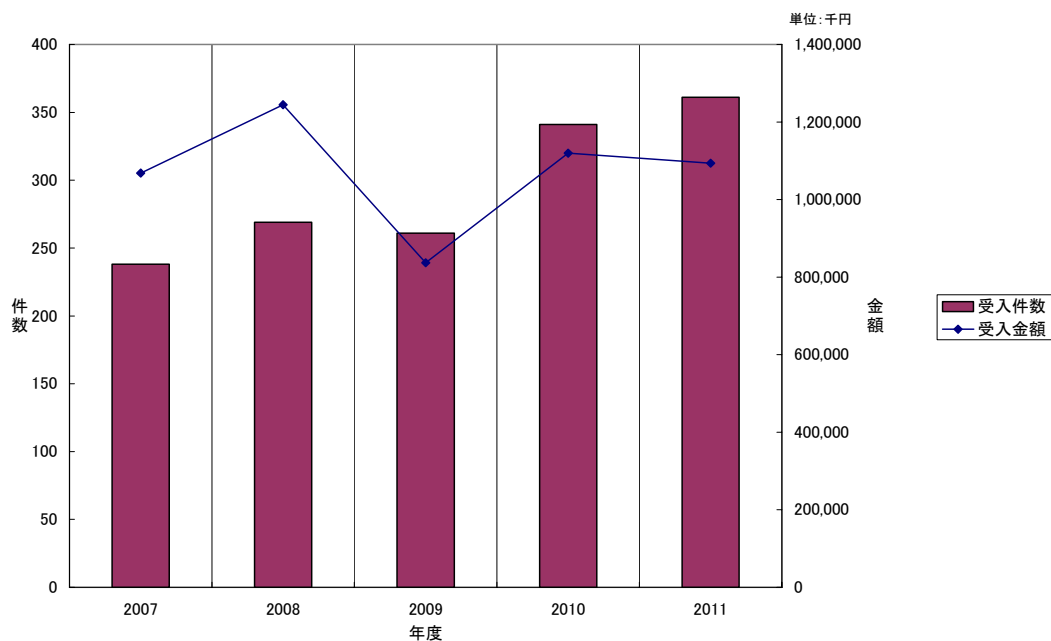
過去5カ年の採択状況：採択件数（新規＋継続）、直接経費（新規＋継続）



(受託研究費・共同研究費)

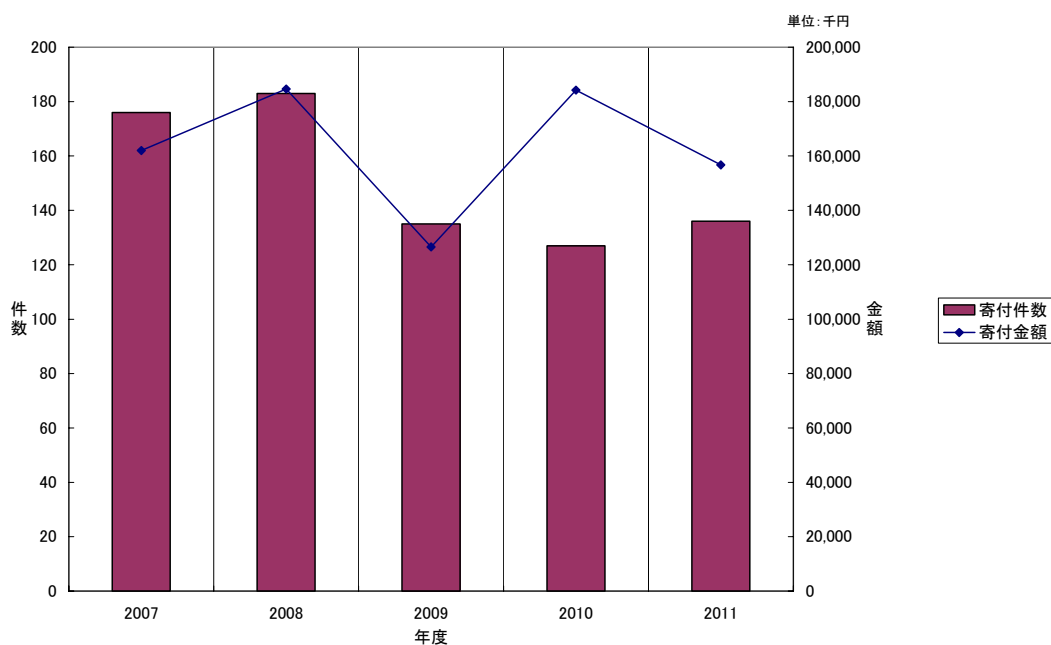
過去5カ年の受け入れ状況：受託研究費・共同研究費の受け入れ件数及び受入金額

9 管理運営・財務
(2) 財務



(研究助成金による寄付金)

過去5カ年の状況：寄付件数及び寄付金額



上記の科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費や研究助成金による寄付金以外にも預金、債券による運用を行っているが、これらは安全を旨とし、元本保証のある取引を行

9 管理運営・財務

(2) 財務

うことを基本方針としている(9-2-2～9-2-3)。また、募金事業事務室を設けて寄付の募集活動を進める等、多様な手段により、外部資金の受け入れに向けて努力をしている(9-2-4)。

<財務比率の適切性>

過去5年の財務比率は、大学基礎データ(表6～8)のとおりである(9-2-5～9-2-13)。

「消費収支計算書関係比率」は、各比率とも全国平均と比べると概ね良好であることがいえる。また2011年度予算から予算編成時に帰属収支差額比率(法人全体)を目標値として定め、2011年度は5.0%以上、2012年度は3.0%以上に設定したが、2011年度決算においては目標値を大幅に上回ることができた。

「貸借対照表関係比率」の中で「流動負債構成比率」及び「前受金保有率」が全国平均と比較すると差異が大きいが、これは翌年度の学納金である前受金の占める割合が高いためである。しかし、2013年度より在学学生学費の徴収時期を3月から4月に変更したことに伴い、在学学生学納金の前受金収入がなくなるので、2012年度以降の比率は改善されることが予想される。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

<予算編成及び予算執行の適切性>

私学の財政構造は、収入の大部分が学生納付金や補助金で構成されるため、支出の増加に対応して収入の増加を図るのが難しい状況であり、財政の健全性を維持していくうえで、適正な予算編成が重要である。

本学の予算編成は、毎年理事会から示された予算編成方針に基づき各部局によって策定された予算計画書に対して、必要に応じて財務担当理事を含めた予算ヒアリングを実施し、その適切性を審議している(9-2-14)。ヒアリングの結果等に基づき財務部経理課において予算要望の集計・整理を行い、積み上げられた法人全体の予算案について、1月中旬から3月下旬にかけて財務委員会、常務理事会、評議員会の議を経た後、理事会において最終的な審議、承認が行われている。

本学には大別して、大学の各学部等への教育研究予算配分と事務局からの申請に基づく予算配分がある。教育研究における主要な予算である教育研究費予算については、予算編成後、理事会より学長に配分の通知がなされ、その後、各学部等へと配分されるが、2012年度からは、各学部長から財務担当理事宛に学部内の配分方針と配分結果の報告書提出を義務付け、教育研究の活性化に向けた予算の有効利用の促進を図っている。

予算執行に当たっては、各部局の責任者(以下「予算単位責任者」という。)が教育研究計画及び事務局の職務をそれぞれ遂行する責任と権限をもっており、決定された予算の執行の責任を負い、予算の実施状況を常時把握するという学校法人東京理科大学経理規程等に従った予算を執行することとなっている(9-2-15)。予算単位責任者は決裁など所定の手続により予算を執行し、支払い担当部署の経理課に支払伝票を回付し、支払いを実行して

9 管理運営・財務

(2) 財務

いる。

予算執行は予算編成方針の趣旨に沿って行われているが、教員個人等に配分する教育研究費予算だけは、予め定められた算定方式により予算措置しているため、予算配分後に各学部等で有効利用するように配分内容を作成している(9-2-16)。本学では教育研究費予算のうち教育研究用機器備品予算に限っては所定手続により翌年度繰越を認めている。

また、従前は4種類に分かれていた会計処理要項を2011年度に一元化し一つに纏め、特に会議等に伴う飲食費の執行要件などの見直しを行う等、執行管理体制の充実化を図った(9-2-17)。

本学における監査は、大別すると内部監査と外部監査があり、内部監査は監事(2名)または監査室(2名)が実施し、外部監査は監査法人が実施している。監事監査では、本学寄附行為第10条第2項で規定されている私立学校法第37条第3項の職務を滞りなく遂行しており、監査室監査では、学校法人東京理科大学内部監査規程(第9条)に規定された区分により監査を実施している(9-2-18)。

なお、私立学校法では、財務情報の公開が制度として盛り込まれており、学校法人が公共性を有する法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力をより一層得られるようにしていく観点から、各種計算書類の他、監事による監査報告書をホームページ等において情報公開している(9-2-5, 9-2-19~9-2-22)。

一方、外部監査としては私学振興助成法第14条第3項の規定に基づき、監査法人による監査が実施され、年度末における財政状態及び会計年度の経営状況を適正に表示している旨の監査報告を受けている(9-2-6)。

また、監査室は理事会の直下に設けられており、業務の適正化、合理化と事故の未然防止を主眼とし、内部監査人である監事との連携を強化するとともに、外部監査人である監査法人と協力し、会計監査を補完する役割を果たしている。

財務監査については、監査法人及び監事により、それぞれ学校法人会計基準、学校法人東京理科大学経理規程等を基に会計処理の妥当性が検証されている(9-2-15)。本学の経理システムは、本部集中管理方式であり、財務部で資金管理から予算編成及び予算執行の管理までを掌握し、監事と監査法人との緊密な連携に基づいた監査が毎年実施されてきている。

<予算精度を向上させる仕組み>

前年度の予算執行実績については毎年4月末日までに報告書の提出を義務付けている。そのうち事務系予算については予算執行率を算出し、差異の主な理由を分析し、必要に応じて次年度予算編成に着手する前に、事前ヒアリングを実施するなど、検証結果を次年度予算編成に反映している。

点検・評価

9 管理運営・財務

(2) 財務

①効果が上がっている事項

外部資金の獲得に向けた各種方策により、一定の効果が上がっている。特に、科学研究費補助金の申請については、獲得のための講習会や各研究分野の学内専門家による事前アドバイスをはじめ、各学部事務担当職員による「研究計画調書」書類のチェックなどにより、申請件数を増やし新規採択件数が増加してきている。

予算編成・執行においては、2005年度の会計システムを改編した結果、処理時間の短縮化、データの多目的利用などが可能となり、各部局の予算積算の精度が年々上がってきている。これにより、予算執行率が90%以上になる部局が増え、予算の精度が向上してきている。

②改善すべき事項

特になし

将来に向けた発展方策

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

外部資金の獲得に向け、現在行っている方策を継続し、今後も更なる獲得を目指す。また、予算積算の精度を更に高めることにより、予算の有効利用を目指す。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

特になし

根拠資料

- 9-2-1 平成25年度科学研究費助成事業（科研費）申請に関するスケジュール
- 9-2-2 学校法人東京理科大学資産運用管理要項
- 9-2-3 学校法人東京理科大学デリバティブ取引管理要項
- 9-2-4 東京理科大学維持拡充資金（第二期）募集パンフレット
- 9-2-5 理大白書 <http://www.tus.ac.jp/documents/>
- 9-2-6 財務計算書類、幹事監査報告書及び監査報告書（2007～2011年度）
- 9-2-7 財産目録 平成24年3月31日
- 9-2-8 事業報告書（2007～2011年度）
- 9-2-9 [資料9] 5ヵ年連続資金収支計算書（大学部門）
- 9-2-10 [資料10] 5ヵ年連続資金収支計算書（学校法人）
- 9-2-11 [資料11] 5ヵ年連続消費収支計算書（大学部門）
- 9-2-12 [資料12] 5ヵ年連続消費収支計算書（学校法人）
- 9-2-13 [資料13] 5ヵ年連続貸借対照表
- 9-2-14 平成25年度予算の編成について（通知）

9 管理運営・財務
(2) 財務

- 9-2-15 学校法人東京理科大学経理規程
- 9-2-16 平成 24 年度教育研究費予算配分について
- 9-2-17 会計処理要項 (H24 年 4 月改訂)
- 9-2-18 学校法人東京理科大学内部監査規程
- 9-2-19 情報公表 <http://www.tus.ac.jp/disclosure/>
- 9-2-20 事業計画・事業報告 <http://www.tus.ac.jp/info/foundation/business.html>
- 9-2-21 予算情報 <http://www.tus.ac.jp/info/foundation/budget.html>
- 9-2-22 決算情報 <http://www.tus.ac.jp/info/foundation/accounts.html>

10 内部質保証

現状説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

<大学全体の自己点検・評価の体制及び実施>

本学は、学則、大学院学則及び専門職大学院学則において、「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行う。」と明示している(1-1-2~4)。この学則に基づき、大学の自己点検・評価を掌る機関として設置された「東京理科大学大学評価委員会」のもとで、自己点検・評価活動を継続的に行っている。

本学における自己点検・評価活動の前史として、1968年から隔年で「東京理科大学の現状と課題(白書)」を編纂し、本学の実績と現状を社会に公開し、諸活動の改善を図ってきた(10-1-1)。2002年には、大学全体に加え、教育研究に係わる各部局が自己点検・評価を行い、「東京理科大学自己点検・評価報告書 平成十四年度版」を作成した(10-1-2)。さらに2007年にも自己点検・評価を行い、2008年度に大学基準協会の機関別認証評価を受審した(10-1-3~4)。しかし、この認証評価の結果は既定の7年間より短い5年間の適合という厳しいものであった。

この評価結果において、自己点検・評価の姿勢・体制・方法に不十分な点がある旨の指摘を受けたことから、早速、本学の自己点検・評価に係る組織体制及び実施体制等の抜本的な見直しを行い、責任・権限の明確化及び意思決定の迅速化等を図れるよう、体制を整備した。すなわち、これまで法人・大学それぞれに設置していた自己点検・評価に係る委員会組織を一本化し、理事長及び学長の下に全学的な委員会組織を設置することとこれを支える事務局の強化を目指し、2010年4月に「東京理科大学自己点検及び評価実施規程」の全面改正を行った(10-1-5)。

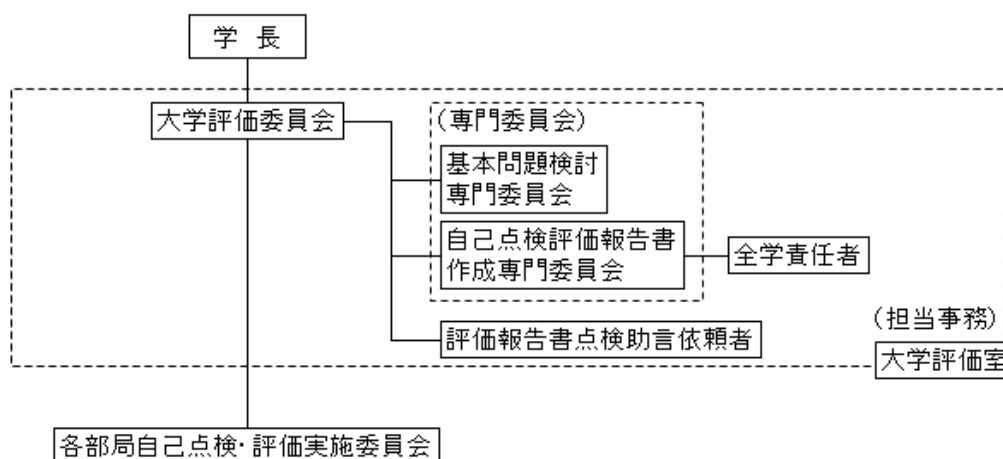
この規程に基づき、第三者評価担当理事を委員長として第三者評価担当副学長、学部長、研究科長等を委員とする「東京理科大学大学評価委員会(大学評価委員会)」を設置し、大学評価委員会のもとに特定の課題等に対応する専門委員会及び各部局に自己点検・評価を実施するための実施委員会を設置した。また、自己点検・評価を担当する事務局として、事務総局直轄の「大学評価室」を設置した。さらに、職員を2010年度から2年間にわたり認証評価機関で行われている研修員制度に派遣し、認証評価業務を通じて内部質保証システム、自己点検・評価体制について研修を受け、研修終了後の2012年度から大学評価室に配属した。

この体制により、大学基準協会で定めている評価項目をベースとして、各部局に該当する点検・評価項目の自己点検・評価を定期的に行うこととし、2011年度に新体制のもとで行った最初の自己点検・評価を行い、結果をホームページで公表した(10-1-6)。

2012年度に実施した自己点検・評価では、2011年度の自己点検・評価をさらに発展させ、各基準の自己点検・評価を円滑に行うため、大学評価委員会での決定に基づき、各種活動に関する大学としての方針の策定を含め、自己点検・評価報告書の作成を行う「自己点検評価報告書作成専門委員会（作成専門委員会）」を設置した。この作成専門委員会のもと、副学長及び担当理事等からなる「自己点検評価報告書作成全学責任者」を設定し、各基準についての全学的な観点からの自己点検の責任者として位置付けた。また、これとは別に、自己点検・評価及び認証評価に深い見識を持ち、本学での長い経験を持つ教員により自己点検・評価報告書（報告書）のチェックを行う「評価報告書点検助言依頼者」を設定し、報告書の点検を行った(10-1-7)。

以上のように、ここ数年は、2008年度認証評価及びそれに対する改善報告書で指摘された自己点検・評価の姿勢・体制・方法を整備するとともに、活動の実質化に取り組んでいる。

2012年度自己点検・評価体制及びそれぞれの役割は下記のとおりである。



自己点検・評価体制

大学評価委員会

本学の自己点検・評価を統括する委員会。第三者評価担当理事を委員長として、第三者評価担当副学長、財務担当理事、各学部長・研究科長、学生部長、総合教育機構長、事務総局長等で構成される(10-1-8)。

基本問題検討専門委員会

大学評価委員会のもとに設置される専門委員会。大学評価委員会で審議する事項の具体的な検討を行う。第三者評価担当理事を委員長として、第三者評価担当副学長、事務総局長及び大学評価委員会委員長が指名する者で構成される(10-1-9)。

自己点検評価報告書作成専門委員会

報告書の作成にあたり、大学評価委員会のもとに設置される専門委員会。第三者評価担当理事を委員長として、第三者評価担当副学長、事務総局長・部長等で構成される。主な活動内容は以下の3点である。①評価基準ごとの大学全体の方針を全学責任者に依頼・調整の上で作成、②関係部局が作成した文書の取り纏めと内容の調整、③全体を通しての記述の統一性や整合性の調整(10-1-7)。

自己点検評価報告書作成全学責任者

大学基準協会が設定する10の基準ごとに、関連が強い分野を担当する理事及び副学長等を充て、各基準の方針の明文化と自己点検・評価及び報告書の作成を行うことを目的としている(10-1-7)。

評価報告書点検助言依頼者

本学の教員としての長い経験を持つ教員数名が、全学責任者及び各部局が作成した報告書(案)を通読し、適切に点検・評価を行っているか確認する。加えて、文章表現、内容の重複・矛盾、事実誤認の有無等を指摘し、全学責任者及び各部局にフィードバックすることで、完成度を高めることを目的としている(10-1-7, 10-1-10)。

各部局自己点検・評価実施委員会

各学部・研究科、長万部教養部、学生部、図書館、セミナーハウス、生命医科学研究所、情報科学教育・研究機構、総合研究機構、総合教育機構、環境安全センター、生涯学習センター、保健管理センター、科学技術交流センター、事務総局からなる各部局に部局名を冠した自己点検・評価実施委員会(実施委員会)を設置している。

各実施委員会は、部局の長を委員長とし、大学評価委員会において策定された自己点検・評価の基本方針、評価項目等に基づき、自己点検・評価を実施する(10-1-5)。

大学評価室

自己点検・評価の統括を行うため事務総局直轄で設置されている。主な業務内容は以下のとおり。①法人及び法人の設置する大学の自己点検及び評価の統括に関すること、②認証評価機関による評価の統括に関すること、③自己点検・評価の啓発活動。

<分野別の自己点検・評価の体制及び実施>

イノベーション研究科(当時:総合科学技術経営研究科)技術経営専攻(当時:総合科学技術経営専攻)は、2007年度に自己点検・評価を行い、2008年度に大学基準協会の専門職大学院認証評価(専門分野別認証評価)を受審し、「適合」の評価結果を得た(10-1-11~12)。

また、同研究科知的財産戦略専攻は、2009年度に自己点検・評価を行った。当時は、知的財産専門職大学院に対する認証評価機関がないため、本学で「知的財産専門職大学院基準」を策定し、外部評価委員による外部評価を行った(10-1-13~15)。なお、大学基準協会が2011年度に知的財産専門職大学院の認証評価機関となったことから、次の専門分野別認証評価受審年度である2014年度に、大学基準協会による認証評価を受審するための準備を進めている。

<自己点検・評価の公表>

報告書及び認証評価結果は、本学ホームページを通じて公表している(10-1-6)。さらに、前述のとおり、本学は1968年以降、白書を編纂し、本学の実績と現状を社会に対して公開し、改善を図ってきた(9-2-5, 10-1-1)。白書はほぼ隔年で発刊していたが、上記の自己点検・評価及び「事業計画」「事業報告」などにより、本学の情報を社会に公開し、改善の契機とする機会が増えたことや、データの一元化を図る目的から、2010年に、本学の各種データを集約した「理大白書—データを中心として—」として全面的な内容の刷新を行った(9-2-20, 10-1-16~10-1-17)。白書は隔年での刊行となるが、データの継続性を保つため、データの収集は毎年行い、ホームページにて最新の情報を掲載している(9-2-5)。

<情報公開の内容・方法>

法令に定められた事業計画及び事業報告のほか、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令(平成22年文部科学省令第15号)」に基づく教育情報を公表している(9-2-19)。この公表にあたっては、ワーキンググループを設置して検討を行い、大学として公表すべき情報を検討して多くの項目を公表するとともに、公式ホームページのトップページにバナーを設置して見つけやすくする工夫を行っている。また、報告書、認証評価結果のみならず改善報告書・改善報告書検討結果、さらに、データ集である理大白書も掲載している(9-2-5, 10-1-6)。

また、本学教員の研究業績等を記した「研究者データベース(RIDAI: Rikadai Integrated Database of Academic Information)」、シラバス、予算・決算などの財務状況などを公開している(3-1-14, 42-1-1, 9-2-21~9-2-22)。以上のように、本学は各種の情報を積極的に公表している。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

<内部質保証の方針と到達目標及び到達目標の達成状況>

前述のとおり、本学は自己点検・評価に取り組むために「東京理科大学自己点検及び評価実施規程」を全面改正し、各種委員会等を設置し、組織的・継続的に自己点検・評価を行い、改善に繋げる内部質保証システムを構築している。

この内部質保証システムを実質化することを目指し、本学の内部質保証に関する方針を

2012 年度に下記のとおり策定した。

内部質保証の方針

本学は、教育・研究に係る適切な水準の維持及びその充実に資することを目的に、教育・研究活動、管理・運営に係る方針を策定し、それに基づき自己点検・評価を適切に行う。その結果を組織的・継続的に改善に結びつけるとともに、社会に対して公表することを、内部質保証の方針とする。

この方針に基づき、内部質保証システムの実質化させるための到達目標として、下記の5点を平成24年度第2回大学評価委員会において承認した(10-1-18)。

内部質保証の方針の実現に向けた到達目標

- 1) 大学基準協会が設定する10の基準について、基準1、基準2を除く基準の方針を設定する。
- 2) 方針に基づく自己点検・評価報告書を作成する。
- 3) 自己点検・評価報告書をもとにした教育・研究に係る改善策を検討するとともに関係部署への改善依頼を行う。
- 4) 各部署の自己点検・評価の実質化に向けた調査を行うとともに、今後の実質化に向けたプランを策定する。
- 5) 教職員を対象とした内部質保証に関する啓発活動を実施する。

各到達目標に対する取り組み状況は下記のとおりである。

- 1) 大学基準協会が設定する10の基準について、基準1、基準2を除く基準の方針を設定する。

2010年に、基準4、5で求められている学部、研究科、専門職学位全体のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを策定し、その方針をもとに、各学部・学科、研究科・専攻単位においてもこれらの方針を策定した(10-1-19~22)。

2012年度に、上記方針以外で策定することが望ましい「東京理科大学の求める教員像および教員組織の編制方針(基準3)」「学生支援の方針(基準6)」「教育研究等環境の方針(基準7)」「社会連携・社会貢献の方針(基準8)」「管理運営方針(基準9)」「内部質保証の方針(基準10)」について、自己点検評価報告書作成全学責任者を中心に基準ごとの方針(案)を作成し、学長室会議において承認後、常務理事会、部局長会議、事務部局長会議において学内に周知した(9-1-1~2)。また、2010年度に策定した3つのポリシーについては、教育開発センターが主導し、各学部・学科、研究科・専攻において、全体の整合性の検証を行った。

これらの方針については、定期的に検証することとしており、来年度以降の検証のあり方について、基本問題検討専門委員会において検討を行う。

2) 方針に基づく自己点検・評価報告書を作成する。

到達目標①で策定した方針に基づき、2012年度に自己点検・評価を行い、報告書を作成した。今後も、原則として毎年、この方針に基づく自己点検・評価を実施する。

3) 自己点検・評価報告書をもとにした教育・研究に係る改善策を検討するとともに関係部署への改善依頼を行う。

2008年度の認証評価で指摘を受けた事項については、各部局で改善を図った結果を、2010年度に大学評価委員会において確認し、さらに改善が必要な事項については改善の依頼を行った(10-1-18)。

また、2011年度には、各部局で作成した「平成23年度 自己点検・評価報告書」の内容を点検し、その結果を、自己点検・評価の実質化に繋がるよう、各部局にフィードバックしている。

さらに、平成24年度第4回大学評価委員会において、「平成24年度 自己点検・評価報告書」で、改善すべき事項とした事項の改善状況を2013年度に報告させることを決定した。

4) 各部局の自己点検・評価の実質化に向けた調査を行うとともに、今後の実質化に向けたプランを策定する。

各部局自己点検・評価実施委員会の開催状況の調査を2013年度に実施する。

5) 教職員を対象とした内部質保証に関する啓発活動を実施する。

本学教職員に対して自己点検・評価、第三者評価等に対する認識を高めるとともに、最新の教育行政の動向を周知することを目的に、2012年6月から隔月で教職員向け学内広報誌「Conscience」において、「自己点検通信」を掲載している(10-1-23)。

また、2012年4月、5月に報告書の作成に向けた説明会を開催し、本学の自己点検・評価のあり方、報告書の作成方法などを周知するとともに、大学基準協会から講師を派遣いただき、「大学基準協会の大学評価システムについて」と題し、認証評価のあり方、内部質保証システム等についての講演を行った(10-1-24)。

これらの情報については、すべて教職員向けホームページ(CENTIS: CENTralized Information System)において公開している。特に、説明会の様子は動画で公開しており、説明会に参加していない教職員に対する配慮をしている(10-1-25)。

上記の活動を通じて、学内関係者に対して内部質保証に関する啓発活動を行うとともに、本学の内部質保証の手続きを明確にし、周知を図っている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学は、2012年度に各基準の方針を策定し、これに基づく活動と、その結果についての自己点検・評価を行い、本報告書を作成した。2013年度以降、報告書に基づく改善を行い、

本学の内部質保証システムをさらに機能させ、教育研究水準の維持・向上を図っていく。

また、内部質保証システムを効果的に機能させるため、以下のとおり教育研究活動のデータ・ベース化を行っている。

＜教育研究活動のデータ・ベース化の推進＞

大学基準協会が2004年度から2010年度の機関別認証評価で使用していた35の表と、その他本学が必要とした表をまとめ、「理大白書—データを中心として—」として、2010年以降、隔年ごとに発刊している。白書は学内に配付するとともに、新入生父母に対して配付し、本学の状況を周知するための材料としている。また、データは毎年更新し、ホームページで公開している(9-2-5, 10-1-16~10-1-17)。

また、本学教員の研究業績等をまとめた「RIDAI」を作成し、ホームページで公開している。RIDAIは各教員が入力するが、本データをもとに、教員業績評価を行うことから、ほぼ全教員が最新の研究業績を入力している(3-1-14)。

これらにより、本学の状況を各種データにして、学内教職員に広く周知し、各種判断の材料とするのみならず、本学関係者に対する理解促進及び社会に対する情報公表を行っている。

＜認証評価機関からの指摘事項への対応＞

2008年度に受審した機関別認証評価において、長所5、助言22、勧告4の指摘事項を受け、勧告については、毎年改善状況を報告することが求められた。これらの指摘事項については、大学全体で組織的に改善に向けた計画を策定し、継続的に改善に取り組んでいる。

認証評価機関からの指摘事項への対応は大学評価委員会の所掌となっており、各部局で指摘を受けた事項について自主的にどのような取り組みを行ったのかの調査を2010年度に行った。これにより指摘を受けた事項に対する改善状況を把握し、各部局に注意を喚起するとともに、取り組みが不十分な部局に対しては改善するよう個別に依頼を行った。これを踏まえて2011年度には大学評価委員会から指摘事項に対する報告書の作成を依頼し、改善報告書を取り纏めて大学基準協会に提出した(10-1-28)。なお、勧告として指摘を受けた事項については2009年度から毎年大学基準協会に報告している(10-1-26~10-1-28)。このように、認証評価機関からの指摘事項について2010年度以降は大学評価委員会が所掌し、全学を俯瞰して適切に対応している。

2011年度に提出した改善報告書に対する評価結果では、指摘事項は概ね改善が図られたとの評価結果を得たが、勧告事項である入学者数比率及び在籍学生数比率について、理学部第一部で改善されていないとの指摘を受け、2012年度も引き続き改善報告書を提出することとなった。このことについては、基準5で述べたとおり、理事会が適切な入学者数(見込み)を設定し、部局長会議で周知すること等により、適切な入学生数の受け入れを行い、入学者数比率が1.17、在籍学生数比率が1.21と概ね改善を図ることができた

(10-1-29)。

専門分野別認証評価においては、長所6、問題点(検討課題)3、勧告0の指摘事項を受けた。このことについて2011年度に改善報告書を作成し、大学基準協会からは改善が図られたとの評価結果を得た(10-1-30)。

点検・評価

①効果が上がっている事項

自己点検・評価に関する組織を整備し、2011年度以降、継続的に自己点検・評価を行っていることは、本学の質の向上に向けた取り組みとして、効果が上がっている。また、白書、「RIDAI」等により、本学のデータを集約するとともに、社会に対して公表していることは、情報公表の観点から効果が上がっている。さらに、2012年度に内部質保証の方針をはじめとした各方針を策定し、その方針をもとにした自己点検・評価を行ったことは、PDCAサイクルをまわすという内部質保証システムの構築に向けて、効果が上がっている。

②改善すべき事項

到達目標③の達成に向け、報告書の結果及び認証評価機関からの指摘事項等についての改善に向けて、大学評価委員会がより積極的に、改善に向けた取り組みを行うべきである。また、到達目標④の達成に向け、各部局自己点検・評価実施委員会等の開催状況の調査結果から、各部局の自己点検・評価が実質化するよう、規範となる各実施委員会の体勢・開催方法などを提示するべきである。

将来に向けた発展方策

①「効果が上がっている事項」で記述した事項について

自己点検・評価活動を実質化し、本学の内部質保証システムがより機能するよう、自己点検・評価体制及びそのあり方の検証を継続的に行う。また、白書に掲載している35種の表及び参考資料が、本学の状況を示す相応しい表であるかの検討を大学評価室等で行い、次回(平成26年度版)に反映する。さらに、方針について、定期的に検証し、必要に応じて修正をする。また、到達目標の達成状況を定期的に確認し、必要に応じて加除を行う。

②「改善すべき事項」で記述した事項について

「平成24年度 自己点検・評価報告書」で改善すべき事項とした内容について、大学評価委員会から関係部局に対して改善依頼を行い、改善状況を取り纏めることを、大学評価委員会において検討する。また、各部局の自己点検・評価実施委員会等の開催実績をもとに、各部局の自己点検・評価が実質化するために共通で取り組むべき内容を大学評価委員会、基本問題検討専門委員会において検証することを大学評価委員会において検討する。

根拠資料

- (1-1-2) 東京理科大学学則
- (1-1-3) 東京理科大学大学院学則
- (1-1-4) 東京理科大学専門職大学院学則
- 10-1-1 東京理科大学の現状と課題 平成20年度版 【抜粋】表紙・前書・目次
- 10-1-2 東京理科大学 自己点検・評価報告書 平成十四年度版 【抜粋】表紙、目次
- 10-1-3 東京理科大学 自己点検・評価報告書 平成19年度版 【抜粋】表紙、目次
- 10-1-4 平成20年度東京理科大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果 【抜粋】1ページ
- 10-1-5 東京理科大学自己点検及び評価実施規程
- 10-1-6 自己点検・評価 <http://www.tus.ac.jp/documents/tenken/>
- 10-1-7 平成24年度 自己点検評価報告書作成体制
- 10-1-8 大学評価委員会委員 平成24年4月1日
- 10-1-9 基本問題検討委員会取扱要項
- 10-1-10 自己点検・評価報告書点検助言依頼者について
- 10-1-11 自己点検・評価報告書(平成19年度)東京理科大学総合科学技術経営研究科総合科学技術経営専攻(MOT) 【抜粋】表紙、目次
- 10-1-12 東京理科大学大学院総合科学技術経営研究科総合科学技術経営専攻に対する認証評価結果 【抜粋】1ページ
- 10-1-13 総合科学技術経営研究科知的財産戦略専攻(MIP)自己点検・評価報告書(2009年度) 【抜粋】表紙、目次
- 10-1-14 知的財産専門職大学院基準(平成21年4月30日)
- 10-1-15 東京理科大学大学院総合科学技術経営研究科知的財産戦略専攻に対する評価結果 総括報告書
- (9-2-5) 理大白書 <http://www.tus.ac.jp/documents/>
- (9-2-20) 事業計画・事業報告 <http://www.tus.ac.jp/info/foundation/business.html>
- 10-1-16 「理大白書ーデータを中心としてー」平成22年度版
- 10-1-17 「理大白書ーデータを中心としてー」平成24年度版
- (9-2-19) 情報公表 <http://www.tus.ac.jp/disclosure/>
- (3-1-14) 研究者情報データベースRIDAI <http://www.tus.ac.jp/ridai/>
- (42-1-1) シラバス <https://class.admin.tus.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp#>
- (9-2-21) 予算情報 <http://www.tus.ac.jp/info/foundation/budget.html>

基準10 内部質保証

- (9-2-22) 決算情報 <http://www.tus.ac.jp/info/foundation/accounts.html>
- 10-1-18 大学評価委員会議事録(平成22年度第1回～平成24年度第3回)
- 10-1-19 第112回学長室会議議事録 【抜粋】 審議事項9
- 10-1-20 第122回学長室会議議事録 【抜粋】 審議事項4
- 10-1-21 定例部局長会議議事抄録(平成22年9月16日)
- 10-1-22 定例部局長会議議事抄録(平成22年12月9日)
- (1-1-45) 定例部局長会議議事抄録(平成23年7月14日)
- (9-1-1) 第178回学長室会議議事録 【抜粋】 審議事項1
- (9-1-2) 定例部局長会議議事抄録(平成24年7月12日)
- 10-1-23 学内広報誌「Conscience」(2012年6月号、8月号、10月号、12月号、2013年2月号) 【抜粋】 自己点検通信
- 10-1-24 平成24年度 自己点検・評価報告書の作成に係る説明会
- 10-1-25 教職員向けホームページ(CENTIS)「認証評価」及び「平成24年度 自己点検・評価報告書の作成に係る説明会」(画面コピー)
- 10-1-26 東京理科大学 改善報告書 平成21年度 【抜粋】 1ページ
- 10-1-27 東京理科大学 改善報告書 平成22年度 【抜粋】 1ページ
- 10-1-28 東京理科大学 改善報告書 平成23年度 【抜粋】 1ページ
- 10-1-29 東京理科大学 改善報告書 平成24年度 【抜粋】 1ページ
- 10-1-30 東京理科大学イノベーション研究技術経営専攻 改善報告書 【抜粋】 1ページ

終章

我が国は、「科学技術創造立国」を国是とし、現在、進行中の第4期科学技術基本計画(平成23年度からの5ヵ年)では、エネルギーの安定確保と気候変動問題に対応する「グリーンイノベーション」と、急速な高齢化に対応し、国民が心身ともに健康で、豊かさや、生きていることの充実感を享受できる社会の実現に向けた「ライフイノベーション」の推進を掲げている。さらに、同基本計画においては、昨年(平成23年)の東日本大震災以後の目指すべき国の姿として「震災から復興、再生を遂げ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展を実現する国」、「安全、かつ豊かで質の高い国民生活を実現する国」、「大規模自然災害など地球規模の問題解決に先導的に取り組む国」、「国家存立の基盤となる科学技術を保持する国」「『知』の資産を創出し続け、科学技術を文化として育む国」が提言されており、その実現に向け「基礎研究及び人材育成の強化」が求められている。

一方、大学教育に対する社会の目は厳しく、平成23年に新聞社が行った調査では、大学は6割強がグローバルに対応した人材を育成しておらず、社会が求める人材も育成していないとの結果が出されている。さらに、全国大学生調査によると、我が国の大学生は、諸外国と比べ学修時間が非常に短いという現状も明らかになっている。これらを受け、中央教育審議会が平成24年8月に取りまとめた「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」においては、学生の主体的な学修を支え、教育の質的転換を図るために、大学、大学支援組織、文部科学省等、地域社会・企業等がそれぞれ対策を講じることが求められている。

これらの状況の中、本学は、1881年の創立以来「理学の普及を以って国運発展の基礎とする」との建学の精神を掲げ、社会の要請に応え得る正しい倫理観と豊かな人間性を備え、国際的視野を持った科学者・技術者・教育者等を養成していくため、真の実力を身につけた者のみを卒業させる「実力主義」を掲げ、教育を行っている。結果として、卒業生に対する社会の評価は高く、高い就職率、大学院進学率等にも結びついている。また、各種媒体における調査結果等においても、本学の評価は概ね高いことから、国是に沿い社会が求めている人材を輩出し得ているとの自負を持っている。

しかし、前述のとおり大学に求められる各方面からの要請は年々強くなってきており、現状に留まることなく、さらなる発展に繋げるため、教育研究の内容を不断に検証し、さらなる改善に繋げることが必要である。

本学では、自己点検・評価活動のいわば先駆的な取り組みとして、昭和43年からほぼ隔年で「東京理科大学の現状と課題」を作成し、本学の現状を分析して問題点を洗い出し、改善への足がかりにするとともに、将来課題の実現に関する理事会の方針について全教職員と学生に対して理解を求めてきた。現在、この「東京理科大学の現状と課題」は、以下に述べる自己点検・評価活動との機能の重複を避けながら、しかし補完する機能は残すために、名称も「理大白書—データを中心として—」と改め、隔年発行を続けている。

本学における本格的な自己点検・評価活動としては、平成 14 年度に、法人による自己点検・評価に加え、教育研究に係る各部局が初めて自己点検・評価を行い、報告書として取りまとめたのが最初である。さらに、平成 19 年度には、2 回目となる自己点検・評価を行い、平成 20 年度に(財)大学基準協会による認証評価を受審した。

3 回目となる今回の平成 24 年度自己点検・評価では、平成 20 年度に受審した際に指摘を受けた事項を点検・評価することはもちろん、大学運営の大本に立ち返り、建学の精神に基づいた各種取り組みが行われているかを確認するため、取り組みごとに方針を策定し、その方針に沿った活動が行われているかについて、改めて点検・評価を行った。

この結果、前回指摘を受けた箇所、特に勧告の指摘を受けた「学生の受け入れ」「施設・設備等」「自己点検・評価」については概ね改善が図られたと評価できた一方で、教育研究力をさらに高めるために、今後取り組む課題も明らかとなった。この詳細は、本報告書の各基準の章に述べた通りであるが、以下に、その基準ごとの現状と取り組むべき課題を要約、列記して終章とする。

1. 理念・目的

建学の精神を踏まえ、大学としての教育研究理念、目的を定め、学部、学科、研究科、専攻においても、理念・目的・教育目標を定めている。これらは定期的に検証し、必要に応じて修正することとしている。

理念・目的・教育目標は大学案内、ホームページを中心とした各種媒体に公開しているが、本学のステークホルダーそれぞれに対する周知について、今後さらに充実させていく。

2. 教育研究組織

本学の建学の精神に従い、それを達成するための組織として教育組織、研究組織を整備している。特に総合研究機構をはじめとした研究組織においては、活発な研究活動により、世界的な研究拠点に相応しい成果が出てきている。

なお、平成 25 年度の葛飾キャンパスの開設を契機として、将来の全学的な教育研究組織のあり方について、検討を進めている。

3. 教員・教員組織

大学、学部、研究科において、求める教員像および教員組織の編制方針を策定し、この方針に基づき教員組織を編制している。

効果が上がっている事項としては、総合研究機構への各種活動に参加する教員が増え、学部横断の取り組みが増えることで教員の資質向上が図られている。また、教員業績評価においては、評価する項目を適宜見直してきたことにより、教員の活動の活発化に効果が上がっている。これらは今後も継続していく。

4. 教育内容・方法・成果

【教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

学部・学科、研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをそれぞれ定めている。これらは、ホームページ等において社会に公表すると共に、学生・教職員に対しても学修簿等の媒体に掲載するなど、適切に周知している。

これらの策定や検証には全学横断組織である教育開発センターが大きな役割を果たしており、今後も同センターを中心として、ポリシーの適切性の検証及び周知方法の検討を行い、さらなる改善に努めていく。

【教育課程・教育内容】

学部、研究科ともカリキュラム・ポリシーに沿って教育課程を編成している。また、平成25年4月には教育課程の体系化を推進するための方策として、授業科目同士の繋がりを学生に対して分かりやすく明示する履修系統図を作成し、公開することを目指している。

各学部・研究科はポリシーに基づいて教育を行っており、特に基礎工学部の長万部校舎における全寮制の教育はGP等に連続して採択されるなど社会的な注目を浴びており、効果が上がっている。なお、全学の教育の質向上に向けては前述の教育開発センターが大きな役割を果たしている。

今後、本学の大学院教育の更なる質の向上に向けて、同センターを中心に引き続き検討を進めていく。

【教育方法】

学部、研究科の教育目標の達成に向け、多様な授業形態を組み合わせた授業を適切に行っている。また、学部においては、年間の履修上限単位を設定し、単位の実質化に繋げている。

教育開発センターを中心に、シラバスを適切に整備する体制の整備、初年次教育を充実させる施策、授業アンケートの改善等を行い、教育目標の達成に効果を上げている。今後もこれら諸施策を充実させるとともに、アンケート結果を全学的な改善に結びつけるためのシステムを検討していく。また、大学院教育においては、研究科の特色に応じた研究指導計画書の導入を行うこととしている。

【成果】

本学の伝統である実力主義のもと、殆どの学科で「関門制度」、「卒業研究」を課している。これらの制度は、ディプロマ・ポリシーに沿った高い能力を持った学生を輩出す

ることに大きく寄与し、本学の高い就職率・大学院進学率に繋がっている。

また、国家公務員採用総合職試験などの難関試験の合格者を多く輩出しており、正課外での充実した教育サポート体制の効果が上がっていると判断されることから、今後も取り組みを拡充していく。

一方で、成果の検証にあたっては、卒業予定者から意見を集めるアンケート調査の実施など、大学としてさらなる取り組みを行うことを検討している。

5. 学生の受け入れ

学部、研究科だけではなく、学科、専攻単位でもアドミッション・ポリシーを策定しており、このポリシーに基づき、学生の受け入れを行っている。

前回の認証評価において指摘された在籍学生比率・入学者数比率については、学部レベルでは概ね改善したものの、学科レベルで見た場合、十分に達成できていない部局も依然として存在する。これらの部局については、今後も大学としてさらなる改善に努め、適正な定員確保を実現する。

6. 学生支援

学生支援の方針に基づき、修学支援、生活支援及び進路支援を行っている。このうち、修学支援として行っている学習相談室は、留年抑制に効果을 上げていている等、学生支援の諸施策はそれぞれ個々には実施・検証され、有効に機能しているものの、相互の関連付けが弱く、改善が必要だった。これに対応するため、学生支援を一元的に担うことのできる組織のあり方について検討し、2013年4月から関連組織を結合し、発展進化させた「学生支援機構」を設置することとした。

7. 教育研究等環境

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、各キャンパスの環境整備に努めている。前回の認証評価において施設の不備が問題として指摘されたことを受けて、施設の狭隘問題を解決するための葛飾キャンパスの開設計画を始め、既存校舎の大規模改修やバリアフリー化、環境安全対策など、教育環境の改善に努めてきた。

今後も各キャンパスの目指す方向に合致した環境整備を行っていく。

8. 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献の方針に基づき、産学官連携、生涯学習及び国際交流のそれぞれに到達目標を定めて活動している。

産学官連携については、科学技術交流センターの設置に伴い共同研究・受託研究の件数も増加し、連携体制の構築が図られてきた。今後は、この活動を継続して行うために自立化に向けた一層の検討を行う。

生涯学習については、生涯学習センター等において公開講座をはじめとした各種活動を行い、概ね好評を得ている。

国際交流については、国際化推進センターを中心に国際化に向けた取り組みを実施することにより、グローバルな感覚を持った学生の輩出とともに、国際社会への貢献を図っている。今後は、さらなる国際化を進めるためにも、海外拠点の設置の検討を行う。

9. 管理運営・財務

管理運営に関わる主な会議体として、法人のもとに理事会、大学のもとに学長室会議・部局長会議といった会議体をそれぞれ設置している。これらの会議体は規程で明確化されており、本学の管理運営方針に従い、大学・法人が有機的繋がりを持ち管理運営を行っている。なかでも事務職員を対象としたSDは職員の意欲及び資質向上に繋がっているため、今後も継続していく。また、葛飾キャンパス開設に伴い、事務組織の再編を行い、組織の効率化を図る。

財務では、財務システムの更なる活用により、予算の有効利用に効果が上がっている。また、本学の各種の施策は、科学研究費補助金をはじめとした外部資金の獲得に一定の成果が上がっていることから、今後も継続する。

10. 内部質保証

内部質保証の方針を実質化させるために、5項目からなる到達目標を策定し、本学の自己点検・評価を総括する全学組織である大学評価委員会をはじめとして内部質保証を機能させるための体制を整備した。現在はこの体制により、到達目標に沿った活動を実施している。

今後も、大学評価委員会が中心となって、自己点検・評価の結果を教育研究等の諸活動の改善に繋げるよう、内部質保証のさらなる実質化を目指す。